

平成 28 年 度  
全国メディカルコントロール  
協議会連絡会  
(第2回)

全国メディカルコントロール協議会連絡会プログラム

全国メディカルコントロール協議会名簿

1 日 時

平成 29 年 1 月 27 日 (金) 14 時から 17 時

2 場 所

神戸国際会議場 メインホール

(神戸市中央区港島中町 6 丁目 9-1)

3 主催団体等

主催：消防庁、厚生労働省

共催：公益社団法人日本医師会

後援：一般財団法人救急振興財団、全国消防長会

一般社団法人日本救急医学会、一般社団法人日本救急医療財団

公益社団法人日本麻酔科学会、一般社団法人日本臨床救急医学会

全国衛生部長会、全国保健所長会

# 目 次

平成28年度全国メディカルコントロール協議会連絡会（第2回）

プログラム . . . 2p

全国メディカルコントロール協議会関連資料 . . . . . 57p



# 平成 28 年度全国メディカルコントロール協議会連絡会（第 2 回）プログラム ～ 発足 10 年 神戸から再び発信 ～

## I 開催概要

### 1 日時

平成 29 年 1 月 27 日（金） 14 時 00 分から 17 時 00 分（3 時間）

### 2 場所

神戸国際会議場 メインホール（第 25 回全国救急隊員シンポジウム第 4 会場）  
神戸市中央区港島中町 6 丁目 9 - 1

## II プログラム

### 1 開会

全国メディカルコントロール協議会連絡会 会長 行岡 哲男

### 2 第 1 部 講演（14 時 05 分～15 時 05 分）

- 基調講演 全国メディカルコントロール協議会連絡会発足 10 年企画 その 1  
－ 21 世紀型医療の「連携」について －  
講師：全国メディカルコントロール協議会連絡会 会長  
日本救急医学会 代表理事 行岡 哲男
- 特別講演 全国メディカルコントロール協議会連絡会発足 10 年企画 その 2  
－ 多数傷病者事案における MC の重要性への考察 －  
講師：神戸市保健医療審議会医療専門分科会  
メディカルコントロール検討委員会 会長  
兵庫県災害医療センター長 中山 伸一

### 3 第 2 部 報告・情報提供（15 時 15 分～16 時 45 分）

- 消防庁における救急活動プロトコルの検討状況について（報告）  
（平成 28 年度救急業務のあり方に関する検討会救急蘇生 WG 長）  
帝京大学医学部救急医学講座 主任教授 坂本 哲也
- 消防庁からの情報提供
  - ・ 消防法施行令の一部改正について（特定の条件不利地域における救急隊の編成）
  - ・ 救急安心センター事業（#7119）の普及促進について  
救急企画室 理事官 大嶋 文彦
  - ・ 平成 28 年度救急業務のあり方に関する検討会における検討状況について
  - ・ 平成 28 年 9 月実施 メディカルコントロール体制に関する実態調査結果について  
救急企画室 救急専門官 森川 博司
- 厚生労働省からの情報提供
  - ・ 救急救命処置検討委員会について
  - ・ 医療計画の見直しについて  
医政局地域医療計画課 救急・周産期医療等対策室 病院前医療対策専門官 細川 康二

### 4 事務連絡（16 時 50 分～17 時 00 分）

平成 29 年度全国メディカルコントロール協議会連絡会の開催予定について

## 第1部 発表資料

### ○全国メディカルコントロール協議会連絡会発足10年企画 その1

#### － 21世紀型医療の「連携」について －

発 表 者 全国メディカルコントロール協議会連絡会 会長

日本救急医学会 代表理事 行岡 哲男 ・ ・ ・ ・ ・ 5 p

### ○全国メディカルコントロール協議会連絡会発足10年企画 その2

#### － 多数傷病者事案におけるMCの重要性への考察 －

発 表 者 神戸市保健医療審議会医療専門分科会

メディカルコントロール検討委員会 会長

兵庫県災害医療センター長 中山 伸一 ・ ・ ・ ・ ・ 9 p



## 21 世紀型医療の「連携」について

全国メディカルコントロール協議会連絡会 会長  
日本救急医学会 代表理事 行 岡 哲 男

### (1) 20 世紀型医療の「連携」

現代医療は、医学を土台に成立っています。この医学 (Medical Science) は、自然科学 (Natural Science) の一部とみなされています。自然科学の確立は今から 400 年ほど前の 17 世紀ですが、医学への応用が始まったのは 19 世紀に入ってからです。

科学的方法の大事なポイントは、対象をまるごとではなく、構成要素に細分化して分析を進めることです。例えば、人体なら、神経系、循環器系、呼吸器系等々に分けて、そのそれぞれで分析を進めるということになります。20 世紀の臨床医学 (Clinical Science) は、この方法に則り、神経病学、循環器病学、呼吸器病学等々に細分化され、そのそれぞれにおいて診断・治療の研究を進めました。各分野で過去 100 年、医学は目覚ましい進歩発展をとげました。この医学の細分化と各分野での進歩発展を受けて、医療現場では診療科に細分化が起こります。20 世紀前半では、例えば、外科は「外科」という 1 つの診療科で事足りました。それが、20 世紀が終わる頃には、脳神経外科、心臓血管外科、呼吸器外科、消化器外科等々に診療科が分かれています。同様に内科も、神経内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科等々に細分化します。医療が医学を土台にしているという事実は、このような診療科の細分化として捉えることができます。

さて、この 20 世紀型医学／医療がもっとも効率良く機能するのは、どのような場合でしょうか？臨床医学の細分化は臓器系または臓器が基本であり、これに対応する診療科の守備範囲内の特定の病気の場合、その専門家によりその特定疾患に焦点を絞った診療が可能です。すなわち、20 世紀型医学は、単一臓器の単一疾患に対して専門的な診療を効率良く提供することが可能です。20 世紀は、医学が特定の臓器の特定の疾患を治療するノウハウを各領域で積み上げ、これに応じて医療現場では (臓器毎に) 診療科を細分化しつつ進歩発展した 100 年だと言えます。20 世紀型医学／医療を一言で表現すれば、「単一臓器、単一疾患」の診療を目指した医学／医療だと言えます。

20 世紀型医学／医療でもう一つ、忘れてはならないのは診断と治療の分離です。診断とは、単に病名を付けることではありません。例えば、癌では病名だけでなく、病期の確定が診断の重要な部分を占めます。病期確定によりその病期に応じた治療法の選択肢も示されることとなります。病名だけでなく、病気の進み具合も踏まえて患者さんに説明が行われ、その同意に基づき治療計画を策定し、その後治療が開始されます。ここには重要な前提があります。すなわち、診断開始から診断が完了し治療を開始するまでは、病気進行が問題にはならない時間幅で行われる必要があります。言わば（病期進行に関し、一定時間幅なら）“時間停止”が前提され得るということです。この“時間停止”は比喩的ですが、一定レベルの時間幅ならこの間は病状・病期は変化しないとして診断等の治療準備を行うという意味です。この限りで、診断と治療の2段階の分離が許容されます。

20 世紀型医療が採用したこの分離により、医療現場には精緻な診断を行う時間が確保され、その結果、治療計画はより“確実な状況下での意思決定”が可能になりました。20 世紀の医学の進歩とは、この確実性を手にする過程だったとも言えます。

しかし、病気によってはこの“時間停止”ができない場合もあります。救急搬送が必要な傷病者には、一刻の“時間停止”も許されない病状の方も含まれます。このような場合、“不確実な状況下での判断”が強いられるのですが、医学がこの状況に目を向け救急医学が医学界に登場するのは20 世紀も終わりに近づいたころです。

以上を踏まえて、20 世紀型医学／医療の「連携」について考えてみます。20 世紀型医学／医療が構築した医療システムは、「単一臓器、単一疾患」で効率良く機能し、時間軸の流れを一時停止させることで（病期確定を含む）診断を確実にを行い、しかる後に治療を計画通りに実施する、という基本枠組みをもっています。このシステムでは、医師は、自分が守備範囲とする病気を持つ患者が自分の前（外来）に現れるのを待つこととなります。この医療システムでの「連携」とは、院内における細分化された診療科間の協力連携ということになります。この「連携」の具体例は、以下のようなものです。糖尿病を患い心不全および腎機能低下のある患者さんが、胃がんの手術が必要になりました。消化器外科の担当医は、循環器内科に紹介状を書き心不全の周術期管理を依頼し、同じく糖尿病内科、腎臓内科にも周術期の協力を依頼します。もちろん、麻酔科とも相談し麻酔方法と術直後のICU 管理を依頼します。この準備は胃がんの病期が変化しない間に行います。消化器外科、循環器内科、糖尿病内科、腎臓内科、麻酔科の各科が緊密に「連携」することで、この患者さんの手術はより安全に行われることとなります。

20 世紀の終わり頃には、病院と病院の協力（病病連携）や病院と診療所の「病診連携」という言葉が使われ始めましたが、院内の診療各科間での「連携」が20 世紀を通じた医療における連携の典型例でした。

さて、救急診療も20世紀は、まずは院内の診療科間の連携で対処することからはじまりました。各診療科の医師は自分たちの守備範囲の患者を診療します。突然の意識障害の場合、神経内科（てんかん発作）、糖尿病内科（低血糖、高血糖）、循環器内科（不整脈）のいずれが担当するか、それぞれの診療が必要です。例えば、完全房室ブロックに伴う意識障害の場合、神経内科や糖尿病内科が先に診た場合、理屈の上からは「当科の担当すべき患者さんではない」ということになります。搬送先選定困難事例は、このような「単一臓器、単一疾患」の診療体制を背景に社会に現れます。

## （2）21世紀型医療での「連携」

21世紀前半の我が国は、歴史に前例が無い勢いで高齢化が進みます。高齢化により患者さんの多くが「単一臓器、単一疾患」から「多臓器、多疾患」へと様変わりします。また、病を患いつつも、地域社会の生活者として生きる期間も長くなります。21世紀型医学／医療では「連携」の意味が大きく変化します。そこには、人口減少にともなう経済状況の変化も影響を及ぼします。

もちろん、21世紀においても院内での各診療科間の「連携」が重要であるのは事実です。平成28年（2016年）策定の日本救急医学会・専門医プログラム整備基準は、その「理念」に「救急医療では医学的緊急性への対応、すなわち患者が手遅れとなる前に診療を開始することが重要である」と書かれています。これは、診断等のために病気進行の時間を止めることができない状況を念頭においた表現です。続いて「理念」には、「救急患者が医療にアクセスした段階では緊急性の程度や罹患臓器も不明」と記されています。これは先の突然の意識障害のような場合、何科が担当という議論の前に医療の実践が開始されるべきであり、だから「患者の安全確保には、いずれの緊急性にも対応できる専門医が必要である」ということになります。そして、救急科専門医の使命は、「救急搬送患者を中心に、速やかに受け入れて初期診療に当たり、必要に応じて適切な診療科の専門医と連携して、迅速かつ安全に診断・治療を進めることである」としています。「さらに、救急搬送および病院連携の維持・発展に関与することにより、地域全体の救急医療の安全確保の中核を担う」とありますが、なぜ、「地域全体の救急医療」を視野に入れるのでしょうか？

20世紀の医学は、「単一臓器、単一疾患」に狙いを定めその病気の克服を目指しました。医療はこの医学を土台に組上げられました。21世紀の高齢化社会では、人は病を得ても病とともに社会で生きるときが長くなります。しばしば複数の病（「多臓器、多疾患」）を患いながらも生活者として地域で生きることになります。病気を患いつつ地域の生活者として生きる人に焦点をあて、その生きる様をpatient journeyと表現してみます。（“Journey”は“旅”ですが、古い英語では、1日以内の小さな旅という語感を持ちます。この言葉は“病を患う生活者の新たな日々”と言ったニュアンスを担います。）

21世紀型医療は、医学による病気の克服もさることながら、patient journeyへの眼差しが強くなります。patient journey（“病を患う生活者の新たな日々”）では、救急搬送が必要な場合、地域内の適切な医療機関の選定や搬送・受入の体制整備、加えて搬送中の医行為の実施やその質保証（これがMCの核心部分です）等々がまずは必要です。入院する場合、patient journeyからすれば（救急か否かを問わず）時間軸の区分は超急性期、急性期、回復期、慢性期と分けるのが分かり易いでしょう。病床区分では、超急性期病床、急性期病床、回復期病床、慢性期病床となり、これは地域医療構想の病床区分と同じです。我が国の21世紀型医療は、patient journey（“病を患う生活者の新たな日々”）を基本軸に医療や介護に関わる施設・機関を再区分し、その「連携」強化を目指しています。高齢者の場合、介護や生活支援の施設・機関も「連携」の輪の中に組み入れられるべきであり、これが地域包括ケアとして具体化します。

21世紀型医療では、院内の診療各科の「連携」ではなく、地域に在る医療・介護・生活支援に関わる施設・機関の「連携」が核心的課題となります。この際に、地域の連携を成り立たせる軸がpatient journey（“病を患う生活者の新たな日々”）です。

救急疾患の場合、patient journeyは突然の怪我や病気で始まります。このpatient journeyをまずは受け止め、支えるのが地域のMC体制です。救急救命士と救急医は直接MCという形で、四半世紀以上の地域での「連携」の歴史を重ねてきました。この土台の上に救急医療の提供体制を検討する全国規模のMC協議会連絡会も10年を経ました。これらの活動は地域医療の重要なプラットフォームとなるのですが、MCの活動は救急患者のpatient journeyを支える必須のシステムとして21世紀型医療の根幹をなします。

21世紀型医療に触発されて、医療を支えるべき医学は20世紀型から21世紀型へと脱皮をするはずですが、この脱皮がpatient journeyに沿うことで、21世紀型医療は進歩を加速するでしょう。

21世紀型医療の「連携」では、地域に在る医療・介護・生活支援に関わる施設・機関の関わりが問われます。この「連携」はpatient journeyという軸にそって展開するのですが、今まさに20世紀型医療の「連携」から大きく潮目が変わりつつあります。と言うよりも、我々救急医療に関わる一人一人がこの潮目の変化を担っていると理解すべきです。この理解とその覚悟が、安定した21世紀型医療の「連携」を成り立たせるカギであると思っています。



## 多数傷病者事案における MC の重要性への考察

兵庫県災害医療センター長  
中山 伸 一

(神戸市保健医療審議会医療専門分科会メディカルコントロール検討委員会 会長)

究極の Prehospital の現場活動は災害現場である。

それは、いわば救急救命士をはじめとする複数の救急隊とドクターカー  
ドクターヘリクルーや DMAT などの医療チームが混在しての総力戦だ。

とすれば、災害現場でのメディカルコントロール(以下 MC)は当然あってしか  
るべきで、しかも医師による救急救命士に対する MC のみならず、複数の医療  
チーム間での MC という概念も求められる。単なる特定行為の指示だけにとら  
われない、言い換えると限られた医療のヒューマンリソースをいかに活用する  
かの視点に立ち、医療と消防が互いに連携協力することを目指す、それが災害  
現場での MC とも言える。

ここでは、阪神間で発生した人為災害の実例として JR 福知山線列車脱線事故  
をとり上げ、人為災害時の MC のあり方について、その困難性を含め考察する。





## 第2部 発表資料

### ○消防庁における救急活動プロトコールの検討状況について（報告）

発表者 （平成28年度救急業務のあり方に関する検討会救急蘇生WG長）

帝京大学医学部救急医学講座 主任教授 坂本 哲也・・・13p

### ○消防庁からの情報提供

- ・消防法施行令の一部改正について（特定の条件不利地域における救急隊の編成）
- ・救急安心センター事業（#7119）の普及促進について

発表者 救急企画室 理事官 大嶋 文彦・・・14p

- ・平成28年度救急業務のあり方に関する検討会における検討状況について
- ・平成28年9月実施 メディカルコントロール体制に関する実態調査結果について

発表者 救急企画室 救急専門官 森川 博司・・・18p

### ○厚生労働省からの情報提供

- ・救急救命処置検討委員会について
- ・医療計画の見直しについて

発表者 医政局地域医療計画課 救急・周産期医療等対策室

病院前医療対策専門官 細川 康二・・・50p



## 消防庁における救急活動プロトコールの検討状況について

平成 28 年度救急業務のあり方に関する検討会 救急蘇生WG長  
帝京大学医学部救急医学講座 主任教授 坂本哲也

### ● 背景

心肺蘇生ガイドラインは国際蘇生連絡委員会（I L C O R）において科学的根拠を基に議論されており、わが国からは日本蘇生協議会（J R C）が参加しています。I L C O Rは、5年に一度、「心肺蘇生に関わる科学的根拠と治療勧告コンセンサス」（C o S T R）を改定していますが、C o S T R 2015に基づいて、平成 27 年 10 月 16 日に「J R C 蘇生ガイドライン 2015」が発表されました。その後、一般財団法人日本救急医療財団心肺蘇生委員会により、「救急蘇生法の指針 2015」が取りまとめられ、3月に市民用・解説編、11月に医療従事者用が出版されています。

消防庁としても、最新の救急活動の展開と救命率の向上を図るため、救急蘇生WGを設置して、ガイドラインや指針を参考に救急隊員の活動に影響を受ける項目について検討を行っています。昨年度は市民用に準拠して一次救命処置や口頭指導について検討しましたが、本年度は医療従事者用に準拠して特定行為を含む二次救命処置を中心に検討しています。

### ● 検討項目

救急蘇生WGとして検討した項目については、以下のとおりです。

- 電気ショックと心肺蘇生の優先順位
- アドレナリン投与のタイミング
- 高度な気道確保について（成人）
- 小児における人工呼吸について
- 救命処置の質に焦点を当てたデブリーフィング（振り返り）について
- 機械的C P R装置の使用について

### ● 今後の動き

全国メディカルコントロール協議会連絡会において、救急蘇生WGでの検討内容の中間報告を行い、各地域から参加している出席者等からの意見を踏まえた上で、救急蘇生ワーキンググループとして、親会である H28 年度救急業務のあり方に関する検討会に最終報告する予定です。

その後、全国へ通知して、各地域における二次救命処置に係る救急活動プロトコール作成の参考としていただきます。

# 救急隊の編成をより柔軟に行うための政令改正

《 課 題 》

平成28年12月 消防庁

近年の人口減少や厳しい財政状況などにより、過疎地域や離島においては、救急業務の空白が生じつつある。

《 検 討 経 緯 》

地方分権改革提案

一部の地区において、救急隊が平日昼間しか配置されず、夜間や休日は遠く離れた本署から救急隊が出動している状況。救急隊（現行3人）を2人で編成し、軽症患者を搬送したい。

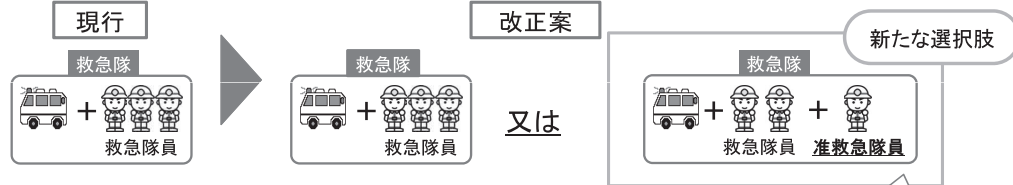
【愛媛県西予市より】

閣議決定（H27.12.22）概要

過疎地等において、救急業務を3人以上で実施する体制を維持しつつ、業務の一部を消防職員以外に行わせるなどの方策について検討し、必要な措置を講じる。

《 対 応 》

救急業務の空白地域を解消し、発生を防止するため、特定の条件不利地域における救急隊の編成について、より柔軟な選択を可能とするための政令（消防法施行令）の改正を行った。（平成29年4月1日施行）



【対象地域】 過疎地域等の条件不利地域

- 過疎地域
- 離島（離島振興対策実施地域、奄美群島、小笠原諸島、沖縄の離島（沖縄本島を除く。））

- 准救急隊員は、救急業務に関する基礎的な講習の課程（92時間）を修了した者<sup>※1等</sup>※2
- ※1 講習を受けさせた上で、常勤の消防職員として併任した役場職員等
- ※2 医師、保健師、看護師、准看護師、救急救命士、救急科（250時間）修了者
- 准救急隊員は、業務を3人で行う上で必要十分な応急処置を行うことができるが、危険性の高い応急処置<sup>※</sup>を単独で行うことはできない。
- ※ 例 のどに詰まった異物に対する吸引器を用いた除去
- 市町村は、実施地域や実施時間等についての計画を策定し、公表

参考  
（経緯資料）

## 愛媛県西予市の提案（地方分権改革の提案募集）

救急隊（現行3名）を2名で編成し、軽症患者を搬送したい  
（目的）現場到着時間の短縮による救命率の向上

## 平成27年の地方からの提案等に関する対応方針

閣議決定（平成27年12月22日）【提案番号328】消防法（昭23法168）

救急隊の編成（第35条の12）については、過疎地域等において必要な救急体制を確保できるよう、救急業務を3名以上で実施する体制を維持する中で、安全性を確保しつつ、業務の一部を消防職員以外の者に行わせるなどの方策について検討し、原則として平成27年度中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。

## 人口減少社会における持続可能な消防体制のあり方に関する検討会（平成28年2月）

（報告書抜粋）

人口の低密度化が特に進行する条件不利地域などの地域に限定した上で、救急隊員3人以上という現行の基準を緩和し、計3人以上のうち1人は一定の訓練を経た消防職員以外の者での編成によって救急業務を実施できるようにすることが考えられる。

## 救急業務のあり方に関する検討会（平成28年3月）

准救急隊員が行うことのできる応急処置の範囲やそれに応じて必要となる講習（92時間<sup>（※）</sup>）について一定の結論を得た。  
※ 通常の救急隊員の場合は250時間の講習が必要。

# 救急安心センター（#7119）の全国展開

## 1 概要

住民が急な病気やけがをしたときに、救急車を呼んだほうがいいのか、今すぐ病院に行ったほうがいいのかなど迷った際の相談窓口として、専門家から電話でアドバイスを受けることができる。

相談を通じて、病気やけがの症状を把握した上で、以下をアドバイス。

### ○救急相談

例) 緊急性の有無※1、応急手当の方法、受診手段※2

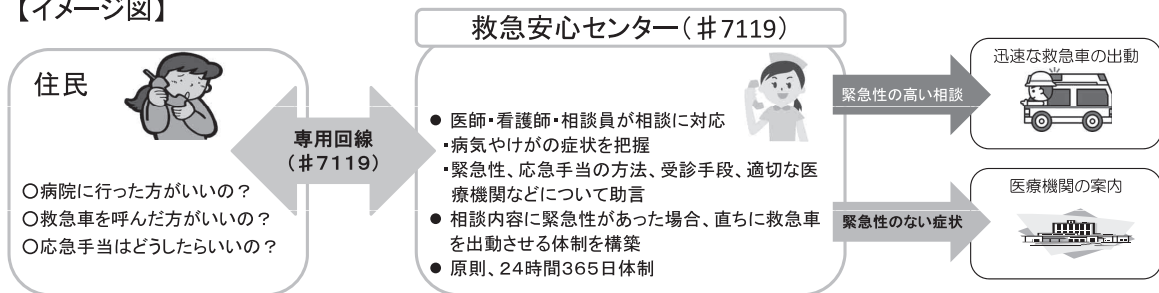
### ○適切な医療機関を案内※3

※1 直ちに医療機関を受診すべきか、2時間以内に受診すべきか、24時間以内か、明日でも良いか等。

※2 救急車を要請するのか、自分で医療機関に行くのか、民間搬送事業者等を案内するのか。

※3 適切な診療科目及び医療機関等の案内を行う。

### 【イメージ図】



## 2 背景

### 現在の状況

- 救急出動件数は年々増加傾向を示している。  
(H17年から約15%増)
- 救急車の現場到着時間も遅延している。  
(H17年から約32%増)

### 救急業務のあり方に関する検討会（H27）

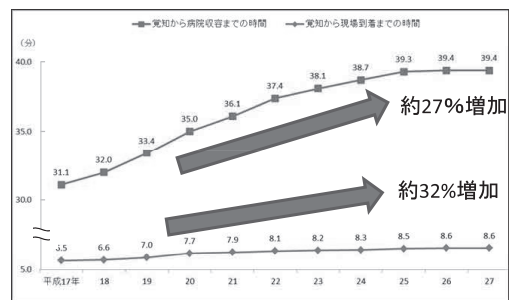
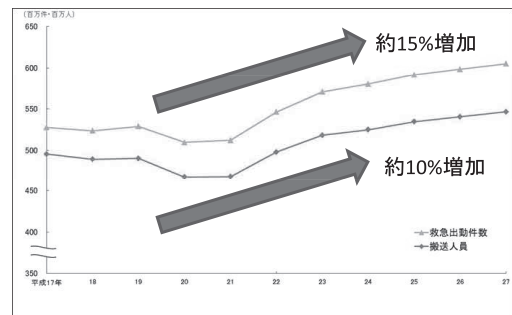
救急安心センター事業の普及促進について、救急車の適正利用の推進及び緊急度判定体系の普及の観点から、極めて有効

### 高市総務大臣の国会答弁（衆・総務委H28.2.23）

救急車の到着ですとか病院への搬送が非常におくれるということによって、救われる命も救われない可能性が出てまいります。これまでも、#7119ですとか、必ずしも急に救急車を呼ばなくても電話で相談をできる、こういう窓口も用意してまいりましたし、また、啓発活動というのも大変重要だと思っております。

### 通知の発出（H28.3.31）

救急安心センター事業の導入に向け積極的に取り組むよう依頼



### 3 実施効果

#### ① 救急車の適正利用

##### ○潜在的な重症者を発見し救護

緊急(救急車)で即受診と判断された件数は、約38万件的うち約45,000件(東京消防庁H27)

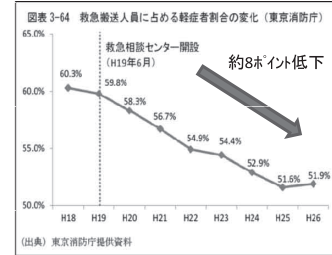
※救命へと繋がった多数の奏功事例が報告されている。

- 例1. 50代女性 就寝前からの胸痛が続き相談 → 救急搬送後 医療機関で緊急カテーテル 予後良好  
 例2. 60代男性 急にろれつがまわらなく家族が相談 → 救急搬送後 医療機関でt-PA 後遺症なし

##### ○軽症者の割合の減少

H18 60.3% → H26 51.9% (東京消防庁)

※軽症者の減少割合に相当する人数は、救急医療相談件数(119転送件数を除く)の約半数



##### ○不急の救急出動の抑制

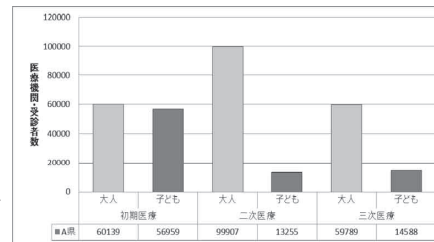
- 窓口の設置後、救急出動件数の増加率が抑制

東京: H18年からH27年の増加率9.05%(全国平均より約4.4ポイント減)、大阪: H22年からH27年の増加率9.06%(全国平均より0.7ポイント減)

- #7119の受付件数約38万件(H27)が、全て救急要請されたと仮定すると、救急出動件数は約114万件と予想され、現在の救急体制では対応が極めて困難(東京消防庁)
- 管轄面積が広く出動から帰所まで長時間。1台が出動すると他の署所の救急車が遠方から出動することになり、相談窓口を設けて、救急車の適正利用を推進(田辺市)

#### ② 救急医療体制の円滑化

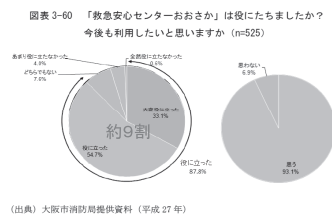
- 医療機関における救急医療相談や時間外受付者数が抑制されるなど、医療機関の負担軽減
- 二次救急病院、三次救急病院の受診者の約15%※である子どもについては、全国で電話相談事業(#8000)を実施(※A県データ)
- 受診した医療機関から、他の医療機関を紹介する際に、開いている病院を調べる際の窓口となっている。



※B政令市でも二次救急病院、三次救急病院の受診者の約18%が子ども

#### ③ 不安な住民に安心・安全を提供

- 住民の十分な需要(地域差なく概ね人口の3%前後の相談件数)
- 利用者の約9割が「大変役に立った」、「役に立った」と回答(大阪市消防局)
- 119番に通報される緊急通報以外の件数が減少(奈良市 H21⇒H26 約半数に減少)
- 大規模災害時には、#7119で住民からの相談を受付(4/16熊本地震の本震の際、熊本市では前年の13倍の119番通報)



(出典) 大阪市消防局提供資料(平成27年)

## 4 普及状況と人口カバー率

平成28年11月1日現在



### #7119の人口カバー率

全国民の『**27.3%**』をカバー  
(約3,466万人／約12,709万人)

#### 各自治体の人口

- 札幌市 約 203万人 ※石狩市など含む
- 東京都 約1,352万人
- 横浜市 約 372万人
- 奈良県 約 136万人
- 大阪府 約 884万人
- 田辺市 約 9万人 ※上富田町含む
- 福岡県 約 510万人

※人口は平成27年国勢調査より

#### 【（#7119）番号以外の実施団体】（県単位の実施団体）

山形県、栃木県、埼玉県、香川県  
※24時間体制でないなどの違い有（夜間や休日のみ）

#### 【次年度以降事業開始に向けて検討している団体】

H29年度 宮城県（予算要求予定）、神戸市（実施予定）  
H30年度以降 広島市（計画を公表）



平成29年1月27日

平成28年度 第2回全国メディカルコントロール協議会連絡会

## 「消防庁における取組」

### アウトライン

1. 平成28年度 救急業務のあり方に関する検討会
  - 平成28年度検討会検討内容
2. MC体制に関する実態調査
3. トピック
  - 感染症対策



消防庁 救急企画室 救急専門官 森川博司 。

平成28年度

救急業務のあり方に関する検討会

平成28年度 救急業務のあり方に関する検討会 検討事項

高齢化の進展等を背景とする救急需要の増大や病院収容時間の延伸への対応、熊本地震での活動も踏まえた大規模災害への対応など、救急を取り巻く諸課題への対応策について検討を行う。

○救急車の適正利用の推進

I. 緊急度判定体系の普及 (WG設置)

- 緊急度判定支援ツールの普及
  - 緊急度判定支援アプリ (全国仕様) の検討
  - 救急車利用リーフレットの改訂
  - 救急受診ガイド2014年版の改訂
- 緊急度判定体系の概念の普及
  - 動画、短編アニメーション等の普及資材の作成

II. 救急安心センター事業 (#7119) 等の普及

- 救急安心センター事業 (#7119) の普及促進
- 転院搬送ガイドラインの策定の促進

III. 効果的な普及啓発の検討

- 救急事故防止のためのリーフレットの作成

IV. 消防と関係他機関 (福祉、民間等) との連携

- 精神疾患と身体疾患の合併症の困難事例の解消
- 高齢者福祉施設における救急業務の連携方策
- 患者等搬送事業者との連携

○救急業務の円滑な活動及び質の向上

V. 救急業務に携わる職員等の教育

- 「通信指令員の救急に係る教育テキスト」の改訂
- WEBコンテンツ (e-ラーニング) の改訂
- 救急活動プロトコル (救急隊) の検討
- 指導救命士の認定拡大

WG設置

VI. 効果的な救急業務の推進

- 大規模災害時における救急業務のあり方
- 多数傷病者発生事象への対応計画
- ドクターヘリとの効果的な連携

○その他

VII. 「救急・救助の現況」の見直し

- 救急搬送の必要性が低い件数の把握方法の検討
- 救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査
- 消防法施行令の一部改正について
- 救急業務に関するフォローアップ

追加

I 緊急度判定体系の普及

今年度の検討内容 以下のことを検討するためにWGを設置

- 緊急度判定体系の概念の普及
  - 紙芝居、短編アニメーション、動画、小冊子、ガイドブックの作成
- 緊急度判定支援ツールの普及
  - 緊急度判定支援アプリ (全国仕様) の検討 (病院検索や受診手段の情報と連携する方策についても検討)
  - 救急車利用リーフレットの改訂 (高齢者版の追加、緊急度判定を支援する情報を追加)
  - 緊急度判定プロトコルver1及び救急受診ガイド2014年版の改訂

具体的な成果物のイメージ

概念普及のコンテンツ	緊急度判定支援アプリ	救急車利用リーフレット	プロトコルver2、ガイド2016年版

# I 緊急度判定体系の普及

## 1. 緊急度判定体系の概念の普及

### 「緊急度」という言葉について

#### 【課題】

- 「緊急度」という言葉は、医療に特化した言葉ではなく、普及の妨げになっている可能性があるため、他の分かりやすい言葉を検討してはどうか。

#### 【WGにおける検討結果】

- 「言語学・日本語学」の専門家から「緊急性」や「治療緊急度」などの提案

主な意見・考え方	言葉の案
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「緊急」という要素は入っていたほうが良いのではないかと。</li> <li>● 大きな状況が別(災害等と救急医療)であることから、現状の表現(緊急度)のままでも誤解はないのではないかと。</li> <li>● 一方、医療の面に限定することを志向する場合、「病状」「治療」という要素を入れることで明確化できるのではないかと。</li> <li>● 「緊急」という表現を避ける場合、「深刻」という要素が良いのではないかと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 緊急度 (現状のまま)</li> <li>◆ 治療緊急度</li> <li>◆ 緊急性</li> <li>◆ 病状深刻度</li> </ul>

- WGにおいて、上記の案を踏まえつつ検討し、以下の理由から「**救急度**」という言葉が、有用ではないかとの結論。

- 「緊急」というと、地震などの災害がイメージされることや言葉の意味がきつい感じがする。
- 抽象的ではなく、救急車をイメージできる「救急度」は、子どもたちにも分かりやすいし、小学校、中学校の教材を作りやすい。
- 「救急車を呼ぶほどの緊急度である」という意味合いからも、「救急度」という言葉はいい。
- 社会に発信する言葉としての「救急度」と、「緊急度」という言葉は並存可能できると考える。

#### 【ご議論いただきたいこと】

- 住民に説明する言葉として、「救急度」という言葉を使うことは妥当か。  
⇒ 国語辞典に載っていない新しい言葉だが使ってもよいのか。  
⇒ 救急医療の必要度と誤解されるおそれはないか。
- 消防・医療機関・行政内部で用いる言葉として、従来通りの「緊急度」という言葉を使うことは妥当か。  
⇒ 平成17年頃から検討が始まっており、既に定着してきている言葉である。

6

# I 緊急度判定体系の普及

## 2. 緊急度判定支援ツールの普及

### 緊急度判定支援アプリ(全国仕様)の方向性案

#### ① 緊急度判定支援ツールの整備方針

##### ▶ 「全国版」を消防庁で作成

自治体や消防本部ごとに整備するのではなく、総務省消防庁が「全国版」として、全国民が利用できる緊急度判定支援ツールを整備してはどうか。

#### ② 緊急度判定支援ツールの提供手段

##### ▶ 「アプリ」と「Web」の両方を作成

ツールの提供方法には、大きく「アプリ方式」と「Web方式」の2つがあるが、比較検討の結果、それぞれ一長一短があることから、両方を作成してはどうか。



#### ③ 病院検索、および受診手段の情報の連携

##### ▶ 「病院」や「受診手段」の検索は既存システムと連携

- 病院検索は厚生労働省の「医療情報ネット」の情報にリンクさせてはどうか(隣県の情報も閲覧が可能)
- 受診手段の検索は、一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会が運営している「全国タクシーガイド」にリンクさせてはどうか。

※自治体や消防本部が、独自の取組ができるように、病院や受診手段等の情報が改変できるデータ形式を、都道府県、消防本部に提供する予定



5

# I 緊急度判定体系の普及

## 2. 緊急度判定支援ツールの普及

### 救急車利用リーフレットの改訂

- 救急車利用リーフレットに「高齢者版」の追加、緊急度判定を支援する「情報様式」の作成。
- WGにおいて、内容の検討とともに、活用場面や配布場所について検討→参考資料2-1、2-2参照

【アンケート調査結果】全国の消防本部に、右の成人版・小児版のリーフレットの改訂すべきところについて調査。

- 内容の追加等 - 救急車適正利用/アレルギー等/救急受診ガイドの案内/緊急連絡先の複数記載 等
- デザイン、分量 - 文字数を減らし簡潔に/高齢者への配慮(文字の大きさ、分かりやすさ) 等
- その他 - カードタイプや折りたたんで財布に入るサイズ等、携帯しやすいように 等



### 【具体的な成果物のイメージ】

#### ステップ1 高齢者版を追加作成

高齢者版のリーフレット。高齢者の症状をイラストと合わせて説明している。症状には「顔」「手・足」「嘔吐気」などが挙げられている。

#### ステップ2 緊急度判定を支援する情報様式を作成

緊急度判定を支援する情報様式。消防本部のロゴと「救急車利用リーフレット」の文字がある。症状別の判定基準が記載されている。

#### ステップ3 組み合わせて配布

ステップ1とステップ2の成果物を組み合わせた配布用リーフレットのイメージ。下部には「救急車利用リーフレット(患者配布用)」と記載されている。

# I 緊急度判定体系の普及

## 2. 緊急度判定支援ツールの普及

### 緊急度判定プロトコルver1、救急受診ガイド2014年版の改訂

- 緊急度判定プロトコルver1(家庭自己判断・電話相談・119番通報、救急現場)を医学的観点から改訂。
- プロトコルの改訂については、消防防災科学技術研究推進制度の森村班、臨床救急医学会と連携し、検討。

○研究班(森村班)での各プロトコルの改訂状況は、下記のとおり。

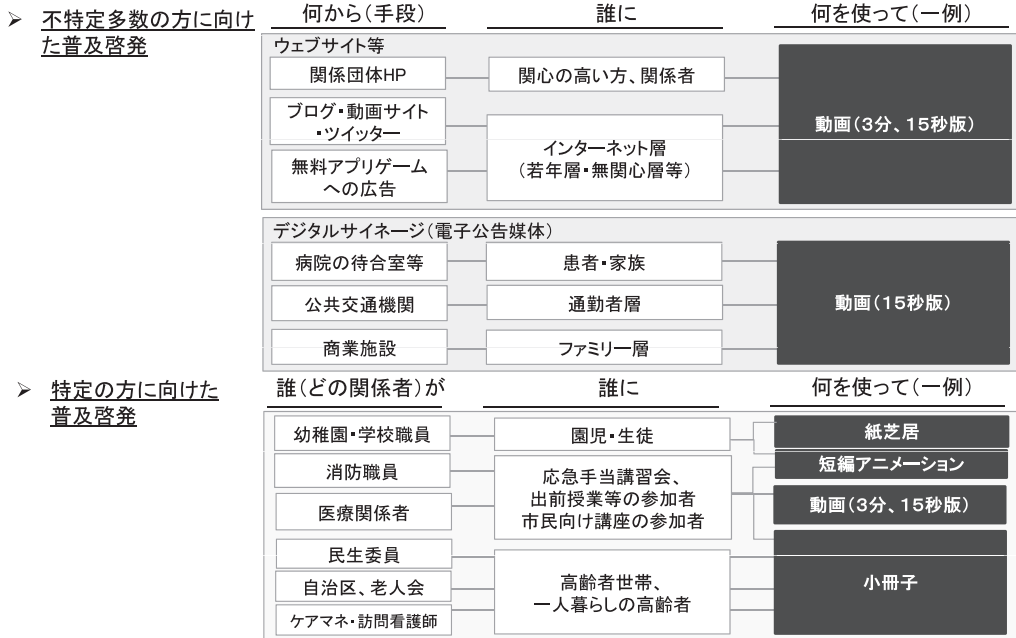
- 【家庭自己判断・電話相談】 - 症状別のプロトコル使用頻度を確認し、改訂するプロトコルを決定。選定科、想定傷病等を検討
- 【119番通報プロトコル】 - 東京消防庁・横浜市消防局のデータを解析し、追加の症状を検討(「中毒」「下血・血便」「具合・気分が悪い」)
- 【救急現場プロトコル】 - 現場での活用を想定して問題点を抽出。アンケート調査結果をもとに改善点を検討

緊急度判定プロトコルver1の改訂				救急受診ガイド2014年版の改訂
家庭自己判断	電話相談	119番通報	救急現場	
緊急度判定プロトコルVer.1 救急受診ガイド (家庭自己判断)	緊急度判定プロトコルVer.1 電話相談	緊急度判定プロトコルVer.1 119番通報	緊急度判定プロトコルVer.1 救急現場	救急受診ガイド 2014年版
消防庁	消防庁	消防庁	消防庁	消防庁

# I 緊急度判定体系の普及

## 3. 各成果物の効果的な情報発信方法

### ◆「概念普及のコンテンツ」の使い方（紙芝居、短編アニメーション、動画、小冊子、ガイドブック）

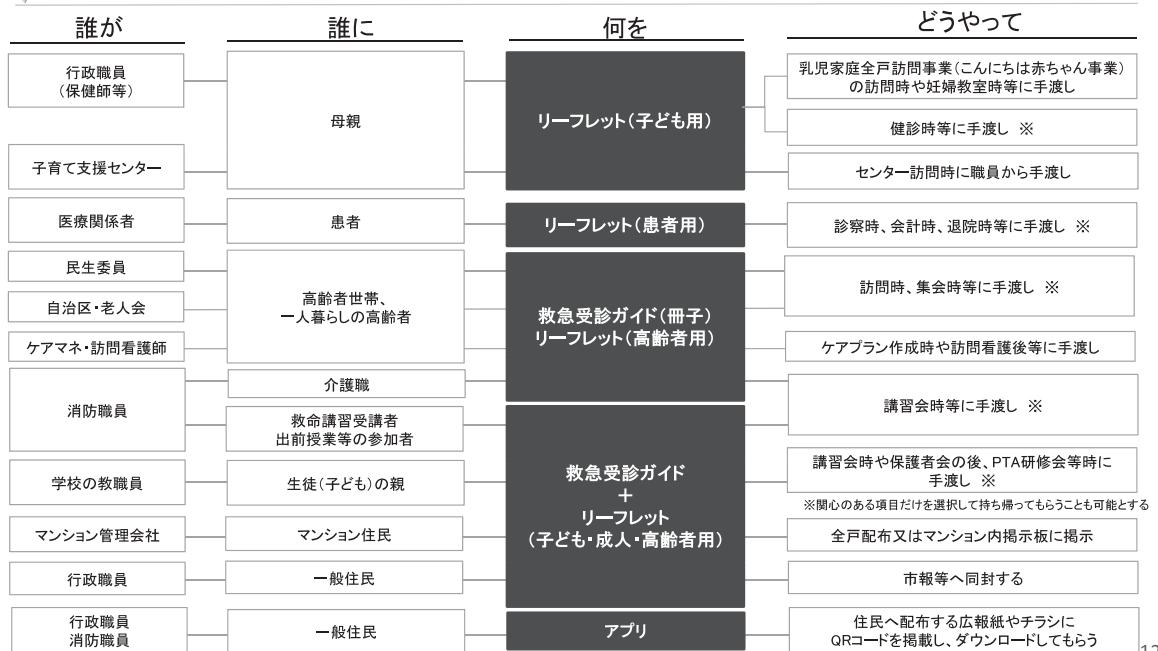


11

# I 緊急度判定体系の普及

## 3. 各成果物の効果的な情報発信方法

### ◆「支援ツール」の渡し方（アプリ、リーフレット、救急受診ガイド）



12

## II 救急安心センター事業(#7119)等の普及

### ◆ 今後の方向性(案)

- ✓ 事業の実施を促すため、消防庁は、引き続き、#7119の必要性、効果などを含めたPRペーパー(参考資料3)を用いて、働きかけを行っていくべきではないか。また、その際、和歌山県田辺市では、直接人材を雇うのではなく、コールセンターを保有している事業者への委託という方法をとっており、このような方法についても周知してはどうか。
- ✓ 消防側の費用対効果としては、不急な救急出動の抑制や潜在的な重症者の救護などの効果が示されている。一方、医療側の効果としては、定量的な医療費の削減効果や医療機関側の負担軽減について分析することにより、普及が促進されるのではないかと。
- ✓ 医学的質を確保すること、相談員の確保に関する事など、幅広い項目が、実施していく上での課題と認識されており、実際の運営に携わっている者(自治体職員、医師、看護師)による幅の広いアドバイスができる体制の構築が必要ではないかと。
- ✓ 現在、実施している団体においても、相互の情報交換により、質の担保や課題の解決に向けた検討を行うための連絡会を定期に開催することとしてはどうか。
- ✓ 住民へ効果的な周知方法等を図るため、年齢区分別のアンケート等を通じて、どのような広報手段が有効なのか分析していくことにより、より認知度を高めていくことができるのではないかと。

10

## II 救急安心センター事業(#7119)等の普及

### ◆ 先行事例:【埼玉県の取組の概要】

○県が実施基準を策定し、地域メディカルコントロール協議会において、ガイドラインを策定するための支援を行っていくこととした。

○実施基準を改訂(埼玉県メディカルコントロール協議会で承認 H28. 11. 1)

【(7)その他の基準】

ウ 救急車による転院搬送

地域メディカルコントロール協議会は、転院搬送における救急車の適正利用の推進に向けた、救急業務として転院搬送を行う場合のルールについて合意形成を行う。

(1)合意形成にあたっては、関係者間で、消防機関が実施する救急業務は緊急性のある傷病者の搬送を対象とするものであることを改めて共有し、転院搬送における救急車の適正利用の推進について十分な協議を行う。

(2)消防庁と厚生労働省が連携して作成したガイドライン「救急業務として転院搬送を行う場合のルールについて合意形成を行う際の参照事項」を参考とする。

(3)緊急性の乏しい転院搬送については、本来、消防機関が実施するものではないため、医療機関が所有するいわゆる病院救急車、消防機関が認定する患者等搬送事業者等の活用についても検討する。

○県の支援

(例)



○スケジュール

第1回県MC (実施基準の改訂を承認) ⇒ 実施基準の改定 ⇒ 地域での合意形成 ⇒ 地域のガイドライン策定

11





### Ⅲ 効果的な普及啓発の検討

#### ◆ 今後の方向性(案)

##### 【問題点・現状】

- 救急事故防止に関する取組は、約6割の消防本部で行われているが、これらの取組を広げていく必要があるのではないか。
- 消防庁が作成した「救急車利用リーフレット」は、編集可能な媒体で提供しており、昨年度のアナケート調査では、約7割の消防本部がこのリーフレットを活用。
- 広報・周知の場として93%の消防本部が救命講習で実施。



- ✓ 救急事故防止に関する取組を行っていない消防本部は、救急車の適正利用を推進する上で、積極的に取組を推進することが望まれる。
- ✓ このため、消防庁が、高齢者、子どもを対象として、けが等のポイントをまとめたリーフレットを作成し、各消防本部が、活用の場面や対象、地域の実情に鑑み活用していくこととしてはどうか。

14

### Ⅲ 効果的な普及啓発の検討

#### ◆ 消防庁作成リーフレット(イメージ)

消防庁で、高齢者向けの事故防止を自身や家族などでチェックできるリーフレットや子ども向けの事故をまとめたリーフレットを作成し、救急車の適正利用を推進する。

##### 高齢者(65歳以上)の事故防止

###### 事故防止チェックシート

普段の生活を振り返り、家族みんなでチェック口しましょう。

- 家の中が乱雑であったり、段差がある。……………□  
⇒つまづく環境をなくすことにより転倒を防ぐ
- 階段や廊下、風呂等に手すりが無い……………□  
⇒危険な箇所に手すりを設置し、転倒を防ぐ
- 食べ物をよく噛んでいない。……………□  
⇒食べ物を細かく調理したり、よく噛むことで窒息を防ぐ
- 浴室と脱衣所になどで温度差がある……………□  
⇒浴室を温めることなどで突然死を防ぐ
- 汗をかいても水分の補給が少ないほうだ……………□  
⇒こまめの水分補給と涼しい環境で熱中症予防



##### 子ども(0歳～7歳未満)の事故防止

一般負傷(怪我など)の発生場所の1位は、「自宅」であることから、自宅内の各事故を分析し、それぞれの注意点を、子どもの目線で確認しましょう。

- ベランダ・窓・階段事故
- リビング・ダイニングの事故
- 風呂場・洗面所の事故
- 寝室・子ども部屋の事故
- キッチン事故



★ キッチンには危険なものが多いので、子どもの手の届かないところに収納しましょう!

15



## IV 消防と関係他機関(福祉、民間等)との連携

### 1. 搬送困難事例(精神疾患関係)に対する連携方策

#### ◆ 先行事例①:【大阪府】夜間・休日精神科合併症支援システムの概要

##### システムの概要

1. 精神科合併症患者を受け入れた二次救急病院や救命救急センター(以下「二次救急病院等」という。)が、精神科病院(合併症支援病院)から精神科領域の電話コンサルテーションを受けられる。

2. 二次救急病院等で身体的な処置を終えた患者のうち、精神科治療が必要な患者を精神科病院(合併症支援病院)へつなぐ。

\* 精神科合併症患者: 精神疾患と身体疾患を併せ持つ患者

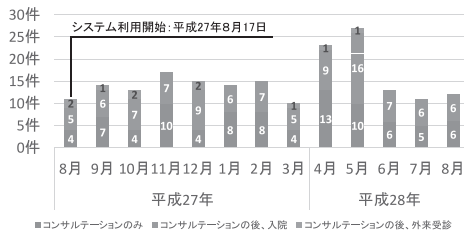
##### システムの稼働時間

平日夜間(午後5時から翌朝9時まで)及び休日(土・日曜日、祝日、年始・年末)

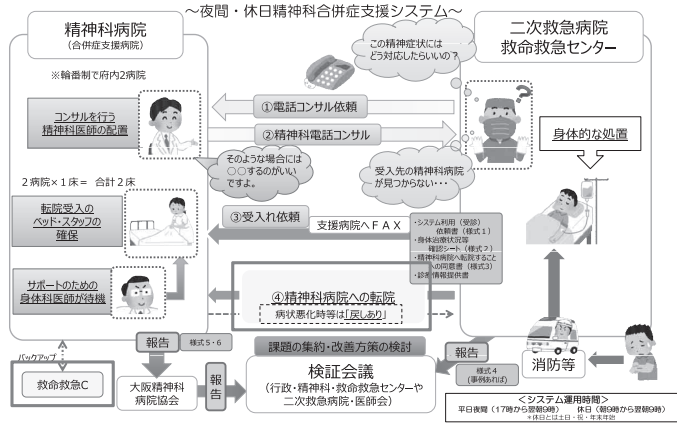
##### 輪番の精神科病院(合併症支援病院)数及びベッド数

2病院、ベッド数2床(各病院1床ずつ)

##### 年間利用状況(平成27年8月17日～28年8月16日)



#### 新しい「精神科合併症の救急医療システム」イメージ図



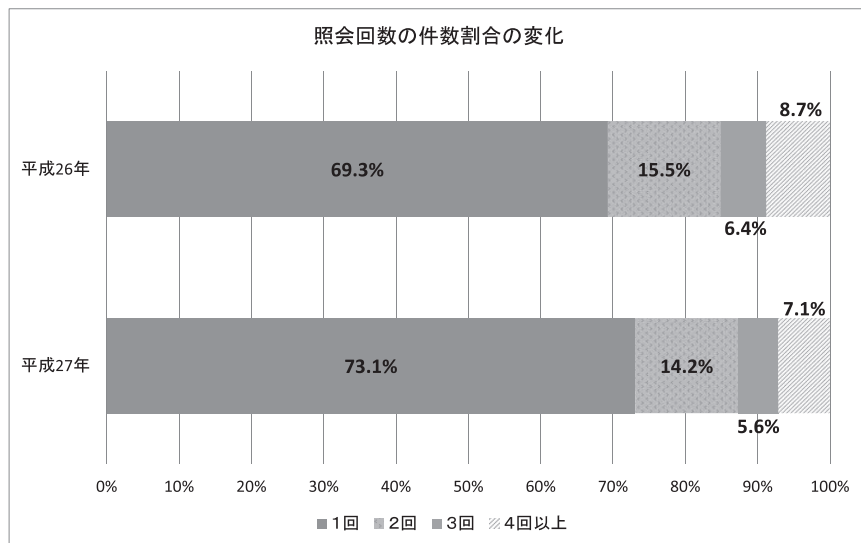
【出典】大阪府ホームページより抜粋

16

## IV 消防と関係他機関(福祉、民間等)との連携

#### ◆ 先行事例①:【大阪府】平成25～27年の実績比較 ※いずれも8月～12月の5ヶ月間

○ 傷病名分類が精神系の傷病者のうち、医療機関に対する照会回数について、4回以上の割合を見ると、8.7%から7.1%になり、最大照会回数は、26回から18回に減少。



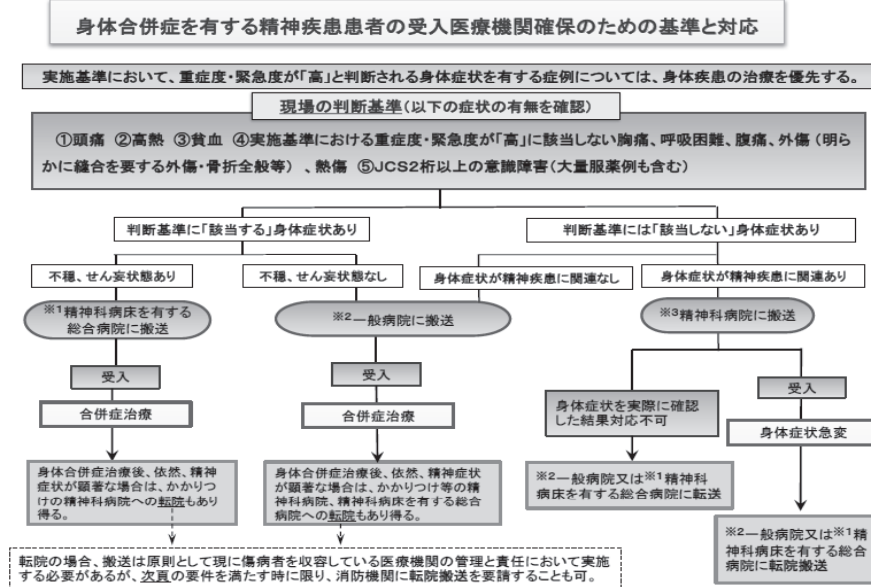
【出所】救急オンラインデータより作成

17

## Ⅳ 消防と関係他機関(福祉、民間等)との連携

### ◆ 先行事例②:【秋田県】取組の概要 (第1回資料からの再掲)

- 精神疾患と身体症状の両方を有する患者について、救急隊が、①身体症状の診療をする一般病院に搬送するのか、②精神科病院に搬送するのか、③精神科を有する総合病院に搬送するのかの振り分けの基準を策定した。
- あわせて、この基準に照らした具体的なモデルとなる事例集を示し、基準に基づく運用を開始した(平成28年2月)。

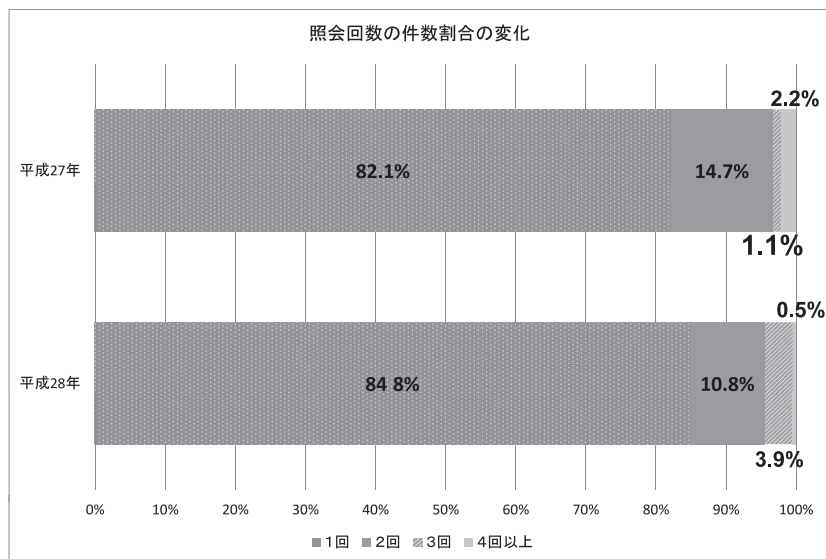


18

## Ⅳ 消防と関係他機関(福祉、民間等)との連携

### ◆ 先行事例②:【秋田県】平成27年、28年の実績比較 ※いずれも2月～7月の半年間

- 対象となる傷病者の照会回数について、4回以上の割合は2.2%から0.5%になっており、最大照会回数は、8回から4回へ減少した。



【出所】秋田県から提供されたデータより作成

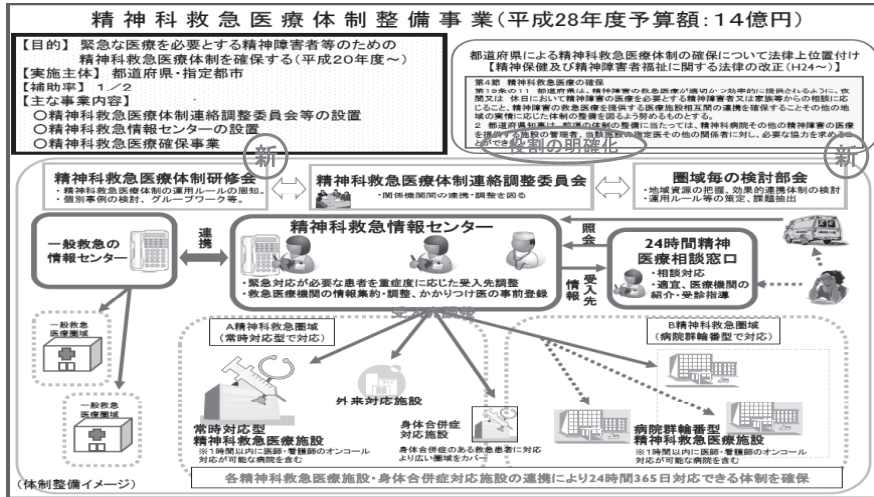
19

## IV 消防と関係他機関(福祉、民間等)との連携

### ◆ 厚生労働省における取り組み:精神科救急医療体制の整備

#### 経緯

- 平成22年の精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(精神保健福祉法)の一部改正により、第19条の11に精神科救急医療体制の確保が都道府県の努力義務として明記された(平成24年4月施行)。
- 緊急な医療を必要とする精神障害者等のための精神科救急医療体制を確保するため、以下を推進(平成28年9月)。
  - ・「都道府県等精神科救急医療体制連絡調整委員会」、「圏域毎の検討部会」を設置し、精神科救急医療体制の提供や運用ルールの策定等を行う。
  - ・「精神科救急医療体制研修」を行い、消防、一般救急等の関係機関の実務者に対し、精神科救急医療体制連絡調整委員会等で取り決めた運用上ルールの周知や相互理解を深める。
  - ・「精神科救急情報センター」を設置し、身体疾患を合併している方も含めて、原則24時間365日、消防機関等へ搬送先の医療機関を紹介等を行う。



20

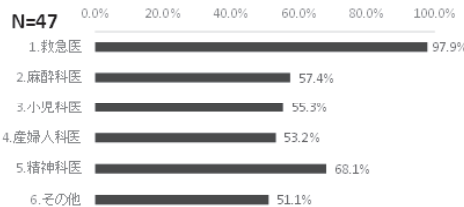
## IV 消防と関係他機関(福祉、民間等)との連携

### ◆ 今後の方向性(案)

#### 【問題点・現状】

- 大阪府や秋田県などでは、精神疾患と身体疾患を合併している方の円滑な救急搬送のために、救急と精神の関係者が連携して、先進的に取り組んでおり、一定の効果が得られている。
- 円滑な救急搬送のためには、精神科の医療関係者や救急の医療関係者をはじめ、消防関係者等が、平時から、会議等の場を通じて、体制の構築と課題を解決していくことが重要である。

【都道府県回答】実施基準の策定(改訂も含む)にどのような医師が関与していますか。(複数選択可)



- また、厚生労働省においては、緊急な医療を必要とする精神障害者等のための精神科救急医療体制を確保を推進している。

- ✓ 厚生労働省とも連携しながら、「精神科救急医療体制連絡調整委員会」等に消防本部が参画することになっており、消防機関の参画を促すことを通知するなど、関係機関が連携し、実効性のある精神科救急医療体制を確保していくことを推進していく必要ではないか。
- ✓ また、救急搬送のルールを定める実施基準の策定についても、精神科の関係者等が参画することを推進していくことが必要ではないか。

21

# 精神科救急における消防機関と関係他機関の連携

検討会における検討を踏まえ、厚生労働省と同日に通知を发出。

消防 救 第 189 号  
平成 28 年 12 月 26 日

障 第 1226 第 2 号  
平成 28 年 12 月 26 日

各都道府県消防防災主管部長  
東京消防庁・指令指定都市消防長 殿

消防 救 急 会 函 第 1 号  
(公 印 省 略)

各 都道府県  
指定都市 精神保健福祉担当部局長 殿

厚生労働省 社会・援護局  
障害保健福祉部 精神・障害保健課長  
(公 印 省 略)

精神科救急における消防機関と関係他機関の連携について

精神科救急における消防機関と関係他機関の連携について

消防庁では、「平成 28 年度救急業務のあり方に関する検討会」において、精神疾患と身体疾患の合併症の困難事例の解消に向けた検討をしており、円滑な救急搬送のためには、精神科の医療関係者や救急の医療関係者をはじめ、消防関係者等が、平時から、会議等の場を通じて、体制の構築と課題を解決していくことが重要であるとの意見がとりまとめられたところです。また、先般、厚生労働省から関係機関等に、「精神科救急医療体制整備事業実施要綱の一部改正について」（平成 28 年 9 月 20 日付け障発 0920 第 1 号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長）（別添 1）が提出されています。各都道府県におかれては、市町村（消防団）の事務を担担する消防本部又は一部事務組合等を含む。）に対して、下記事項を周知していただくとともに、その取組みについて推進をお願いします。なお、本通知は、消防組織法（昭和 22 年法律第 226 号）第 37 条の規定に基づく助言として発出するものであるとともに、厚生労働省からも別添 2 のとおり各都道府県等に通知されていることを申し添えます。

精神科救急医療体制整備事業については、平成 20 年 5 月 26 日付け障発第 05260010 号当職通知の別紙「精神科救急医療体制整備事業実施要綱」（以下「実施要綱」という。）により実施しているところであり、平成 28 年 9 月 20 日付け障発第 0920 第 1 号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知により実施要綱の一部を改正し、平成 28 年 4 月 1 日から適用することとした旨、お知らせしたところです。

- 記
- 精神科救急医療体制整備委員会等への消防機関の参画  
厚生労働省では、都道府県及び指令指定都市（以下「都道府県等」という。）に設けられている精神科救急医療体制整備委員会等（医療圏毎の検討部会を含む。）において、医療圏毎の救急医療体制の検討や運用ルールの策定や地域ごとの課題抽出などを行うこととしています。厚生労働省においては、都道府県等に対して、同委員会等に消防機関が参画するよう促されていますので、消防機関としても積極的な参加をお願いします。
  - 精神科救急医療体制研修への参画  
厚生労働省では、都道府県等に対して、消防、一般救急等の関係機関の業務者に対し、精神科救急医療体制整備委員会等で取り決めた運用上ルールの周知や相互理解を促すため、精神科救急医療体制研修を行うよう促されています。当該研修への参加の呼びかけがあった場合には、積極的な参加をお願いします。
  - 救急搬送の実施基準策定への精神科医の参画  
救急搬送の実施基準では、精神科救急も含め、救急搬送のルールが定められています。その策定にあたって、多くの団体において精神科医の参画がなされているところですが、参画がなされていない団体も見受けられます。このため、救急搬送の実施基準の策定や改訂にあたって、精神科医の参画を検討していただくようお願いいたします。

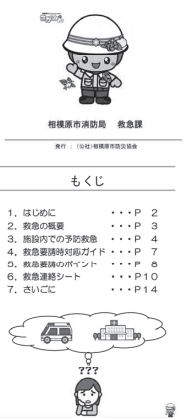
また、今般、消防庁主催の「平成 28 年度救急業務のあり方に関する検討会」において、精神疾患と身体疾患の合併症の困難事例の解消に向けた検討をしており、円滑な救急搬送のためには、精神科の医療関係者や救急の医療関係者をはじめ、消防関係者等が、平時から、会議等の場を通じて、体制の構築と課題を解決していくことが重要であるとの意見がとりまとめられたところです。各都道府県・指定都市におかれては、当該趣旨を踏まえ、精神科救急医療体制の確保にあたり、積極的な消防関係者等との連携を図っていただくよう、関係者への周知方、よろしく願いいたします。なお、消防庁からも別添 2 のとおり各都道府県等に通知されていることを申し添えます。

## IV 消防と関係他機関（福祉、民間等）との連携

### ◆ 先行事例①：【相模原市】高齢者福祉施設等における積極的な情報発信の実施

- 「高齢者福祉施設等における救急ガイドブック」を作成し、救急要請時のポイントや円滑な引き継ぎのための救急連絡シートなどを関係施設に周知。
- 高齢者福祉施設等に対して、予防面に関して救急に関する講話も実施。
- その場に行政等の関係機関や報道機関も巻き込み、広報にも注力。

高齢者福祉施設等における救急ガイドブック



相模原市消防局 救急課  
発行：（公）社・相模原市消防局

もくじ

- はじめに ……P 2
- 救急の概要 ……P 3
- 施設内での予防救急 ……P 4
- 救急要請時対応ガイド ……P 7
- 救急連絡のポイント ……P 8
- 救急連絡シート ……P10
- さいごに ……P14

平成 27 年度「高齢者福祉施設等救急講習会」実施結果

- 講習会日時  
第 1 回：平成 27 年 9 月 11 日（金）10 時 00 分～11 時 30 分  
第 2 回：平成 27 年 11 月 9 日（月）10 時 00 分～11 時 30 分  
第 3 回：平成 28 年 3 月 9 日（水）10 時 00 分～11 時 30 分  
※ 第 2 回・第 3 回は、「心臓蘇生法・AED 体験」を、12 時 00 分まで実施
- 開催場所  
消防指令センター 4 階講堂
- 講習会内容（別添 1 参照）  
(1) 救急の概要  
(2) 施設内での予防救急  
(3) いざという時の救急対応  
(4) 救急対応の演習
- 参加者（別添 2 参照）  
(1) 高齢者福祉施設等職員（デイサービス事業者含む）163 施設 246 名  
(2) 関係機関 3 名（高齢政策課、地域医療課、市病院協会）  
(3) 報道機関 3 名（神奈川新聞社、タウンニュース社、ショッパーズ）  
(4) 消防員 6 名
- アンケート集計結果  
別添 3 参照
- 報道関係（別添 4 参照）  
7 紙掲載（別添 4 参照）  
市ホームページ「高齢者福祉施設等における救急ガイドブック」へ、関係資料や動画を投稿（<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shoho/kyukyujoho/032929.html>）

以上



【平成 28 年 11 月 9 日（水）講習会開催時の様子】



## Ⅳ 消防と関係他機関(福祉、民間等)との連携

### ◆ 先行事例②:【東京都八王子市】八王子市高齢者救急医療体制広域連絡会(八高連)

○八王子市における救急搬送に関する課題

- ・高齢者の救急搬送の割合の増加
- ・高齢者の場合、状況を把握することが難しい場合があり、搬送先の病院が決まらない事案が多く発生

### ○八高連の設立、情報共有用紙の作成

- ・平成23年5月、消防署・救急病院・療養型病院・精神科病院・高齢者施設及び八王子市が連携して、「八高連」を設立
- ・救急搬送先の決定や搬送先の病院での治療の際に適切な対応ができるよう、あらかじめ必要な情報(氏名、生年月日、治療中の病気、服用している薬、かかりつけの医療機関等)を記入する用紙を作成
- ・平成23年12月～平成24年2月に高齢者施設で試験運用し、平成24年4月に運用を開始
- ・運用後は、現場活動時間の短縮等の効果

### ～記入例～ 救急医療情報

(八王子市高齢者救急医療体制広域連絡会)

住所	八王子市 花野町 三丁目 24番 1号
ふりがな	陸羽あゆみ 登母 年齢 70歳 (平成24年 8月 10日現在)
氏名	八王子 七 男
生年月日	明治・大正 昭和 17年 1月 1日
性別	○ 女
連絡先	042-626-0000 (自宅)
電話番号	090-0000-0000 (車の携帯)

現在治療中の病院  
過去に依頼から受け付けた病院  
服用している薬  
かかりつけの病院

○緊急連絡先  
氏名 性別 住所 電話番号  
八王子 六男 子 八王子市●●町1-1-1 080-1111-0000  
白野 五子 子 白野市●●町1-2-3 090-0000-0000

作成日 平成 24年 8月 10日 更新日① 平成 24年 9月 1日  
更新日② 平成 年 月 日 更新日③ 平成 年 月 日  
更新日④ 平成 年 月 日 更新日⑤ 平成 年 月 日

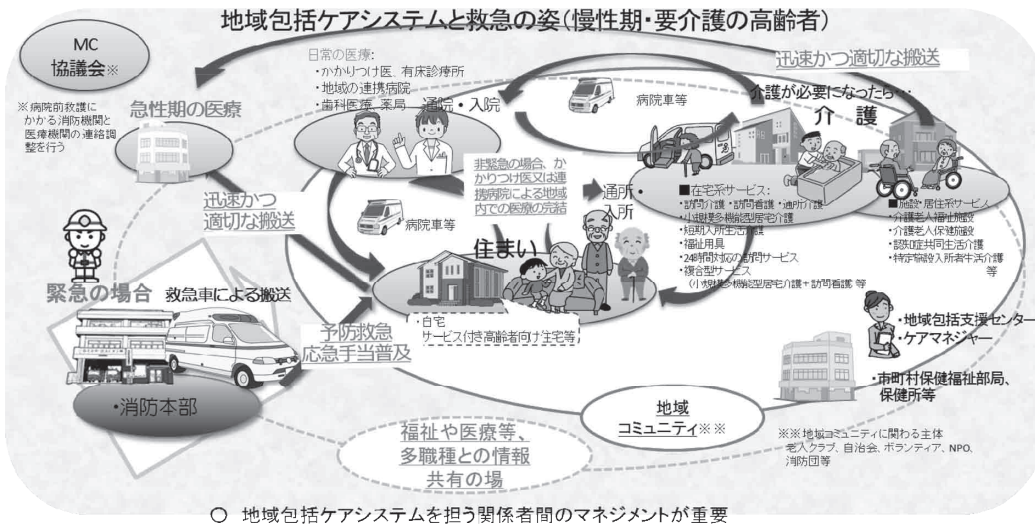
○地域包括ケアセンター  
施設名称 電話番号  
担当 番号

24

## Ⅳ 消防と関係他機関(福祉、民間等)との連携

### ◆ 地域包括ケアシステムと救急の姿

○平成26年度の救急業務のあり方に関する検討会報告書において、「事故や疾病を防止する「予防救急」の取組や、救命講習を通じた応急手当の普及を消防が行うことで、介護や入院が必要な方の減少につなげることができ、消防機関は地域包括ケアシステムにおいて重要な役割を果たす。」と報告。



25

## IV 消防と関係他機関(福祉、民間等)との連携

### 地域包括ケアシステムにおける救急救命士の活用について

・消防機関以外の救急救命士は地域包括ケアシステムの中での活用が期待されている。

(平成27年度「救急業務のあり方に関する検討会」)

・消防機関以外の救急救命士が、勤務経験から培った能力(※)を生かしながら、地域包括ケアシステムを担う多職種連携の中で、活躍することが期待される。

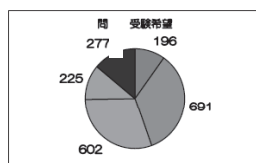
※ 能力の例

・消防・行政・医療関係者との関係 ・コミュニケーションスキル ・一次救命処置スキル ・救急搬送の支援

例えば、ケアマネジャーの受験資格要件として、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、保健師、介護福祉士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師などの実務経験が必要である。

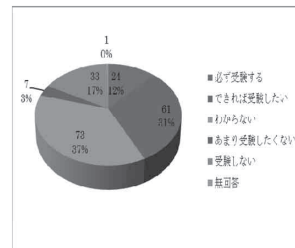


救急医療の専門家から、救急救命士を加えることの必要性について指摘があったことも踏まえ、全国の消防本部の協力を得て、現役の救急救命士にアンケート調査を実施した。



A消防本部

必ず受験	196	9.8%	887	44.6%
できれば受験	691	34.7%	602	30.2%
わからない	602	30.2%	502	25.2%
あまり受験したくない	225	11.3%		
受験しない	277	13.9%		
未回答	3	0.2%		
合計	1994	100%	有効回答数	1991



B消防本部

○地域包括ケアシステムの中で救急救命士が果たす役割や経験が生かせるかとの質問には約7割が「ある、多いにある」と回答していた。○受験希望についても、「絶対受験する、できれば受験する」と約4割が回答していた。

※本資料の作成にあたっては厚生労働省や介護関係団体と未調整である。

26

## IV 消防と関係他機関(福祉、民間等)との連携

### 今後の方向性(案)

#### 【問題点・現状】

- 消防本部の4割程度が、高齢者福祉施設等に対する取組を行っているが、この取組を広めていくことが必要である。
- この際、要請時の円滑な連携のためには、通報時の留意点や傷病者の情報を円滑に引き継げるよう情報収集シートなどの活用が有効と考えられる。
- また、救急搬送に至らないよう予防面について、救急に関する講話などを行うことなども有効と考えられる。



- ✓ 今後、高齢化に伴い施設からの要請も増加すると予想されることから、**円滑な救急活動を実施するためにも、情報収集シートなどの活用や八高連の取組など先進的な取組を周知していくことが必要ではないか。**
- ✓ また、円滑な救急活動という観点から、高齢者施設も含め、**高齢者に対して救急搬送に至らないよう予防面での取組を行っていくため、国において、けが等を防止するポイントをまとめたリーフレットを作成してはどうか(再掲)。**

27

## Ⅳ 消防と関係他機関(福祉、民間等)との連携

### 3. 患者等搬送事業者との連携

#### ◆ 今後の方向性(案)

##### 【現状と課題】

- 患者等搬送事業者の認定を行っている332消防本部(45%)のうち、運用状況(搬送件数)を把握しているのは68本部(20.5%)であった。
- 患者等搬送事業者の活用を促す取組についても、実施しているのは88消防本部(26.5%)である。
- 患者等搬送事業者と連携した取組を行っているのは38本部(11.4%)であった。

- 「転院搬送における救急車の適正利用の推進について(平成28年3月31日付け 消防救第34号)においても、緊急性が乏しい転院搬送の場合には患者等搬送事業者を活用することを促しており、引き続き活用を周知していく。
- イベントや病院移転等への活用例もあり、これらの活用についても、周知していくべきではないか。
- 患者等搬送業者の更なる活用のため、消防本部が患者等搬送事業者の実態を把握することが必要であると考えられる。
- ➔ これを促すため、消防庁の調査において、患者等搬送事業者の搬送実績を求めることも考えられるが、その場合は事業者側の報告に係る事務負担について留意が必要。

28

## V 救急業務に携わる職員等の教育

### 概要

#### ◆ 検討項目について

- ① 通信指令員の救急にかかる教育テキストの改訂
- ② WEBコンテンツ(e-ラーニング)の改訂
- ③ 救急活動プロトコルの検討
- ④ 指導救命士認定者数の拡大に向けた取組

①~③は  
平成28年度救急蘇生ワーキング  
グループの検討項目

#### ◆ H28年度救急蘇生ワーキンググループの開催状況について

平成28年8月29日	第1回を開催
平成28年11月15日	第2回を開催
平成29年2月中	第3回開催予定

- 救急蘇生ワーキンググループでの検討状況報告
- 指導救命士の認定状況や運用状況について

29



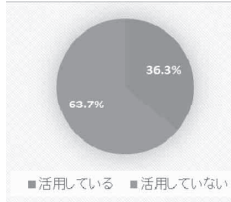


## V 救急業務に携わる職員等の教育

### 2. WEBコンテンツ(e-ラーニング)の改訂(WG設置)

#### アンケートの集計と分析

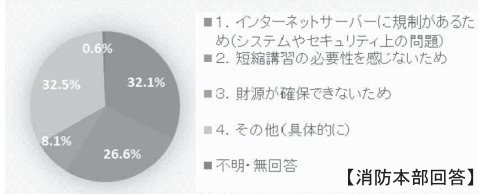
○応急手当WEB講習(e-ラーニング)を活用しているか。



【消防本部回答】

36.3%・266消防本部が活用  
(昨年度は250消防本部)

○応急手当WEB講習を活用していないのは、なぜか。



【消防本部回答】

	1. インターネットサーバーに規制があるため(システムやセキュリティ上の問題)	2. 短縮講習の必要性を感じないため	3. 財源が確保できないため	4. その他(具体的)	不明・無回答
合計	46	139	124	38	132
割合	100.0%	32.1%	26.6%	8.1%	32.3%

#### 【e-ラーニング活用による救急講習時間の短縮】

普通救命講習 I (180分)の場合、救命講習の座学部分(60分)を受講し、一定期間内に消防機関で開催される実技を中心とした実技救命講習(120分)を受講すれば、普通救命講習 I 修了と認定されるもの。

(『その他』回答で主にあがっていた理由)

- ・活用に向け検討中である。(40/152本部)
- ・消防本部にホームページがない。
- ・高齢者等WEBを活用できない方も多いと予想される。

消防庁サーバーで管理することで、「システムやセキュリティ上の問題や活用に向け検討中」の本部が利用すると仮定すると、456消防本部(62.2%)が活用すると推定。

#### 今後の予定

##### 【主な改正点】

- 指令員の口頭指導の重要性。
- 心停止の判断:迷った場合、自信がない場合は、胸骨圧迫の開始。
- 胸骨圧迫の手技(テンポ・深さ)。
- 受講環境の整備=消防庁サーバ掲載で調整。

32

## V 救急業務に携わる職員等の教育

### 3. 救急活動プロトコルの検討(WG設置)

#### ワーキンググループでの検討内容のとりまとめ

参考資料4  
救急活動プロトコル(詳細版)

- 電気ショックと心肺蘇生の優先順位
  - ▶ 電気ショックの適応があれば直ちに行う活動を基本とする。
- アドレナリン投与のタイミング
  - ▶ 初期波形が非ショック適応リズムの場合、速やかにアドレナリンを投与する活動を基本とする。
- 高度な気道確保について(成人)
  - ▶ 最初に選択する高度な気道確保法として、声門上気道デバイスまたは、気管チューブを使用する。
  - ▶ 気管挿管はリスクの高い処置であることを再認識し、呼気CO<sub>2</sub>モニタを有する場合は、その役割を重要視し活用すると共にCPR中の気管チューブの位置確認と連続監視を行う。
- 小児における人工呼吸について
  - ▶ 小児の人工呼吸については、バックバルブマスクによる人工呼吸を推奨する。
- 救命処置の質に焦点を当てたデブリーフィング(振り返り)について
  - ▶ 記憶が新しいうちに、データに基づいたデブリーフィングを行う。
- 機械的CPR装置の使用について
  - ▶ 質の高い胸骨圧迫を継続的に行うことが重要である。機械的CPR装置の使用は、各地域MCの裁量とする。



33

## V 救急業務に携わる職員等の教育

### 3. 救急活動プロトコルの検討(WG設置)

#### 救急活動プロトコル発表までの流れ(案)

時期	内容
平成28年 12月8日	救急業務のあり方に関する検討会(第2回)
平成29年 1月27日	全国メディカルコントロール協議会連絡会(第2回) ← ここ
平成29年 2月中旬	救急蘇生ワーキンググループ(第3回)
平成29年 3月初旬	救急業務のあり方に関する検討会(第3回)
平成29年 3月中(予定)	平成28年度救急業務のあり方に関する検討会報告書発表
平成29年 3月中(予定)	全国に情報発信

- 救急業務のあり方に関する検討会で報告した内容を全国MC協議会連絡会で情報提供する。
- 全国MC協議会連絡会で各地域MC協議会の意見を聞く。
- 全国MC協議会連絡会での意見も踏まえて、報告書に反映し、全国に情報発信する。

34

## V 救急業務に携わる職員等の教育

### 4. 指導救命士認定者数の拡大に向けた取組

#### 指導救命士活用例の紹介

病院前救護の質の向上のために、医学的担保を確保しつつ、継続的な教育体制が必要

##### 【岐阜県消防学校で実施する教育体制】

- ・岐阜県下の救急救命士や救急隊員等に対する教育訓練の企画運営等を行うために救急救命士をMC救命士として認定。
- ・処置拡大追加講習、薬剤投与実習、ビデオ喉頭鏡実習において、実技試験の評価者及び指導者として活躍。
- ・救急救命士集合研修において、訓練方法の立案や訓練指導を行っている。



県MC協議会が主体となって、消防学校で様々な救急に関する教育を実施している。救急救命士が救急救命士や救急隊員等を指導する教育体制を構築している。

##### 【三重県津市消防本部の指導救命士が行う研修会】

- ・津、久居地域MC協議会作業部会では指導救命士が行う日常的な教育について、救急救命士の再教育として要綱に明記。
- ・事前に地域MCで承認を受け、指導救命士が再教育を実施。
- ・参加した救急救命士及び、指導した指導救命士に再教育の単位を付与している。



指導救命士が行う教育を地域MCで要綱に明記し、再教育として認めている先進例

「心臓機能停止時の蘇生措置と輸送及び自衛消防と低血腫発生への対応」に関する教育情報導入研修

実施内容の概要(実施)	内容(実施)	実施日	実施者
1380000-1380000	基本の心肺蘇生法(1)呼吸器系(1)呼吸器系(1)	1380000-1380000	指導救命士
1380000-1380000	基本の心肺蘇生法(2)呼吸器系(2)呼吸器系(2)	1380000-1380000	指導救命士
1380000-1380000	基本の心肺蘇生法(3)呼吸器系(3)呼吸器系(3)	1380000-1380000	指導救命士
1380000-1380000	基本の心肺蘇生法(4)呼吸器系(4)呼吸器系(4)	1380000-1380000	指導救命士
1380000-1380000	基本の心肺蘇生法(5)呼吸器系(5)呼吸器系(5)	1380000-1380000	指導救命士
1380000-1380000	基本の心肺蘇生法(6)呼吸器系(6)呼吸器系(6)	1380000-1380000	指導救命士
1380000-1380000	基本の心肺蘇生法(7)呼吸器系(7)呼吸器系(7)	1380000-1380000	指導救命士
1380000-1380000	基本の心肺蘇生法(8)呼吸器系(8)呼吸器系(8)	1380000-1380000	指導救命士
1380000-1380000	基本の心肺蘇生法(9)呼吸器系(9)呼吸器系(9)	1380000-1380000	指導救命士
1380000-1380000	基本の心肺蘇生法(10)呼吸器系(10)呼吸器系(10)	1380000-1380000	指導救命士

上記講習の内容を把握した結果、指導救命士が行う再教育の単位として認定し、実施。

認定単位数 指導者 単位 指導者 単位 指導者 単位 指導者 単位

指導者 単位 指導者 単位 指導者 単位 指導者 単位

指導者 単位 指導者 単位 指導者 単位 指導者 単位

35

## VI 効果的な救急業務の推進

### ① 大規模災害時における救急業務のあり方

◆ 今後の災害時に備えた体制の整備を検討

#### ① 応援部隊が用いる救急活動プロトコールについて

派遣元部隊プロトコールの使用、あるいは災害共通プロトコールの整備のどちらが考えられるか。

➤ 熊本地震時も東日本大震災後の検討結果と同様「派遣元部隊のプロトコール」を使用。⇒現実的選択

#### ② 特定行為指示医師の優先順位について

- 初動対応時には、素早く迷いなく傷病者の救命が求められる。そのためにも使用するプロトコール同様特定行為の指示要請等は派遣元メディカルコントロール協議会の医師に仰ぐべきではないか。
- その後、受援側で指示体制等が指定されれば、それに従うこととしてはどうか。
- 仮に受援側で調整された医師(派遣元と異なる地域)に対する指示要請であっても、具体的な指示を受けることで救急活動プロトコールの差異による問題は生じないのではないか。

#### ③ 通信途絶時における特定行為の実施について

- 大規模自然災害や局地的災害時における停電時等においては、消防機関側があらゆる手段を講じて、医療機関との連絡が不通となるような場合に、医師の具体的な指示が得られない可能性がある。
- また、平時における環境的要因(山間部・トンネル・地下空間・建物状況等)による通信途絶時においても同じような課題が考えられる。

▶ こうした課題を踏まえて、適切な対応が講じられるべきではないか。

36

## VI 効果的な救急業務の推進

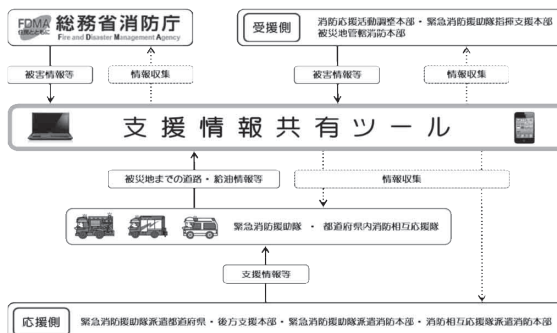
### ① 大規模災害時における救急業務のあり方

◆ 情報共有のあり方(ツールの活用)

～熊本地震における緊急消防援助隊とDMATの活動に関する情報のあり方に関する振り返りを踏まえ～

#### ○消防庁支援情報共有ツール

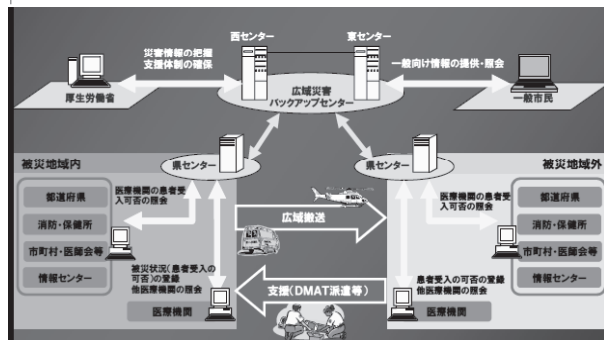
- 重要情報:災害対策本部の設置状況等の消防活動全般に関する重要情報
- 被害状況:災害概要、人的被害及び建物被害等の被害情報
- 伝達事項:被災地において必要となる資機材等の後方支援に関する情報
- 道路情報:被災地及び被災地に向かう途上の主要道路の通行に関する情報
- 燃料補給:被災地及び被災地に向かう途上の燃料補給に関する情報
- その他 :上記以外の物資補給可能場所等の必要な情報



#### ○広域災害救急医療情報システム(EMIS)

Emergency Medical Information System

- 最新の医療資源情報を関係機関(都道府県・医療機関・消防等)へ提供
- 超急性期の診療情報(緊急情報)を即時に集約、提供
- 急性期以降の患者受入れ情報(詳細情報)等を随時集約、提供
- DMAT指定医療機関から派遣されるDMATの活動状況の集約、提供
- 各情報のモニタリングや掲示板機能の共有、クロノロ(時系列記録)掲示等



- ✓ インターネット環境下では、PCまたはタブレット等で各ツールを閲覧することで、緊急消防援助隊・DMATといった応援部隊が入力する情報を効率的に収集することが可能。
- ✓ ログイン・閲覧方法に精通するため、各地方で実施される訓練の場を通じて習熟を図ることを促してはどうか。

37

## VI 効果的な救急業務の推進

### ①. 大規模災害時における救急業務のあり方

#### ❖ 災害が複合的かつ同時多発的に発生する場合における業務の優先について

- 消防本部における活動方針について
  - ・消防力を最大限に発揮し、総合的な対応が必要。
  - ・人命を優先しながらも、最低限の人員を残して「火災対応」としている消防本部も多い。
  - ・初動対応時には、救急業務の一部を制限して災害対応に専念する計画も存在する。  
(例) 救急出動はせずに、消防署に救護所を設置して、駆け込み需要に対応する。
  - ・非常招集者や応援隊によって消防力が充足すれば、本来の救急業務に移行させる。
- 災害に対する出動の選別について
  - ・消防力を上回る災害時には、受信した全ての災害に対応することは困難である。
  - ・緊急度の高い災害へ対応することで、多くの要救助者傷病者の救出を実行する。
  - ・必要な現場へ必要な部隊を集中することが可能となる。
  - ・消防力が補強された際の対応の変更について、計画しておく必要。(受援計画)

(参考例) 神戸市消防局震災消防計画(震災初動方針)より抜粋

#### 第4章 震災消防活動計画

##### 2 活動方針

震災時は、(①火災対応優先の原則・②各署対応の原則・③早期応援体制確保の原則・④津波退避徹底の原則)を基本原則として活動する。

##### (3) 救急活動

震災発生直後において、本署救急隊は仮救護所の設置を行い、地域防災計画により区が設置する救護所が開設されるまでの間、仮救護所での救護活動を実施する。

分署・出張所の救急隊は、非常用ポンプ車を運用するため、救急出動は行わない。

非常招集等により救急隊の編成がされれば、重症者を優先に処置・搬送し、その他の者は出来る限り自主的な処置、自主的な搬送手段に委ねる。

※その他、救護班との連携、医療機関の情報収集等が定められている。

平成24年4月消防庁「大規模災害発生時における消防本部の効果的な初動活動のあり方検討会報告書」一部引用

#### ❖ 今後の方向性(案)

- 大規模災害発生時の初動対応については、東日本大震災を踏まえ、消防庁において「大規模災害発生時における消防本部の効果的な初動活動のあり方について」(平成24年4月)をとりまとめ、想定される災害等の状況をもとに、活動すべき内容について事前に計画を策定しておくことが重要であり、平常時から十分な訓練を実施し災害に備えることが必要であることなどを通知している。
- 各消防本部において、全国の過去の災害の教訓を踏まえて、訓練を通じて、計画の実効性を高めていくことが必要ではないか。

38

## VI 効果的な救急業務の推進

参考. 情報共有ツールの活用例(地域版EMIS)

兵庫県広域災害・救急医療情報システム【緊急搬送要請(エリア災害)】モード

要素	概要・発生場所・状況	連絡地域	覚知日時・報告者
覚知情報	○ 場所: 阪神高速山手線上り49キロポスト付近 妙法寺長田間で交通事故		覚知日時 2016/11/19 9:19
第1報 (通報内容)	○ 発生場所: 須磨区 横尾2丁目付近阪神高速山手線上 事故概要: 車両10台からむ接触事故。現在負傷者不明 ブルーキャット出動事案 付近渋滞 現場到着遅れる見込み 現在反対車線の逆走を考慮中 現場は阪神高速山手線上り4.9キロポスト付近妙法寺～長田間トンネル出口付近	神戸 阪神南 東播磨	登録日時 2016/11/19 9:23 神戸市消防局司令課
第2報 (先着隊情報)	【第2報】 負傷者情報: 現時点で傷病者数3名 傷病程度: 黄色1名 緑3名 搬送にあつては、パトカー先導で救急車を反対車線を逆走させて傷病者に接触予定 中央市民ドクターカーに対しては、インターチェンジ付近の長田消防署で待機指示 しており、出動中の救急隊と接触後に一緒に現場に向かう予定。	神戸 阪神南 東播磨	登録日時 2016/11/19 9:40 神戸市消防局司令課
第3報 (傷病者情報)	【第3報】 現在確認が取れている傷病者情報は、黄色1名、緑5名 計6名。 搬送予定は、黄色1名、緑1名の計2名である。	神戸 阪神南 東播磨	登録日時 2016/11/19 9:55 神戸市消防局司令課
第4報 (搬送先情報)	【最終報】 事故による負傷者数は黄色1名、緑2名の計3名。 搬送先は、黄色1名が〇〇病院、緑1名が〇〇病院。 これをもって事案終了とし、救急指揮所を閉鎖します。 ご協力ありがとうございました。	神戸 阪神南 東播磨	登録日時 2016/11/19 10:49 神戸市消防BLUECAT (大規模災害対応救急隊)

○ 神戸市消防局出動部隊: 指揮隊1 ポンプ隊1 化学車隊1 救助隊2 救急隊6 消防防災ヘリ1 合計12隊  
○ 神戸市内医療機関における応需状況(収容可能人数)入力一覧: 重症6名 中等症6名 軽症23名 合計35名

※神戸市消防局への聞き取りを基に作成

- ✓ 消防機関同士での災害対応状況の共有、医療機関における応需体制把握と医師派遣等に関するコーディネートに有用。

39



## VI 効果的な救急業務の推進

### 「事態対処医療」(Tactical Emergency Medical Support)について

#### ◆ 事態対処医療とは

- 米国の危機管理関係者に広く認知されている領域で、緊急性の高い災害やテロ事案で活動する機関の全ての隊員に理解されており、我が国でも今後必須となる新たな領域とされている。
- 2005年7月に発生したロンドン連続爆破テロや2013年4月に発生したボストンマラソン爆弾テロをはじめ、世界各国では“明確な悪意をもった”テロ災害が発生しており、「ラグビーワールドカップ2019」「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」など、大規模な国際的イベントの開催を控えて、我が国の救急隊員に対する事態対処医療についての教育及び対応策などの整備が喫緊の課題とされている。

#### ◆ 今後の動き

- 今年度、消防庁国民保護・防災部参事官付において設置されている「消防機関におけるNBC等大規模テロ災害時における対応力の高度化に関する検討会」において、消防機関がNBC等大規模テロ災害現場において、安全かつ効率的に実施する活動要領及び必要な資機材整備などを検討中である。
- 事態対処医療では、爆傷のメカニズムや新たな救急資器材、(例)救命止血帯(ターニケット)などの使用方法などについて、救急隊員が知識及び技術を習得していくことが期待される。
- 消防学校初任科テキストへの掲載、救急隊員標準テキストの改訂、消防大学救急科における講義、その他、指導救命士養成研修における講義等、それぞれの立場に応じた教育の実施が予定されている。

(新たな資器材の一例)



エマーゼンシーバンテージT3  
(包帯)



SOPタクティカル ターニケット ワイド  
(止血帯)



ワンハンドターニケット TK-4L  
(止血帯)

40

## VI 効果的な救急業務の推進

### ②. 多数傷病者発生事象への対応計画(各消防本部における救急業務計画の策定状況)

#### ◆ 救急業務計画策定の指針(案)

- 検証目的の訓練実施と結果を反映した計画更新及び隣接消防本部間との共有を促す。
- 社会的影響や関心の高い事案における「報道対応」が指摘されていることから、新たな項目として計画に追加すべき。
- 軽症者搬送や事故車両等への対応を例に、民間事業者等の活用を考慮してはどうか。
- 「NBC災害対策」、「現場への医療派遣」、「トリアージ・病院搬送計画」は既存の各種マニュアルや活動要領などとリンクさせるよう、適切な更新を促す。

#### ◆ 取組事例の紹介(案)

- 消防本部単独及び隣接応援等に基づく複数消防本部が関わった事案について、ピックアップし検証結果やその後の対応策を紹介しながら、事例集としてケーススタディとする。
- 地域版EMIS「局地災害モード」等のツールを用いた情報共有の一例を取り上げる。

#### ◆ 新しい知識の普及(案)

- 大規模イベント対策時を含め、NBC災害に加え“明確な悪意をもったテロ”への対処方法について、消防機関における対応状況も含め紹介をしてはどうか。

41

## VI 効果的な救急業務の推進

### ③. ドクターヘリとの効果的な連携

#### 救急業務におけるドクターヘリとの効果的な連携について

##### <前回提起した問題点>

- ドクターヘリ要請基準「キーワード」は通信指令員に周知されているか。  
→ 医師からの指摘は少ないものの、15.4%がドクターヘリの要請外と指摘を受けている。

##### <今後の課題>

- ドクターヘリの更なる要請 → 通信指令員に対して、オーバートリアージの容認を含めた理解が必要。

##### <事後検証会等で受けた、医師側からの主な指摘>

- フライト可否の確認後は空振りでもかまわないので即要請してほしい
- 要請するか迷った際は、積極的に要請するようにしてほしい

- ドクターヘリの要請基準の適宜見直し → キーワード以外にも、地域の実情に応じた基準の策定が必要。

(次ページの先行事例参照)

##### <前回提起した問題点>

- ドクターヘリが早期出動した際、現場待機時間が延長するのではないか？  
→ ドクターヘリの現場待機時間に関する指摘は1件のみ。  
(ドクターヘリ現場待機時間の延伸は問題となっていない)

##### <今後の課題>

- ドクターヘリとのランデブーポイントに関する指摘が散見された。

##### <救急隊側から通信指令員に対する主な要望>

- 救急現場から最直近のランデブーポイントを選択してほしい
- 地上支援隊の活動状況の情報共有をしてほしい

- 通信指令員は救急隊、消防隊、ドクターヘリとの無線中継等、全体を指揮する認識が必要

42

## VI 効果的な救急業務の推進

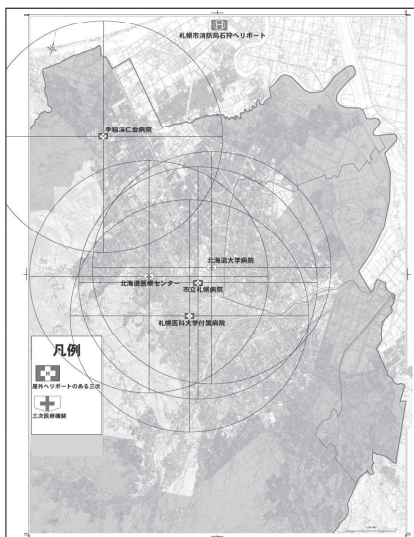
### ③. ドクターヘリとの効果的な連携

#### 救急業務におけるドクターヘリとの効果的な連携について(今後の課題)

(参考) 北海道・札幌市の先行事例紹介

- 札幌市消防局では、陸送による救急搬送時間を考慮。長時間陸路搬送エリアを地図に落とし込み、ヘリの積極的活用を実施。  
<搬送時間を考慮した要請基準は通信指令員も判断しやすい>

- 北海道では使用目的を明確にして傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準に盛り込んでいる。
- 明確に分類されていると、通信指令員も判断しやすい。



各種ヘリコプターの運航基準

項目	北海道消防防災ヘリ	札幌市消防ヘリ	ドクターヘリ
出動要請者	○市町村(消防機関) ○住民からの依頼でも出動	○札幌市消防局(指令センター)	○ 救急搬送・緊急外来搬送の要請は、上記は動機としての消防機関(消防隊)の要請は地上受け手側である。 ○ 施設間搬送の要請は、飛行場外搬送の要請は搬送元・搬送先医療機関に併設されている場合は医療機関が行い、併設されていない場合は搬送元医療機関を管轄する消防機関が行う。
要請方法	消防防災航空へ通報	出動指令 (119番通報を受け、各隊に出動指令を出す)	基地内からの「ドクターヘリホットライン」へ通報
出動時間	3分5秒 24時間体制	片側4分5秒～17分15秒(動機時間中) その他の時間は緊急事態により対応 なお、特定の緊急事態においては、召集し出動するより、地上隊が搬送した方が早い ため、空回等の必要はない。	日の出から日の没までの時間帯で定める時間
搬送先(基本的)	○現場救急：医師、医師不在の場合は消防機関 ○転院搬送：搬送元医師	○現場救急：ヘリポートを有する三次医療機関 ○転院搬送：搬送元医師(市内間における転院搬送はない)	○搬送する医療機関の選定が、医学的診断を基にドクターヘリ出動医師と協議し、搬送先又は患者の希望を考慮の上、決定
常備搭載医療器具	○通常、救急自動車に搭載している救急搬送機材 ●吸引機 ●心電図モニター ●動脈血酸素飽和度モニター ●人工呼吸器 ●徐脈動脈 ●自動血圧計 ほか	○救急車に搭載している搬送機材 ●呼吸管理装置～携行型酸素一式、バッグバルブマスク、電動吸引機、輸液・点滴管理装置、自動体外起震器、電気式心臓人工肺装置、アドレナリン ●観察用～携行型心電図モニター、携行型血中酸素飽和度測定器 ●創傷保護用～三角巾、滅菌ガーゼ、救急シート ●その他～救急用担架、毛布、患者保護移送用バッグ、経路認定器具、バックボード、搬送用固定器具	●ドクターズバック(救急搬送に必要な薬品及び搬送機材を収納) ●患者用オアクトレット ●吸引機 ●心電図モニター ●最新型自動体外起震器 ●人工呼吸器 ●徐脈動脈 ●自動血圧計 ほか

※傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準(平成23年3月施行\_北海道)

43

## Ⅶ 「救急・救助の現況」の見直し 小会合を開催し、意見を取り纏めました。

### ①. 社会情勢の変化に伴う調査項目の見直し

#### (1) 傷病程度分類の呼称のあり方について

軽症は、救急搬送が必要ない傷病者と指摘される場合があるため、傷病程度分類の呼称について検討。

#### 小会合意見

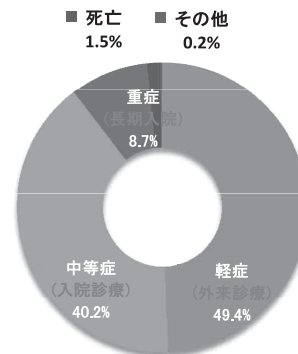
- ・ 消防本部へのアンケート結果では、傷病程度分類は現行のままで良いとの意見が多かった。
- ・ しかし、傷病程度分類の適切な意味を普及させる必要がある。  
→ 定義の併記、公表時のみ呼称変更することを提案したい。(下記に、公表時呼称変更の案を提示する)

#### 【公表時のみ呼称変更】

変更案	定義
死亡	初診時、死亡が確認されたもの
重症 (長期入院)	傷病の程度が3週間以上の入院治療を必要とするもの
中等症 (入院診療)	傷病の程度が入院を必要とするもので重症に至らないもの
軽症 (外来診療)	傷病の程度が入院を必要としないもの
その他	医師の診断がないもの及び「その他の場所」へ搬送したもの

※重症については、「救命治療」、「重症治療」、中等症については、「入院治療」、軽症については「外来治療」との意見もある。

傷病程度別搬送人員数



44

## Ⅶ 「救急・救助の現況」の見直し

### ①. 社会情勢の変化に伴う調査項目の見直し

#### (2) 救急搬送の必要性が低い件数の集計方法について

救急車の適正利用等を明らかにするために、「救急搬送の必要性が低い件数」の集計を検討。

#### 【アンケート結果(要約)】

- ・ 救急隊判断緊急度で「救急搬送の必要がない件数が含まれる項目はどれか」という問に対し、「非緊急」との回答は消防本部で約7割、都道府県で約半数。

#### 小会合意見

- ・ 救急隊判断緊急度「非緊急」のうち、さらに具体的な例を示し、救急搬送の必要性が低い件数として扱ってはどうか。  
→ (緊急度判断により、救急搬送の必要性が低い件数を把握することができれば、傷病程度分類の名称変更は不要)

No	救急搬送の必要性が低い判断例
1	搬送が無料であることを目的とした要請
2	緊急性が低く、医療機関で優先的に診てもらうことを目的とした要請
3	精神的な不安による救急要請 (話を聞いてもらいたい等)
4	緊急性が低く、受診医療機関が分からなかったための救急要請
5	軽微なけが (軽微な擦り傷、切り傷等、皮膚症状)
6	緊急性が低く、自力歩行可能な酩酊状態
7	緊急性が低く、搬送先医療機関で専門的な治療を受けることを目的としない転院搬送
8	事故等発生から長時間経過後の救急要請
9	明らかな死亡

45



## Ⅶ 「救急・救助の現況」の見直し

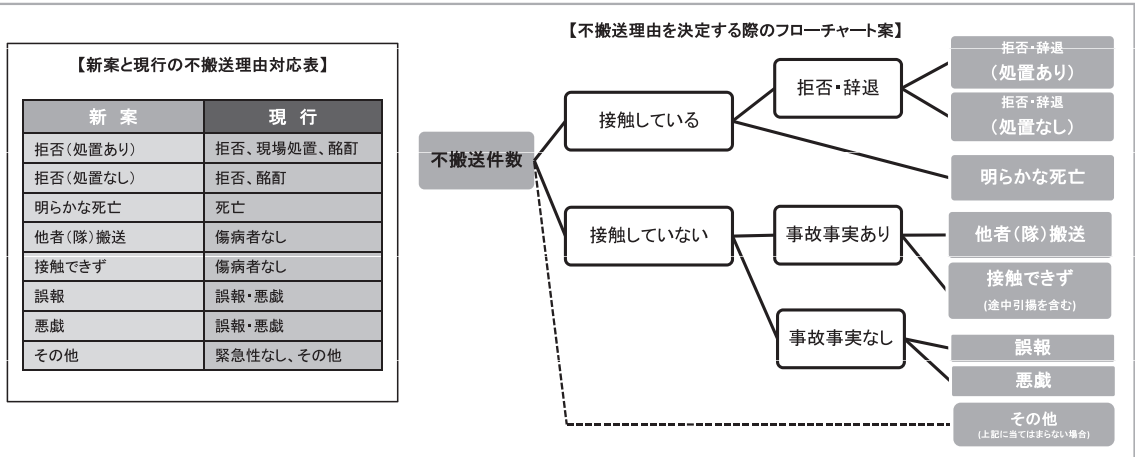
### ①. 社会情勢の変化に伴う調査項目の見直し

#### (3) 不搬送理由の定義について

現在、消防本部から報告を受けている不搬送理由の報告は、統一性がなく実情に即していない。

#### 小会合意見

- ・ 不搬送理由の報告に統一性を持たせるため、新案を作成。
- ・ 救急隊が不搬送理由を選択する際に迷わないよう、下図に示すフローチャート案を作成。



46

## Ⅶ 「救急・救助の現況」の見直し

### ②. 活用されていないデータの掲載について

#### (1) ポンプ隊やドクターヘリ等との連携について

- ・ 救急隊と他隊との連携の定義について、判断に迷うことがあるため定義を明確化。
- ・ 消防庁が把握しているドクターヘリ連携件数と、厚生労働省が集計するドクターヘリ出動件数に違いがあり、要因を調査。

#### 小会合意見

- ・ 下記に示す連携定義の具体例を消防本部に周知することで、判断に迷うケースを減らせる。  
(なお、現在はWS運用救急車と連携した場合、「他の救急車との連携」として扱っているが、今後は別々に件数を集計する必要があるのではないか。)
- ・ 件数の違いは、厚生労働省と件数の計上方法が異なるため、必ずしも一致しない。→ 今後、ドクターヘリ連携件数を公表したい。

#### 「他の救急隊との連携」の定義

- ・ 1人の傷病者を2台以上の救急車が連携し、救急活動、搬送した。
- ・ 複数傷病者をそれぞれ複数の救急車で救急搬送した場合。



#### 「WS運用救急車(ドクターカー)との連携」定義

- ・ 救急隊と医師又は看護師が対面し、直接やり取り※をした。  
(※傷病者の引き渡し、または傷病者情報の引継ぎ)



#### ドクターヘリの件数の乖離に関する調査結果

##### 【状況】

厚生省 診療人数 20,807件、現場出動件数 15,649件(2014年度)  
消防庁 連携件数 16,005件(2014年中)

##### 【厚生省】

- ・ 現場処置のみ施し、搬送しなかった人数を含むのではないかと。
- ・ 医療機関のみで搬送を行った事案が含まれるのではないかと。

##### 【消防庁】

- ・ 「救急隊とドクターヘリとの連携件数」は、1事案で異なる救急隊が搬送する場合があり、下図の場合、連携件数は2件となる。



47

## Ⅶ 「救急・救助の現況」の見直し

### ②. 活用されていないデータの掲載について

#### (2) 事故発生場所区分の内訳について

- ・ 詳細な事故発生場所区分から、救急に係る施策等を提案
- ・ 事故発生場所区分の詳細な集計を「救急・救助の現況」に掲載

施策例	事故発生場所区分とのクロス項目候補
AEDの適切な設置場所を提案や、応急手当講習の受講ターゲット	救急隊判断緊急度と発生場所のクロス(応急手当の実施率の割り出し)
現場滞在時間延伸原因の把握	現場滞在時間と発生場所のクロス(長時間現場滞在箇所の把握) 【現在の入力要領】

#### (3) 静脈路確保件数の集計について

- ・ 静脈路確保件数の総数と、CPA(心肺機能停止)前・CPA後の件数の和が異なるため、要因を調査

種別	現在の入力要領
活動事案毎	救急救命士法に基づき、重度傷病者に対して行う静脈路確保のための輸液。
ウツタイン	救急救命士が静脈路確保を実施した場合にチェックする。しかし、穿刺時に輸液路として一度も輸液を滴下できなかった場合はチェックしない。当初は静脈路確保に成功していたが、その後滴下が確認できなくなった(途中抜去を含む)場合も計上する。

### 小会合意見

- ・ ばらつきがある要因は、それぞれの入力要領に相違があること。(統一された入力要領にすることで、問題が解消される)

【入力要領(案)】穿刺部の漏れ腫れがなく、静脈内への輸液の円滑な流入を一度でも確認した場合(テープなどによる固定の有無は問わない)※

※「新しい救急救命処置の標準的な事後検証の方法」(平成26年度厚生労働科学研究費補助金「救急救命士の処置範囲に係る研究」研究班主任研究者 野口 宏)より抜粋

48

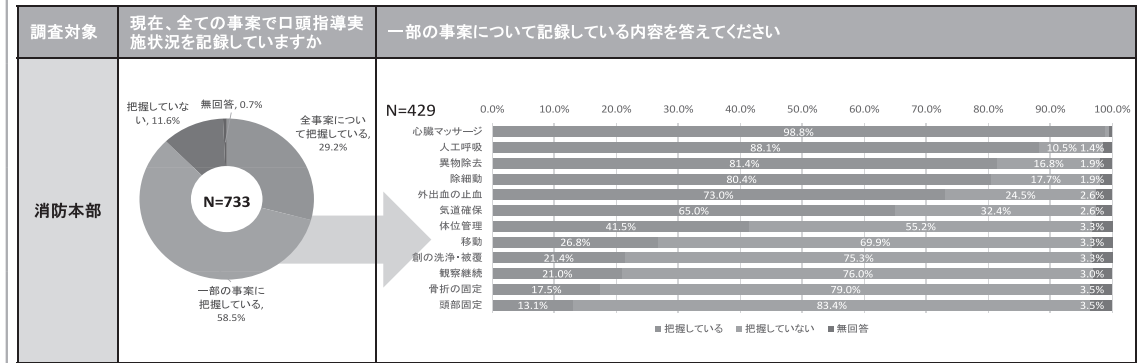
## Ⅶ 「救急・救助の現況」の見直し

### ②. 活用されていないデータの掲載について

#### (4) 口頭指導実施状況について

現在、心肺機能停止症例に限って口頭指導実施状況を入力必須としている。パイスタンダーによる応急手当の重要性を考えると、全ての救急搬送事案で調査すべきかを検討。

#### 【アンケート結果】



### 小会合意見

- ・ 半数以上の消防本部が実施の有無を把握している項目については、JRC蘇生ガイドライン2015等を基に入力必須項目としたい。
- ・ 更に今後は、通信指令員(資格保有情報を含む)が、誰に向けて、何を指導したのか(口頭指導内容)の集計を検討していく必要がある。

49

## Ⅶ 「救急・救助の現況」の見直し

### ②. 活用されていないデータの掲載について

#### (5)ドクターカー・ドクターヘリ出動運用について

現在、ドクターカー・ドクターヘリを要請した場合、「要請のタイミング」(現場要請または初動要請)を調査している。しかし、要請のタイミングではなく、「ドクターカー要請か、ドクターヘリ要請か」の集計を行うべきかを検討。

#### それぞれの必要性

##### 【要請タイミング】



- ドクターヘリ等の早期要請(いち早く医師に引き継ぐため)は重要な情報。
- 通信指令員による119番通報段階でドクターカーやドクターヘリの要請状況を把握することができる(※1)

(※1)「通信指令員の救急に係る教育テキスト」(消防庁、平成26年3月)より抜粋

##### 【要請した隊】



- 「ドクターカーを運用する病院の約7割が3か月以上も出動していない(※2)」という事実がある。
- ドクターカー・ドクターヘリの運用方法を検討するためのデータとなる。
- ドクターカー・ドクターヘリの要請件数を検討するためのデータとなる。

(※2)「ドクターカー運用病院、7割が「休眠状態」-約400病院が運用、格差浮き彫りに」医療介護CBnews 2015年12月8日15:00より抜粋

#### 小会合意見

- 緊急性の高い事案で、事故発生場所と搬送先医療機関の距離が離れている場合、ドクターヘリが要請されることが多いと推測。現在の「要請タイミング」の調査では、どちらを要請したのかは分からず、詳細な分析を行う事ができない。
- 現時点においては、「要請タイミング」よりも「ドクターカー要請か、ドクターヘリ要請か」を優先して集計する必要がある。
- 一方、どちらも重要な情報であるため、今後、双方の項目を集計できるよう検討する。

50

## Ⅶ 「救急・救助の現況」の見直し

### ②. 活用されていないデータの掲載について

#### (6)医療機関への受入照会回数について

現在、消防庁では「救急オンライン報告」と「受入実態調査」という2種類の調査を行っている。これらの内容が類似しているため、調査の一元化の可能性について検討。

##### 【アンケート結果 消防本部回答】

- 約7割の消防本部において、受入実態調査用のデータを自動抽出するシステムが整備されていないため、**手集計を行っている**。
- 約半数の消防本部が回答に11時間(うち4割近くの消防本部が21時間)以上を要している。
- しかし、約8割の消防本部が、「受入実態調査」を**継続して行うべき**と考えている。

##### 【「救急オンライン報告」のデータから、「受入実態調査」に必要なデータを抽出する方法(案)】

平成27年の調査対象事案	現時点で集計可能	救急オンライン報告データから抽出する方法(案)
重症傷病者搬送事案	○	「初診医による重症度評価」が「重症以上」である事案を抽出。
産科・周産期傷病者搬送事案	△	「傷病名」のうち、「妊婦、分娩及び産褥」や「周産期に発生した病態」である事案、「年齢」が「0歳」に該当する事案を抽出。(ただし、出生後1週間以内の新生児も対象となるため、日齢が必要) →近いデータは収集可能。システム改修を伴う。
小児傷病者搬送事案	○	「実年齢」が「15歳未満」に該当する事案を抽出。
救命救急センター傷病者搬送事案	×	「医療機関の実施形態(一次、二次、三次)」を必須入力とすることで、集計が可能。 →システム改修を伴う。

#### 小会合意見

- 「受入実態調査」は、重要な調査だが消防本部の負担が大きい。
- 「○すぐに調査できるもの」については、受入実態調査での調査を中止し、救急オンライン報告で調査する。
- 「×システムを改修し調査できるもの」については、現段階では受入実態調査を続けるが、最終的にはシステムを改修し、調査を一元化。

(ただし、「受入実態調査」は厚生労働省と連名で行う調査のため、別途調整を行う必要あり)

51

## Ⅶ 「救急・救助の現況」の見直し

### ②. 活用されていないデータの掲載について

#### (7) データ提供範囲について

救急業務の更なる向上にむけて、様々な視点から幅広く研究していただくために、データ提供範囲(情報量)を検討する必要がある。個人情報等を除き、提供可能なデータの範囲について検討した。

#### 小会合意見

- ・「平成21年度 ウツタイン統計活用検討会報告書」によると、ウツタイン統計データは、原則「不開示情報」には該当しない。
- ・このため、原則として消防庁が把握している統計データは情報公開して良いのではないか。

#### 現在提供しているデータ(活動事案毎)

出場情報	都道府県コード、消防本部コード、事故種別(出勤)、発生年月日、入電時刻、現場到着時刻、収容時刻				
傷病者情報	事故種別(傷病者)、年齢区分、居住地(管内・管外)、年齢、性別、発生場所、医療機関(告示別)、搬送機関(管内・外別)、初診医による重症度評価				
現在収集しているデータ(活動事案毎)		公開可否	現在収集しているデータ(活動事案毎)	公開可否	
出場情報	救急隊コード(数字4桁表示)	×	傷病者情報	現場処置のみ	△
	指令時刻	○		発生場所	○
	傷病者接触時刻	○		発生階層	○
	車内収容時刻	○		応急処置内容	○
	現場出発時刻	○		医療機関決定までの連絡回数	○
	病院到着時刻	○		搬送機関(設立別)	○
	不搬送理由	△		搬送機関コード	△
	ドクターカー・ドクターヘリの要請	△		救急隊判断緊急度	○
	救急隊との連携について	△		傷病名(ICD10分類)	○
	救急救命士搭乗	○		転送情報	○
	医師の搭乗	○		転送元	○
	口頭指導実施の有無	○		転送理由	○
	医師の現場出場	○			

### ③「救急・救助の現況」に今後掲載すべき項目について

・消防本部・都道府県に対するアンケート調査の結果、全体的に新規追加項目、削除項目共に回答数が少なかった。項目に限らず、不要な注釈や削ぎ落とす内容を消防庁にて精査していく。

52

## 救急搬送における医療機関の受入状況 等実態調査

53

## 近年の救急業務を取り巻く現状

### 救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査

#### 《調査概要》

##### 【背景および調査対象】

- 救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査(以下、「本調査」という。)は、全国各地で救急搬送時の受入医療機関の選定に困難を生ずる事案が報告されたことを受け、平成19年10月に初めて実施した。
- 初年度の調査対象は「産科・周産期傷病者搬送」における平成16年中から平成18年中の受入実態に関するものであった。
- 続く、平成19年中の救急搬送における本調査においては、対象に「重症者以上」「小児傷病者」「救命救急センター」を加えた、計4項目へと対象項目が拡大された。各項目の定義は、以下のとおり。

重症以上傷病者搬送事案	初診時の傷病程度が重症(3週間以上の入院加療を必要とするもの)または、死亡(初診時に於いて、死亡が確認されたもの)の傷病者を搬送した事案
産科・周産期傷病者搬送事案	妊婦(分娩直後の褥婦を含む)及び、出生後1週間未満の新生児で、救急事故の内容から、当該傷病者に産科・周産期医療が必要な事案
小児傷病者搬送事案	15歳未満の傷病者を搬送した事案
救命救急センター搬送事案	(最終的に)救命救急センター(管外含む。)に傷病者を搬送した事案

##### 【調査方法】

- 本調査は、厚生労働省との連名による通知に基づき行われている。
- 具体的には、各消防本部がオンラインシステムからデータを抽出し、Excelファイルへ入力し、消防庁へ提出する形で行われている。

##### 【調査結果の公表方法】

- 本調査結果については、平成23年までは報道発表により、翌平成24年からは本検討会の参考資料の一つとして、消防庁HPで公表している。

54

## 近年の救急業務を取り巻く現状

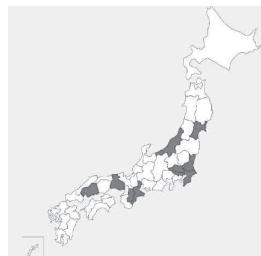
### 平成27年中の救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査の結果

- 「産科・周産期傷病者搬送事案」については、関東1都3県のみとなっているが、他の区分では首都圏、近畿圏等の大都市において、全国平均を上回っている。特に「埼玉県」「千葉県」は全ての区分で、全国平均を上回っている。
- 「救命救急センター搬送事案」では、福島県や山梨県、宮崎県といった大都市部以外の団体も、全国平均を上回っている。

#### 照会回数4回以上※現場滞在時間30分以上※の事案の割合がいずれも全国平均を上回る団体

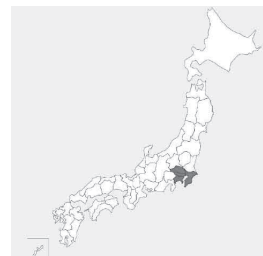
##### 重症以上傷病者搬送事案

都道府県	4回以上	30分以上
宮城県	6.7%	10.9%
茨城県	3.8%	5.9%
埼玉県	5.7%	15.0%
千葉県	4.2%	10.3%
東京都	4.0%	5.5%
新潟県	3.0%	7.9%
三重県	3.0%	6.3%
兵庫県	3.7%	6.0%
奈良県	8.6%	13.4%
広島県	3.0%	7.7%
平均	2.7%	5.2%



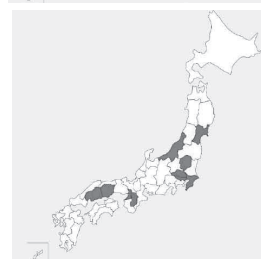
##### 産科・周産期傷病者搬送事案

都道府県	4回以上	30分以上
埼玉県	5.5%	16.4%
千葉県	4.9%	14.1%
東京都	12.2%	17.2%
神奈川県	4.4%	10.2%
全国平均	3.8%	7.8%



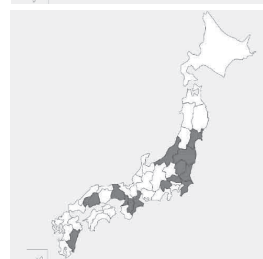
##### 小児傷病者搬送事案

都道府県	4回以上	30分以上
宮城県	5.5%	5.4%
栃木県	2.8%	3.8%
埼玉県	3.4%	7.5%
千葉県	3.2%	6.3%
東京都	2.8%	5.0%
新潟県	3.9%	6.6%
大阪府	4.5%	4.1%
奈良県	4.9%	6.3%
岡山県	4.1%	3.6%
広島県	2.6%	3.9%
全国平均	2.4%	3.4%



##### 救命救急センター搬送事案

都道府県	4回以上	30分以上
宮城県	10.3%	16.7%
福島県	6.6%	6.8%
茨城県	5.5%	9.2%
栃木県	3.5%	6.3%
埼玉県	7.8%	16.2%
千葉県	6.8%	14.6%
新潟県	5.7%	12.1%
山梨県	8.9%	7.6%
三重県	4.2%	6.9%
大塚府	10.0%	13.5%
兵庫県	7.3%	10.3%
奈良県	18.2%	21.5%
広島県	5.3%	14.1%
宮崎県	6.2%	7.1%
全国平均	3.3%	6.1%



※回数は受入医療機関への照会回数、時間は現場滞在時間を指す

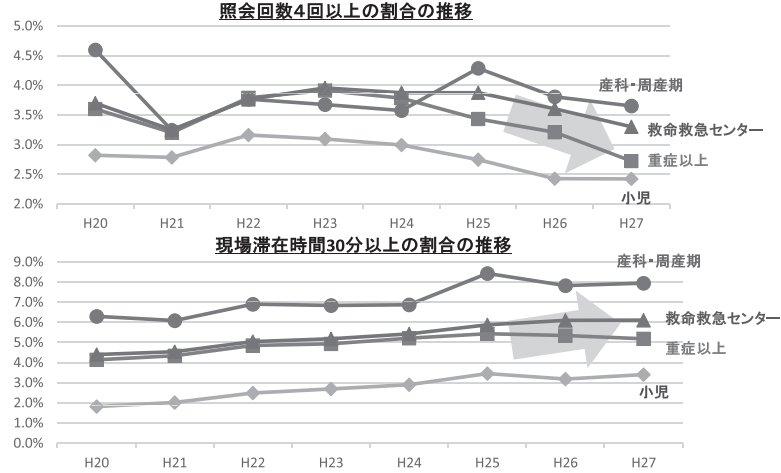
55

# 近年の救急業務を取り巻く現状

## 平成27年中の救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査の結果

- 照会回数4回以上の割合は、特に産科・周産期では増減の波があったものの、近年は全ての項目で減少傾向で推移している。
- 現場滞在時間30分以上の割合は、重症以上において緩やかな減少傾向に見えるものの、全体的には微増傾向で推移している。

各項目ごとの全国割合の経年比較(平成20年～27年)

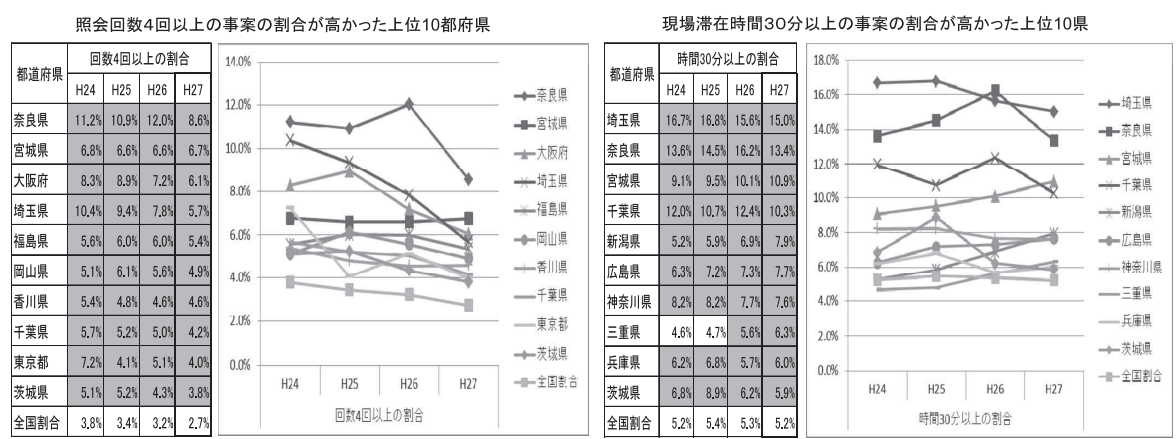


# 近年の救急業務を取り巻く現状

## 平成27年中の救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査の結果

- 重症以上の傷病者搬送事案において
- 今回の調査で、照会回数4回以上の事案の割合が高かった10都府県のうち、埼玉県、東京都、奈良県、大阪府では、前年より1ポイント以上減少している。
  - 今回の調査で、現場滞在時間30分以上の事案の割合が高かった10県のうち、宮城県、新潟県、三重県、広島県では、年々割合が増加している。

重症以上の傷病者搬送事案において、照会回数4回以上、現場滞在時間30分以上の事案の割合が高かった10都府県の経年推移(過去4年)



※網掛け部分は、全国平均を上回るもの。

# 救急業務に関するフォローアップ

58

## ● その他(救急業務に関するフォローアップ)

### ◆ 現状

- 消防庁では、救急業務のあり方に関する検討会などを踏まえ、
  - ・救急需要対策等に対する方策として、救急安心センター事業(#7119)の普及
  - ・転院搬送を適正に行うための転院搬送ガイドラインの作成
  - ・感染症対策の実効性向上のために、消防機関と保健所等との搬送に関する協定の締結などを推進してきたが、その取り組みについて、地域によって差が生じている。

### ◆ 今後の方向性(案)

- ✓ 消防庁は、通知で事業の実施を促すのみならず、救急業務について重点課題を定め、都道府県とともに、現地に行き、フォローアップし(全国を3年に1回程度訪問)、救急業務のレベルアップを促していくべきではないか。
  - 【フォローアップ】
    - ・先進的な取組の把握と周知
    - ・遅れている取組の改善と助言
- ✓ 都道府県とともにフォローアップを実施することにより、都道府県と現状・課題の認識を共有し、都道府県による市町村の助言を促すことができる。

59



# メディカルコントロール協議会体制に関する 実態調査

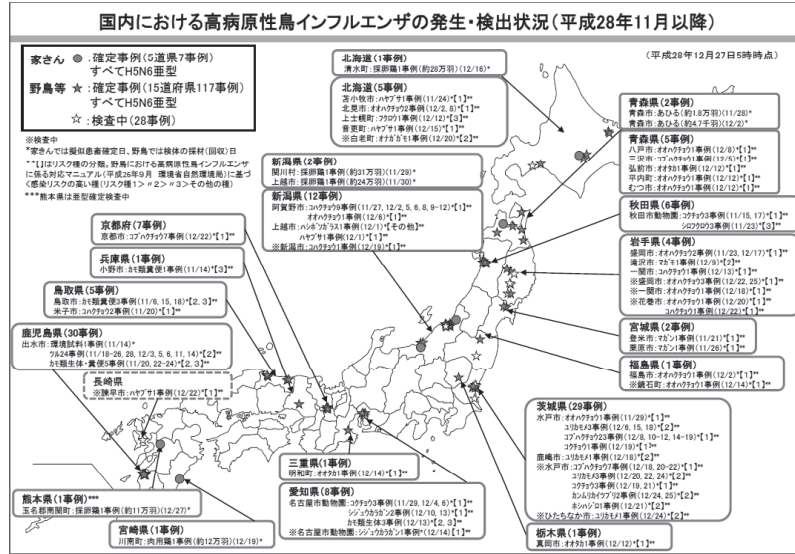
60

# トピック 感染症対策

61

# 高病原性鳥インフルエンザ対策における消防機関の対応

## 【発生・検出状況】



## 【消防庁の対応】

- 家きんでの発生が疑われると各都道府県へ情報提供及び注意喚起を実施している。
- 発生県との連携体制を確保している。

## 【消防機関の対応事例】

- 消防ポイントに消防タンク車を派遣。除染車に補水活動を実施(平成26年4月熊本県)
- 殺処分に携わる職員に事故があった場合に備えて救急車等を現場や近隣消防署に待機(平成26年12月山口県、平成28年11月新潟県)

## 厚生労働省からの情報提供

1. 救急救命処置検討委員会(仮称)
2. 医療計画の見直し等に関わる検討会



厚生労働省 医政局 地域医療計画課  
救急・周産期医療等対策室 病院前医療対策専門官  
細川 康二



厚生労働省からの情報提供

1. 救急救命処置検討委員会(仮称)

# 救急救命士の処置範囲の拡大の経緯

平成3年

## 救急救命士法施行

### 1. 医師の具体的な指示で行うもの (特定行為)

- 心肺機能停止状態の患者に対してのみ行う
- ・半自動式除細動器による除細動 (→平成15年まで)
- ・乳酸リンゲル液を用いた静脈路確保のための輸液
- ・ラリングアルマスク等の器具による気道確保

### 2. 医師の包括的な指示で行うもの

- 重度傷病者 (心肺機能停止状態の患者も含む。) に対して行う
- ・精神科領域の処置
- ・小児科領域の処置
- ・産婦人科領域の処置
- ・聴診器の使用による心音・呼吸音の聴取
- ・血圧計の使用による血圧の測定
- ・心電計の使用による心拍動の観察及び心電図電送
- ・鉗子・吸引器による咽頭・声門上部の異物の除去
- ・経鼻エアウェイによる気道確保
- ・パルスオキシメーターによる血中酸素飽和度の測定
- ・ショックパンツの使用による血圧の保持及び下肢の固定
- ・自動式心マッサージ器の使用による胸骨圧迫心マッサージの施行
- ・特定在宅療法継続中の傷病者の処置の維持
- ・口腔内の吸引
- ・経口エアウェイによる気道確保
- ・バッグマスクによる人工呼吸
- ・酸素吸入器による酸素投与

平成15年

「自動体外式除細動器 (AED) による除細動」を2. に追加

平成16年

「気管内チューブによる気道確保」 (気管挿管) を1. に追加

平成18年

「エピネフリンの投与」を1. に追加

平成21年

「自己注射が可能なエピネフリン製剤によるエピネフリンの投与」を2. に追加

平成23年

「ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管挿管」を1. に追加

平成26年

「乳酸リンゲル液を用いた静脈路確保及び輸液」「ブドウ糖溶液投与」を1. に追加

「血糖測定器を用いた血糖測定」を2. に追加 その他「応急手当」の範囲を2. に追加

3

# 平成26年度に実施した処置範囲拡大までの経緯

平成21年

厚生労働科学研究 (分担研究者: 野口宏 愛知医科大学教授: 平成21年12月 報告書)  
「救急救命士による救急救命処置に関する研究」

三行為の有効性や安全性等に関して分析・考察

平成22年

「救急救命士の業務のあり方等に関する検討会」  
(平成22年4月報告) (座長: 島崎修次 杏林大学教授)

三行為については実証研究の結果をふまえてさらに検討を行うことが妥当  
→実証研究へ

平成23年

厚生労働科学研究費補助金 (特別研究事業) (主任研究者: 野口宏: 平成23年3月 報告書)  
「救急救命士の処置範囲に係る実証研究のための基盤的研究」

実証研究の実施のために必要なプロトコルや研究デザイン、実証地域の  
選定条件の作成等を行う

平成25年

厚生労働科学研究 (主任研究者: 野口宏: 平成25年3月 報告書)  
「救急救命士の処置範囲に係る研究」

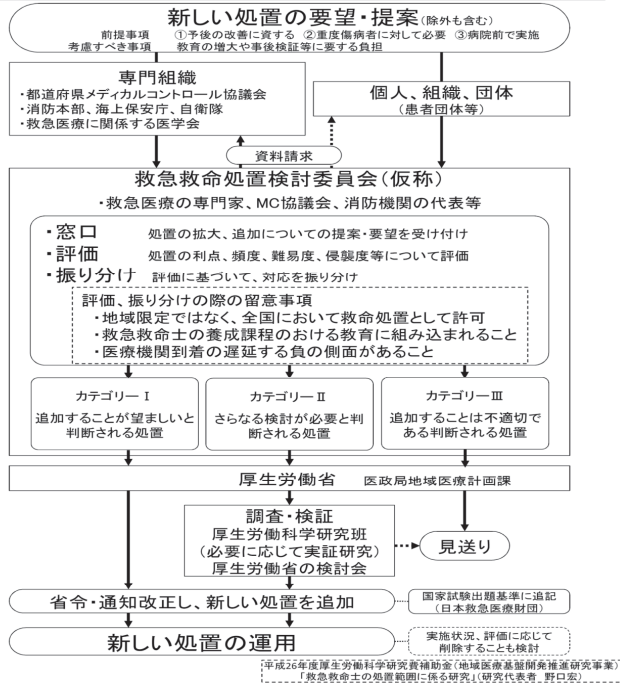
実証研究の実施プロトコルや研究デザインの検討、実証地域との調整等を行い、  
実証研究の実施やデータの取りまとめを行う

救急救命士の業務のあり方等に関する検討会報告書  
(平成25年8月) (座長: 島崎修次 救急医療財団理事長)

4

# 救急救命処置検討委員会(平成27年)

## 救急救命処置の追加、除外等の基本的な手順、流れ(案)



厚生労働省からの情報提供

## 2. 医療計画の見直し等に関する検討会

# 医療計画について

- 都道府県が、国の定める基本方針に即し、地域の実情に応じて、当該都道府県における医療提供体制の確保を図るために策定するもの。
- 医療資源の地域的偏在の是正と医療施設の連携を推進するため、昭和60年の医療法改正により導入され、都道府県の二次医療圏ごとの病床数の設定、病院の整備目標、医療従事者の確保等を記載。平成18年の医療法改正により、疾病・事業ごとの医療連携体制について記載されることとなり、平成26年の医療法改正により「地域医療構想」が記載されることとなった。

## 医療計画における主な記載事項

### ○ 医療圏の設定

- ・ 病院の病床及び診療所の病床の整備を図るべき地域的単位として区分。

#### 三次医療圏

都道府県の区域を単位として設定。  
ただし、都道府県の区域が著しく広いことその他特別な事情があるときは、複数の区域又は都道府県をまたがる区域を設定することができる。

特殊な医療を提供

#### 二次医療圏

一体の区域として病院等における入院に係る医療を提供することが相当である単位として設定。その際、以下の社会的条件を考慮する。

- ・ 地理的条件等の自然的条件
- ・ 日常生活の需要の充足状況
- ・ 交通事情 等

一般の入院に係る医療を提供

- ・ 国の指針において、一定の人口規模及び一定の患者流入・流出割合に基づく、二次医療圏の設定の考え方を明示し、見直しを促進。

### ○ 基準病床数の算定

### ○ 医療の安全の確保

### ○ 地域医療構想

- ・ 2025年の、高度急性期、急性期、回復期、慢性期の4機能ごとの医療需要と必要病床数、在宅医療等の医療需要を推計。

### ○ 5疾病・5事業(※)及び在宅医療に関する事項

※ 5疾病…5つの疾病(がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患)。

5事業…5つの事業(救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療、小児医療(小児救急医療を含む。))。

- ・ 疾病又は事業ごとの医療資源・医療連携等に関する現状を把握し、課題の抽出、数値目標の設定、医療連携体制の構築のための具体的な施策等の策定を行い、その進捗状況等を評価し、見直しを行う(PDCAサイクルの推進)。

### ○ 医療従事者の確保

- ・ 地域医療支援センターにおいて実施する事業等による医師、看護師等の確保。

## 救急医療の充実

- ・ ICT活用した搬送システムの構築
- ・ 地域の搬送・受入ルールの策定
- ・ MC協議会への専任医師の配置
- ・ 一時的であっても必ず受け入れる医療機関の整備
- ・ ドクターヘリの全国的な配備や広域連携 等

### 三次救急医療(救命救急医療)

救命救急センター(284力所) 平成28年6月1日現在  
(うち、高度救命救急センター(35力所))  
※ ドクターヘリ(47力所) 平成28年10月28日現在

- ・ 転院等が可能な地域の体制確保
- ・ 転院等や施設間連携を図るための専任者の配置
- ・ 情報開示と国民の理解 等

### 二次救急医療(入院を要する救急医療)

・ 病院群輪番制病院(400地区、2,733力所)  
・ 共同利用型病院(29力所) 平成28年3月31日現在

「出口の問題」解消

- ・ 適切な振分け
  - ・ 円滑な搬送・受入
- 救急患者の発生
- 搬送・受入
- 救急利用の適正化

### 初期救急医療

・ 在宅当番医制(599地区)  
・ 休日夜間急患センター(559力所) 平成28年3月31日現在

転院・転床  
退院

- ・ 住民への普及啓発
- ・ 救急医療情報キット等の推進
- ・ 小児救急電話相談事業(#8000)の拡充 等

・ 地域の医療機関が連携しつつ、救急医療提供体制を整備・充実  
・ 救急医療を担う医師の労働環境の改善

後方病院

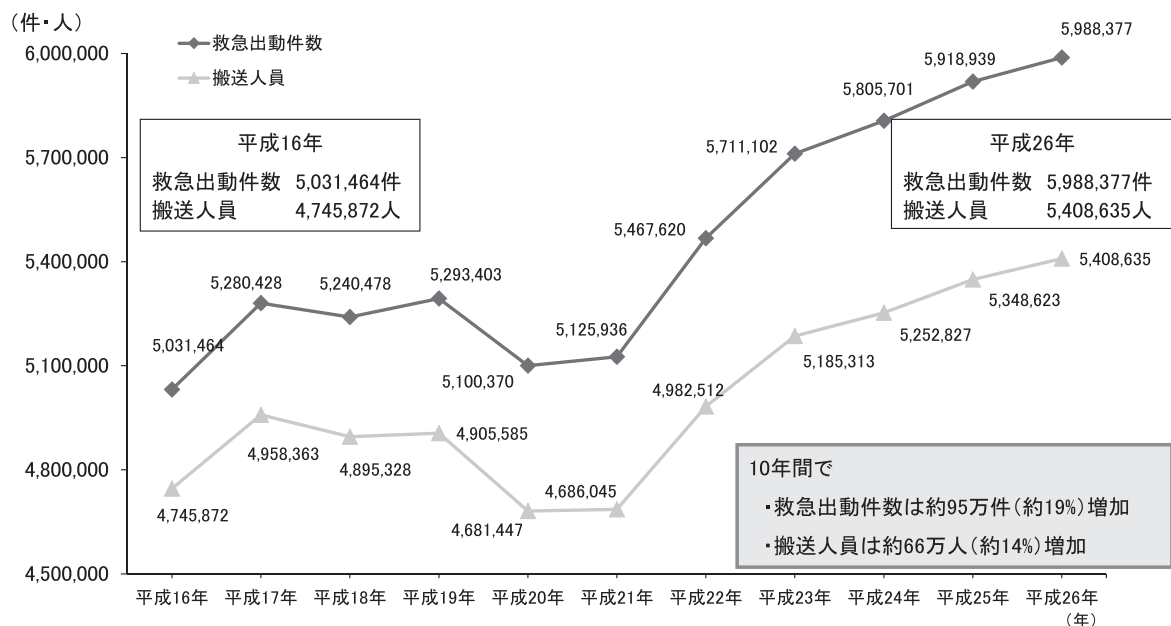


在宅  
社会復帰

- ・ 診療実績に応じた、救命救急センターや二次救急医療機関への支援の充実
- ・ 診療所医師の救急医療への参画の推進
- ・ 救急医療を担う医師に対する手当への支援
- ・ 院内トリアージを行う看護師等の配置、医師事務作業補助者の配置 等

## 救急出動件数及び搬送人員の推移

○ 救急出動件数及び搬送人員数ともに、6年連続の増加となり、過去最多となった。



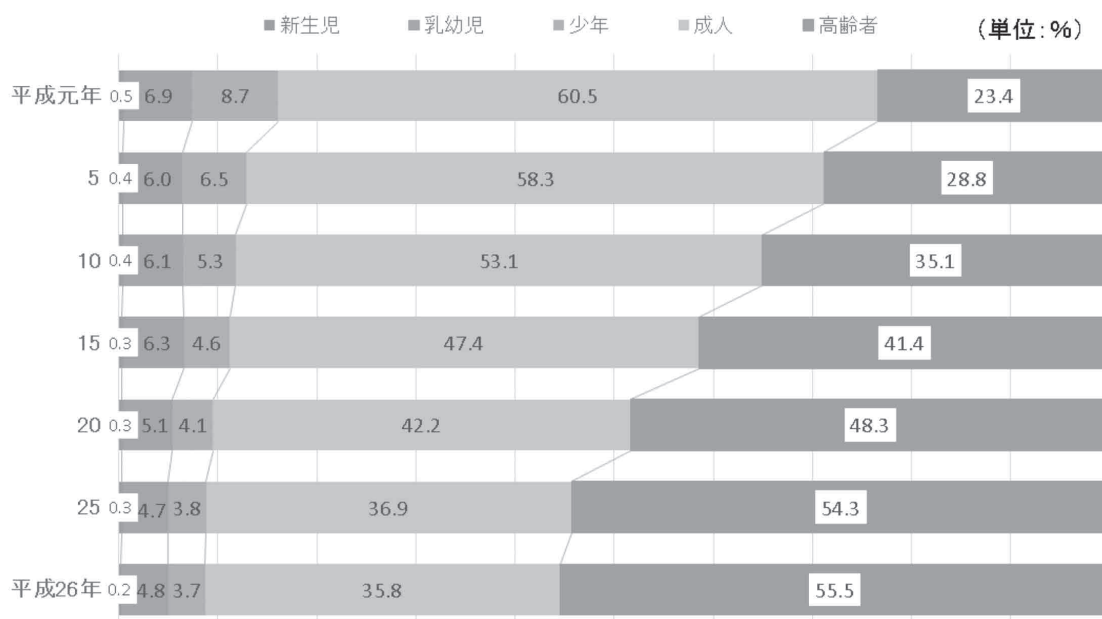
「救急・救助の現況」(総務省消防庁)

(注) 1 平成10年以降の救急出動件数及び搬送人員についてはヘリコプター出動分を含む。  
 2 各年とも1月から12月までの数値である。

9

## 年齢区分別搬送人員構成比率の推移

○ 高齢者の搬送割合は年々、増加傾向にあり平成26年には5割以上を占めている。



(平成27年度版 救急・救助の現況)

10

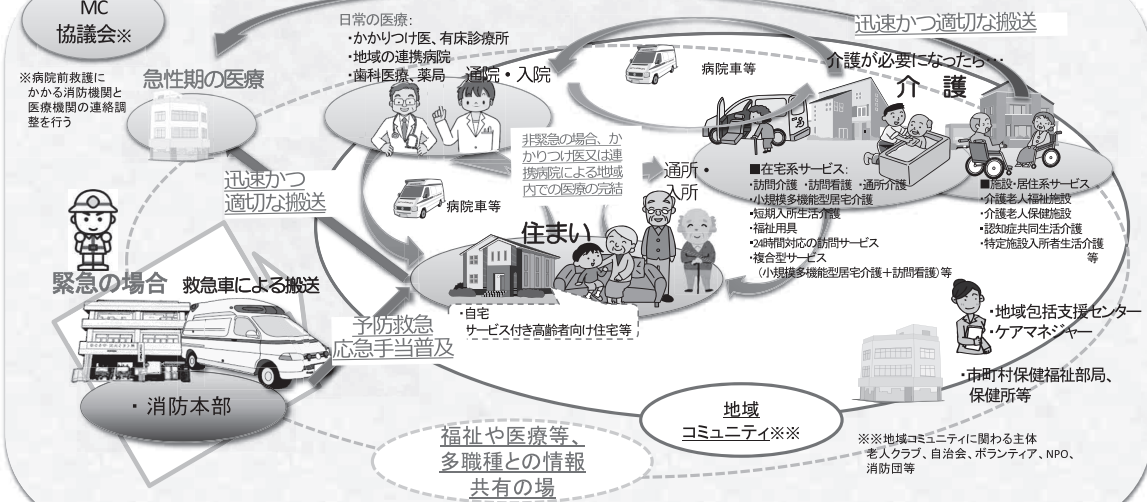


## 地域包括ケアシステムにおける救急(慢性期・要介護の高齢者)

「救急業務のあり方に関する検討会」(消防庁)資料を改変

- 慢性期の方は、日常的に地域包括支援センター・ケアマネジャー・民生委員等、地域の福祉や在宅医療に支えられていることが多く、それらと消防機関が連携して情報共有に取り組むことで、福祉に従事する者に対して救急車をどのような場合に利用すべきかに関する理解を深めてもらい、医師の診療が必要な場合でもできる限り地域のかかりつけ医で完結させることで在宅療養に戻りやすくする。介護施設等に入居している高齢者についても、可能な限り提携病院を含めた地域の中で完結させることが望ましい。緊急度から判断して救急搬送の必要が生じた場合には迅速な病院選定につながり、消防機関は地域包括ケアシステムにおいて重要な役割を果たす。

### 地域包括ケアシステムと救急の姿(慢性期・要介護の高齢者)



○ 地域包括ケアシステムを担う関係者間のマネジメントが重要

11

## 連携を踏まえた救急医療情報の活用

### 八王子市の例

- 高齢者及び高齢者施設等の利用者への安全な救急搬送体制を確保するため、八王子消防署と八王子市救急業務連絡協議会で調整、「八王子市高齢者救急医療体制広域連絡会」を設置。

### 八王子市高齢者救急医療体制広域連絡会



- ・八王子市救急業務連絡協議会
- ・救命救急センター・救急センター
- ・介護療養型病院
- ・医療療養型病院
- ・八王子施設長会
- ・八王子社会福祉法人代表者会
- ・八王子特定施設連絡会
- ・精神科病院
- ・八王子介護支援専門員連絡協議会
- ・八王子介護保険サービス事業者連絡協議会
- ・高齢者あんしん相談センター
- ・八王子医師会
- ・八王子市
- ・町会自治会連合会
- ・八王子消防署
- ・八王子薬剤師会
- ・八王子老人保健施設協議会
- ・八王子市赤十字奉仕団
- ・八王子市
- ・民生委員児童委員協議会
- ・八王子市社会福祉協議会

全20団体

※行政だけでなく、様々な機関が参加していることが特徴。

自宅、高齢者施設、救急隊、急性期医療機関、慢性期医療機関、市のそれぞれについて推奨事項や努力事項が示された。

このうち、「自宅/高齢者施設」の推奨事項として、「救急医療情報の作成」を行うこととなった。

#### 【検討項目】

- ・高齢傷病者の急性期医療に対する搬送システム及び早期受入体制の確立
- ・高齢傷病者の慢性期医療の対応、施設在宅における支援体制について
- ・本会参画機関の連携強化
- ・提携医療機関の連携強化
- ・参画機関職員の技能維持向上
- ・救命講習等の普及推進
- ・高齢者の事故防止対策及び救急車の有効活用の創造

八王子消防署資料より作成 12

# 医療計画に記載する救急医療における見直しの方向性

「医療計画の見直し等に関する検討会」第4回資料

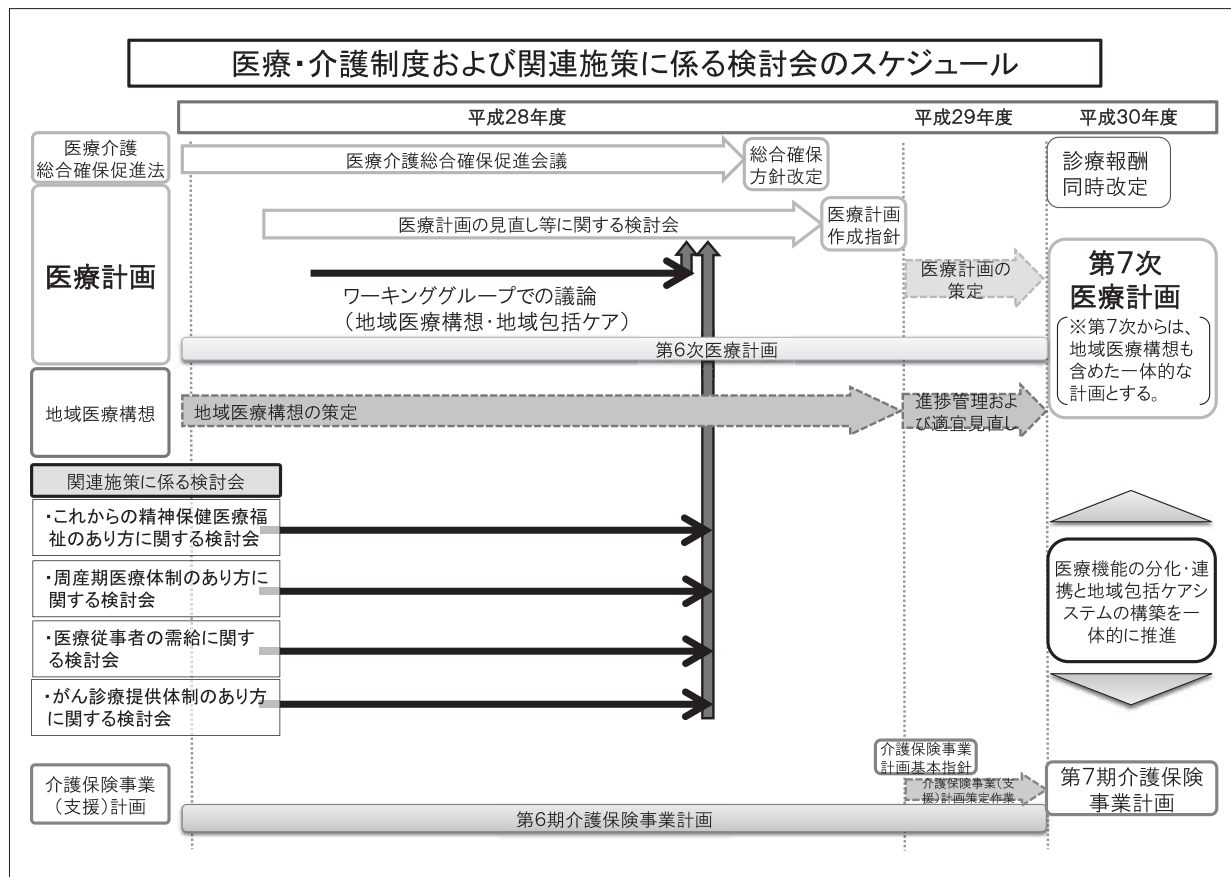
## <現状と課題>

- 救急搬送人員は年々増加傾向である。特に、高齢者の救急搬送が全体の半数以上となり、内訳として軽症・中等症の搬送が増加している。
- 救命救急センター等救急医療体制の整備は進んでいるが、医療機関によって受入状況に差が見られる。
- また、いわゆる救急医療の出口問題等に対応するため、救急医療機関とかかりつけ医や関係機関との連携がより重要となっている。

## <見直しの方向性>

- 適正な搬送先の選定や円滑な救急搬送受入体制の構築に対応するため、地域のメディカルコントロール(MC)協議会等をさらに活用するとともに、地域住民の救急医療への理解を深めるための取組も進めることが必要ではないか。
- いわゆる出口問題等に対応する観点から、救命救急センターを含む救急医療に係る医療提供者の機能と役割を明確にしつつ、地域包括ケアシステムの構築に向け、より地域で連携したきめ細かな取組が必要ではないか。

13



# 全国メディカルコントロール協議会関連資料

全国メディカルコントロール協議会連絡会開催要綱・世話人会構成員名簿・・・	59 p
メディカルコントロール体制に関する実態調査結果（解説版）・・・	62 p
メディカルコントロール協議会数及び指導救命士認定者数・・・	99 p
都道府県メディカルコントロール協議会開催状況及び構成員状況・・・	100 p
全国 救命救急センター設置状況 一覧表・・・	102 p
都道府県別メディカルコントロール名簿・・・	108 p



## 全国メディカルコントロール協議会連絡会開催要綱

### (目的)

第1条 救急需要の増大や救急業務の高度化に伴い、救急救命士を含む救急隊員等が行う応急処置等の質を医学的観点から保障することを目的に全国的に設置されている、消防機関と救急医療機関等で構成するメディカルコントロール(以下「MC」という。)協議会の機能について、更なる充実・強化が求められており、さらに今後、救急医療提供体制を構築する場としての活用も期待されているが、各地域におけるMC体制やMC協議会の取組は様々である。そのため、消防庁及び厚生労働省は、MC協議会に関する機関がMC体制に関する課題を整理するとともに、自己評価及び他のMC協議会から学ぶことができるよう情報共有及び提言の場として、救急医療に関する学会、団体、消防機関、医療機関等により構成される全国メディカルコントロール協議会連絡会(以下「連絡会」という。)を、開催する。

### (検討・実施事項)

第2条 連絡会は、次の各号に掲げる事項に関する事務を行う。

- 一 MC体制の充実・強化に関する現況把握及び情報交換
- 二 各地域のMC体制の充実・強化に資する提言
- 三 その他連絡会が必要と認める事項

### (組織)

第3条 連絡会は、全国のMC協議会関係者、MC体制の整備に関わる医師、救急救命士、救急隊員等病院前救護に従事する者、その他関係機関からの出席者をもって構成する。

- 2 連絡会に会長を置く。
- 3 連絡会の会長は、次条第6項に定める会長が務めるものとする。

### (世話人会)

第4条 各関係機関が抱えるMC体制に関わる課題を整理し検討するため、連絡会に世話人会を置く。

- 2 世話人は、次の各号に掲げる関係機関の推薦する者で構成する。
  - 一 関係学会(日本救急医学会、日本臨床救急医学会、日本麻酔科学会)
  - 二 関係団体(日本医師会、日本救急医療財団、救急振興財団)
  - 三 消防関係機関(消防庁、都道府県消防防災・危機管理部局長会、全国消防長会、消防本部)
  - 四 医療関係機関(厚生労働省、全国衛生部長会、全国保健所長会)
  - 五 その他関係機関
- 3 世話人の任期は2年以内とし、再任を妨げない。
- 4 世話人が異動等により関係機関の推薦が得られなくなったときは、関係機関から新たに推薦される後任が任期を引き継ぐものとする。
- 5 世話人は、世話人会に出席することができない場合には、代理人を世話人会に出席させることができる。
- 6 世話人会に会長及び会長代行を置き、世話人の互選により定める。
- 7 世話人の推薦により、会長が指名する3名以内の相談役を置くことができる。
- 8 会長は世話人会の会務を統括する。
- 9 会長は、世話人会に必要と認める者を参考人として加えることができる。
- 10 会長代行は、会長に事故があるときにその職務を代理する。
- 11 相談役は、会長及び会長代行を補佐する。

(その他)

第5条 この要綱に定めるもののほか、連絡会の運営及び第1条に掲げる目的を達成するために必要となるその他の事項については、会長がこれを定める。

2 連絡会の庶務は、関係機関の協力を得て、消防庁救急企画室及び厚生労働省医政局地域医療計画課が行う。

附 則

この要綱は、平成19年5月18日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年5月2日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

## 全国メディカルコントロール協議会連絡会世話人会構成員名簿

(五十音順、◎は会長、○は会長代行、☆は相談役)

- ☆ 有 賀 徹 (労働者健康安全機構理事長)
- 生 稲 芳 博 (千葉県防災危機管理部消防課長)
- 宇 田 英 典 (鹿児島県保健福祉部医療審議監 (兼) 鹿児島地域振興局保健福祉環境部長 (兼) 伊集院保健所長)
- 大 島 光 由 (札幌市消防局長)
- 坂 本 哲 也 (帝京大学医学部救急医学講座主任教授)
- 坂 元 昇 (川崎市健康福祉局医務監)
- 佐々木 健 (厚生労働省医政局地域医療計画課長)
- ☆ 島 崎 修 次 (国士舘大学防災・救急救助総合研究所長)
- 多 田 恵 一 (浜脇整形外科病院副院長)
- 野 村 政 樹 (消防庁救急企画室長)
- 松 井 晶 範 (東京消防庁救急部長)
- 松 本 吉 郎 (日本医師会常任理事)
- 溝 端 康 光 (大阪市立大学大学院医学研究科救急医学教授)
- ☆ 山 本 保 博 (一般財団法人 救急振興財団会長)
- ◎ 行 岡 哲 男 (東京医科大学救急・災害医学分野主任教授)
- 横 田 順一朗 (堺市立病院機構副理事長)
- (オブザーバー)
- 松 尾 秀 明 (海上保安庁警備救難部救難課医療支援調整官)



メディカルコントロール  
体制に関する実態調査結果  
(解説版)

平成 28 年 12 月 28 日

消 防 庁

## ■ □ 目 次 □ ■

第1章 調査概要 .....	66
1. 調査の目的 .....	66
2. 調査方法 .....	66
(1) 対象 .....	66
(2) 調査票の配布・回収 .....	66
(3) 実施期間 .....	66
(4) 基準日 .....	66
3. 対象ごとのアンケート項目概要 .....	67
4. 回収状況 .....	67
第2章 MC協議会の調査結果 .....	68
第1節 MC協議会の体制 .....	68
1. MC協議会の構成員 .....	68
2. MC協議会の予算負担者 .....	68
3. MC協議会の事務局の構成人数 .....	69
第2節 MC協議会の開催状況 .....	69
1. 開催回数（平成27年度） .....	69
2. 取り上げられた議題（平成27年度） .....	70
3. 救急搬送体制及び救急医療体制に係る調整に関する役割 .....	71
4. 傷病者の搬送及び傷病者の受入の実施に関する基準について .....	71
5. 救急車の適正利用の推進について .....	72
(1) 転院搬送 .....	72
(2) 精神疾患関連事案 .....	73
(3) 高齢者施設 .....	74
第3節 救急活動プロトコル .....	75
1. 心肺機能停止前の静脈路確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与 .....	75
2. 救急活動プロトコルの改訂 .....	76
3. 事後検証 .....	76
(1) 医師による事後検証の実施の有無 .....	76
(2) 医師による事後検証の対象となる基準 .....	77

(3) 医師による事後検証（個別の症例）のフィードバック方法 .....	78
第4節 救急に携わる職員の教育（指導救命士、生涯教育等） .....	78
1. 指導救命士の認定・役割 .....	78
(1) 指導救命士の認定 .....	78
(2) 指導救命士に期待する役割 .....	79
(3) 指導救命士の位置づけ .....	79
2. 救急救命士の再教育 .....	81
(1) 実施すべき項目のカリキュラム .....	81
(2) 救急救命士の再教育における研修への参加時間等の把握 .....	82
(3) 院内での指導担当者の配置 .....	82
3. 救急隊員の生涯教育 .....	83
(1) 生涯教育の年間計画 .....	83
(2) 救急隊員教育用動画の活用 .....	84
4. 通信指令員の救急に係る教育 .....	84
(1) 教育の実施状況の有無 .....	84
(2) 通信指令室への救急救命士の配置 .....	85
(3) 教育を実施する指導者 .....	85
(4) 「通信指令員の救急に係る教育テキスト」の活用 .....	86
(5) 口頭指導について .....	86
第3章 消防本部の調査結果 .....	89
第1節 救急救命士数（平成28年9月1日現在） .....	89
第2節 オンラインメディカルコントロール体制 .....	90
第3節 AEDの設置場所について .....	90
第4節 ICTの活用状況 .....	91
1. 救急業務におけるICTの活用状況 .....	91
(1) 活用の有無 .....	91
(2) 活用している機能 .....	91
2. スマートフォン、タブレット .....	92
(1) スマートフォン、タブレットの導入 .....	92
(2) スマートフォン、タブレットへのアプリのインストール .....	92
(3) スマートフォン、タブレットの活用 .....	92

第5節 救急ワークステーションの状況 .....	94
第6節 ドクターカー、ドクターヘリ .....	96
1. ドクターカーの運用状況.....	96
2. ドクターヘリの運用状況.....	97

## 第1章 調査概要

### 1. 調査の目的

救急業務の質の維持・向上等を目的として、救急業務において重要な役割を担うメディカルコントロール（以下「MC」という。）に関し、MC協議会の体制や開催状況等をはじめとする全国の実態を調査・把握するために実施した。

### 2. 調査方法

#### (1) 対象

全国の都道府県 MC 協議会、地域 MC 協議会、消防本部を対象として、それぞれに調査票を作成した。

なお、都道府県内に地域 MC 協議会を設置していない都道府県については、地域 MC 協議会の役割を都道府県 MC 協議会が担っていることから、都道府県 MC 協議会に地域 MC 協議会の調査票の回答も依頼した。

対象数は、以下のとおり。

- ・ 全国の都道府県 MC 協議会 ..... 47 箇所
- ・ 全国の地域 MC 協議会 ..... 251 箇所
- ・ 全国の消防本部 ..... 733 箇所

#### (2) 調査票の配布・回収

いずれの調査対象についても、各都道府県消防防災主管部（局）を通じて調査票（電子ファイル）を電子メールで配布し、回答結果を都道府県が取りまとめた上で、消防庁が電子メールで回収した。

#### (3) 実施期間

平成 28 年 9 月 16 日～10 月 25 日

#### (4) 基準日

平成 28 年 9 月 1 日時点

### 3. 対象ごとのアンケート項目概要

アンケート項目	都道府県 MC 協議会票	地域 MC 協議会票	消防本部票
MC 協議会の体制	○	○	—
協議会の開催状況	○	○	—
救急活動プロトコル	○	○	—
事後検証	○	○	—
指導救命士の認定・役割	○	○	○
救急救命士の再教育	○	○	○
救急隊員の生涯教育	○	○	○
通信指令員等への救急に係る教育	○	○	○
AED の設置場所	—	—	○
ICT の活用状況	—	—	○
救急ワークステーション	—	—	○
ドクターカー・ドクターヘリ	—	—	○

### 4. 回収状況

すべての都道府県 MC 協議会、地域 MC 協議会、消防本部から回答が得られた (回収率 100%)。

図表 1 回収状況

調査名	調査対象数	回収数 (回収率)	有効回答数 (有効回答率)
都道府県 MC 協議会票	47 件	47 件 (100%)	47 件 (100%)
地域 MC 協議会票	251 件	251 件 (100%)	251 件 (100%)
消防本部票	733 件	733 件 (100%)	733 件 (100%)

## 第2章 MC協議会の調査結果

### 第1節 MC協議会の体制

#### 1. MC協議会の構成員

図表2 MC協議会の構成員と人数（都道府県MC票、地域MC票）

構成員種別	都道府県MC協議会		地域MC協議会	
	MC数	平均値	MC数	平均値
①救命救急センターの医師	45	5.3人	164	2.4人
②救命救急センター以外の救急科専門医	30	3.5人	119	2.9人
②のうち医師会の医師	7	3.9人	30	2.6人
②のうち保健所の医師	0	0.0人	2	1.0人
③救急科以外の医師	44	7.4人	237	9.2人
③のうち医師会の医師	41	2.3人	213	4.1人
③のうち保健所の医師	10	2.1人	146	1.5人
④都道府県衛生主管部局の課長等	44	1.5人	118	1.5人
⑤都道府県消防防災主管部局の課長等	43	1.3人	146	1.2人
⑥消防本部の消防長、救急担当 部課長等(管理監督者)	47	6.8人	238	3.7人
⑦都道府県の要綱等で定めた 指導的立場の救急救命士	2	2.0人	44	2.7人
⑧消防本部の通信指令担当課長	0	0.0人	19	1.2人
⑨その他	28	3.5人	104	5.7人

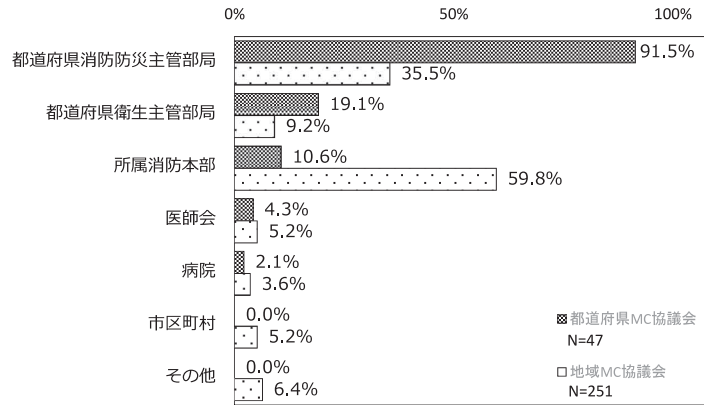
注) 表中の「MC数」とは、各構成員について「1人以上配置している」と回答のあったMC協議会の数

#### 2. MC協議会の予算負担者

- 都道府県MC協議会の予算を負担しているのは、都道府県消防防災主管部局が約92%を占めている。
- 地域MC協議会の予算を負担しているのは所属消防本部（約60%）、都道府県消防防災主管部局（約36%）の順となっている。



図表3 平成28年度予算の負担者（複数回答）  
（都道府県MC票、地域MC票）



### 3. MC協議会の事務局の構成人数

図表4 MC協議会の事務局の構成人数  
（都道府県MC票）

	MC数	平均値	最大値	最小値
都道府県消防防災主管部局	46	2.9人	6人	1人
都道府県衛生主管部局	30	2.1人	5人	1人
その他	1	3.0人	3人	3人

## 第2節 MC協議会の開催状況

### 1. 開催回数（平成27年度）

図表5 開催回数（平成27年度）  
（都道府県MC票）

	MC数	平均値	最大値	最小値
総会	47	1.4回	4回	1回
専門部会	33	6.5回	38回	1回

（地域MC票）

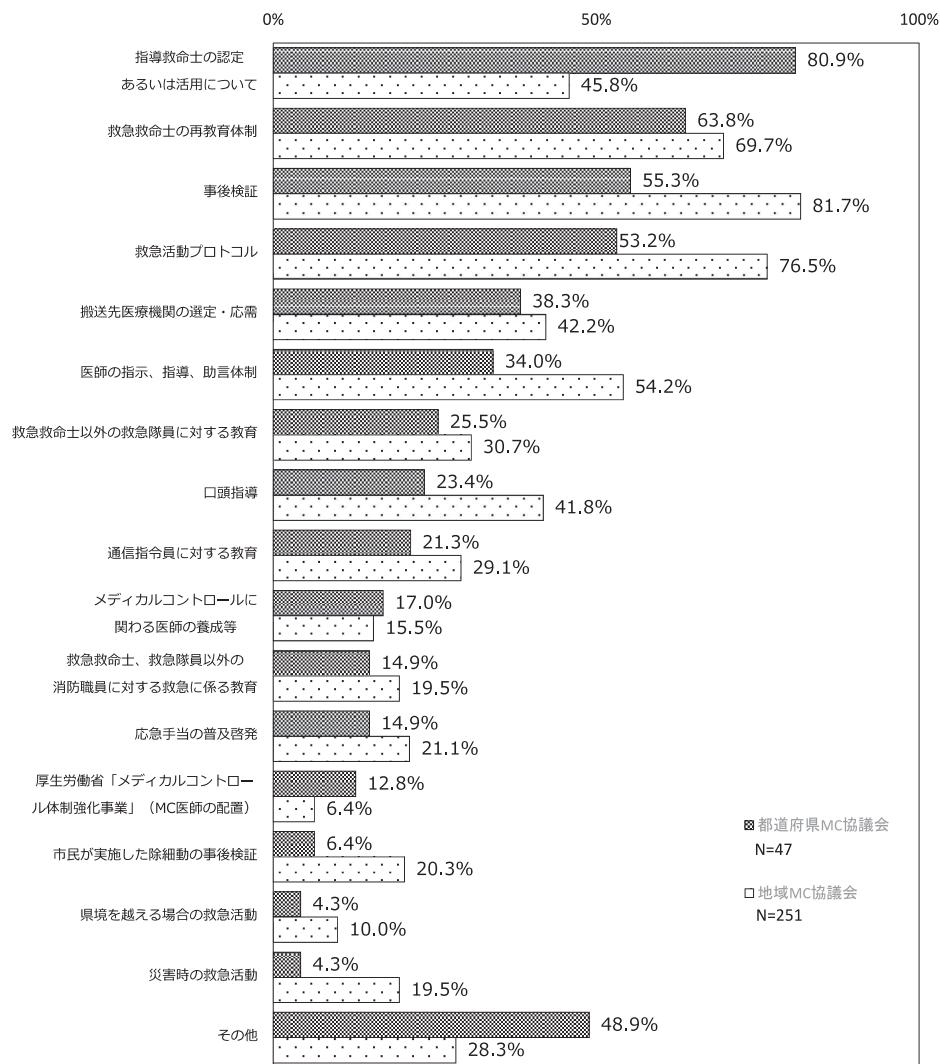
	MC数	平均値	最大値	最小値
総会	240	1.6回	12回	1回
専門部会	155	7.2回	41回	1回

## 2. 取り上げられた議題（平成 27 年度）

- 都道府県MC協議会で取り上げた議題は「指導救命士の認定あるいは活用について」、「救急救命士の再教育体制」、「事後検証」の順であった。
- 地域MC協議会で取り上げた議題は「事後検証」、「救急活動プロトコル」、「救急救命士の再教育体制」の順であった。

図表 6 取り上げられた議題（平成 27 年度）（複数回答）

（都道府県 MC 票、地域 MC 票）



図表 7 「その他」の主な回答

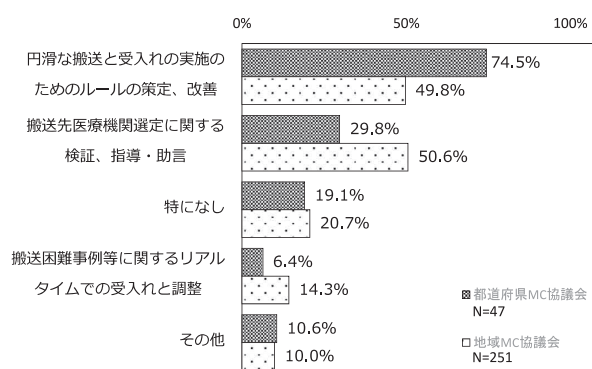
都道府県MC協議会		地域MC協議会	
拡大 2 処置に係わる 追加講習について	14 件	拡大 2 処置に係わる 追加講習について	24 件
傷病者の搬送・受入について	2 件	ドクターヘリ・ドクターカー の活動状況について	4 件
ドクターヘリの活動状況に ついて	2 件	ICT を要した救急体制に ついて	2 件

### 3. 救急搬送体制及び救急医療体制に係る調整に関する役割

救急搬送体制及び救急医療体制に係る調整に関する役割として、

- 35カ所の都道府県MC協議会が「円滑な搬送と受け入れの実施のためのルールの策定、改善」と回答している。
- 地域MC協議会では約51%が「搬送先医療機関選定に関する検証、指導・助言」、約50%が「円滑な搬送と受け入れの実施のためのルールの策定、改善」と回答している。

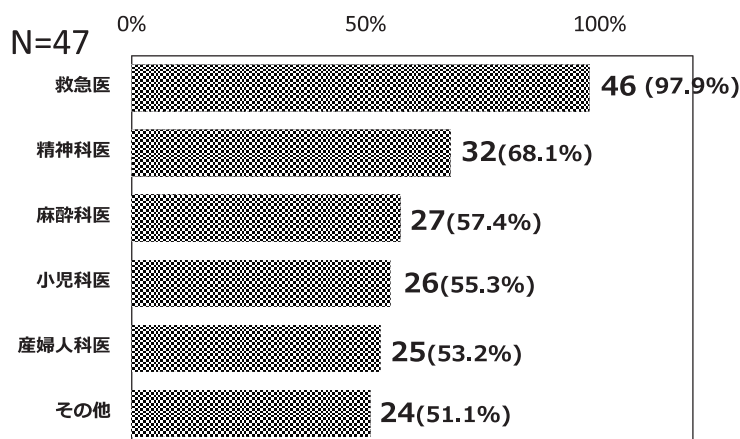
図表8 救急搬送体制及び救急医療体制に係る調整に関する役割（複数回答）  
（都道府県MC票、地域MC票）



### 4. 傷病者の搬送及び傷病者の受入の実施に関する基準について

消防庁では、「傷病者の搬送及び傷病者の受入の実施に関する基準の策定について」（平成21年10月27日付、消防救第248号）において、その策定を求めているが、ほぼ全ての都道府県で救急医が策定に関わっている。その他の診療科の医師の関わりは精神科医は約68%、麻酔科医は約57%、小児科医は約55%、産婦人科医は約53%であった。

図表9 実施基準の策定に関与する医師（複数回答）  
（都道府県防災主幹部局票）



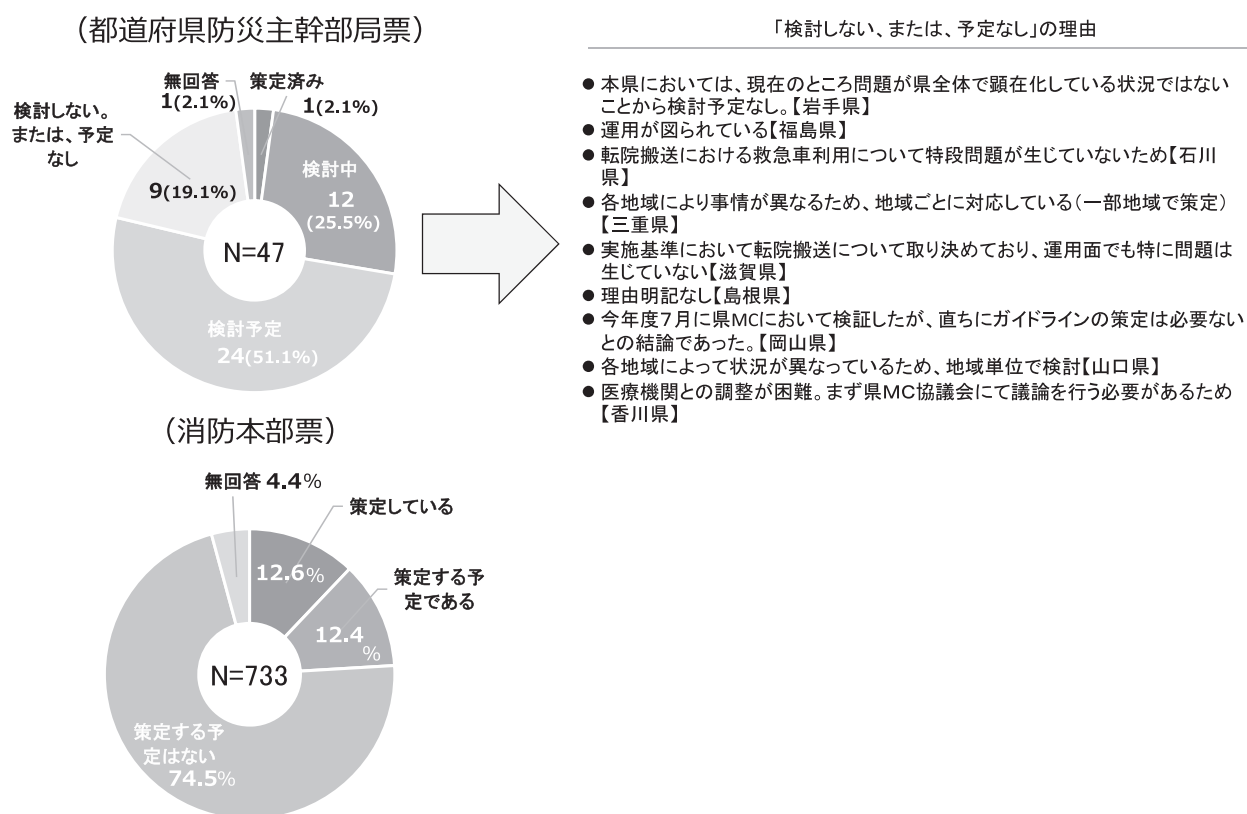
## 5. 救急車の適正利用の推進について

消防庁では、「転院搬送における救急車の適正利用の推進について」(平成 28 年 3 月 31 日付、消防救第 34 号・医政発 0331 第 48 号)において、転院搬送ガイドラインの策定を求めており、都道府県は、各地域における合意形成について技術的な支援を行うこととしており、「傷病者の搬送及び受入れに関する基準」に盛り込むなどの対応が期待される。

○検討中・検討予定と回答のあった中の自由記載意見によると、「消防本部及び医療機関における合意形成に向けたプロセスでは、地域の実情に応じた丁寧な対応が求められる」との課題を挙げるところが多かった。

### (1) 転院搬送

図表 10 通知後の転院搬送ガイドラインの策定に向けた検討



図表 11 転院搬送ガイドライン策定に向けた課題の主な回答

(都道府県防災主幹部局票)

	回答数
医療機関との調整	6 件
地域事情把握が必要	3 件
転院搬送状況の把握が必要	3 件

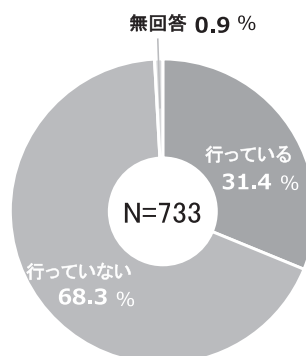
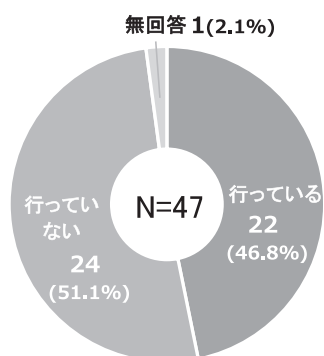
## (2) 精神疾患関連事案

○精神疾患関連事案に対して円滑に救急活動を行うための取組は、道府県単位と  
なっているところが多く見られる。

図表 12 精神疾患関連事案に対して円滑に救急活動を行うための取組

(都道府県防災主幹部局票)

(消防本部票)



精神疾患関連事案に対して円滑に救急活動を行うための取組内容の主な回答

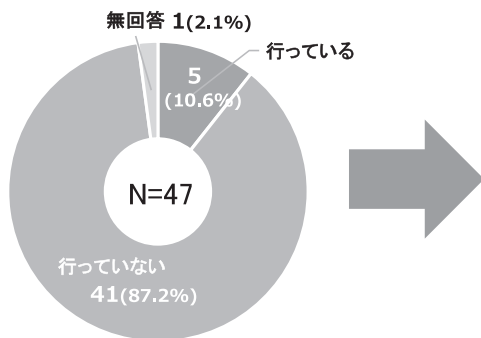
(都道府県消防主幹部局票)

	回答数
搬送基準を策定	8 件
輪番制	4 件
部会・検討会の開催による連携強化	4 件

### (3) 高齢者施設

- 高齢者施設からの救急事案に対して円滑に救急活動を行うための取組は、消防本部単位となっているところが多く見られる。
- 消防本部の取組の例として、定期的な救急講習会の開催、協議会の参加、意見交換会といった平常時の取組のほか、傷病者情報を確実に把握している医師、看護師の同乗といった救急現場での取組も見られた。

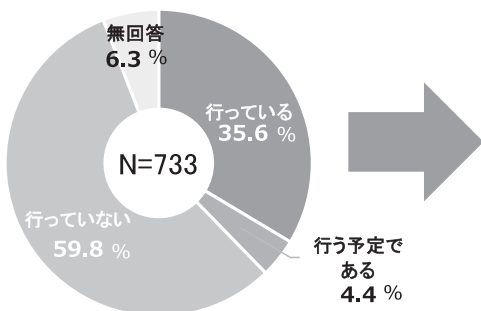
図表 13 高齢者施設からの救急事案に対して円滑に救急活動を行うための取組  
(都道府県防災主幹部局票)



#### 【都道府県防災主幹部局の取り組み事例】

- 実施基準に施設からの救急事案に関しては協力病院が積極的に受入れを行うものと明記している。【埼玉県】
- 社会福祉施設の認定の際に、医療機関と協定を結ぶよう義務づけている。【京都府】
- 今年度、県MCにて協議予定。【岡山県】
- 平成25年5月に、県MC協議会より高齢者施設に対し「高齢者施設における救急搬送について」通知を发出。【香川県】
- 消防長会が開催する警防担当課長会議で、警察との連携について実態の把握に努めた。【長崎県】

#### (消防本部票)



#### 【消防本部の取り組み事例】

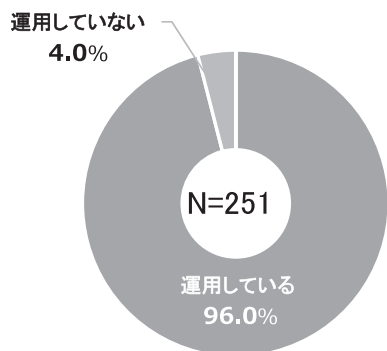
- 傷病者情報カード等を整備し、提出を依頼。
- 救急講習会を定期的に行う。
- 搬送医療機関の確保を依頼。
- 施設を統括する役所担当課と話し合いを実施。
- 定期で協議会等に参加し協議を実施。
- 高齢者福祉施設との意見交換会の実施。
- 傷病者情報を確実に把握している医師、看護師の同乗。

### 第3節 救急活動プロトコル

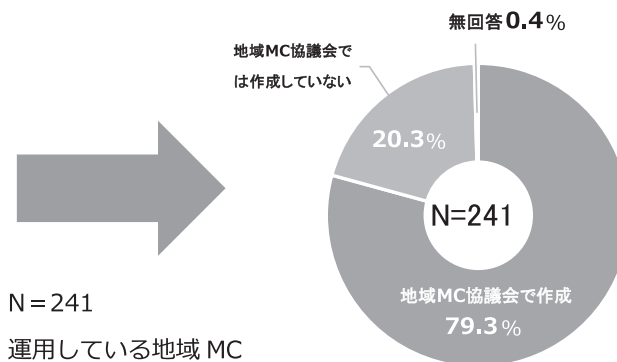
#### 1. 心肺機能停止前の静脈路確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与

○平成 28 年 12 月現在、佐賀県のみで認定が開始されていないが、平成 29 年度運用開始に向けて、消防機関と医療機関で構成される委員会で業務プロトコルを検討している状況である。

図表 14 運用状況について  
(地域 MC 票)



図表 15 プロトコル作成状況について  
(地域 MC 票)



○運用していないと回答した地域MC

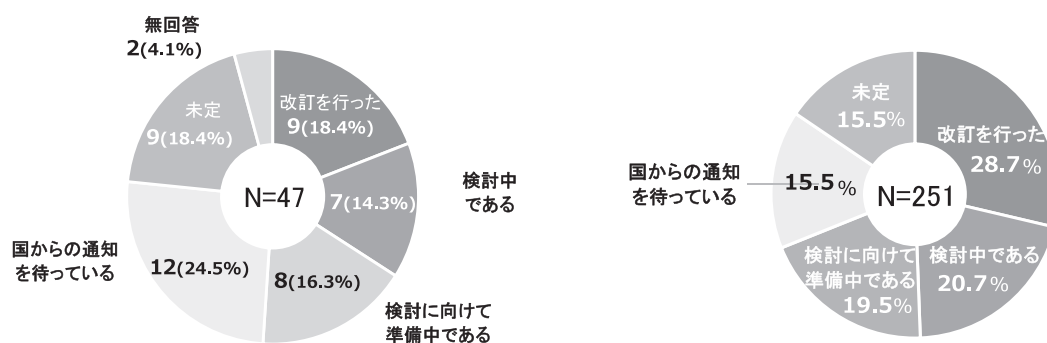
- ・平成 28 年度末、県MC事業として追加講習を開始するため、その受講を待って平成 29 年度から運用開始する。(島根県の一部地域)
- ・福岡県 (平成 28 年 11 月認定開始)
- ・佐賀県 (認定開始が平成 29 年度以降)



## 2. 救急活動プロトコルの改訂

○JRC 蘇生ガイドライン 2015 の発表に伴う、救急活動プロトコルの改訂について、9 カ所の都道府県MC協議会、約 29%の地域MC協議会が改訂を行っている。

図表 16 JRC 蘇生ガイドライン 2015 の発表に伴う、救急活動プロトコルの改訂  
(都道府県 MC 票) (地域 MC 票)

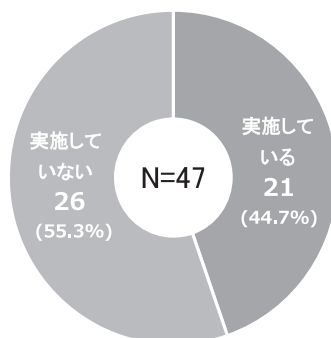


## 3. 事後検証

### (1) 医師による事後検証の実施の有無

○26 カ所の都道府県MC協議会が事後検証を実施していないが、すべての地域MC協議会で事後検証を実施していた。

図表 17 医師による事後検証の実施  
(都道府県 MC 票)

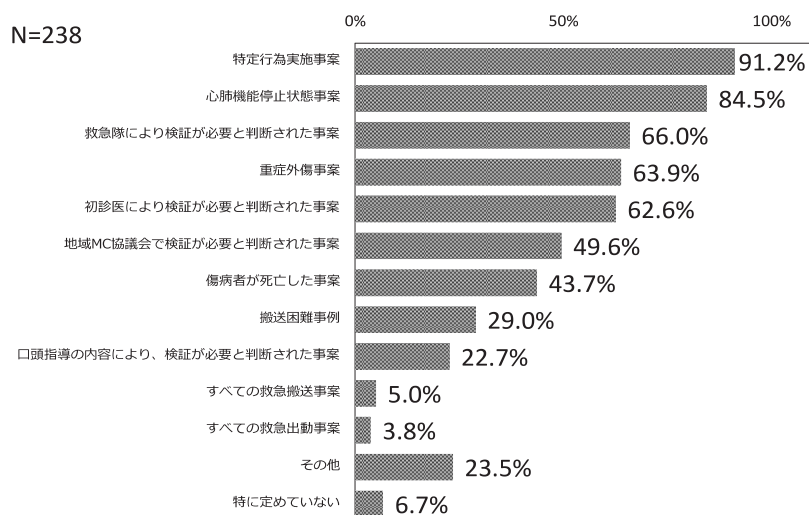
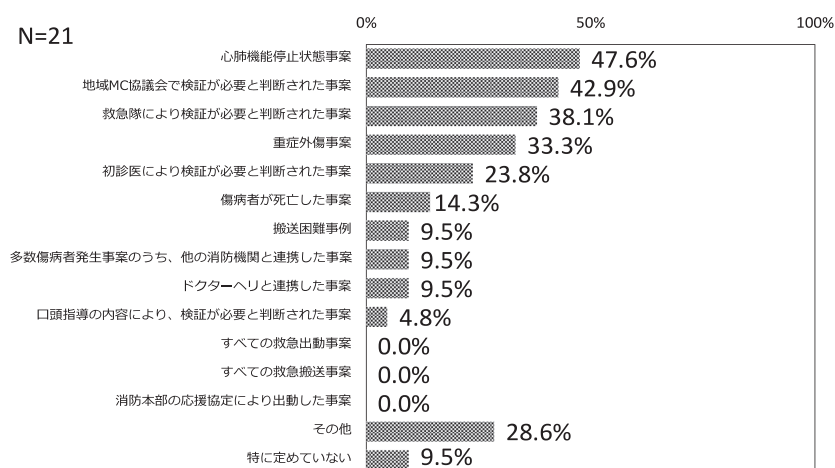


## (2) 医師による事後検証の対象となる基準

○都道府県MC協議会、地域MC協議会のいずれにおいても、最も多い事後検証の基準は「心肺機能停止状態事案」である。(地域MC固有の特定行為実施事案を除く)

図表 18 医師による事後検証の基準 (複数回答)

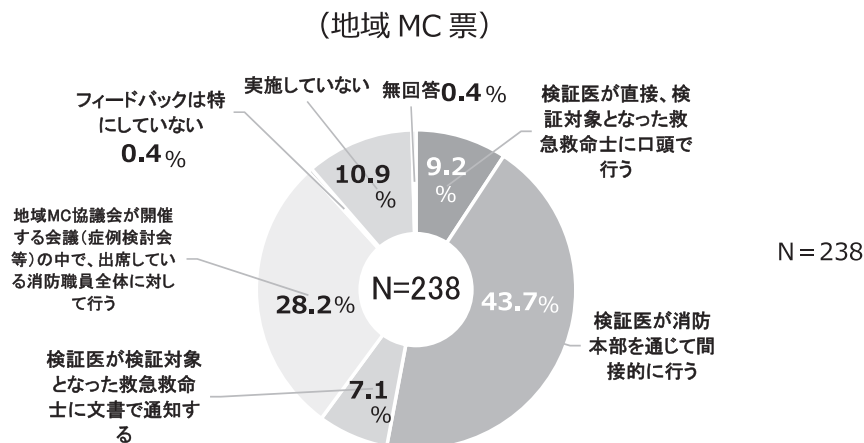
(上段：都道府県MC票) (下段：地域MC票)



### (3) 医師による事後検証（個別の症例）のフィードバック方法

○約 88%の地域MC協議会において、医師の事後検証による結果を救急救命士にフィードバックしている。

図表 19 医師による事後検証（個別の症例）のフィードバック方法



## 第 4 節 救急に携わる職員の教育（指導救命士、生涯教育等）

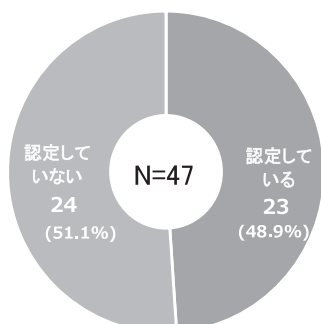
### 1. 指導救命士の認定・役割

#### (1) 指導救命士の認定

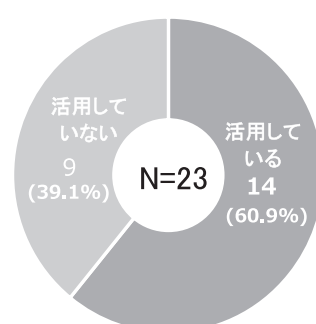
##### ① 認定の有無

○指導救命士を認定していないと答えた 24 都府県MC協議会のうち、23 都府県MC協議会は認定について検討を開始している。  
 ○検討内容は、要綱等の内容が 16 協議会、活用方法が 14 協議会、必要性が 11 協議会、その他が 11 協議会となっている。  
 ○その他の主な回答には「認定要件（特定行為の施行回数）」、「既存の指導者との整合性」、「同時に再教育ガイドラインの改訂が必要」などが見られる。

図表 20 指導救命士の認定  
(都道府県 MC 票)



図表 21 指導救命士の活用  
(都道府県 MC 票)



## ② これまでに認定した指導救命士数（累計）

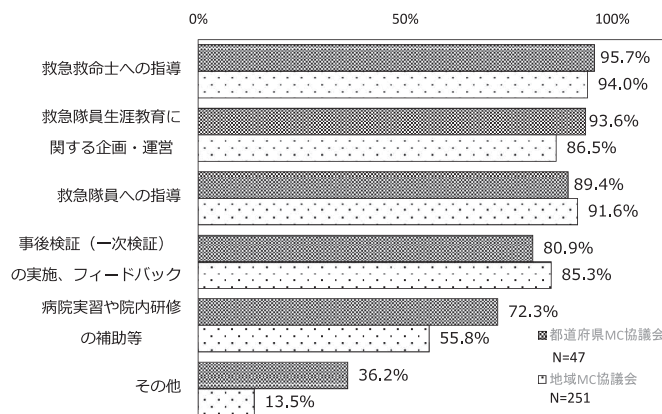
図表 22 これまでに認定した指導救命士数（累計）  
（都道府県 MC 票）

	MC数	合計値	平均値	最大値	最小値
指導救命士数	23	374 人	16.3 人	51 人	2 人

## （2） 指導救命士に期待する役割

○指導救命士に期待する役割としては、救急隊員（救急救命士も含む）への指導や救急隊員生涯教育に関する企画・運営が高い。

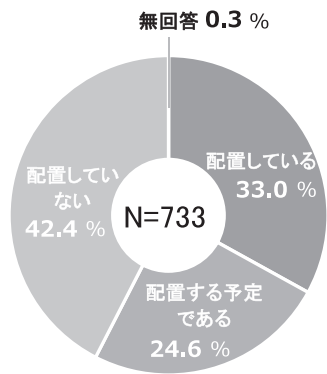
図表 23 指導救命士に期待する役割（複数回答）  
（都道府県 MC 票、地域 MC 票）



## （3） 指導救命士の位置づけ

- 指導救命士を配置している消防本部のうち、約 73%で指導救命士の役割が要綱に明記されていない。
- 指導救命士の勤務形態としては約 89%の消防本部で、現場で業務に従事する救急隊員である。
- 都道府県MC協議会では、「消防学校の講師としての派遣」、「全国規模の学会等への参加とフィードバック」のように、指導の対象や活動範囲が広い業務で運用されている。
- 一方、消防本部では、「病院実習やワークステーションでの指導計画の策定」、「医療機関、地域MC、医師との連絡や調整」のように、より地域に密着した運用がされている。

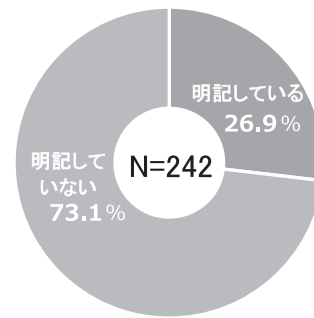
図表 24 消防本部における指導救命士の配置状況



(消防本部票)

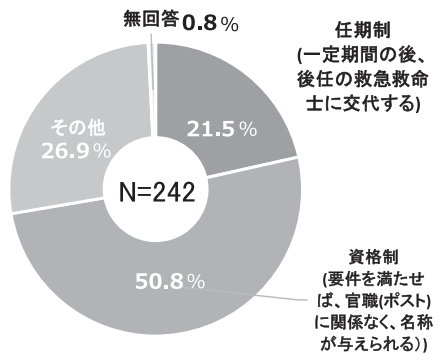
図表 25 指導救命士の役割を要綱に明記

N = 242  
指導救命士を配置していると回答した消防本部数



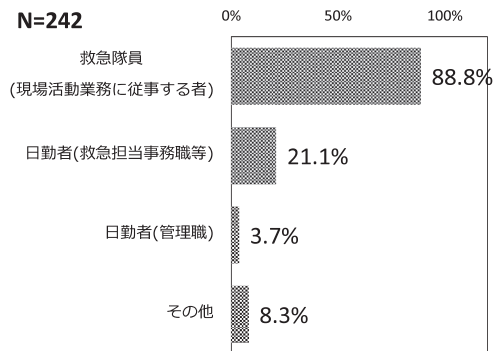
図表 26 指導救命士の任期について

(消防本部票)



図表 27 指導救命士の勤務形態 (複数回答)

(消防本部票)



図表 28 指導救命士の運用状況 (主な回答)

都道府県MC協議会	消防本部
消防学校等の講師として派遣	病院実習やワークステーションでの指導計画の策定
都道府県 MC 協議会が主催する研修会等への参画	医療機関、地域 MC、医師との連絡や調整
全国規模の学会やシンポジウムへの参加とフィードバック	救急隊員や通信指令員への研修や指導

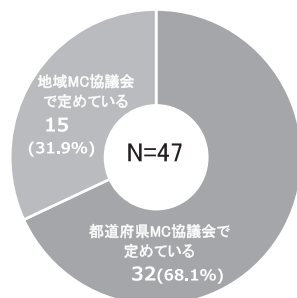
## 2. 救急救命士の再教育

### (1) 実施すべき項目のカリキュラム

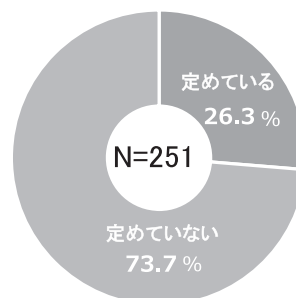
- 救急救命士の再教育において実施すべき項目は、15カ所の都道府県MC協議会が、地域MC協議会で定めていると回答している。
- 一方、地域MC協議会において項目を定めていると回答した地域MC協議会は約26%に留まる。
- 指導救命士が行う日常的な教育体制（研修会等）について、再教育時間として要綱等に明記していない都道府県MC協議会は35カ所、地域MC協議会は約83%、となっている。

図表 29 再教育において実施すべき項目の設定

(都道府県 MC 票)

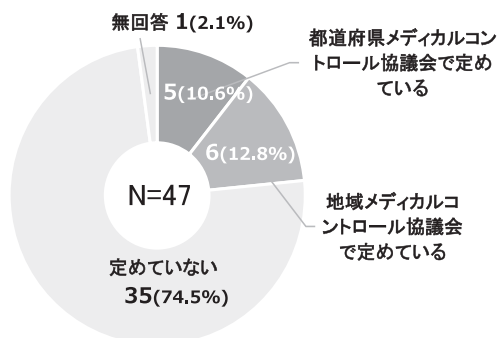


(地域 MC 票)

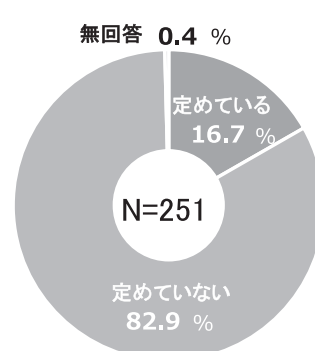


図表 30 指導救命士が行う『日常的な教育』を、再教育時間として要綱に明記している団体

(都道府県 MC 票)

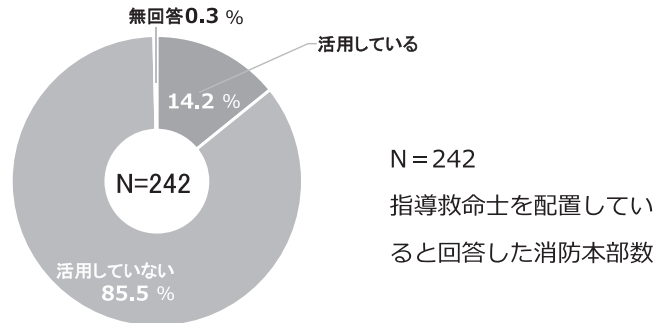


(地域 MC 票)



図表 31 救急救命士の再教育における指導救命士の活用状況

(消防本部票)

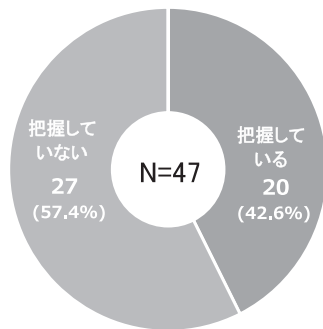


### (2) 救急救命士の再教育における研修への参加時間等の把握

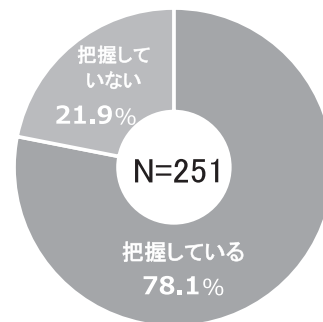
○ 2年間で128時間以上の再教育を履修している救急救命士数を、27カ所の都道府県MC協議会が把握していないが、地域MC協議会では約78%が把握している。

図表 32 2年間で128時間以上の再教育を履修している救急救命士数の把握

(都道府県 MC 票)



(地域 MC 票)

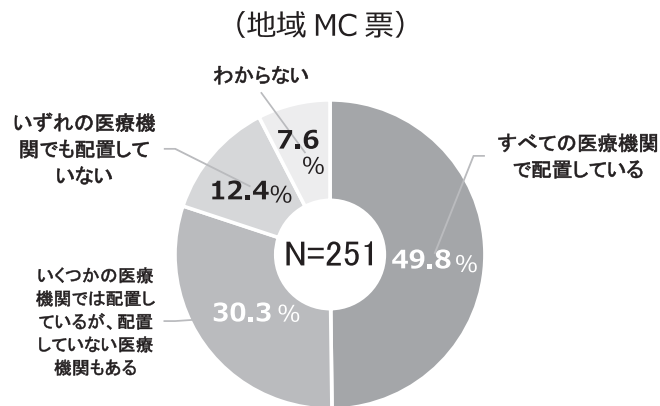


### (3) 院内での指導担当者の配置

○ 再教育の受入医療機関における院内での指導担当者を、すべての医療機関において配置していると回答した地域MC協議会は約50%にすぎず、約42%が一部あるいはすべての医療機関で配置していないと回答している。  
○ 7.6%の地域MC協議会では、配置状況を把握できていない。



図表 33 再教育の受入医療機関における院内での指導担当者の配置

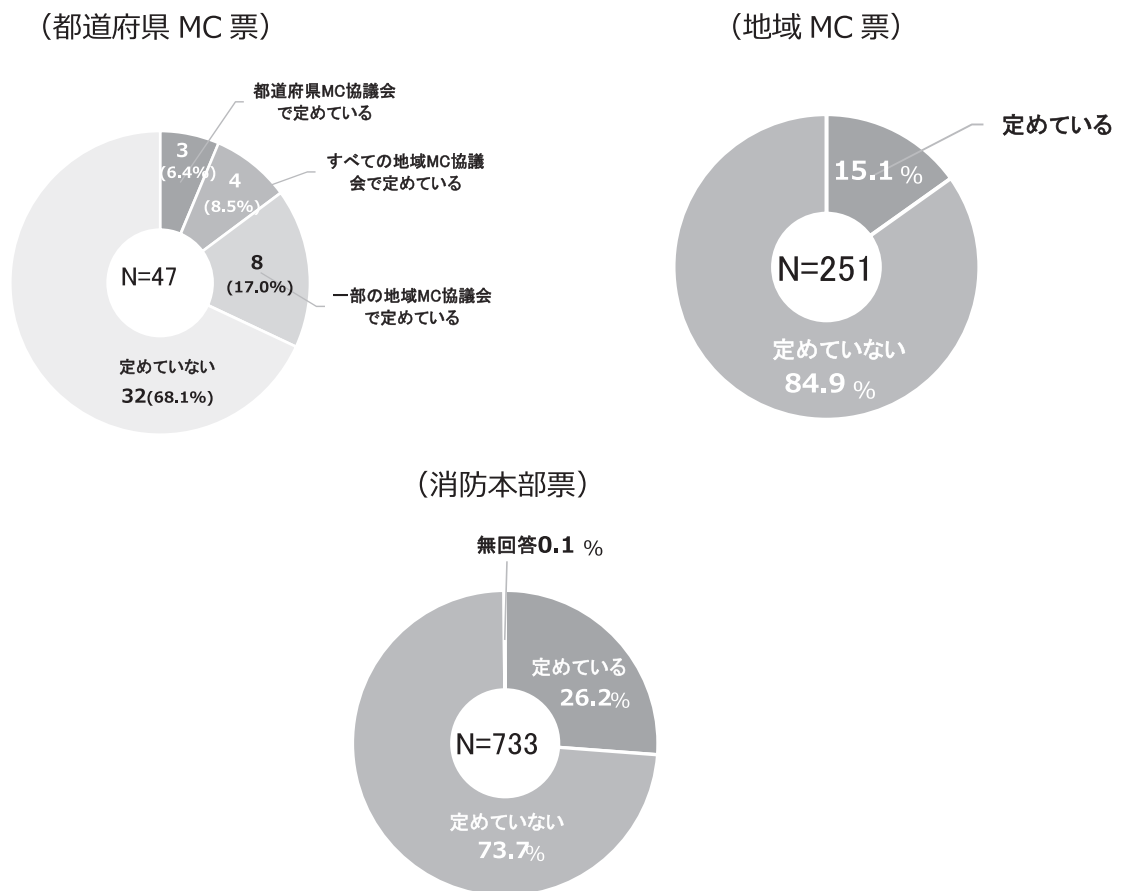


### 3. 救急隊員の生涯教育

#### (1) 生涯教育の年間計画

○「救急隊員の生涯教育の年間計画」については、7カ所の都道府県MC協議会が定めているが、地域MC協議会は約15%しか定めていない。消防本部においても策定率は約26%である。

図表 34 救急隊員の生涯教育の年間計画の策定



## (2) 救急隊員教育用動画の活用

○救急隊員教育用動画は約 62%の地域MC協議会、約 64%の消防本部で活用されていない。

図表 35 救急隊員教育用動画の活用

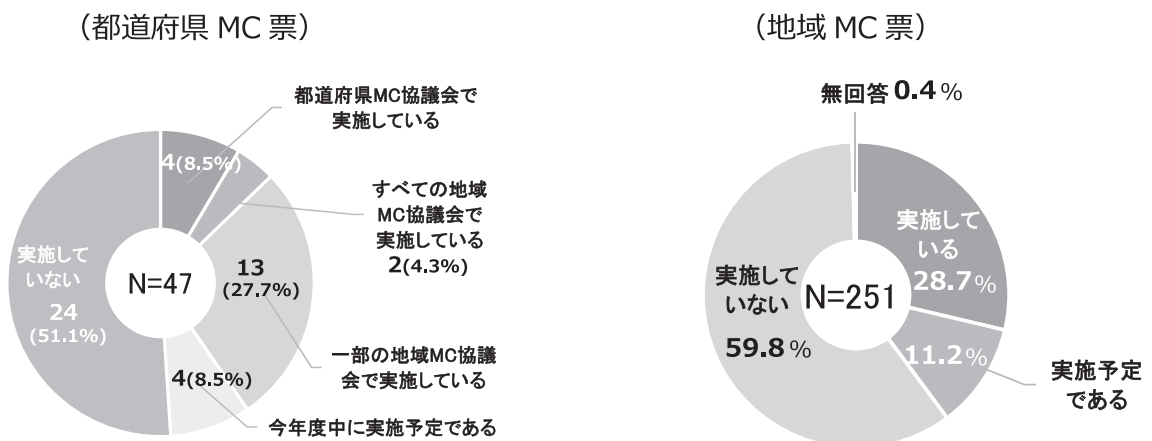


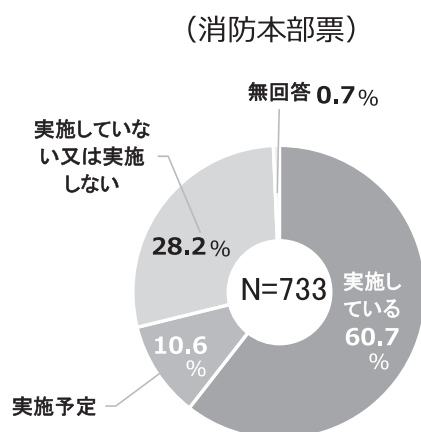
## 4. 通信指令員の救急に係る教育

### (1) 教育の実施状況の有無

○「通信指令員の救急に係る教育」については 24 力所の都道府県MC協議会、約 60%の地域MC協議会が実施しておらず、消防本部においても約 61%しか実施していない。

図表 36 通信指令員の救急に係る教育の実施の有無

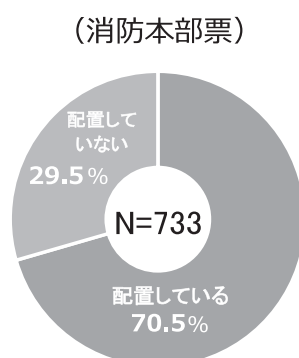




## (2) 通信指令室への救急救命士の配置

○約 30%の消防本部が通信指令室に救急救命士を配置していない。

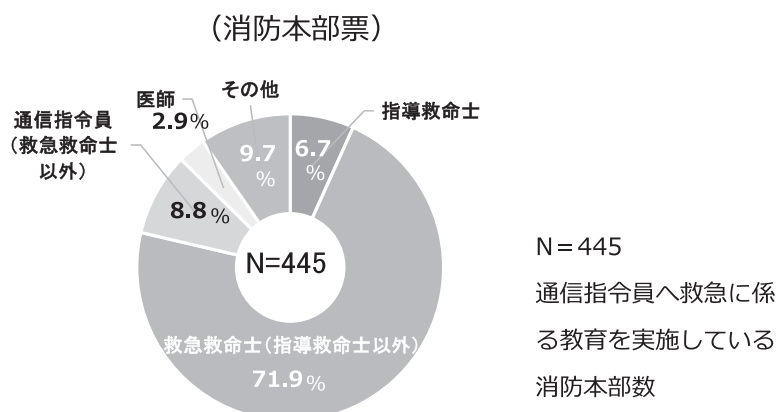
図表 37 通信指令室への救急救命士の配置



## (3) 教育を実施する指導者

○通信指令員の救急に係る教育は、主に指導救命士以外の救急救命士が行なっており（約 72%）、指導救命士が行なっている消防本部は僅かである。（6.7%）

図表 38 通信指令員の救急に係る教育を実施する主な指導者

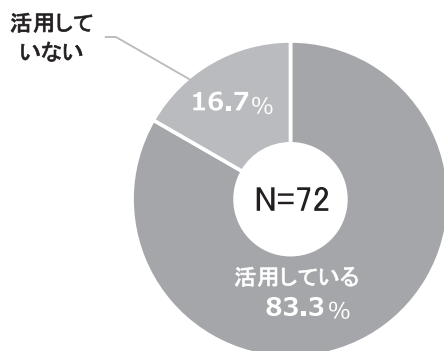


#### (4) 「通信指令員の救急に係る教育テキスト」の活用

- 「通信指令員の救急に係る教育テキスト」を活用している地域MC協議会は約83%、消防本部は約81%である。
- しかし、独自のテキストを活用している消防本部を合わせると、約88%の消防本部で、なんらかの教育テキストを活用していることがわかる。

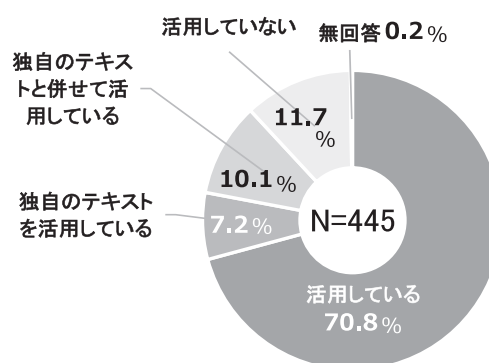
図表 39 「通信指令員の救急に係る教育テキスト」の活用

(地域 MC 票)



N = 72  
通信指令員へ救急に係る教育を実施している地域 MC 数

(消防本部票)

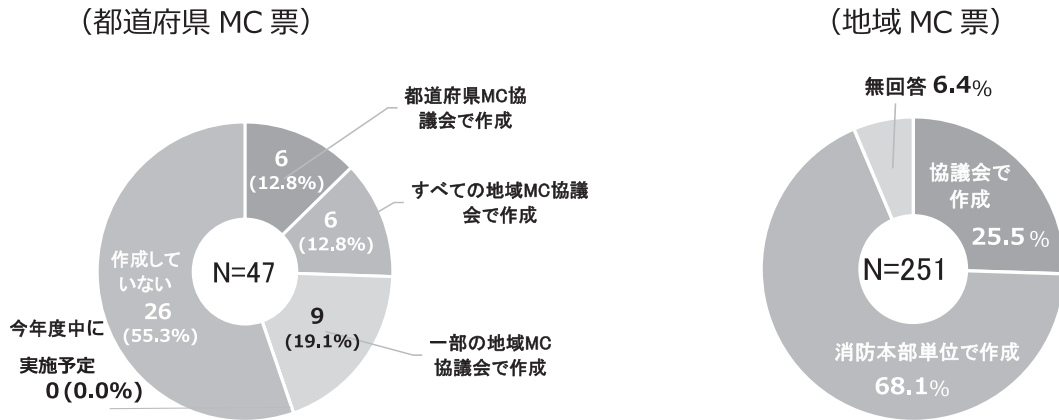


N = 445  
通信指令員へ救急に係る教育を実施している消防本部数

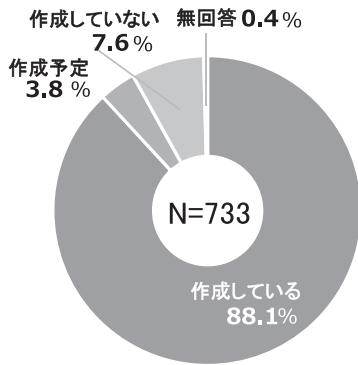
#### (5) 口頭指導について

- 口頭指導要領については約26%の地域MC協議会が作成しており、約68%の地域MC協議会が消防本部で作成していると回答している。
- 口頭指導要領：口頭指導に関する実施基準の一部改正について（平成28年4月25日消防救第36号）において、「プロトコルは地域メディカルコントロール協議会の確認を得ておくものとする。」とある。
- 消防本部のうち、約88%で口頭指導要領を作成しているが、地域MC協議会の確認を得ている消防本部は約49%で、分からないと答えた消防本部も、2.3%存在している。
- 口頭指導にかかる事後検証を実施している地域MC協議会は約36%、消防本部は約46%である。

図表 40 口頭指導要領の作成

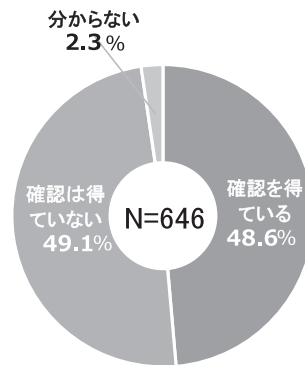


図表 41 口頭指導要領の作成



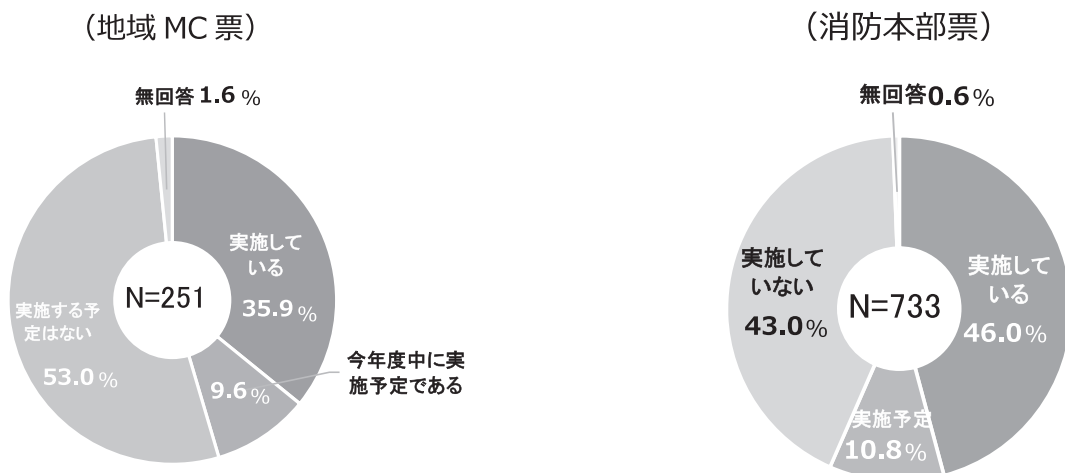
図表 42 地域 MC 協議会の確認

(消防本部票)

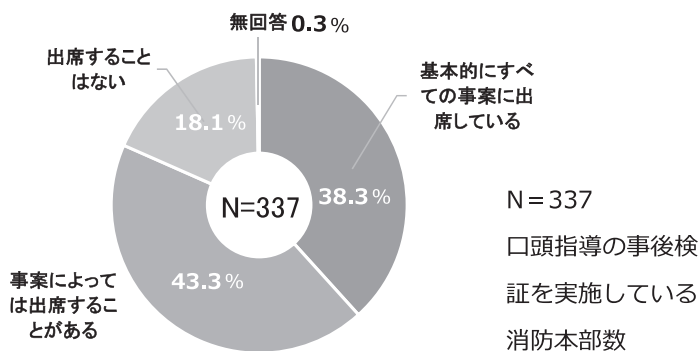


N = 646  
口頭指導要領を作成している消防本部数

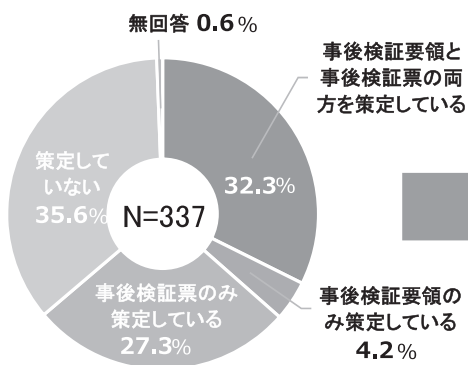
図表 43 口頭指導に係る事後検証の実施



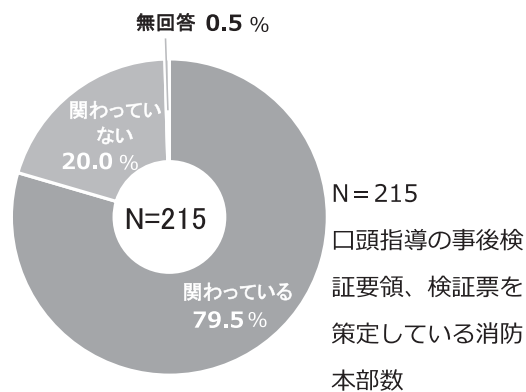
図表 44 事後検証の通信指令員の出席  
(消防本部票)



図表 45 口頭指導後の事後検証要領、事後検証票の策定  
(消防本部票)



図表 46 事後検証要領、事後検証票の策定への地域 MC 協議会の関与  
(消防本部票)



図表 47 口頭指導の実施率向上に向けた取組の主な回答  
(地域 MC 票)

取組	回答数
事後検証、症例検証	16 件
事例フィードバック	6 件
シミュレーショントレーニング	5 件
講習・研修	5 件

### 第3章 消防本部の調査結果

#### 第1節 救急救命士数（平成28年9月1日現在）

図表48 救急救命士数（平成28年9月1日現在）  
（消防本部票）

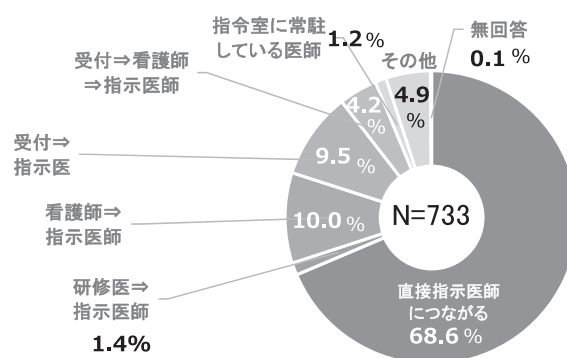
	1人以上いると回答の あった消防本部数	合計人数
救急救命士資格保有者総数	733	34,845人
うち運用している救急救命士数	733	27,038人
うち気管挿管認定救急救命士	719	13,931人
うちビデオ硬性喉頭鏡による 気管挿管認定救急救命士数	320	3,370人
うち薬剤投与認定救急救命士	730	24,570人
うち心停止前の静脈路確保及び 低血糖発作に対するブドウ糖溶 液の投与認定救急救命士数	714	13,723人



## 第2節 オンラインメディカルコントロール体制

- 現場の救急隊からの特定行為指示要請については、約25%の消防本部で、直接指示医師につながらないとの回答があった。
- また指示医師への連絡経路が医療機関や時間帯によって異なる消防本部も存在している。

図表 49 現場の救急隊からの指示要請が指示医師につながる経路  
(消防本部票)



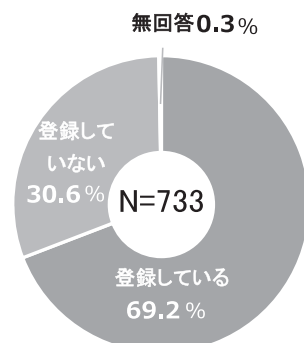
図表 50 その他の経路の主な回答

	回答数
医療機関によって経路が異なる	22件
時間帯によって経路が異なる	3件

## 第3節 AEDの設置場所について

- 通信指令システムにAED設置場所を登録している消防本部は約69%に留まる。

図表 51 通信指令システムへのAED設置場所の登録  
(消防本部票)



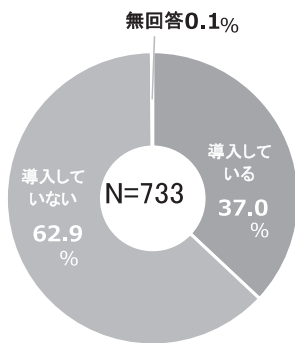
## 第4節 ICTの活用状況

### 1. 救急業務におけるICTの活用状況

- 救急業務においてICTを導入している消防本部のうち、単独の消防本部単位でICTを導入している本部は約20%存在している。
- 一方、活用されているICTの機能の上位は各種情報共有機能であり、これらの活用には地域単位でのICTの導入が必要。
- また、緊急度判定支援機能を活用している消防本部は約27%である。

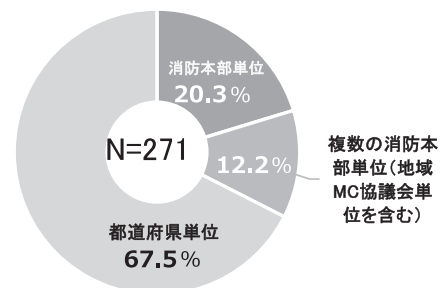
#### (1) 活用の有無

図表52 救急業務におけるICT活用の有無



図表53 ICTの導入単位

(消防本部票)

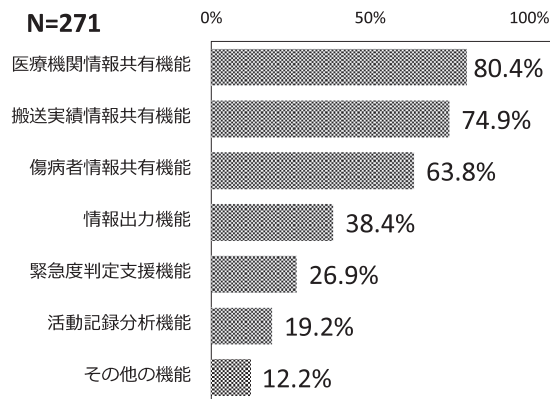


N=271  
救急業務における  
ICTを導入してい  
る消防本部数

#### (2) 活用している機能

図表54 活用しているICTの機能(複数回答)

(消防本部票)



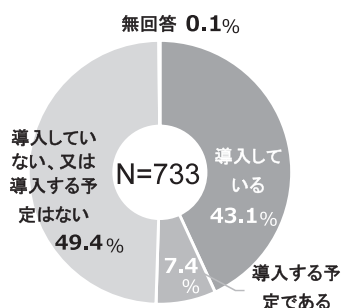
## 2. スマートフォン、タブレット

- 約 43%の消防本部で既にスマートフォン、タブレットが救急隊へ導入されており、27 の消防本部で1年半以内の導入を予定している。(2016年9月1日時点)
- 一方、導入している本部の約 30%でアプリの導入ができない(あるいはそれに準ずる回答)と回答しており、その理由の多くは、機器が都道府県等からの「貸与品」のためである。

### (1) スマートフォン、タブレットの導入

図表 55 救急隊への導入状況

(消防本部票)



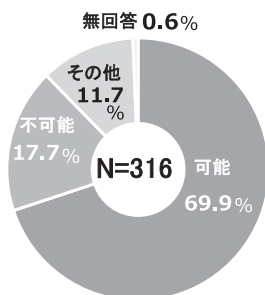
図表 56 導入予定年月の主な回答

回答数	回答数
平成 29 年 4 月	13 件
平成 28 年 11 月	5 件
平成 30 年 3 月	5 件
平成 29 年 3 月	4 件

### (2) スマートフォン、タブレットへのアプリのインストール

図表 57 アプリのインストール可否

(消防本部票)



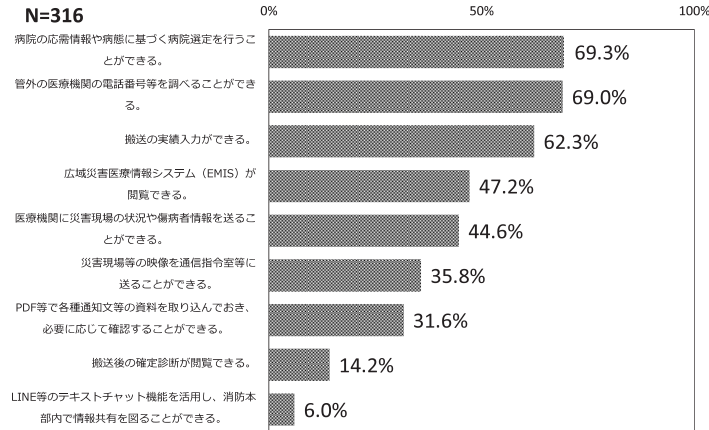
図表 58 不可能・その他の主な回答

回答数	回答数
貸与品のため	24 件
セキュリティ上の理由	12 件
データ通信契約をおこなっていないため	8 件

### (3) スマートフォン、タブレットの活用

- 導入後の活用方法は「病院の応需情報や病態に基づく病院選定」(約 69%)、「管外の医療機関の電話番号等の調査」(約 69%)、「搬送の実績入力」(約 62%) の順である。
- LINE 等のチャットアプリによる情報共有は、導入済みが 6%しか活用していないのに対して、導入予定の本部の約 37%が活用を予定しており、特に乖離が大きい。
- 導入済み、導入予定の本部ともにその他の活用方法として、多言語翻訳アプリの使用を挙げている。

図表 59 導入後のスマートフォン・タブレットの活用方法（複数回答）  
（消防本部票）

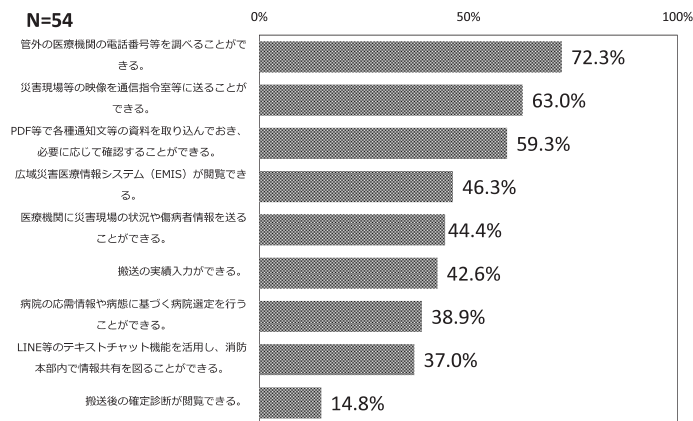


N = 316  
スマホ、タブレットを導入している消防本部数

図表 60 その他の活用方法の主な回答

活用方法	回答数
多言語翻訳アプリ使用	16 件
カメラ撮影	13 件
情報検索	8 件

図表 61 スマートフォン・タブレットの活用予定（複数回答）  
（消防本部票）



N = 54  
スマホ、タブレットを導入予定の消防本部数

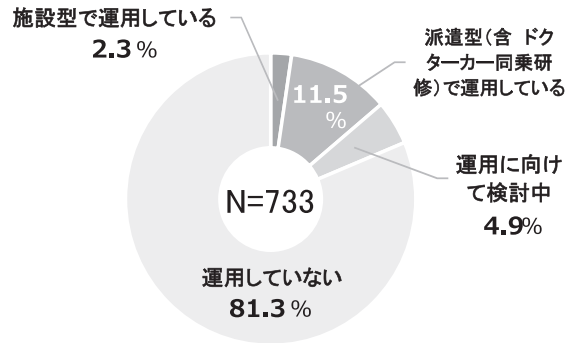
図表 62 その他の活用予定の主な回答

活用方法	回答数
多言語翻訳アプリ	6 件
医療機関連携（心電図の送受信、患者情報の共有など）	5 件

## 第5節 救急ワークステーションの状況

図表 63 救急ワークステーションの運用

(消防本部票)



図表 64 救急ワークステーションを施設型で運用している消防本部

(消防本部票)

施設型で運用している本部 (17 本部)

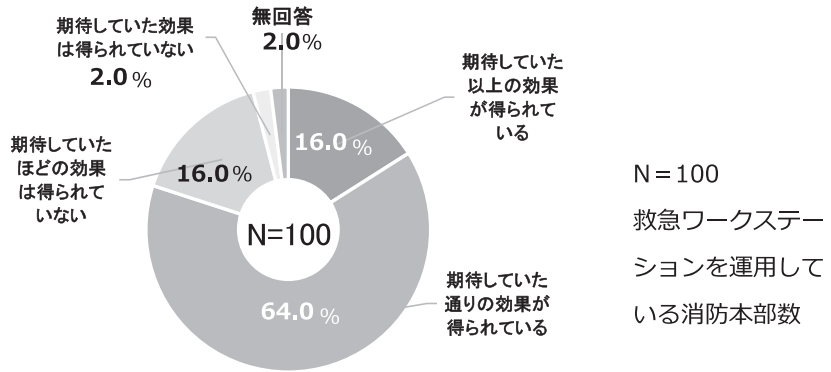
都道府県	消防本部	設置医療機関
北海道	札幌市消防局	札幌市立札幌病院
北海道	北見地区消防組合消防本部	北見赤十字病院
宮城県	仙台市消防局	仙台市立病院救命救急センター
山形県	酒田地区広域行政組合消防本部	日本海総合病院
千葉県	船橋市消防局	船橋市立医療センター
神奈川県	藤沢市消防局	藤沢市民病院救命救急センター
新潟県	新潟市消防局	新潟市民病院救命救急センター
新潟県	十日町地域消防本部	新潟県立十日町病院
愛知県	瀬戸市消防本部	公立陶生病院
大阪府	堺市消防局	堺市立総合医療センター
大阪府	高槻市消防本部	大阪府三島救命救急センター
兵庫県	加古川市消防本部	加古川中央市民病院
奈良県	奈良県広域消防組合消防本部	奈良県立医科大学附属病院
岡山県	笠岡地区消防組合	笠岡市民病院
愛媛県	松山市消防局	愛媛県立中央病院
福岡県	北九州市消防局	北九州市立八幡病院
福岡県	久留米広域消防本部	久留米大学病院高度救命救急センター

図表 65 救急ワークステーションを派遣型で運用している消防本部  
(消防本部票)

派遣型(含むドクターカー同乗研修)で運用している本部(84本部)

都道府県	消防本部	都道府県	消防本部
宮城県	黒川地域行政事務組合消防本部	大阪府	吹田市消防本部
宮城県	石巻地区広域行政事務組合 消防本部	大阪府	松原市消防本部
秋田県	秋田市消防本部	大阪府	箕面市消防本部
秋田県	大曲仙北広域市町村圏組合消防本部	大阪府	枚方寝屋川消防組合
山形県	山形市消防本部	兵庫県	神戸市消防局
福島県	福島市	兵庫県	姫路市消防局
福島県	会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部	兵庫県	明石市消防本部
茨城県	水戸市消防本部	兵庫県	西宮市消防局
茨城県	日立市消防本部	兵庫県	伊丹市消防局
茨城県	北茨城市消防本部	兵庫県	豊岡市消防本部
茨城県	茨城町消防本部	兵庫県	赤穂市消防本部
栃木県	栃木市消防本部	奈良県	奈良市消防局
栃木県	小山市消防本部	和歌山県	和歌山市消防局
埼玉県	戸田市消防本部	鳥取県	鳥取県西部広域行政管理組合消防本部
埼玉県	西入間広域消防組合	島根県	松江市消防本部
埼玉県	埼玉西部消防局	島根県	出雲市消防本部
神奈川県	横須賀市消防局	島根県	大田市消防本部
神奈川県	平塚市消防本部	島根県	安来市消防本部
神奈川県	三浦市消防本部	島根県	雲南広域連合 雲南消防本部
神奈川県	厚木市消防本部	岡山県	岡山市消防局
新潟県	糸魚川市消防本部	岡山県	津山圏域消防組合
富山県	富山市消防局	広島県	呉市消防局
山梨県	都留市消防本部	広島県	尾道市消防局
山梨県	大月市消防本部	山口県	山口市消防本部
山梨県	富士五湖消防本部	山口県	宇部・山陽小野田消防局
長野県	飯田広域消防本部	徳島県	海部消防組合消防本部
岐阜県	岐阜市消防本部	香川県	善通寺市消防本部
岐阜県	山県市消防本部	愛媛県	西予市消防本部
岐阜県	可茂消防事務組合	福岡県	福岡市消防局
愛知県	豊橋市消防本部	福岡県	春日・大野城・那珂川消防本部
愛知県	岡崎市消防本部	福岡県	粕屋南部消防組合消防本部
愛知県	春日井市消防本部	佐賀県	佐賀広域消防局
愛知県	豊田市消防本部	長崎県	新上五島町消防本部
愛知県	豊明市消防本部	熊本県	熊本市消防局
三重県	津市消防本部	大分県	大分市消防局
三重県	四日市市消防本部	鹿児島県	鹿児島市消防局
三重県	伊勢市消防本部	鹿児島県	垂水市消防本部
三重県	亀山市消防本部	鹿児島県	大隅肝属地区消防組合
滋賀県	大津市消防局	鹿児島県	大島地区消防組合
京都府	福知山市消防本部	沖縄県	那覇市消防局
京都府	宮津与謝消防組合消防本部	沖縄県	うるま市消防本部
大阪府	岸和田市消防本部	沖縄県	東部消防組合消防本部

図表 66 救急ワークステーションの効果  
(消防本部票)

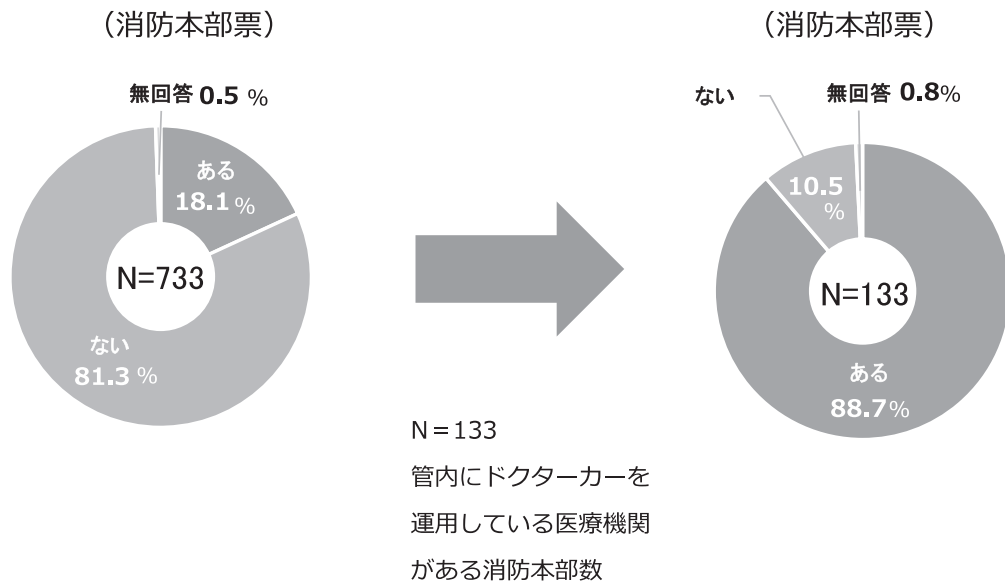


## 第6節 ドクターカー、ドクターヘリ

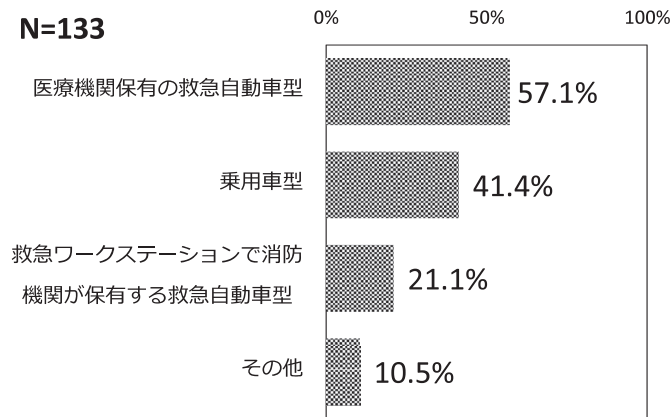
### 1. ドクターカーの運用状況

○管轄地域にドクターカーを運用している医療機関がある消防本部の約89%に、ドクターカー要請基準が存在している。

図表 67 管轄地域内においてドクターカーを 図表 68 ドクターカー要請基準の有無  
運用している医療機関の有無



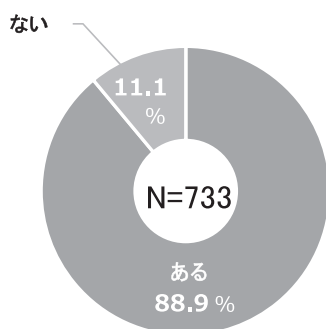
図表 69 ドクターカーの運用形態  
(消防本部票)



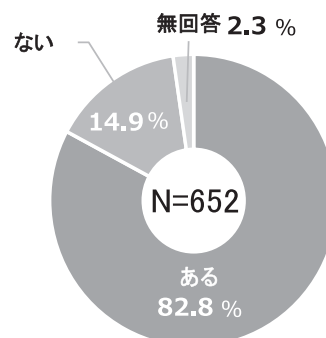
## 2. ドクターヘリの運用状況

- ドクターヘリを救急業務で要請することがある消防本部の約 83%に、ドクターヘリ要請基準が存在する。
- ドクターヘリを要請する場合、消防本部の約 73%でキーワード方式を利用している。
- 約 53%の消防本部で事後検証会等においてドクターヘリ要請事案における医師の指摘があり、ドクターヘリの積極的活用を求め指摘が約 77%あった。

図表 70 救急業務における  
ドクターヘリ要請の有無  
(消防本部票)

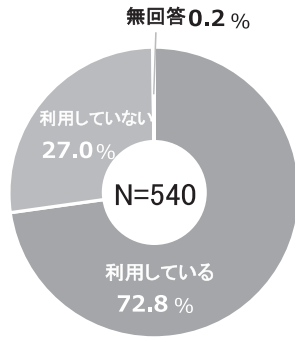


図表 71 ドクターヘリ要請基準の有無  
(消防本部票)

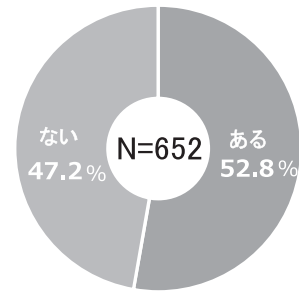




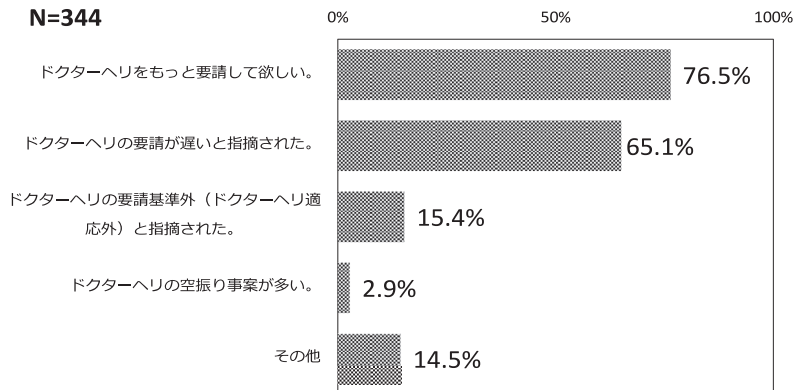
図表 72 ドクターヘリ要請基準における  
キーワード方式利用の有無  
(消防本部票)



図表 73 ドクターヘリ要請事案における  
「事後検証会」等での指摘  
(消防本部票)



図表 74 「事後検証会」等における医師からの指摘内容  
(消防本部票)



N = 344  
管内にドクターカーを  
運用している医療機関  
がある消防本部数

# メディカルコントロール協議会数及び指導救命士認定者数

平成28年9月1日現在

平成28年12月15日現在

No	都道府県名	都道府県MC協議会	地域MC協議会
1	北海道	1	6
2	青森県	1	3
3	岩手県	1	11
4	宮城県	1	9
5	秋田県	1	8
6	山形県	1	5
7	福島県	1	4
8	茨城県	1	8
9	栃木県	1	5
10	群馬県	1	11
11	埼玉県	1	6
12	千葉県	1	10
13	東京都	1	1
14	神奈川県	1	5
15	新潟県	1	5
16	富山県	1	4
17	石川県	1	1
18	福井県	1	4
19	山梨県	1	1
20	長野県	1	10
21	岐阜県	1	5
22	静岡県	1	8
23	愛知県	1	7
24	三重県	1	9
25	滋賀県	1	7
26	京都府	1	6
27	大阪府	1	8
28	兵庫県	1	5
29	奈良県	1	1
30	和歌山県	1	3
31	鳥取県	1	3
32	島根県	1	4
33	岡山県	1	3
34	広島県	1	7
35	山口県	1	5
36	徳島県	1	1
37	香川県	1	1
38	愛媛県	1	3
39	高知県	1	1
40	福岡県	1	4
41	佐賀県	1	5
42	長崎県	1	7
43	熊本県	1	12
44	大分県	1	1
45	宮崎県	1	7
46	鹿児島県	1	6
47	沖縄県	1	5
合計		47	251

指導救命士認定者数(人)
9
5
0
0
19
0
0
0
見込 30
0
0
0
0
11/1 制度開始
13
0
28
9
11
見込 17
29
9
0
35
0
0
18
16
24
16
10
2
0
23
0
3
28
0
7
0
15
51
2
0
14
12
<b>28道県 455人</b>

※都道府県内に地域MC協議会を設置していない都道府県は、地域MC協議会の役割を都道府県MC協議会が担っているため、地域MC協議会に「1」と計上し、重複計上している。

※指導救命士認定者数については、平成28年度「救急救命体制の整備・充実に関する調査」及び「メディカルコントロール体制等の実態に関する調査」に基づく都道府県MC協議会回答票及び調査後に認定が開始されたところへの聞き取り調査に基づく平成28年12月15日現在の報告数である。

## 都道府県メディカルコントロール

No	都道府県メディカルコントロール協議会名称	平成28年度 総会等の開催状況 (回数)	平成28年11月1日現在		①救命救急セ ンター医師	②救命救急セ ンター以外 の救急科専 門医※	※②のうち医 師会の医師
			開催時期 (月)				
1	北海道救急業務高度化推進協議会	1	12月		5	1	0
2	青森県メディカルコントロール協議会	2	10月、2月予定		3	0	0
3	岩手県救急業務高度化推進協議会	1	2月予定		1	5	0
4	宮城県MC協議会	1	11月		6	0	0
5	秋田県MC協議会	3	4月、12月、2月予定		1	0	0
6	山形県救急業務高度化推進協議会	2	7月、2月予定		3	2	0
7	福島県メディカルコントロール協議会	1	12月		4	1	0
8	茨城県救急業務高度化推進協議会	1	8月		1	0	0
9	栃木県救急・災害医療運営協議会病院前救護体制検討部会	2	9月、3月予定		5	4	4
10	群馬県救急医療体制検討協議会	1	3月予定		3	0	0
11	埼玉県MC協議会	3	11月、12月、3月予定		9	10	6
12	千葉県救急業務高度化推進協議会	1	3月予定		11	1	0
13	東京都メディカルコントロール協議会	1	5月、今後未定		22	3	1
14	神奈川県メディカルコントロール協議会	2	10月、2月予定		12	1	0
15	新潟県メディカルコントロール協議会	2	8月、3月予定		6	0	0
16	富山県救急高度化推進協議会	1	未定		2	1	0
17	石川県メディカルコントロール協議会	3	6月、11月、3月予定		2	5	0
18	福井県メディカルコントロール協議会	2	10月、3月予定		0	0	0
19	山梨県メディカルコントロール協議会	2	9月、2月予定		1	2	0
20	長野県メディアカルコントロール協議会	1	11月		7	1	0
21	岐阜県MC協議会	2	10月、3月予定		2	1	0
22	静岡県メディカルコントロール協議会	1	2月予定		10	2	0
23	愛知県救急業務高度化推進協議会	1	2月予定		23	0	0
24	三重県救急搬送・医療連携協議会	1	7月		4	4	0
25	滋賀県MC協議会	2	6月、3月予定		4	4	0
26	京都府高度救急業推進協議会	1	12月		6	0	0
27	大阪府救急業務高度化推進連絡協議会	2	10月、3月予定		15	7	0
28	兵庫県メディカルコントロール協議会	2	11月予定、3月予定		6	7	0
29	奈良県メディカルコントロール協議会	2	11月、3月予定		5	1	0
30	和歌山県救急救命協議会	2	5月、1月		3	0	0
31	鳥取県救急搬送高度化推進協議会	1	3月予定		2	0	0
32	島根県救急業務高度化推進協議会	1	7月		0	0	0
33	岡山県メディカルコントロール協議会	1	3月予定		5	13	4
34	広島県メディカルコントロール協議会	1	6月		2	0	0
35	山口県救急業務高度化推進協議会	1	12月		6	2	0
36	徳島県メディカルコントロール協議会	2	12月、3月予定		2	2	0
37	香川県メディカルコントロール協議会	2	10月、3月予定		3	1	0
38	愛媛県MC協議会	1	2月予定		3	3	0
39	高知県救急医療協議会	1	11月		3	4	2
40	福岡県救急業務メディカルコントロール協議会	2	7月、2月予定		11	0	0
41	佐賀県メディカルコントロール協議会	1	未定		6	9	9
42	長崎県メディカルコントロール協議会	1	1月予定		2	0	0
43	熊本県メディカルコントロール協議会	1	2月予定		3	0	0
44	大分県救急搬送協議会	1	3月予定		2	2	0
45	宮崎県MC協議会	1	2月予定		3	1	1
46	鹿児島県救急業務高度化協議会	1	2月予定		2	0	0
47	沖縄県MC協議会	1	12月		2	6	0
合計					239	106	27

# 協議会開催状況及び構成員状況

構成員								平成28年9月1日現在
③救急科以外の医師※	※③のうち医師会の医師	※③のうち保健所の医師	④都道府県衛生主管部局の課長等	⑤都道府県消防防災主管部局の課長等	⑥消防本部の消防長、救急担当課長等(管理監督者)	⑦都道府県の要綱等で定めた指導救命士	⑧消防本部の通信指令担当課長	その他の構成員 (自由記載内容)
0	0	0	2	2	8	0	0	医師会5人、市職員1人、消防学校1人
3	1	0	1	1	4	0	0	—
10	2	0	2	1	3	0	0	—
1	1	0	1	1	3	0	0	学識経験者、各地域MC協議会会長
9	1	0	1	1	3	0	0	県看護協会
11	2	4	1	1	5	0	0	—
8	2	1	1	1	1	0	0	市長会、町村会、県警察本部、日赤県支部
13	2	0	2	1	8	0	0	—
0	0	0	1	1	6	0	0	市町村等救急医療担当課長
10	3	1	3	1	3	0	0	看護協会、災害コーディネーター
4	0	0	1	1	8	0	0	—
2	1	0	1	1	5	0	0	—
13	2	0	2	2	8	0	0	救急振興財団会長1、労働者健康安全機構理事1、病院経営本部顧問1、大学名誉教授1、大学教授(総合政策学部)1、大学准教授(法学部)1、東京都保健医療公社副理事長1
6	3	0	2	3	10	0	0	—
1	0	0	0	0	4	0	0	医師会長、消防長会長、保健所長会委員
15	2	0	2	4	9	0	0	—
7	1	0	1	1	11	0	0	—
6	1	0	1	1	4	0	0	—
7	0	1	1	1	10	0	0	消防学校長
3	2	0	2	2	2	0	0	救急救命士
10	2	0	1	1	7	0	0	—
2	2	0	0	0	3	0	0	地域MCごとに消防本部から1人
2	1	0	1	1	19	0	0	—
3	1	0	1	1	8	0	0	三重県市長会代表、三重県町村会代表、三重県看護協会会長
1	1	0	3	1	7	0	0	学識経験者(医科大学教授)
10	2	0	1	1	4	0	0	地域MC協議会代表者
5	1	0	1	2	17	0	0	高度専門教育訓練センター専任教員
4	1	0	0	0	5	0	0	弁護士、県看護協会会長
6	1	0	1	1	2	0	0	—
14	4	1	1	1	9	0	0	—
4	4	0	1	0	2	2	0	看護師協会・介護支援専門員、婦人会、てんかん協会鳥取県支部代表
7	1	0	1	2	9	0	0	島根県市長会常務理事、島根県町村会事務局長
0	0	0	1	1	17	2	0	—
4	2	0	1	1	2	0	0	県看護協会会長
15	1	0	6	4	9	0	0	消防本部の係長クラスの救急救命士
14	1	5	2	1	13	0	0	—
9	2	0	1	1	3	0	0	課長補佐、副主幹、県教育委員、弁護士、大学名誉教授
7	4	1	1	1	6	0	0	—
4	3	0	1	1	5	0	0	高知県救急医療情報センター理事長
11	6	0	2	1	8	0	0	救急救命九州研修所 専任教授
1	1	0	1	1	5	0	0	老人福祉施設協議会、看護協会、女性防火クラブ
6	1	0	1	1	3	0	0	—
17	2	0	2	1	12	0	0	—
5	5	0	1	1	6	0	0	医療機関(救命救急センター)の管理者4人、大分県看護協会1人
17	16	1	1	1	10	0	0	3名の消防本部職員が専門委員会の委員となっている。
11	2	1	2	2	12	0	0	—
8	1	5	2	1	3	0	0	消防職員(7)、消防学校教官(1)
326	94	21	65	57	321	4	0	

# 全国 救命救急センター設置状況 一覧表

平成28年8月1日現在

都道府県	救命救急センター	施 設 名
北海道	①	旭川赤十字病院
	②	市立函館病院
	③	市立釧路総合病院
	④	北見赤十字病院
	⑤	市立札幌病院
	⑥	帯広厚生病院
	⑦	札幌医科大学附属病院
	⑧	手稲溪仁会病院
	⑨	独立行政法人国立病院機構 北海道医療センター
	⑩	旭川医科大学病院
	⑪	砂川市立病院
	⑫	名寄市立総合病院
青森県	①	青森県立中央病院
	②	八戸市立市民病院
	③	弘前大学医学部附属病院
岩手県	①	岩手医科大学附属病院
	②	岩手県立久慈病院
	③	岩手県立大船渡病院
宮城県	①※	独立行政法人国立病院機構 仙台医療センター
	②	仙台市立病院
	③	大崎市民病院
	④※	東北大学病院
	⑤	石巻赤十字病院
	⑥	みやぎ県南中核病院
秋田県	①	秋田赤十字病院
山形県	①	山形県立中央病院
	②	公立置賜総合病院
	③	日本海総合病院
福島県	①	いわき市立総合磐城共立病院
	②	財団法人太田総合病院附属太田西ノ内病院
	③	会津中央病院
	④	福島県立医科大学附属病院
茨城県	①※	独立行政法人国立病院機構 水戸医療センター
	②	筑波メディカルセンター病院
	③	総合病院土浦協同病院
	④	茨城西南医療センター病院
	⑤※	水戸済生会総合病院
	⑥	株式会社日立製作所日立総合病院
栃木県	①	済生会宇都宮病院
	②	足利赤十字病院
	③	那須赤十字病院
	④	獨協医科大学病院
	⑤	自治医科大学附属病院
群馬県	①	独立行政法人国立病院機構 高崎総合医療センター
	②	前橋赤十字病院
	③	富士重工業健康保険組合太田記念病院
	④	群馬大学病院医学部附属病院
埼玉県	①	さいたま赤十字病院
	②	埼玉医科大学総合医療センター

都道府県	救命救急センター	施設名
埼玉県	③	深谷赤十字病院
	④	防衛医科大学校病院
	⑤	川口市立医療センター
	⑥	獨協医科大学越谷病院
	⑦	埼玉医科大学国際医療センター
	⑧	自治医科大学附属さいたま医療センター
千葉県	①	千葉県救急医療センター
	②	総合病院国保旭中央病院
	③	国保直営総合病院君津中央病院
	④	亀田総合病院
	⑤	国保松戸市立病院
	⑥	成田赤十字病院
	⑦	船橋市立医療センター
	⑧	日本医科大学千葉北総病院
	⑨	順天堂大学医学部附属浦安病院
	⑩	東京慈恵会医科大学附属柏病院
	⑪	東千葉メディカルセンター
	⑫	東京女子医科大学附属八千代医療センター
東京都 (23区)	①	日本医科大学付属病院
	②	独立行政法人国立病院機構 東京医療センター
	③	東邦大学医療センター大森病院
	④	都立広尾病院
	⑤	帝京大学医学部附属病院
	⑥	都立墨東病院
	⑦	東京女子医科大学病院
	⑧	日本大学病院
	⑨	日本大学医学部附属板橋病院
	⑩	東京医科大学病院
	⑪	昭和大学病院
	⑫	東京女子医科大学東医療センター
	⑬	聖路加国際病院
	⑭	東京医科歯科大学医学部附属病院
	⑮	日本赤十字社医療センター
	⑯	独立行政法人 国立国際医療研究センター病院
	⑰	東京大学医学部附属病院
	⑱	東京都済生会中央病院
東京都 (多摩地区)	①	杏林大学医学部付属病院
	②	東京医科大学八王子医療センター
	③	武蔵野赤十字病院
	④	日本医科大学多摩永山病院
	⑤	都立多摩総合医療センター
	⑥	公立昭和病院
	⑦	独立行政法人国立病院機構 災害医療センター
	⑧	青梅市立総合病院
神奈川県	①	聖マリアンナ医科大学病院
	②	横浜医療センター
	③	北里大学病院
	④	東海大学医学部付属病院
	⑤	昭和大学藤が丘病院
	⑥	聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院
	⑦	横浜市立大学附属市民総合医療センター
	⑧	横須賀共済病院

都道府県	救命救急センター	施設名
神奈川県	⑨	川崎市立川崎病院
	⑩	日本医科大学武蔵小杉病院
	⑪	藤沢市民病院
	⑫	済生会横浜市東部病院
	⑬	横浜市立みなと赤十字病院
	⑭	小田原市立病院
	⑮	横浜市立市民病院
	⑯	横浜労災病院
	⑰	横須賀市立うわまち病院
	⑱	湘南鎌倉総合病院
	⑲	横浜南共済病院
新潟県	❶	長岡赤十字病院（※ドクターヘリの運航開始は平成29年3月の予定）
	②	新潟市民病院
	③	新潟県立中央病院
	④	新潟県立新発田病院
	❺	新潟大学医歯学総合病院
	⑥	新潟県地域医療推進機構魚沼基幹病院
富山県	❶	富山県立中央病院
	②	富山県厚生農業協同組合連合会 高岡病院
石川県	①	石川県立中央病院
	②	公立能登総合病院
福井県	①	福井県立病院
	②	杉田玄白記念公立小浜病院
山梨県	❶	地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立中央病院救命救急センター
長野県	①	長野赤十字病院
	❷	長野県厚生農業協同組合連合会 佐久総合病院佐久医療センター
	③	慈泉会相澤病院
	❸	信州大学医学部附属病院
	⑤	諏訪赤十字病院
	⑥	飯田市立病院
	⑦	伊那中央病院
岐阜県	①	岐阜県総合医療センター
	②	岐阜県立多治見病院
	③	総合病院高山赤十字病院
	④	大垣市民病院
	⑤	岐阜県厚生農業組合連合会 中濃厚生病院
	❻	岐阜大学医学部附属病院
静岡県	①	静岡済生会総合病院
	❷	順天堂大学医学部附属静岡病院
	③	浜松医療センター
	④	静岡赤十字病院
	❺	聖隷三方原病院
	⑥	沼津市立病院
	⑦	磐田市立総合病院
	⑧	聖隷浜松病院
	⑨	地方独立行政法人静岡県立病院機構 静岡県立総合病院
	⑩	中東遠総合医療センター
愛知県	①	名古屋掖済会病院
	②	藤田保健衛生大学病院
	③	独立行政法人国立病院機構 名古屋医療センター
	❹	愛知医科大学病院
	⑤	岡崎市民病院



都道府県	救命救急センター	施設名	
愛知県	⑥	豊橋市民病院	
	⑦	名古屋第二赤十字病院	
	⑧	小牧市民病院	
	⑨	愛知県厚生農業協同組合連合会 安城更生病院	
	⑩	中京病院	
	⑪	名古屋第一赤十字病院	
	⑫	半田市立半田病院	
	⑬	愛知県厚生農業協同組合連合会 豊田厚生病院	
	⑭	総合大雄会病院	
	⑮	一宮市立市民病院	
	⑯	名古屋市立大学病院	
	⑰	刈谷豊田総合病院	
	⑱	トヨタ記念病院	
	⑲	愛知厚生連海南病院	
	⑳	公立陶生病院	
	㉑	愛知県厚生農業協同組合連合会 江南厚生病院	
	㉒	春日井市民病院	
	三重県	❶※	伊勢赤十字病院
		②	三重県立総合医療センター
		③	市立四日市病院
		❷※	三重大学医学部附属病院
	滋賀県	①	大津赤十字病院
②		長浜赤十字病院	
❸		済生会滋賀県病院	
④		近江八幡市立総合医療センター	
京都府	①	京都第二赤十字病院	
	②	独立行政法人国立病院機構 京都医療センター	
	③	京都第一赤十字病院	
	④	市立福知山市民病院	
	⑤	医療法人社団洛和会音羽病院	
	⑥	医療法人徳洲会宇治徳洲会病院	
大阪府	①	大阪府立急性期・総合医療センター	
	②	関西医科大学附属滝井病院	
	③	大阪府済生会千里病院	
	④	独立行政法人国立病院機構 大阪医療センター	
	⑤	近畿大学医学部附属病院	
	⑥	大阪府三島救命救急センター	
	⑦	大阪市立総合医療センター	
	⑧	地方独立行政法人りんくう総合医療センター	
	⑨	大阪府立中河内救命救急センター	
	❷	大阪大学医学部附属病院	
	⑪	大阪赤十字病院	
	⑫	大阪警察病院	
	⑬	関西医科大学附属枚方病院	
	⑭	大阪市立大学医学部附属病院	
	⑮	岸和田徳洲会病院	
	⑯	堺市立総合医療センター	
兵庫県	①	神戸市立医療センター中央市民病院	
	②	兵庫医科大学病院	
	③	兵庫県立姫路循環器病センター	
	❸	公立豊岡病院	
	⑤	兵庫県災害医療センター	



都道府県	救命救急センター	施設名
兵庫県	⑥※	兵庫県立加古川医療センター
	⑦	兵庫県立西宮病院
	⑧※	製鉄記念広畑病院
	⑨	兵庫県立淡路医療センター
	⑩	兵庫県立尼崎総合医療センター
奈良県	①	奈良県総合医療センター
	②	奈良県立医科大学附属病院（※ドクターヘリの運航開始は平成29年3月の予定）
	③	近畿大学医学部奈良病院
和歌山県	①	日本赤十字社和歌山医療センター
	②	和歌山県立医科大学附属病院
	③	独立行政法人国立病院機構 南和歌山医療センター
鳥取県	①	鳥取県立中央病院
	②	鳥取大学医学部附属病院
島根県	①	島根県立中央病院
	②	松江赤十字病院
	③	独立行政法人国立病院機構 浜田医療センター
	④	島根大学医学部附属病院
岡山県	①	川崎医科大学附属病院
	②	岡山赤十字病院
	③	津山中央病院
	④	岡山大学病院
	⑤	倉敷中央病院
広島県	①	広島市立広島市民病院
	②	独立行政法人国立病院機構 呉医療センター
	③	県立広島病院
	④	広島大学病院
	⑤	福山市民病院
	⑥	広島県厚生農業協同組合連合会 廣島総合病院
	⑦	広島県厚生農業協同組合連合会 尾道総合病院
山口県	①	独立行政法人国立病院機構 岩国医療センター
	②	地方独立行政法人山口県立病院機構 山口県立総合医療センター
	③	山口大学医学部附属病院
	④	独立行政法人国立病院機構 関門医療センター
	⑤	徳山中央病院
徳島県	①	徳島県立中央病院
	②	徳島赤十字病院
	③	徳島県立三好病院
香川県	①	香川県立中央病院
	②	香川大学医学部附属病院
	③	三豊総合病院
愛媛県	①※	愛媛県立中央病院（※ドクターヘリの運航開始は平成29年2月の予定）
	②	愛媛県立新居浜病院
	③	市立宇和島病院
高知県	①	高知赤十字病院
	②	高知県・高知市病院企業団立高知医療センター
	③	近森病院
福岡県	①	北九州市立八幡病院
	②	済生会福岡総合病院
	③	久留米大学病院
	④	飯塚病院
	⑤	福岡大学病院
	⑥	北九州総合病院

都道府県	救命救急センター	施設名
福岡県	⑦	九州大学病院
	⑧	聖マリア病院
	⑨	独立行政法人国立病院機構 福岡東医療センター
	⑩	独立行政法人国立病院機構 九州医療センター
佐賀県	①※	佐賀県医療センター好生館
	②※	佐賀大学医学部附属病院
	③	唐津赤十字病院
	④	独立行政法人国立病院機構 嬉野医療センター
長崎県	①	独立行政法人国立病院機構 長崎医療センター
	②	長崎大学病院
	③	佐世保市総合医療センター
熊本県	①	熊本赤十字病院
	②	独立行政法人国立病院機構 熊本医療センター
	③	済生会熊本病院
大分県	①	大分市医師会立アルメイダ病院
	②	大分大学医学部附属病院
	③	大分県立病院
	④	国家公務員共済組合連合会新別府病院
宮崎県	①	県立宮崎病院
	②	県立延岡病院
	③	宮崎大学医学部附属病院
鹿児島県	①	鹿児島市立病院
	②	鹿児島大学病院
	③	県立大島病院（※ドクターヘリの運航開始は平成28年12月27日の予定）
沖縄県	①	沖縄県立中部病院
	②	浦添総合病院
	③	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター

※救命救急センター（高度救命救急センター及び地域救命救急センター含む） 合計 284カ所

※「●」はドクターヘリ導入病院 運用施設数 合計 51カ所 なお、「※」は複数基地病院を示す。（12月1日現在）

## ドクターヘリ基幹連携病院

平成28年8月1日現在

都道府県	ドクターヘリ 基幹連携病院	施設名
愛媛県	④※	愛媛大学医学部附属病院（※ドクターヘリの運航開始は平成29年2月の予定）

# 北海道

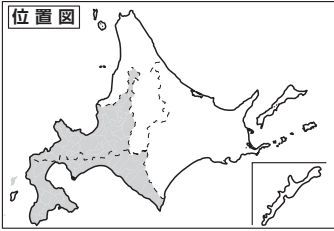
【北海道救急業務高度化推進協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
北海道救急業務高度化推進協議会	志田 篤俊 北海道総務部危機対策局 局長	北海道総務部危機対策局危機対策課 保健福祉部地域医療推進局地域医療課 北海道札幌市中央区北3条西6丁目 011-204-5009 011-231-4314		
道南圏メディカルコントロール協議会	神林 善彦 函館市消防本部 消防長	北海道渡島総合振興局地域政策部地域政策課 北海道函館市美原4丁目6-16 渡島合同庁舎内 0138-47-9430 0138-47-9203	函館市消防本部 長万部町消防本部 森町消防本部 八雲町消防本部 南渡島消防事務組合消防本部 渡島西部広域事務組合消防本部 檜山広域行政組合消防本部	市立函館病院
道央圏メディカルコントロール協議会	岡本 征仁 札幌市消防局 救急担当部長	北海道石狩振興局地域政策部地域政策課 北海道札幌市中央区3条西7丁目 道庁別館 011-204-5818 011-232-1070	札幌市消防局 江別市消防本部 千歳市消防本部 恵庭市消防本部 北広島市消防本部 石狩北部地区消防事務組合消防本部 夕張市消防本部 美唄市消防本部 歌志内市消防本部 三笠市消防本部 岩見沢地区消防事務組合消防本部 砂川地区広域消防組合消防本部 滝川地区広域消防事務組合消防本部 深川地区消防組合消防本部 南空知消防組合消防本部 小樽市消防本部 岩内・寿都地方消防組合消防本部 羊蹄山ろく消防組合消防本部 北後志消防組合消防本部 苫小牧市消防本部 室蘭市消防本部 登別市消防本部 白老町消防本部 西胆振消防組合消防本部 胆振東部消防組合消防本部 日高西部消防組合消防本部 日高中部消防組合消防本部 日高東部消防組合消防本部	市立札幌病院 札幌医科大学附属病院 北海道大学病院
道北圏メディカルコントロール協議会	平野 文彦 旭川市消防本部 消防長	北海道上川総合振興局地域政策部地域政策課 北海道旭川市永山6条19丁目 上川合同庁舎内 0166-46-5918 0166-46-5204	旭川市消防本部 上川北部消防事務組合消防本部 富良野広域連合消防本部 大雪消防組合消防本部 士別地方消防事務組合消防本部 増毛町消防本部 留萌消防組合消防本部 北留萌消防組合消防本部 稚内地区消防事務組合消防本部 南宗谷消防組合消防本部 利尻礼文消防事務組合消防本部	旭川赤十字病院
オホーツク圏メディカルコントロール協議会	佐藤 淳一 北見地区消防組合消防本部 消防長	北海道オホーツク総合振興局地域政策部地域政策課 北海道網走市北7条西3丁目 オホーツク合同庁舎内 0152-41-0625 0152-44-7261	北見地区消防組合消防本部 網走地区消防組合消防本部 紋別地区消防組合消防本部 斜里地区消防組合消防本部 美幌・津別広域事務組合消防本部 遠軽地区広域組合消防本部	北見赤十字病院
十勝圏メディカルコントロール協議会	小田原 秀幸 とかち広域消防局 消防局長	北海道十勝総合振興局地域政策部地域政策課 北海道帯広市東3条南3丁目 十勝合同庁舎内 0155-26-9023 0155-22-0185	とかち広域消防局	帯広厚生病院
釧路・根室圏メディカルコントロール協議会	長谷川 栄一 釧路市消防本部 消防長	北海道釧路総合振興局地域政策部地域政策課 北海道釧路市浦見2丁目2-54 0154-43-9144 0154-42-2116	釧路市消防本部 釧路北部消防事務組合消防本部 釧路東部消防組合消防本部 根室市消防本部 根室北部消防事務組合消防本部	市立釧路総合病院





# 北海道 道西 道南 道央地区



## 凡 例

- 組合消防
- 単独常備
- 本部所在地
- 救命救急センター
- ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)



全国 救命救急センター設置状況 一覧表

(平成28年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	旭川赤十字病院
②	市立函館病院
③	市立釧路総合病院
④	北見赤十字病院
⑤	市立札幌病院
⑥	帯広厚生病院
⑦	札幌医科大学附属病院
⑧	手稲溪仁会病院
⑨	独立行政法人国立病院機構 北海道医療センター
⑩	旭川医科大学病院
⑪	砂川市立病院
⑫	名寄市立総合病院



## 青森県 【青森県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
青森県メディカルコントロール協議会	山村 仁 弘前大学医学部附属病院 高度救命救急センター長	青森県健康福祉部医療業務課 青森市長島一丁目1番1号 017-734-9287 017-734-8089		
青森・下北地域メディカルコントロール協議会	花田 裕之 青森県立中央病院 救命救急センター長	青森県危機管理局消防保安課 青森市長島一丁目1番1号 017-734-9087 017-722-4867	青森地域広域事務組合消防本部 下北地域広域行政事務組合消防本部	青森県立中央病院【他】
八戸・上十三地域メディカルコントロール協議会	今 明秀 八戸市立市民病院 副院長兼救命救急センター所長	八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部 八戸市大字田向字松ヶ崎7番地8 0178-44-4857 0178-44-1196	八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部 十和田地域広域事務組合消防本部 三沢市消防本部 北部上北広域事務組合消防本部 中部上北広域事業組合消防本部	八戸市立市民病院【他】
津軽・西北五地域メディカルコントロール協議会	山村 仁 弘前大学医学部附属病院 高度救命救急センター長	弘前地区消防事務組合消防本部 弘前市大字本町2番地1 0172-32-5103 0172-33-9117	弘前地区消防事務組合消防本部 五所川原地区消防事務組合消防本部 つがる市消防本部 鱒ヶ沢地区消防事務組合消防本部	国立大学法人弘前大学医学部 附属病院【他】

## 全国 救命救急センター設置状況 一覧表

(平成28年8月1日現在)

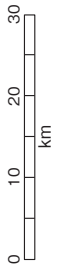
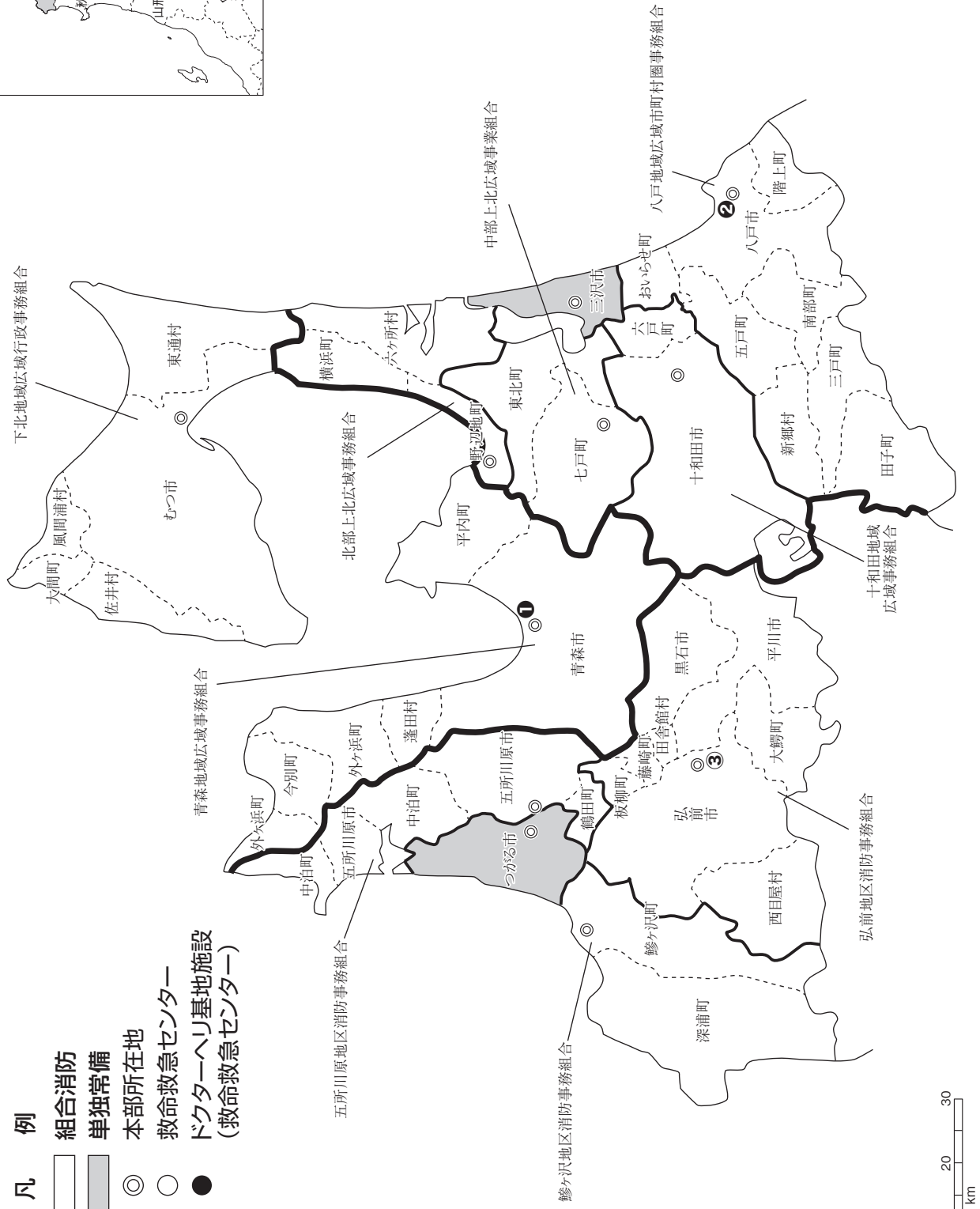
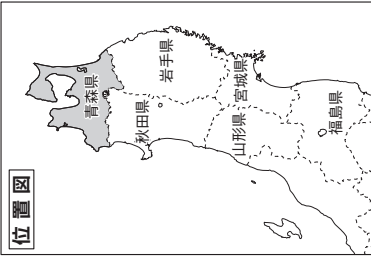
救命救急センター	施設名
①	青森県立中央病院
②	八戸市立市民病院
③	弘前大学医学部附属病院



# 地域MC協議会 3

## 青森県

- 凡 例
- ◻ 組合消防
  - ◼ 単独常備
  - ◎ 本部所在地
  - 救命救急センター
  - ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)





# 岩手県 【岩手県救急業務高度化推進協議会】

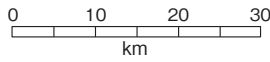
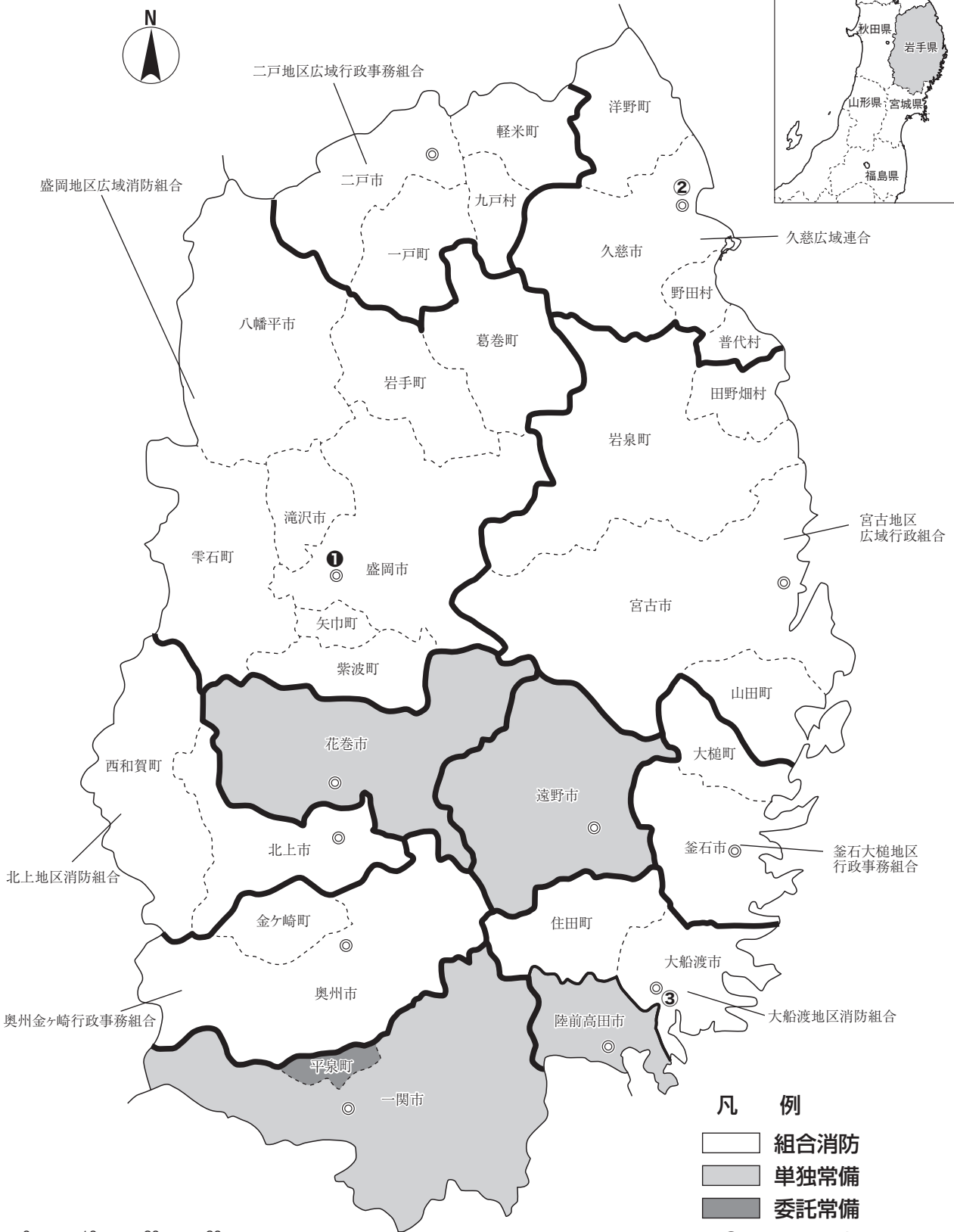
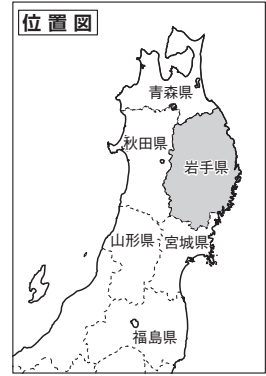
メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
岩手県救急業務高度化推進協議会	杉山 徹 岩手医科大学医学部 岩手県高度救命救急センター長	岩手県総務部総合防災室 岩手県盛岡市内丸10番1号 019-629-5156 019-629-5174		
盛岡地域メディカルコントロール協議会	杉山 徹 岩手医科大学医学部 岩手県高度救命救急センター長	盛岡地区広域消防組合消防本部警防課 盛岡市内丸8番5号 019-626-7402 019-651-9916	盛岡地区広域消防組合消防本部	岩手県高度救命救急センター 岩手県立中央病院 盛岡赤十字病院
宮古地域メディカルコントロール協議会	村上 晶彦 岩手県立宮古病院 院長	宮古地区広域行政組合消防本部消防課 宮古市五月町2番1号 0193-71-1159 0193-64-5006	宮古地区広域行政組合消防本部	岩手県立宮古病院 恩賜財団岩手県済生会岩泉病院
一関地域メディカルコントロール協議会	小野寺 威夫(たけお) 一関市医師会 会長	一関市消防本部 一関市山目字中野140番地3 0191-25-5912 0191-25-5922	一関市消防本部	岩手県立磐井病院 岩手県立千厩病院 岩手県立大東病院 一関市国民健康保険 藤沢病院 独立行政法人国立病院機構 岩手病院 特定医療法人博愛会 一関病院
釜石地域メディカルコントロール協議会	小泉 嘉明 釜石医師会 会長	釜石大槌地区行政事務組合消防本部消防課 釜石市鈴子町16番19号 TEL 0193-22-1642 FAX 0193-55-6333	釜石大槌地区行政事務組合消防本部	岩手県立釜石病院 医療法人楽山会せいいてつ記念病院
胆江地域メディカルコントロール協議会	川村 秀司 岩手県立江刺病院 院長	奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部消防救急課 奥州市水沢区大鐘町二丁目16番地 0197-24-7211 0197-23-6239	奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部	岩手県立胆沢病院 岩手県立江刺病院 奥州市総合水沢病院
久慈地域メディカルコントロール協議会	吉田 徹 岩手県立久慈病院 院長	久慈広域連合消防本部 久慈市長内町第29地割21番地1 0194-53-0119 0194-53-3115	久慈広域連合消防本部	岩手県立久慈病院救命救急センター 洋野町国民健康保険種市病院
花巻地域メディカルコントロール協議会	三浦 良雄 花巻市医師会 会長	花巻市消防本部警防課 花巻市材木町12番6号 0198-22-6124 0198-22-5549	花巻市消防本部	公益財団法人総合花巻病院 岩手医科大学附属花巻温泉病院 岩手県立東和病院 社団医療法人啓愛会宝陽病院 岩手県立中部病院
北上地域メディカルコントロール協議会	根本 薫 北上医師会 会長	北上地区消防組合消防本部 北上市柳原町二丁目3番6号 0197-65-5176 0197-65-5170	北上地区消防組合消防本部	岩手県立中部病院 社会福祉法人恩賜財団済生会北上済生会病院 町立西和賀さわうち病院
気仙地域メディカルコントロール協議会	伊藤 達郎 岩手県立大船渡病院 院長 救命救急センター長	大船渡地区消防組合消防本部消防課 大船渡市盛町字木町1-1 0192-27-2119 0192-27-7414	大船渡地区消防組合消防本部 陸前高田市消防本部	岩手県立大船渡病院【他】
遠野地域メディカルコントロール協議会	郷右近 祐司 岩手県立遠野病院 副院長	遠野市消防本部 遠野市青笹町糠前10-46 0198-62-2119 0198-62-2271	遠野市消防本部	岩手県立遠野病院
二戸地域メディカルコントロール協議会	坂本 隆 岩手県立二戸病院 院長	二戸地区広域行政事務組合消防本部 二戸市金田一字上田面300番地2 0195-26-8111 0195-26-8113	二戸地区広域行政事務組合消防本部	岩手県立二戸病院

## 全国 救命救急センター設置状況 一覧表

(平成28年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	岩手医科大学附属病院
②	岩手県立久慈病院
③	岩手県立大船渡病院

# 岩手県



凡 例

- 組合消防
- 単独常備
- 委託常備
- ◎ 本部所在地
- 救命救急センター
- ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)

# 宮城県 【宮城県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
宮城県メディカルコントロール協議会	久志本 成樹 <small>東北大学大学院医学系研究科外科病態学講座 救急医学分野 教授</small>	宮城県総務部消防課 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1 022-211-2373 022-211-2398		
仙南地域メディカルコントロール協議会	本多 正久 (一社)角田市医師会 理事	宮城県大河原地方振興事務所 宮城県柴田郡大河原町字南129-1 0224-53-3133 0224-53-3076	仙南地域広域行政事務組合消防本部	みやぎ県南中核病院 公立刈田綜合病院 仙南病院
仙台・黒川地域メディカルコントロール協議会	村田 祐二 仙台市立病院 副院長兼救命救急センター長	宮城県総務部消防課 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1 022-211-2373 022-211-2398	仙台市消防局 黒川地域行政事務組合消防本部	東北大学病院 仙台市立病院 国立病院機構仙台医療センター 仙台オープン病院
岩沼地域メディカルコントロール協議会	阿部 秀一 (一社)名取市医師会 理事	宮城県仙台地方振興事務所 宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 022-275-9115 022-233-6624	名取市消防本部 岩沼市消防本部 亙理地区行政事務組合消防本部	総合南東北病院 仙台厚生病院 JCHO仙台南病院 東北医科薬科大学病院 国立病院機構宮城病院
塩釜地域メディカルコントロール協議会	赤石 隆 (公社)宮城県塩釜医師会 副会長	宮城県仙台地方振興事務所 宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 022-275-9115 022-233-6624	塩釜地区消防事務組合消防本部	坂総合病院 塩竈市立病院 仙塩総合病院 松島病院 宮城利府掖済会病院 赤石病院
大崎地域メディカルコントロール協議会	宮下 英士 (一社)大崎市医師会 理事	宮城県北部地方振興事務所 宮城県大崎市古川旭4-1-1 0229-91-0716 0229-91-0749	大崎地域広域行政事務組合消防本部	大崎市民病院 大崎市民病院鳴子温泉分院 大崎市民病院鹿島台分院 大崎市民病院岩出山分院
栗原地域メディカルコントロール協議会	中鉢 誠司 栗原市立栗原中央病院 院長	宮城県北部地方振興事務所栗原地域事務所 宮城県栗原市築館藤木5-1 0228-22-2121 0228-22-6284	栗原市消防本部	栗原市立栗原中央病院 栗原市立若柳病院 栗原市立栗駒病院 宮城県立循環器・呼吸器病センター 岩手県立磐井病院
登米地域メディカルコントロール協議会	松本 宏 登米市立登米市民病院 院長	宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所 登米市迫町佐沼字西佐沼150-5 0220-22-6128 0220-22-8096	登米市消防本部	登米市立登米市民病院 登米市立米谷病院 登米市立豊里病院 宮城県立循環器・呼吸器病センター
石巻地域メディカルコントロール協議会	高橋 邦広 (一社)石巻市医師会 理事	宮城県東部地方振興事務所 宮城県石巻市東中里1-4-32 0225-95-1410 0225-22-8386	石巻地区広域行政事務組合消防本部	石巻赤十字病院 女川町地域医療センター
気仙沼地域メディカルコントロール協議会	成田 徳雄 気仙沼市立病院 脳神経外科科長	宮城県気仙沼地方振興事務所 気仙沼市赤岩杉ノ沢47-6 0226-24-2591 0226-23-8175	気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部	気仙沼市立病院 南三陸病院

## 全国 救命救急センター設置状況 一覧表

(平成28年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①※	独立行政法人国立病院機構 仙台医療センター
②	仙台市立病院
③	大崎市民病院
④※	東北大学病院
⑤	石巻赤十字病院
⑥	みやぎ県南中核病院

※2施設でドクターヘリ1機



# 秋田県

【秋田県メディカルコントロール協議会】

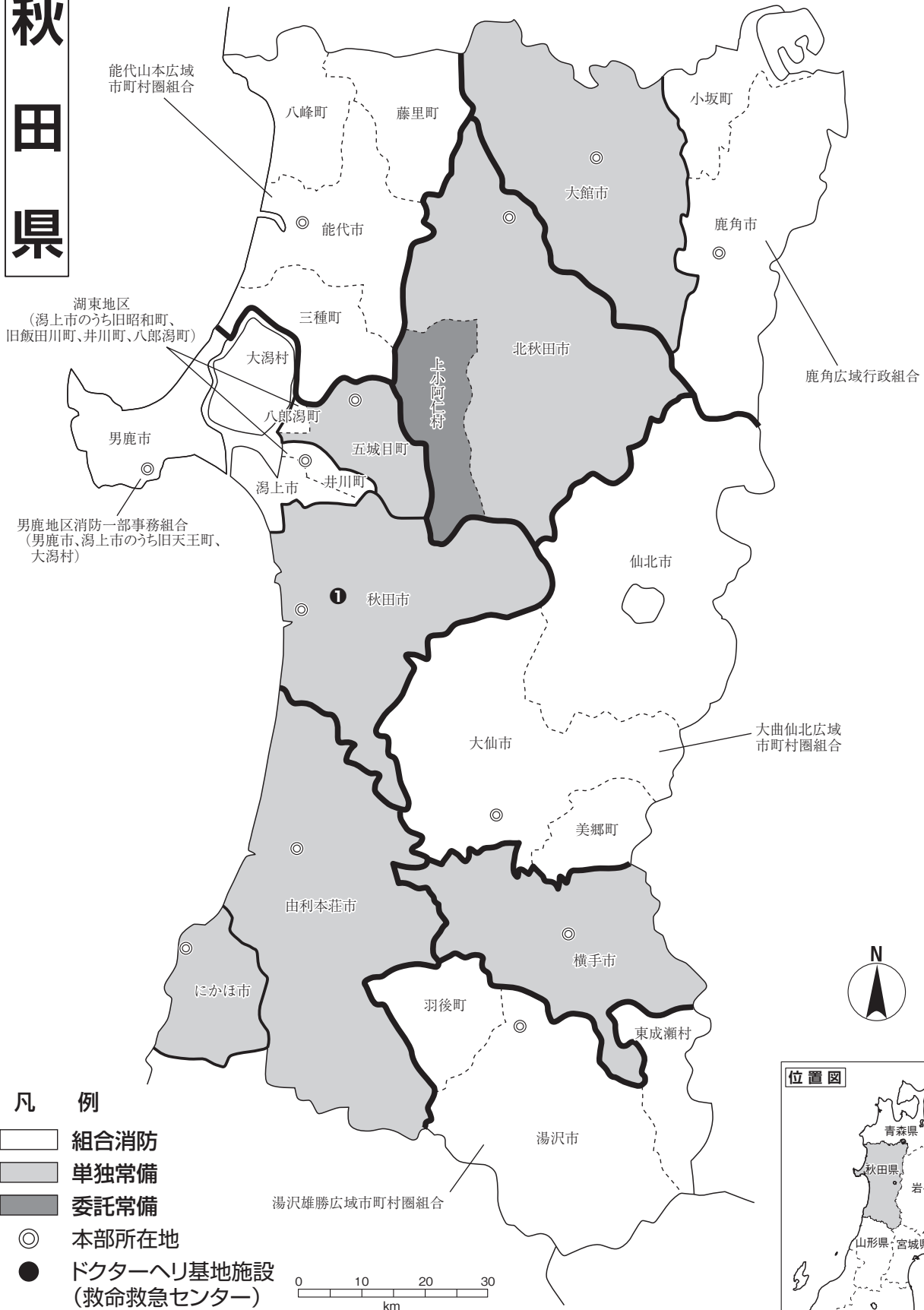
メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
秋田県メディカルコントロール協議会	中永 士師明 秋田大学大学院医学系研究科医学専攻 病態制御医学系 救急・集中治療医学講座 教授	秋田県総務部総合防災課 秋田市山王3-1-1 018-860-4565 018-824-1190		
大館鹿角地域 メディカルコントロール協議会	村川 徳昭 大館市立総合病院 医師	大館市消防本部警防課 大館市根下戸新町1-1 0186-43-4151 0186-43-4150	大館市消防本部 鹿角広域行政組合消防本部	大館市立総合病院 かづの厚生病院 秋田労災病院 大館市立扇田病院
北秋田地域 メディカルコントロール協議会	蒔苗 隆 北秋田市民病院 副院長	北秋田市消防本部警防課 北秋田市鷹巣字北中家下85 0186-62-1119 0186-63-1119	北秋田市消防本部	北秋田市民病院
能代山本地域 メディカルコントロール協議会	太田原 康成 能代厚生医療センター 副院長	能代山本広域市町村圏組合消防本部救急課 能代市緑町2-22 0185-52-3311 0185-53-3958	能代山本広域市町村圏組合消防本部	能代厚生医療センター 能代山本医師会病院 秋田病院
秋田周辺地域 メディカルコントロール協議会	藤田 康雄 秋田赤十字病院 救命救急センター長	秋田市消防本部救急課 秋田市山王1-1-1 018-823-4019 018-823-9006	秋田市消防本部 五城目町消防本部 男鹿地区消防一部事務組合消防本部 湖東地区消防本部	秋田赤十字病院 秋田大学医学部附属病院 県立脳血管研究センター 市立秋田総合病院 秋田厚生医療センター 中通総合病院 男鹿みなと市民病院 藤原記念病院
本荘由利地域 メディカルコントロール協議会	平野 裕 由利組合総合病院 診療部長	由利本荘市消防本部救急課 由利本荘市美倉町27-2 0184-22-4282 0184-23-2748	由利本荘市消防本部 にかほ市消防本部	由利組合総合病院 本荘第一病院 佐藤病院
大仙仙北地域 メディカルコントロール協議会	大高 公成 大曲厚生医療センター 副院長	大曲仙北広域市町村圏組合消防本部救急救助課 大仙市大曲栄町13-47 0187-63-0318 0187-62-3493	大曲仙北広域市町村圏組合消防本部	大曲厚生医療センター 市立角館総合病院 大曲中通病院
横手地域 メディカルコントロール協議会	齊藤 研 平鹿総合病院 院長	横手市消防本部警防課 横手市条里1-1-1 0182-32-1247 0182-33-1300	横手市消防本部	平鹿総合病院 市立横手病院 市立大森病院
湯沢雄勝地域 メディカルコントロール協議会	中村 正明 雄勝中央病院 院長	湯沢雄勝広域市町村圏組合消防本部救急救助課 湯沢市材木町2-1-3 0183-73-3186 0183-73-0734	湯沢雄勝広域市町村圏組合消防本部	雄勝中央病院 町立羽後病院

## 全国 救命救急センター設置状況 一覧表

(平成28年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	秋田赤十字病院

# 秋田県



# 山形県 【山形県救急業務高度化推進協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
山形県救急業務高度化推進協議会	川前 金幸 山形大学医学部附属病院 麻酔科学講座主任教授 救急部部长	山形県環境エネルギー部危機管理・くらし安心局危機管理課 山形市松波2丁目8-1 023-630-2227 023-633-4711		
村山地域メディカルコントロール協議会	森野 一真 山形県立救命救急センター 副所長	村山保健所保健企画課医薬事室 山形市十日町1丁目6-6 023-627-1182 023-627-1126	山形市消防本部 上市市消防本部 天童市消防本部 西村山広域行政事務組合消防本部 村山市消防本部 東根市消防本部 尾花沢市消防本部	山形県立中央病院 山形大学医学部附属病院 山形市立病院済生館 山形済生病院 医療法人社団みゆき会病院 天童市民病院 医療法人社団丹心会吉岡病院 医療法人天童温泉篠田病院 寒河江市立病院 山形県立河北病院 朝日町立病院 西川町立病院 北村山公立病院
最上地域保健医療対策協議会メディカルコントロール専門部会	八戸 茂美 山形県立新庄病院 院長	最上保健所保健企画課 新庄市金沢字大道上2034 0233-29-1256 0233-22-2025	最上広域市町村圏事務組合消防本部	山形県立新庄病院 町立真室川病院 最上町立最上病院
置賜地区救急医療対策協議会メディカルコントロール部会	小林 正義 米沢市医師会 会長	置賜保健所保健企画課 米沢市金池3丁目1-26 0238-22-3872 0238-22-3003	置賜広域行政事務組合消防本部 西置賜行政組合消防本部	米沢市立病院 財団法人三友堂病院 医療法人舟山病院 公立高島病院 公立置賜総合病院 小国町立病院 白鷹町立病院
鶴岡地区メディカルコントロール協議会	小野 俊孝 鶴岡地区医師会 副会長	庄内保健所保健企画課 三川町大字横山字袖東19-1 0235-66-5478 0235-66-4935	鶴岡市消防本部	鶴岡市立荘内病院 鶴岡協立病院
酒田地区メディカルコントロール協議会	酒井 朋久 酒田地区医師会 理事	庄内保健所保健企画課 三川町大字横山字袖東19-1 0235-66-5478 0235-66-4935	酒田地区広域行政組合消防本部	日本海総合病院 医療法人社団庄内余目病院 医療法人健好会本間病院 酒田市立八幡病院

## 全国 救命救急センター設置状況 一覧表

(平成28年8月1日現在)

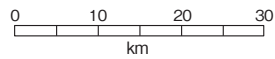
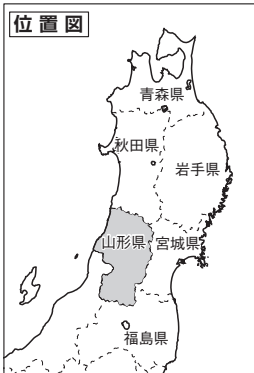
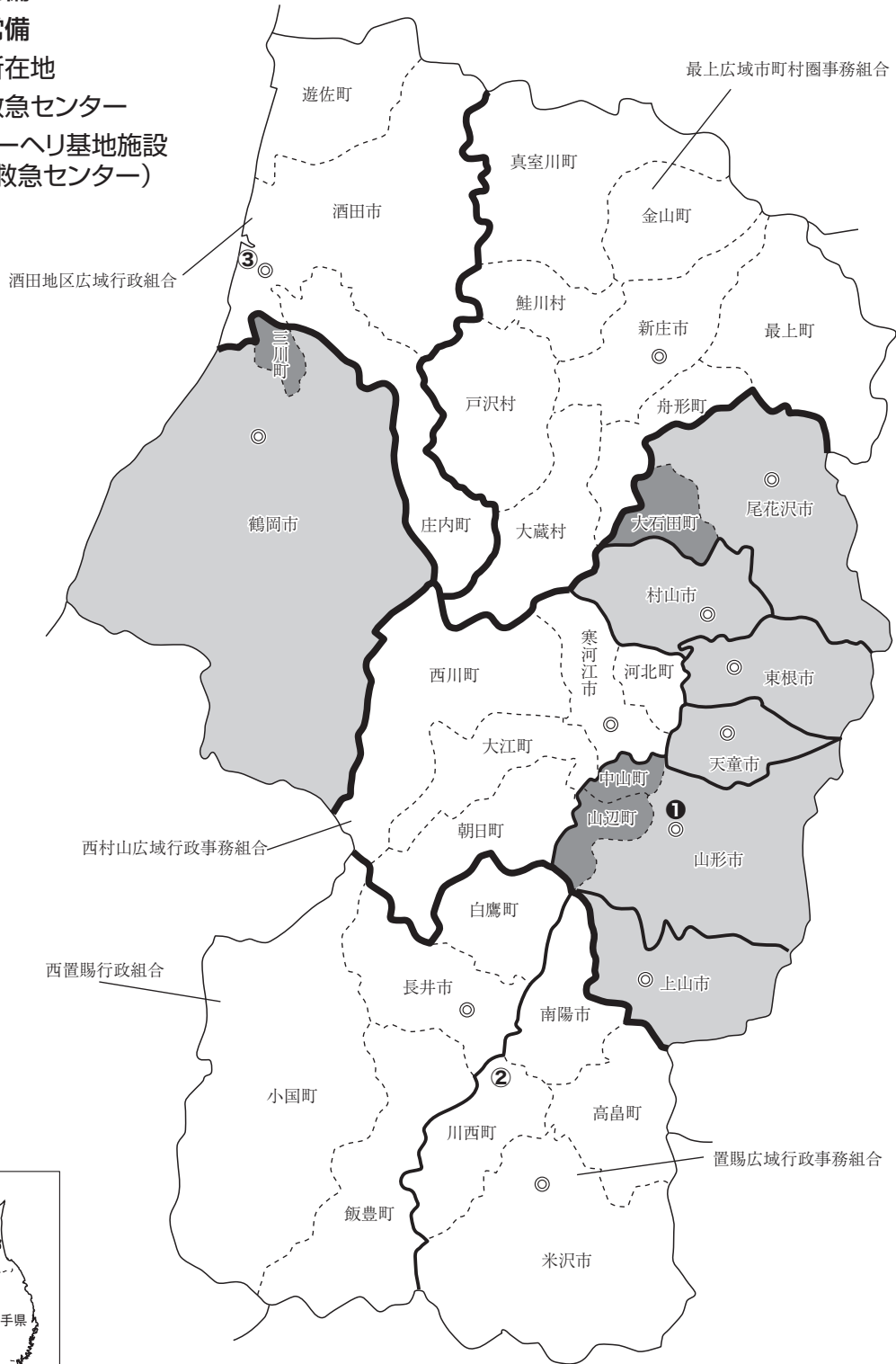
救命救急センター	施設名
①	山形県立中央病院
②	公立置賜総合病院
③	日本海総合病院

# 地域MC協議会 5

# 山形県

## 凡 例

- 組合消防
- 単独常備
- 委託常備
- 本部所在地
- 救命救急センター
- ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)





# 福島県 【福島県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
福島県メディカルコントロール協議会	田勢 長一郎 公立大学法人 福島県立医科大学附属病院 特命教授	福島県危機管理部消防保安課 福島県保健福祉部地域医療課 福島県福島市杉妻町2番16号 024-521-7189 024-521-7221 024-521-9829 024-521-2191		
県北・相馬地域メディカルコントロール協議会	遠藤 幸男 福島県県北保健福祉事務所 所長	県北保健福祉事務所医療薬事課 福島県福島市御山町8番30号 024-534-4103 024-534-4162	福島市消防本部 伊達地方消防組合消防本部 安達地方広域行政組合消防本部 相馬地方広域消防本部	公立大学法人福島県立医科大学附属病院
県中・県南地域メディカルコントロール協議会	山口 靖明 福島県県中保健福祉事務所 所長	県中保健福祉事務所医療薬事課 福島県須賀川市旭町153番1 0248-75-7817 0248-75-7825	郡山地方広域消防組合消防本部 須賀川地方広域消防本部 白河地方広域市町村圏消防本部	一般財団法人太田綜合病院附属太田西ノ内病院
会津地域メディカルコントロール協議会	加藤 清司 福島県会津保健福祉事務所 所長	会津保健福祉事務所医療薬事課 福島県会津若松市追手町7番40号 0242-29-5512 0242-29-5513	会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部 喜多方地方広域市町村圏組合消防本部 南会津地方広域市町村圏組合消防本部	一般財団法人温知会会津中央病院
双葉・いわき地域メディカルコントロール協議会	新家 利一 いわき市保健所 所長	相双保健福祉事務所医療薬事課 福島県南相馬市原町区錦町一丁目30番地 0244-26-1330 0244-26-1332	いわき市消防本部 双葉地方広域市町村圏組合消防本部	いわき市立総合磐城共立病院

## 全国 救命救急センター設置状況 一覧表 (平成28年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	いわき市立総合磐城共立病院
②	財団法人太田綜合病院附属太田西ノ内病院
③	会津中央病院
④	福島県立医科大学附属病院



# 茨城県 【茨城県救急業務高度化推進協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
茨城県救急業務高度化推進協議会	諸岡 信裕 茨城県医師会 会長	茨城県生活環境部防災・危機管理局消防安全課 茨城県水戸市笠原町978-6 029-301-2896 029-301-2887		
水戸地区救急医療協議会	永井 庸次 ㈱日立製作所 ひたちなか総合病院 病院長	水戸市消防本部 水戸市城南2-6-7 029-221-0126 029-224-1139	水戸市消防本部 笠間市消防本部 常陸大宮市消防本部 那珂市消防本部 茨城町消防本部 大洗町消防本部 大子町消防本部 常陸太田市消防本部 ひたちなか・東海広域事務組合消防本部	水戸済生会総合病院 水戸協同病院 水戸医療センター 茨城県立中央病院 水戸赤十字病院 ㈱日立製作所 ひたちなか総合病院
茨城県北部地区メディカルコントロール協議会	奥村 稔 ㈱日立製作所 日立総合病院 院長	日立市消防本部警防課 日立市神峰町2-4-1 0294-24-0119 0294-22-0102	日立市消防本部 北茨城市消防本部 高萩市消防本部 常陸太田市消防本部	㈱日立製作所 日立総合病院 北茨城市民病院 県北医療センター 高萩協同病院 川崎病院 ひたち医療センター 大山病院
鹿行地区メディカルコントロール協議会	沼田 文彦 鹿島地方事務組合消防本部 消防長	鹿島地方事務組合消防本部 茨城県神栖市溝口4991-5 0299-97-3613 0299-97-3635	鹿島地方事務組合消防本部 鹿行広域事務組合消防本部	鹿島労災病院 神栖済生会病院 白十字総合病院 小山記念病院 土浦協同病院なめがた地域医療センター 鉾田病院 高須病院
土浦地区メディカルコントロール協議会	家坂 義人 総合病院土浦協同病院 院長	土浦市消防本部警防救急課 土浦市田中町2083番番地1 029-821-0119 029-825-3166	土浦市消防本部 石岡市消防本部 小美玉市消防本部 かすみがうら市消防本部	総合病院土浦協同病院 石岡第一病院 山王台病院 石岡市医師会病院 石岡循環器科脳神経外科病院 小美玉市医療センター 霞ヶ浦医療センター 県南病院 神立病院
稲敷地区メディカルコントロール協議会	小林 正貴 東京医科大学茨城医療センター 病院長	稲敷広域消防本部救急課 茨城県龍ヶ崎市3571番地の1 0297-64-3846 0297-64-1241	稲敷広域消防本部	東京医科大学茨城医療センター 牛久愛和総合病院 龍ヶ崎済生会病院 つくばセントラル病院 美浦中央病院
つくば・常総地区メディカルコントロール協議会	河野 元嗣 筑波メディカルセンター病院 副院長	常総地方広域市町村圏事務組合消防本部警防課 常総市水海道山田町808 0297-23-0119 0297-22-3574	取手市消防本部 つくば市消防本部 常総地方広域市町村圏事務組合消防本部	JAとりで総合医療センター 取手北相馬保健医療センター医師会病院 筑波大学附属病院 筑波メディカルセンター病院 総合守谷第一病院 きぬ医師会病院
筑西広域管内救急高度化推進委員会	茂手木 甲壽夫 筑西保健所 保健所所長	筑西広域市町村圏事務組合消防本部警防課 茨城県筑西市直井1076番地 0296-24-4104 0296-24-5444	筑西広域市町村圏事務組合消防本部	筑西市民病院 協和中央病院 県西総合病院 結城病院 城西病院 自治医科大学附属病院 大圃病院 山王病院 宮田医院
BANDOメディカルコントロール協議会	田中 幸太郎 茨城西南医療センター病院 救命救急センター長	茨城西南地方広域市町村圏事務組合消防本部 茨城県古河市中田1683番地9 0280-47-0126 0280-47-0084	茨城西南地方広域市町村圏事務組合消防本部 埼玉東部消防組合 春日部市消防本部 野田市消防本部 館林地区消防組合消防本部	茨城西南医療センター病院 古河赤十字病院 友愛記念病院 平間病院 木根淵外科胃腸科病院 古河病院 ホスピタル坂東 埼玉済生会栗橋病院 小張病院 新久喜総合病院

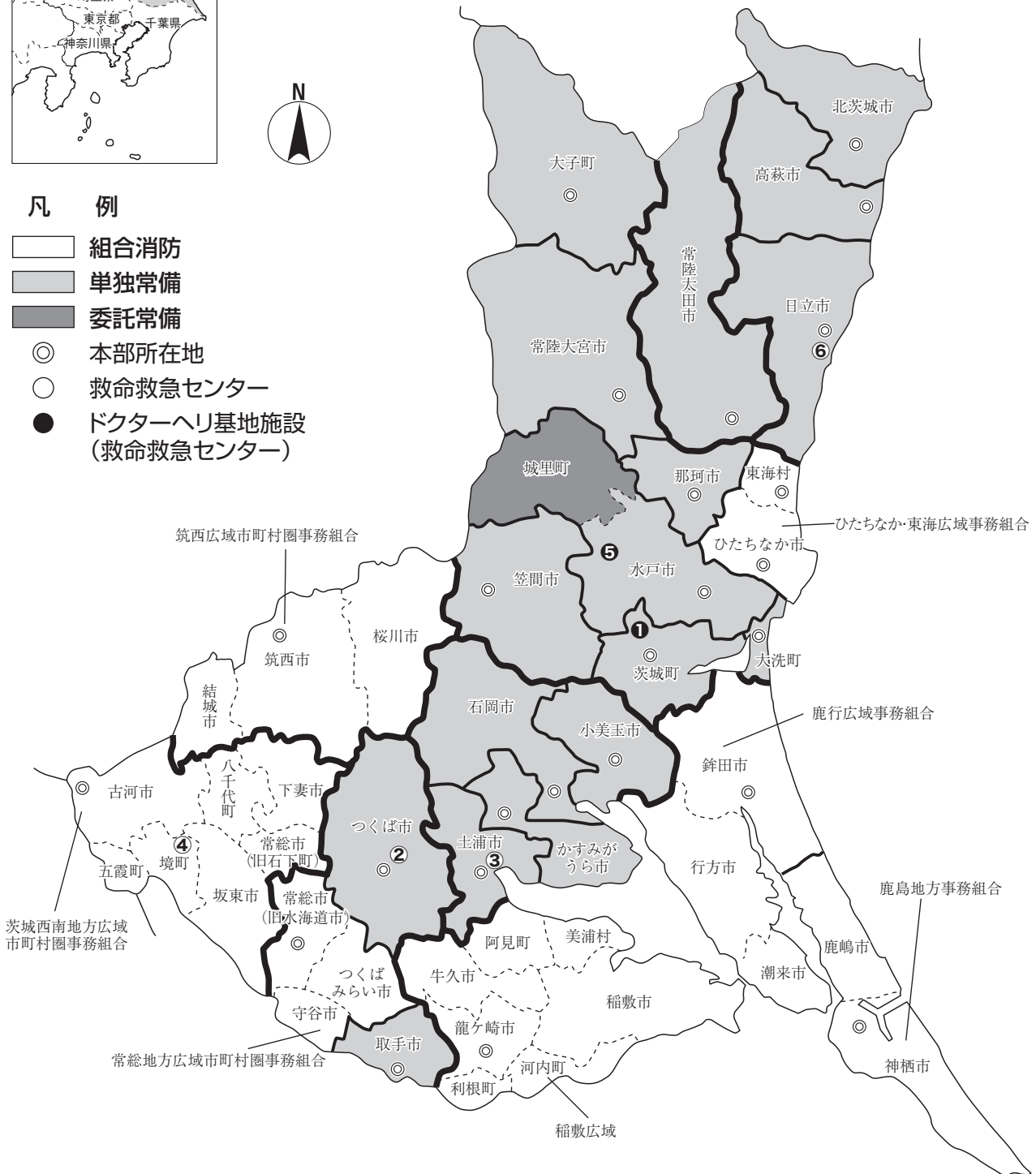
※常陸太田市消防本部は、水戸地区救急医療協議会と茨城県北部地区メディカルコントロール協議会を重複している。

# 茨城県



凡 例

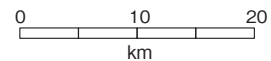
- 組合消防
- 単独常備
- 委託常備
- ◎ 本部所在地
- 救命救急センター
- ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)



全国 救命救急センター設置状況 一覧表

(平成28年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①※	独立行政法人国立病院機構 水戸医療センター
②	筑波メディカルセンター病院
③	総合病院土浦協同病院
④	茨城西南医療センター病院
⑤※	水戸済生会総合病院
⑥	株式会社日立製作所日立総合病院



※2施設でドクターヘリ1機

# 栃木県 【栃木県救急・災害医療運営協議会 病院前救護体制検討部会】

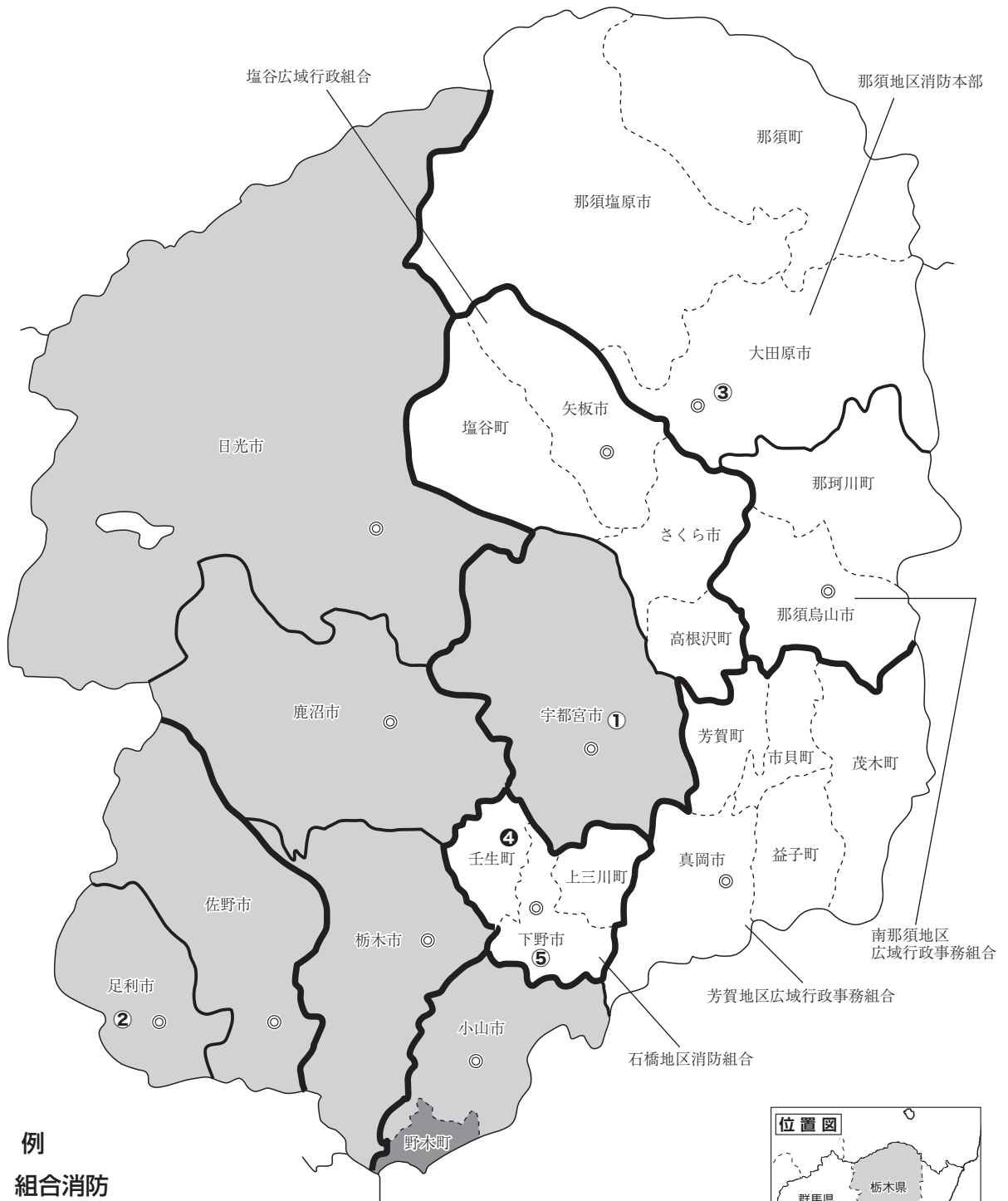
メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
栃木県救急・災害医療運営協議会 病院前救護体制検討部会	福田 健 栃木県医師会(獨協医科大学) 栃木県医師会副会長(副学長)	県民生活部消防防災課 保健福祉部医療政策課 宇都宮市埴田1-1-20 028-623-2132 028-623-3157 028-623-2146 028-623-3056		
栃木県救急・災害医療運営協議会病院前救護体制検討部会宇都宮・塩谷地域分科会	宮武 諭 済生会宇都宮病院 救命救急センター所長	塩谷広域行政組合消防本部 矢板市富田94-1 0287-40-1119 0287-44-2525	宇都宮市消防局 塩谷広域行政組合消防本部	済生会宇都宮病院
栃木県救急・災害医療運営協議会病院前救護体制検討部会足利・佐野地域分科会	吉田 直人 足利赤十字病院 救命救急センター長	足利市消防本部 足利市大正町863 0284-41-3557 0284-42-9920	足利市消防本部 佐野市消防本部	足利赤十字病院
栃木県救急・災害医療運営協議会病院前救護体制検討部会那須・南那須地域分科会	長谷川 伸之 那須赤十字病院 救命救急センター長	那須地区消防本部 大田原市中原田868-12 0287-28-5102 0287-28-5109	那須地区消防本部 南那須地区広域行政事務組合消防本部	那須赤十字病院
栃木県救急・災害医療運営協議会病院前救護体制検討部会下都賀・上都賀地域分科会	小野 一之 獨協医科大学病院 救命救急センター長	日光市消防本部 日光市豊田442-1 0288-21-0023 0288-21-2235	栃木市消防本部 鹿沼市消防本部 日光市消防本部 石橋地区消防組合消防本部	獨協医科大学病院
栃木県救急・災害医療運営協議会病院前救護体制検討部会小山・芳賀地域分科会	鈴川 正之 自治医科大学附属病院 救命救急センター長	小山市消防本部 小山市大字神鳥谷1700-2 0285-39-6666 0285-31-0183	小山市消防本部 石橋地区消防組合消防本部 芳賀地区広域行政事務組合消防本部	自治医科大学附属病院

※石橋地区消防組合消防本部は、栃木県救急・災害医療運営協議会病院前救護体制検討部会下都賀・上都賀地域分科会と栃木県救急・災害医療運営協議会病院前救護体制検討部会小山・芳賀地域分科会を重複している。

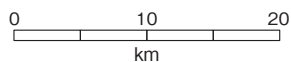
## 全国 救命救急センター設置状況 一覧表 (平成28年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	済生会宇都宮病院
②	足利赤十字病院
③	那須赤十字病院
④	獨協医科大学病院
⑤	自治医科大学附属病院

# 栃木県



- 凡 例
- 組合消防
  - 単独常備
  - 委託常備
  - ◎ 本部所在地
  - 救命救急センター
  - ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)



# 群馬県

【群馬県救急医療体制検討協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
群馬県救急医療体制検討協議会	西松 輝高 群馬県医師会 副会長	群馬県医務課 群馬県前橋市大手町1-1-1 027-226-2534 027-223-0531		
前橋市メディカルコントロール協議会	岸川 一郎 前橋市医師会 副会長	前橋市保健所 前橋市朝日町3丁目36-17 027-220-5781 027-223-8835	前橋市消防局	前橋赤十字病院 群馬大学医学部附属病院
高崎・安中地域メディカルコントロール協議会	有賀 長規 高崎市医師会 医師会長	安中保健福祉事務所 安中市高別当336-8 027-381-0345 027-382-6366	高崎市等広域消防局	独立行政法人国立病院機構高崎総合医療センター
渋川地域メディカルコントロール協議会	川島 理 渋川地区医師会 医師会長	渋川保健福祉事務所 渋川市金井394 0279-22-4166 0279-24-3542	渋川広域消防本部	北関東循環器院 独立行政法人国立病院機構渋川医療センター 北毛病院
藤岡地域メディカルコントロール協議会	山崎 恒彦 藤岡多野医師会 医師会長	藤岡保健福祉事務所 藤岡市下戸塚2-5 0274-22-1420 0274-22-3149	多野藤岡広域市町村圏振興整備組合消防本部	公立藤岡総合病院
富岡甘楽地域メディカルコントロール協議会	大竹 雄二 富岡市甘楽郡医師会 医師会長	富岡保健福祉事務所 富岡市田島343-1 0274-62-1541 0274-64-2397	富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合消防本部	公立富岡総合病院 下仁田厚生病院
吾妻地域メディカルコントロール協議会	櫻井 慶一 吾妻郡医師会 医師会長	吾妻保健福祉事務所 吾妻郡中之条町大字西中之条183-1 0279-75-3303 0279-75-6091	吾妻広域市町村圏振興整備組合消防本部	原町赤十字病院
沼田地域メディカルコントロール協議会	藤塚 勲 沼田利根医師会 医師会長	利根沼田保健福祉事務所 沼田市薄根町4412 0278-23-2185 0278-22-4479	利根沼田広域消防本部	利根中央病院
伊勢崎地域メディカルコントロール協議会	小林 幹男 伊勢崎市市民病院 病院長	伊勢崎保健福祉事務所 伊勢崎市下植木町499 0270-25-5570 0270-24-8842	伊勢崎市消防本部	伊勢崎市民病院
桐生地域メディカルコントロール協議会	藤江 篤 桐生市医師会 会長	桐生保健福祉事務所 桐生市相生町2-351 0277-53-4131 0277-52-1572	桐生市消防本部	桐生厚生総合病院
太田地域メディカルコントロール協議会	李 雅弘 太田市医師会 会長	太田保健福祉事務所 群馬県太田市西本町41-34 0276-31-8241 0276-31-8349	太田市消防本部	富士重工業健康保険組合太田記念病院
館林地域メディカルコントロール協議会	新井 昌史 館林厚生病院 病院長	館林保健福祉事務所 館林市大街道1丁目2-25 0276-72-3230 0276-72-4628	館林地区消防組合消防本部	館林厚生病院

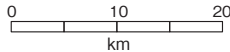
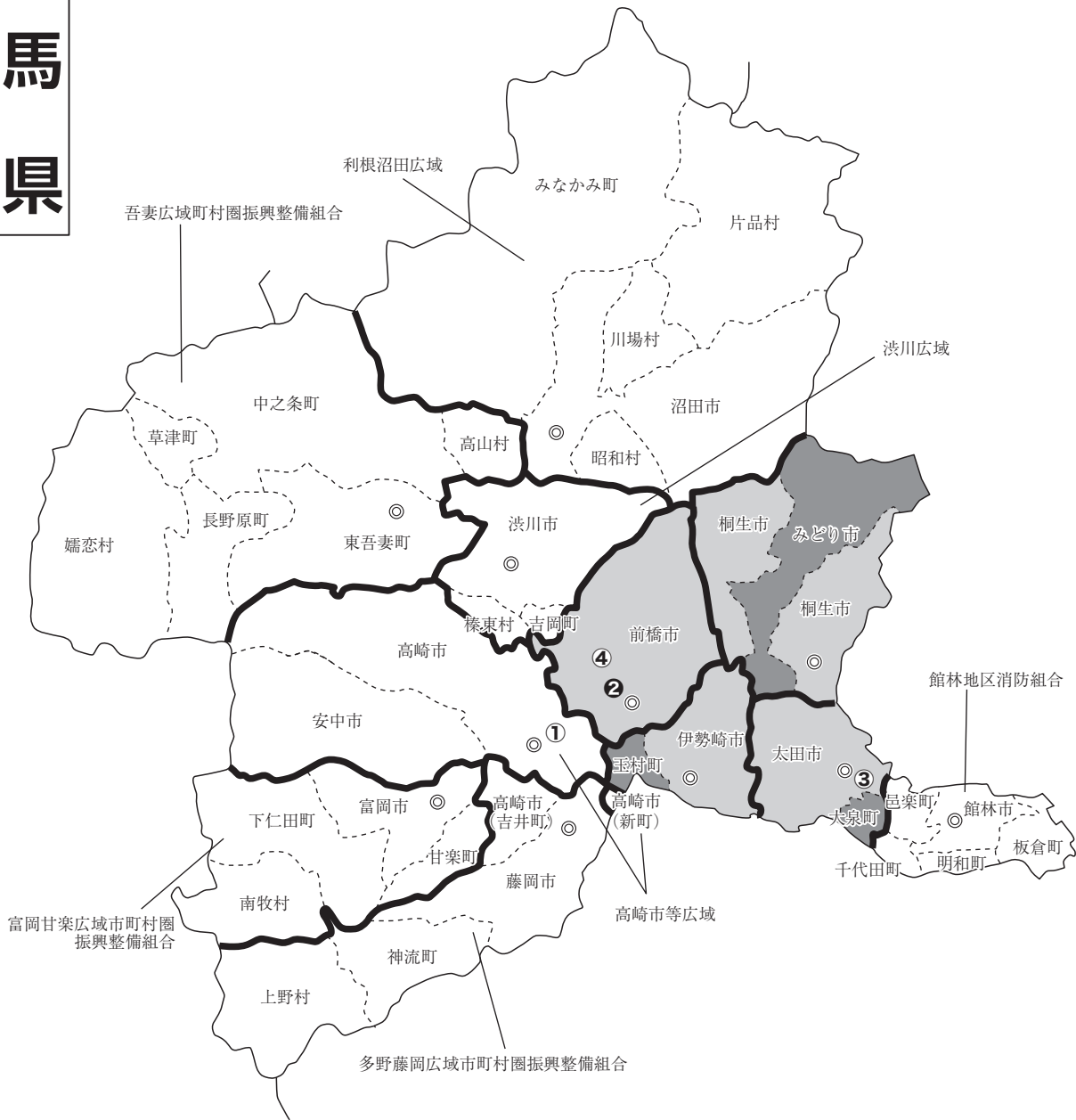
## 全国 救命救急センター設置状況 一覧表

(平成28年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	独立行政法人国立病院機構 高崎総合医療センター
②	前橋赤十字病院
③	富士重工業健康保険組合太田記念病院
④	群馬大学病院医学部附属病院



群馬県



- 凡 例
- 組合消防
  - 単独常備
  - 委託常備
  - 本部所在地
  - 救命救急センター
  - ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)



## 埼玉県 【埼玉県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
埼玉県メディカルコントロール協議会	湯澤 俊 埼玉県医師会 副会長	埼玉県危機管理防災部消防防災課 さいたま市浦和区高砂3-15-1 048-830-8151 048-830-8159		
中央地域メディカルコントロール協議会	林 承弘 岩槻医師会 医師会長	さいたま市消防局警防部救急課 さいたま市浦和区常盤6-1-28 048-833-7167 048-833-7201	さいたま市消防局 上尾市消防本部 伊奈町消防本部 埼玉県中央広域消防本部	さいたま赤十字病院 自治医科大学附属さいたま医療センター【他】
東部地域メディカルコントロール協議会	松本 眞彦 草加八潮医師会 副会長	越谷市消防本部救急課 越谷市大沢2-10-15 048-974-0107 048-974-0137	越谷市消防本部 春日部市消防本部 三郷市消防本部 蓮田市消防本部 吉川松伏消防組合消防本部 埼玉東部消防組合消防局 草加八潮消防局	獨協医科大学越谷病院【他】
西部第一地域メディカルコントロール協議会	京谷 圭子 所沢市医師会 医師会長	埼玉西部消防局警防部救急課 所沢市けやき台1-13-11 04-2929-9123 04-2929-9128	埼玉西部消防局 朝霞地区一部事務組合埼玉県南西部消防本部	防衛医科大学校病院 埼玉医科大学国際医療センター【他】
西部第二地域メディカルコントロール協議会	関本 幹雄 川越市医師会 医師会長	川越地区消防局救急課 川越市神明町48-4 049-222-0160 049-224-2211	川越地区消防局 入間東部地区消防組合消防本部 坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部 比企広域消防本部 西入間広域消防組合消防本部	埼玉医科大学総合医療センター 埼玉医科大学国際医療センター【他】
南部地域メディカルコントロール協議会	鹿嶋 広久 川口市医師会 医師会長	川口市消防局救急課 川口市芝下2-1-1 048-261-8972 048-262-4850	川口市消防局 蕨市消防本部 戸田市消防本部	川口市立医療センター【他】
北部地域メディカルコントロール協議会	緒方 伸男 一般社団法人深谷寄居医師会 医師会長	深谷市消防本部警防課 深谷市上敷免858 048-571-0914 048-571-0959	深谷市消防本部 行田市消防本部 羽生市消防本部 秩父消防本部 児玉郡市広域消防本部 熊谷市消防本部	深谷赤十字病院【他】

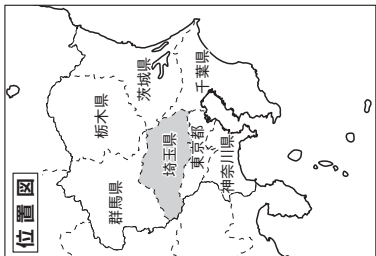
## 全国 救命救急センター設置状況 一覧表

(平成28年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	さいたま赤十字病院
②	埼玉医科大学総合医療センター
③	深谷赤十字病院
④	防衛医科大学校病院
⑤	川口市立医療センター
⑥	獨協医科大学越谷病院
⑦	埼玉医科大学国際医療センター
⑧	自治医科大学附属さいたま医療センター

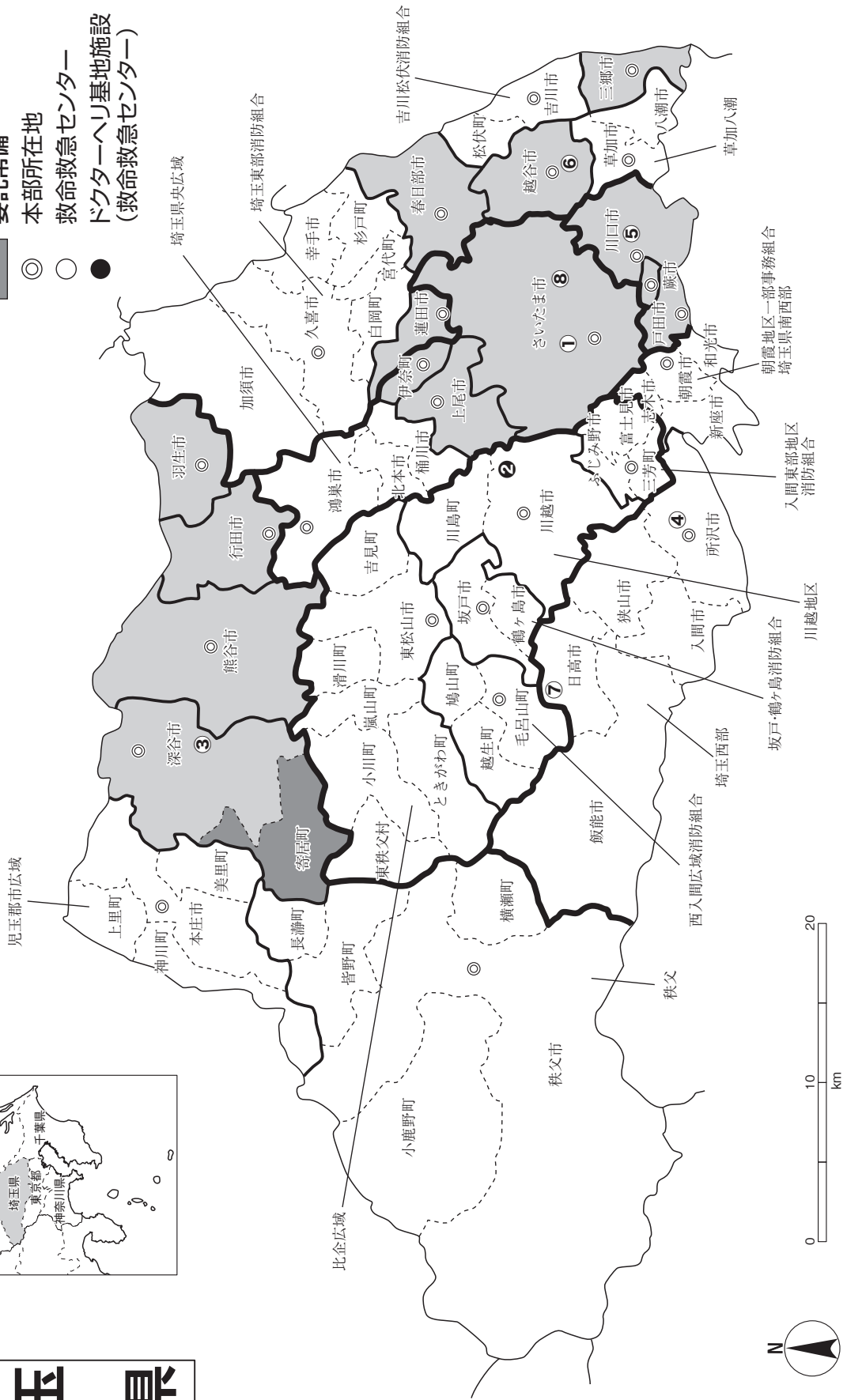
# 地域MC協議会 6

## 埼玉県



### 凡 例

- 組合消防
- 単独常備
- 委託常備
- 本部所在地
- 救命救急センター
- ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)



# 千葉県 【千葉県救急業務高度化推進協議会】

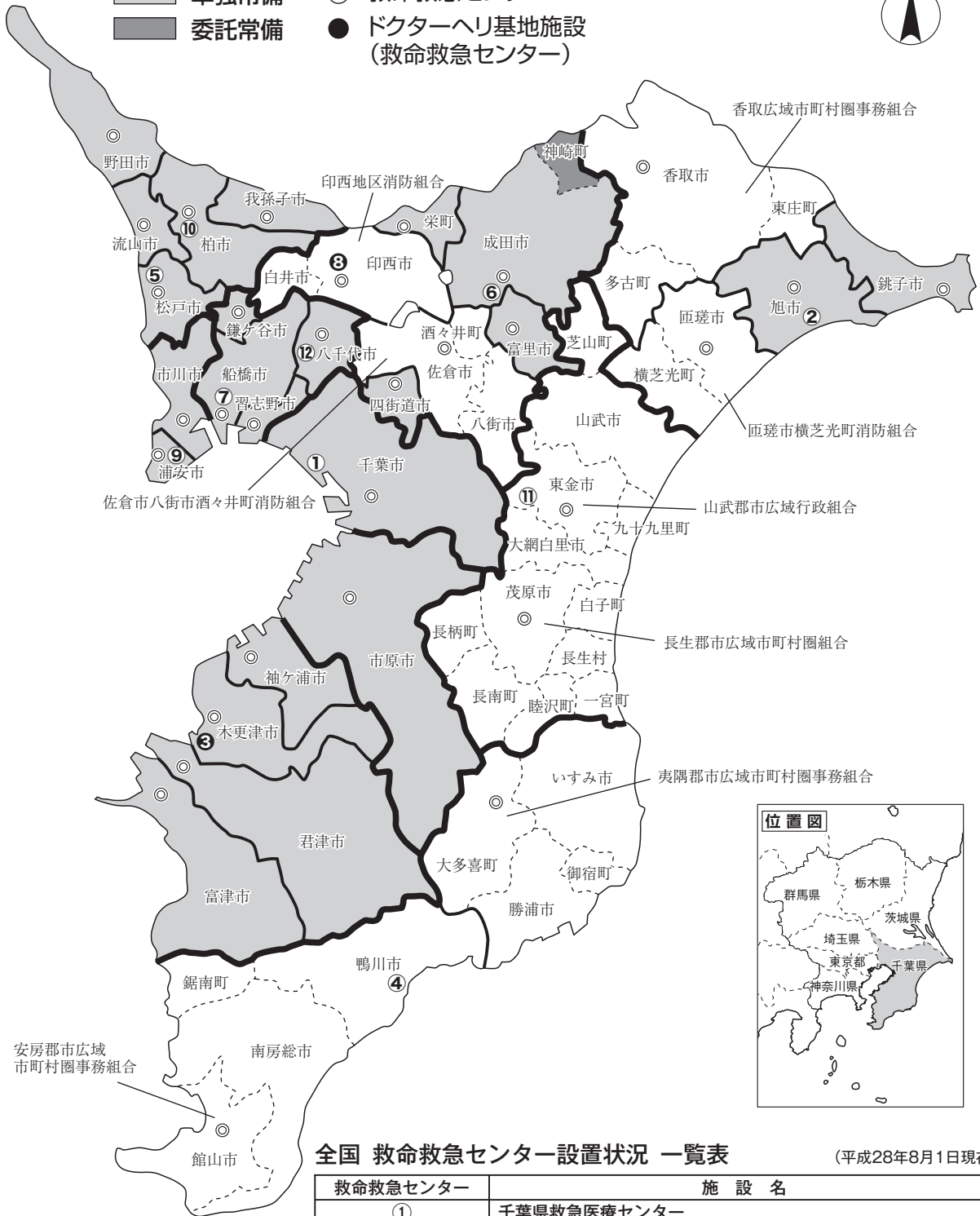
メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX メールアドレス	構成消防本部	構成中核的医療機関
千葉県救急業務高度化推進協議会	平澤 博之 千葉大学 千葉大学名誉教授	千葉県防災危機管理課消防課 千葉県健康福祉部医療整備課 千葉県千葉市中央区市場町1-1 043-223-2179 043-224-5481 bousai1@mz.pref.chiba.lg.jp		
千葉市救急業務検討委員会	織田 成人 千葉大学 千葉大学大学院医学研究院 救急集中治療医学教授	千葉市消防局警防部救急課 千葉県千葉市中央区長洲1-2-1 043-202-1657 043-202-1659 kyukyu.FPD@city.chiba.lg.jp	千葉市消防局	千葉大学医学部附属病院 千葉県救急医療センター
市原地域救急業務メディカルコントロール協議会	福家 伸夫 帝京大学ちば総合医療センター 救急集中治療センター長	市原市消防局警防救急課 千葉県市原市国分寺台中央1-1-1 0436-22-8117 0436-21-6874 keibou@city.ichihara.chiba.jp	市原市消防局	帝京大学ちば総合医療センター
印旛地域救急業務メディカルコントロール協議会	松本 尚 日本医科大学千葉北総病院 救命救急センター長	印西地区消防組合消防本部警防課 千葉県印西市牧の原2-3 0476-46-9964 0476-46-9914 keibou-inzaichiku@nifty.com	佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部 印西地区消防組合消防本部 成田市消防本部 四街道市消防本部 富里市消防本部 栄町消防本部	日本医科大学千葉北総病院 成田赤十字病院
君津地域救急業務メディカルコントロール協議会	北村 伸哉 国保直営総合病院君津中央病院 救命救急センター長	木更津市消防本部消防総務課 千葉県木更津市潮見2-8 0438-23-9182 0438-23-9096 sho-soumu@city.kisarazu.lg.jp	木更津市消防本部 君津市消防本部 富津市消防本部 袖ヶ浦市消防本部	国保直営総合病院君津中央病院
千葉県東部地域救急業務メディカルコントロール協議会	高橋 功 地方独立行政法人総合病院 国保旭中央病院 救命救急センター長	匝瑳市横芝光町消防組合消防本部 警防課 千葉県匝瑳市八日市場小715 0479-72-1917 0479-73-6339 keibo@sosa119.jp	旭市消防本部 匝瑳市横芝光町消防組合消防本部 銚子市消防本部 香取広域市町村圏事務組合消防本部	地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院 千葉県立佐原病院 国保小見川総合病院 国保東庄病院 国保多古中央病院 国保匝瑳市民病院 東陽病院
東葛飾南部地域救急業務メディカルコントロール協議会	境田 康二 船橋市立医療センター 救命救急センター長	船橋市消防局救急課 千葉県船橋市湊町2-6-10 047-435-1191 047-435-8637 sho-kyukyu@city.funabashi.lg.jp	船橋市消防局 習志野市消防本部 八千代市消防本部 鎌ヶ谷市消防本部	船橋市立医療センター 習志野第一病院 千葉県済生会習志野病院 谷津保健病院 津田沼中央総合病院 東京女子医科大学附属八千代医療センター
東葛飾北部地域救急業務メディカルコントロール協議会	卯津羅 雅彦 東京慈恵会医科大学附属柏病院 救命救急センター長	柏市消防局救急課 千葉県柏市松葉町7-16-7 04-7133-0118 04-7133-0167 kyukyu@city.kashiwa.lg.jp	松戸市消防局 柏市消防局 流山市消防本部 我孫子市消防本部 野田市消防本部	国保松戸市立病院 新東京病院 千葉西総合病院 新松戸中央総合病院 東京慈恵会医科大学附属柏病院 名戸ヶ谷病院 おおたかの森病院 柏市立柏病院 柏厚生総合病院 小張総合病院 キッコマン総合病院 東葛病院 千葉愛友会記念病院 流山中央病院 平和台病院 我孫子東邦病院 名戸ヶ谷あびこ病院
南房総メディカルコントロール協議会	不動寺 純明 医療法人鉄蕉会 亀田総合病院 救命救急センター長	安房郡市広域市町村圏事務組合消防本部 警防課 千葉県館山市北条686番地1 0470-23-0119 0470-22-6562 keibou05@awakouiki.jp	安房郡市広域市町村圏事務組合消防本部 夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部	亀田総合病院 安房地域医療センター 塩田病院
山武長生地域メディカルコントロール協議会	仲村 将高 東千葉メディカルセンター 救命救急センター長	山武郡市広域行政組合消防本部警防課 千葉県東金市家徳384番地2 0475-52-8752 0475-55-0131 fd.keibou@sanbukouiki-chiba.jp	山武郡市広域行政組合消防本部 長生郡市広域市町村圏組合消防本部	東千葉メディカルセンター 公立長生病院
東葛飾湾岸地域メディカルコントロール協議会	岡本 健 順天堂大学医学部附属浦安病院 救急診療科 教授	浦安市消防本部警防課 千葉県浦安市猫実1-19番22号 047-304-0144 047-355-7733 fd.keibo@city.urayasu.lg.jp	市川市消防局 浦安市消防本部	順天堂大学医学部附属浦安病院 東京歯科大学市川総合病院 東京ベイ浦安市川医療センター

千葉県

凡 例

- 組合消防
- 単独常備
- 委託常備

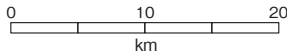
- 本部所在地
- 救命救急センター
- ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)



全国 救命救急センター設置状況 一覧表

(平成28年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	千葉県救急医療センター
②	総合病院国保旭中央病院
③	国保直営総合病院君津中央病院
④	亀田総合病院
⑤	国保松戸市立病院
⑥	成田赤十字病院
⑦	船橋市立医療センター
⑧	日本医科大学千葉北総病院
⑨	順天堂大学医学部附属浦安病院
⑩	東京慈恵会医科大学附属柏病院
⑪	東千葉メディカルセンター
⑫	東京女子医科大学附属八千代医療センター







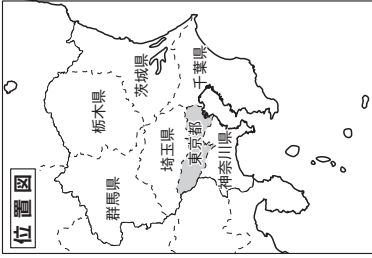
# 東京都 【東京都メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
東京都メディカルコントロール協議会	島崎 修次 国土館大学 防災・救急救助総合研究所 所長	東京都総務局総合防災部防災管理課 東京都新宿区西新宿2-8-1 03-5388-2457 03-5388-1270  東京都福祉保健局医療政策部救急災害医療課 東京都新宿区西新宿2-8-1 03-5388-4427 03-5388-1441  東京消防庁救急部救急管理課 東京都千代田区大手町1-3-5 03-3212-2111 03-3218-0119	東京消防庁 稲城市消防本部 大島町消防本部 三宅村消防本部 八丈町消防本部	慶應義塾大学病院 順天堂大学医学部附属順天堂医院 日本大学病院 帝京大学医学部附属病院 東京医科大学病院 東京女子医科大学病院 東邦大学医療センター大森病院 日本医科大学付属病院 東京警察病院 東京都立広尾病院 東京都立墨東病院 東京大学医学部附属病院 日本大学医学部附属板橋病院 国立病院機構東京医療センター 昭和大学病院 東京医科歯科大学医学部附属病院 東京慈恵会医科大学附属病院 東京女子医科大学東医療センター 聖路加国際病院 東京都医師会 東邦大学医療センター大橋病院 東京医科大学八王子医療センター 杏林大学医学部付属病院 公立昭和病院 武蔵野赤十字病院 公立阿伎留医療センター 国立病院機構災害医療センター 日本医科大学多摩永山病院 東京都立多摩総合医療センター 青梅市立総合病院 東京慈恵会医科大学附属第三病院 日本赤十字社医療センター 大島医療センター 三宅村国民健康保険直営中央診療所 八丈町立八丈病院

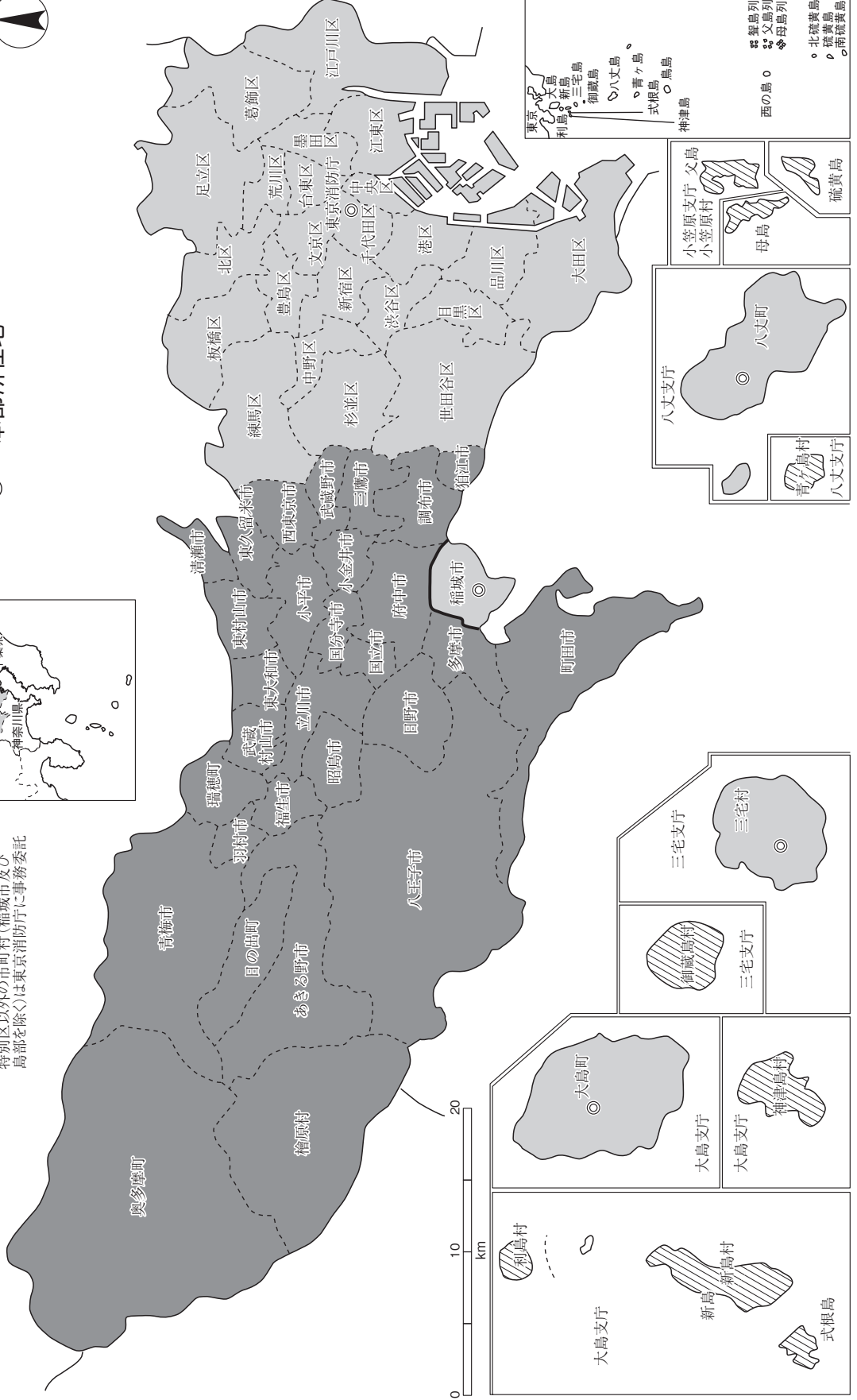
# 東京都

※救命救急センター位置図は次頁

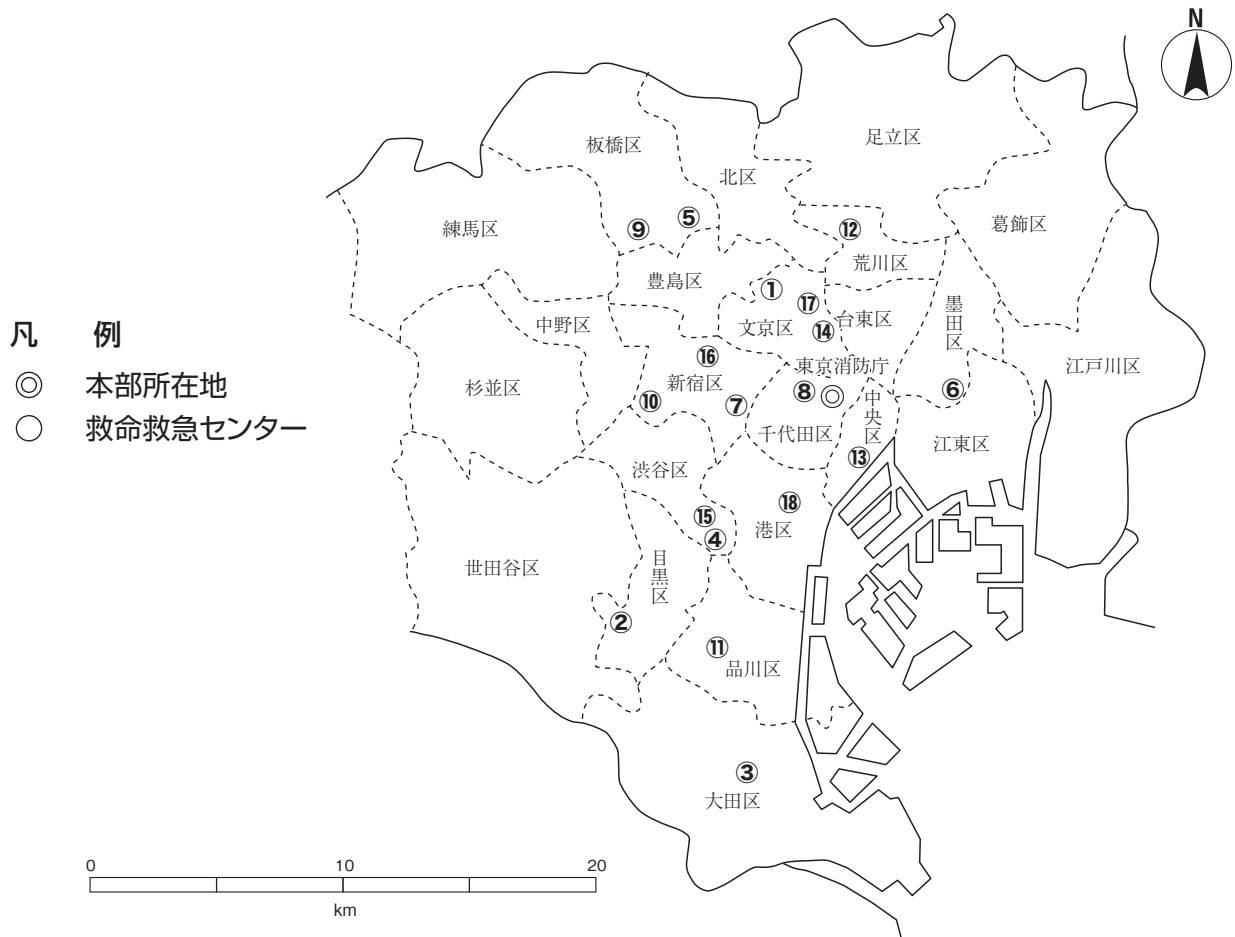
- 凡 例
-  単独常備
  -  委託常備
  -  非常備
  -  本部所在地



特別区以外の市町村(稲城市及び  
鳥部を除く)は東京消防庁に事務委託



# 東京都(23区) 救命救急センター位置図

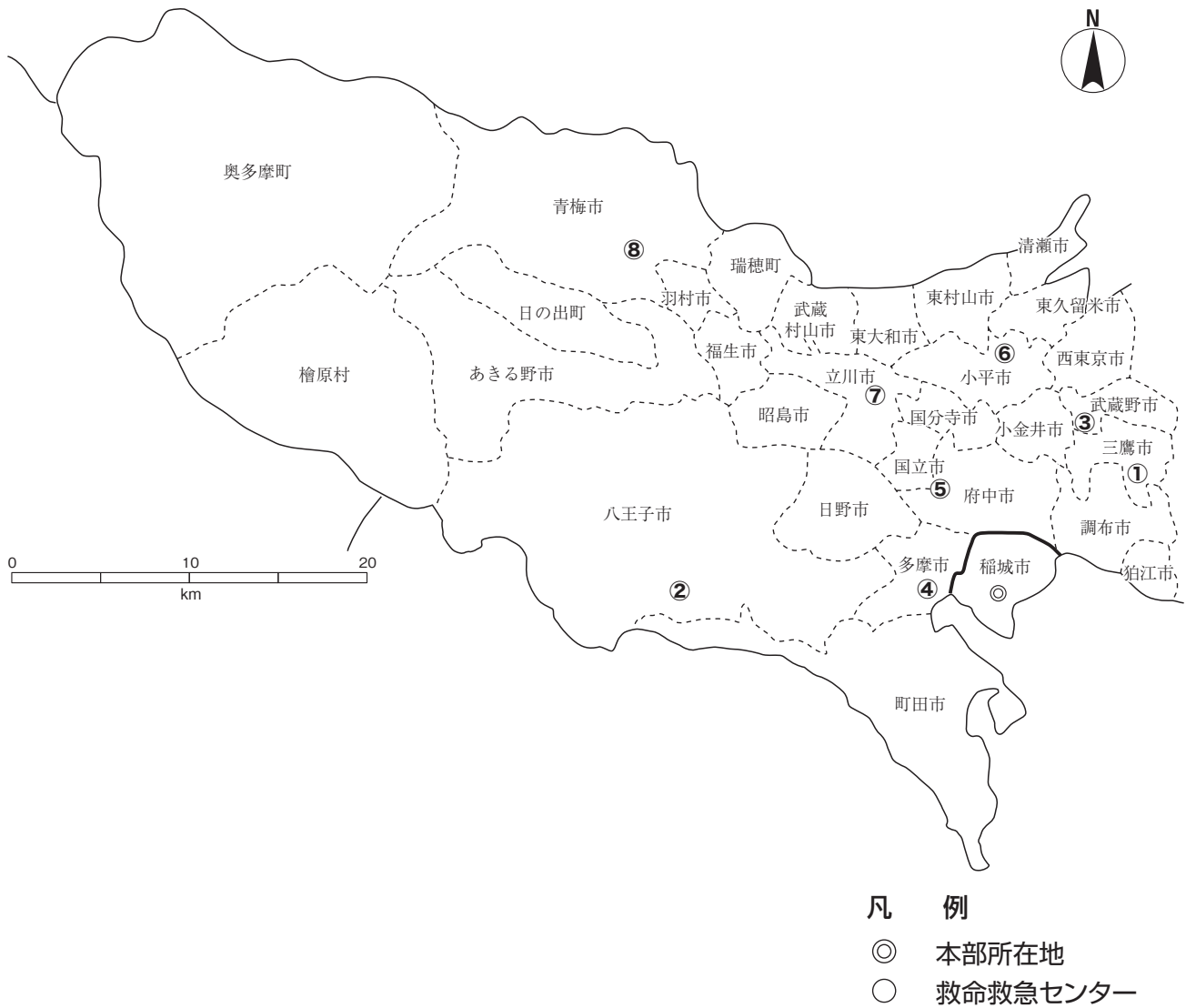


全国 救命救急センター設置状況 一覧表 (平成28年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	日本医科大学付属病院
②	独立行政法人国立病院機構 東京医療センター
③	東邦大学医療センター大森病院
④	都立広尾病院
⑤	帝京大学医学部附属病院
⑥	都立墨東病院
⑦	東京女子医科大学病院
⑧	日本大学病院
⑨	日本大学医学部附属板橋病院
⑩	東京医科大学病院
⑪	昭和大学病院
⑫	東京女子医科大学東医療センター
⑬	聖路加国際病院
⑭	東京医科歯科大学医学部附属病院
⑮	日本赤十字社医療センター
⑯	独立行政法人 国立国際医療研究センター病院
⑰	東京大学医学部附属病院
⑱	東京都済生会中央病院



# 東京都(多摩地区) 救命救急センター位置図



全国 救命救急センター設置状況 一覧表

(平成28年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	杏林大学医学部付属病院
②	東京医科大学八王子医療センター
③	武蔵野赤十字病院
④	日本医科大学多摩永山病院
⑤	都立多摩総合医療センター
⑥	公立昭和病院
⑦	独立行政法人国立病院機構 災害医療センター
⑧	青梅市立総合病院



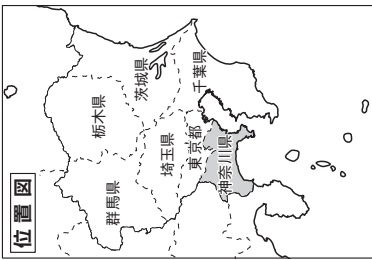
# 神奈川県 【神奈川県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
神奈川県メディカルコントロール協議会	猪口 貞樹 東海大学医学部付属病院 高度救命救急センター所長	神奈川県安全防災局安全防災部消防課 神奈川県横浜市中区日本大通1 045-210-3436 045-210-8829		
横浜市メディカルコントロール協議会	森村 尚登 横浜市立大学附属市民総合医療センター 高度救命救急センター顧問	横浜市消防局警防部救急課 横浜市保土ヶ谷区川辺町2-9 045-334-6769 045-334-6785	横浜市消防局	横浜医療センター 済生会横浜市東部病院 聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院 昭和大学藤が丘病院 横浜市立市民病院 横浜市立大学附属市民総合医療センター 横浜市立みなと赤十字病院 横浜労災病院 国際親善総合病院 済生会横浜市南部病院 昭和大学北部病院 横浜栄共済病院 横浜南共済病院
川崎市メディカルコントロール協議会	松田 潔 日本医科大学武蔵小杉病院 救命救急センター長	川崎市消防局警防部救急課 川崎市川崎区南町20-7 044-223-2626 044-223-2619	川崎市消防局	聖マリアンナ医科大学病院 日本医科大学武蔵小杉病院 川崎市立川崎病院
三浦半島地区メディカルコントロール協議会	遠藤 千洋 (一社)横須賀市医師会 会長	横須賀市消防局消防・救急課 横須賀市小川町11 046-821-6474 046-823-7106	横須賀市消防局 鎌倉市消防本部 逗子市消防本部 三浦市消防本部 葉山町消防本部	横須賀共済病院 横須賀市立うわまち病院 湘南鎌倉総合病院 三浦市立病院 大船中央病院 横須賀市立市民病院
湘南地区メディカルコントロール協議会	飯塚 健児 (公社)藤沢市医師会 副会長	藤沢市消防局警防室救急救命課 藤沢市朝日町1-1 0466-50-3579 0466-28-6417	藤沢市消防局 平塚市消防本部 小田原市消防本部 茅ヶ崎市消防本部 秦野市消防本部 厚木市消防本部 伊勢原市消防本部 海老名市消防本部 寒川町消防本部 大磯町消防本部 二宮町消防本部 箱根町消防本部 湯河原町消防本部 愛川町消防本部	東海大学医学部付属病院 藤沢市民病院 小田原市立病院
県北・県央地区メディカルコントロール協議会	浅利 靖 北里大学病院 救命救急・災害医療センター長	相模原市消防局救急課 相模原市中央区中央2-2-15 042-751-9142 042-786-2472	相模原市消防局 大和市消防本部 座間市消防本部 綾瀬市消防本部	北里大学病院

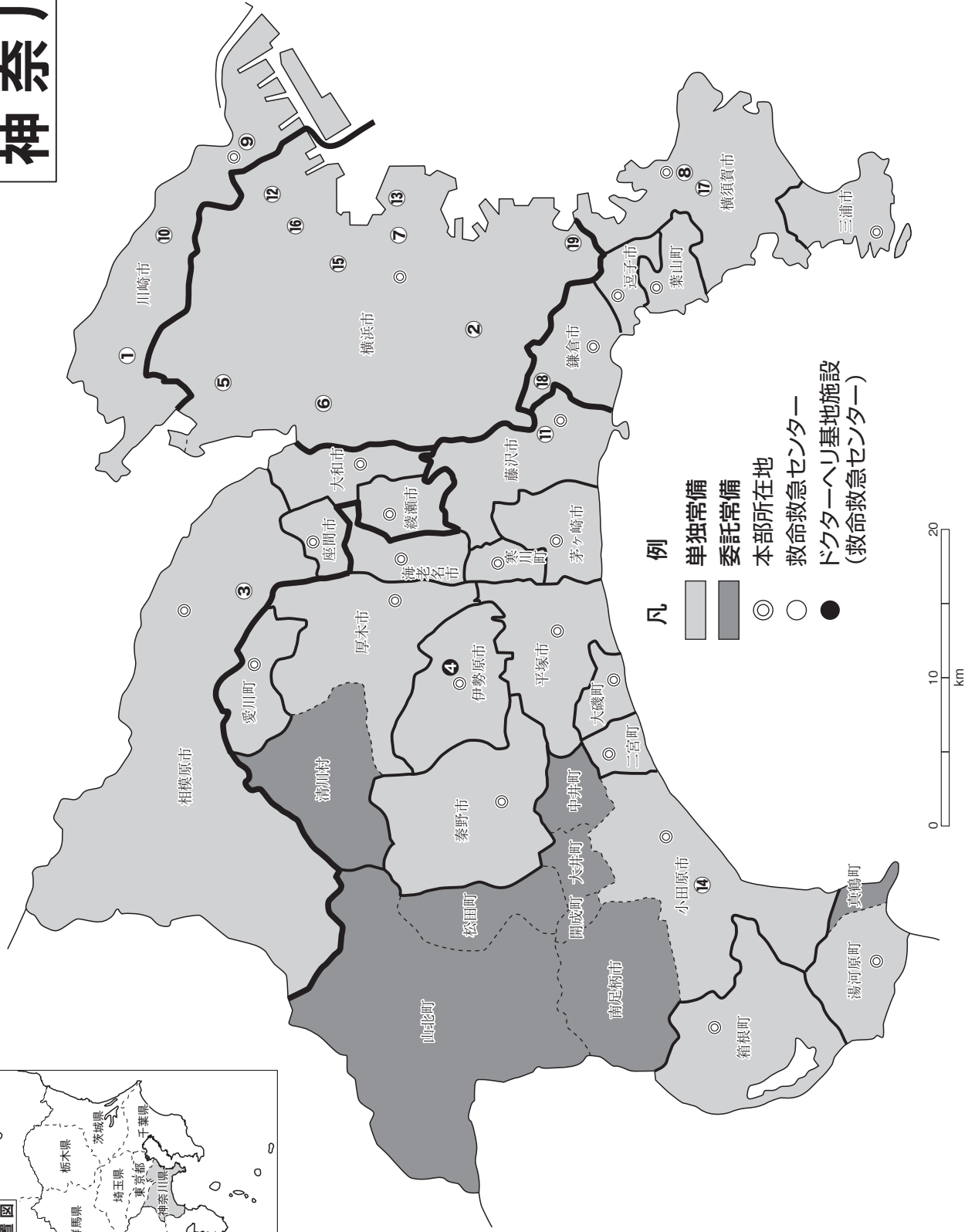
## 全国 救命救急センター設置状況 一覧表

(平成28年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	聖マリアンナ医科大学病院
②	横浜医療センター
③	北里大学病院
④	東海大学医学部付属病院
⑤	昭和大学藤が丘病院
⑥	聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院
⑦	横浜市立大学附属市民総合医療センター
⑧	横須賀共済病院
⑨	川崎市立川崎病院
⑩	日本医科大学武蔵小杉病院
⑪	藤沢市民病院
⑫	済生会横浜市東部病院
⑬	横浜市立みなと赤十字病院
⑭	小田原市立病院
⑮	横浜市立市民病院
⑯	横浜労災病院
⑰	横須賀市立うわまち病院
⑱	湘南鎌倉総合病院
⑲	横浜南共済病院



# 神奈川県



# 新潟県 【新潟県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
新潟県メディカルコントロール協議会	遠藤 裕 新潟大学医学部 教授	新潟県福祉保健部医務薬事課 新潟県防災局消防課 新潟市中央区新光町4番地1 025-280-5183 025-282-1664 025-285-5723 025-282-1667		
新潟地域メディカルコントロール協議会	片柳 憲雄 新潟市民病院 院長	新潟県福祉保健部医務薬事課 新潟県防災局消防課 新潟市中央区新光町4番地1 025-280-5183 025-282-1664 025-280-5641 025-282-1667	新潟市消防局 佐渡市消防本部 燕・弥彦総合事務組合消防本部 五泉市消防本部 加茂地域消防本部 阿賀町消防本部	新潟大学医歯学総合病院 新潟市民病院
下越地域メディカルコントロール協議会	永瀬 吉彦 新潟県新発田地域振興局 健康福祉環境部長	新潟県新発田地域振興局健康福祉環境部(新発田保健所) 新発田地域広域事務組合消防本部 新発田市豊町3-3-2 新発田市新栄町1-8-31 0254-26-9651 0254-22-9073 0254-26-6800 0254-26-6690	新発田地域広域事務組合消防本部 村上市消防本部 阿賀野市消防本部	新潟県立新発田病院
中越地域メディカルコントロール協議会	片桐 幹雄 新潟県長岡地域振興局 健康福祉環境部長 (保健所長)	新潟県長岡地域振興局健康福祉環境部(長岡保健所) 長岡市川崎町前田2711-1 0258-33-4932 0258-33-4933	長岡市消防本部 柏崎市消防本部 三条市消防本部 小千谷市消防本部 見附市消防本部	長岡赤十字病院
魚沼地域メディカルコントロール協議会	山口 征吾 新潟県地域医療推進機構魚沼基幹病院 地域救命救急センター長	新潟県長岡地域振興局健康福祉環境部(南魚沼保健所) 南魚沼市六日町690-2 025-772-8142 025-772-2190	南魚沼市消防本部 十日町地域消防本部 魚沼市消防本部	新潟県地域医療推進機構魚沼基幹病院
上越地域メディカルコントロール協議会	長谷川 正樹 新潟県立中央病院 院長	新潟県上越地域振興局健康福祉環境部 (上越保健所) 新潟県糸魚川地域振興局 健康福祉部(糸魚川保健所) 上越市春日山町3-8-34 糸魚川市南押上1-15-1 025-524-6134 025-552-1782 025-524-6998 025-552-8800	上越地域消防事務組合消防本部 糸魚川市消防本部	新潟県立中央病院







## 全国 救命救急センター設置状況 一覧表

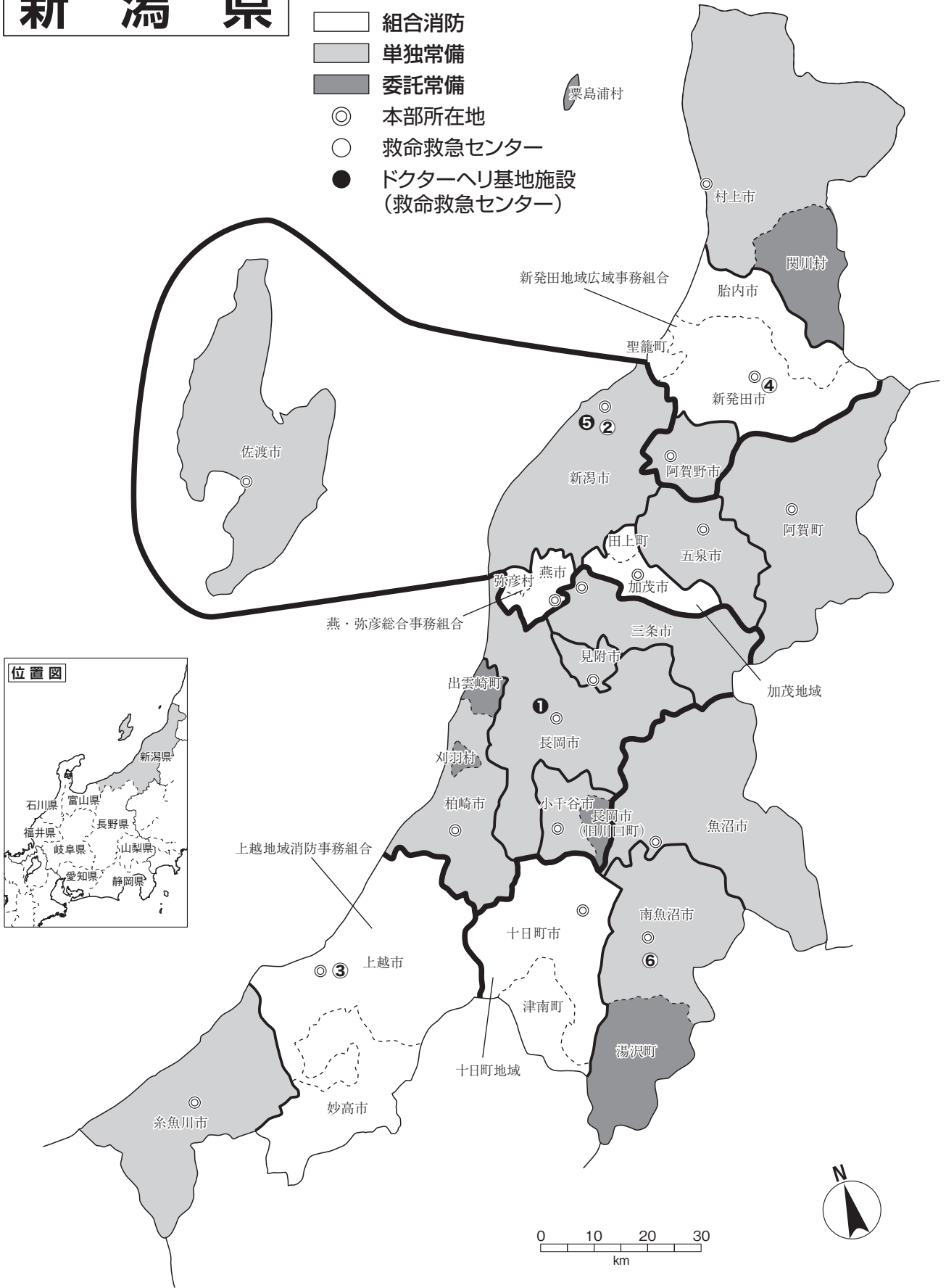
(平成28年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	長岡赤十字病院 (※ドクターヘリの運航開始は平成29年3月の予定)
②	新潟市民病院
③	新潟県立中央病院
④	新潟県立新発田病院
⑤	新潟大学医歯学総合病院
⑥	新潟県地域医療推進機構魚沼基幹病院

# 新潟県

凡 例

-  組合消防
-  単独常備
-  委託常備
-  本部所在地
-  救命救急センター
-  ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)



# 富山県 【富山県救急業務高度化推進協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
富山県救急業務 高度化推進協議会	野田 八嗣 富山県立中央病院 院長	富山県知事政策局消防課 富山県富山市新総曲輪1-7 076-441-4074 076-432-0657		
富山医療圏メ ディカルコント ロール協議会	清水 一夫 富山赤十字病院 副院長・救急部長	富山市消防局警防課 富山市今泉191-1 076-493-4872 076-493-5665	富山市消防局 富山県東部消防組合消防本部 立山町消防本部 射水市消防本部	富山市・医師会急患センター 富山県立中央病院 富山市立富山市民病院 富山赤十字病院 富山県済生会富山病院 富山大学附属病院 厚生連滑川病院 かみいち総合病院 八尾総合病院
高岡医療圏メ ディカルコント ロール協議会	遠山 一喜 高岡市民病院 院長	高岡市消防本部警防課 高岡市広小路5-10 0766-22-3133 0766-22-1994	高岡市消防本部 射水市消防本部 氷見市消防本部	厚生連高岡病院 高岡市民病院 富山県済生会高岡病院 JCHO高岡ふしき病院 射水市民病院 金沢医科大学氷見市民病院
新川地区メ ディカルコント ロール協議会	竹田 慎一 黒部市民病院 院長	富山県東部消防組合消防本部消防課 魚津市本江3197-1 0765-24-7979 0765-23-9178	富山県東部消防組合消防本部 新川地域消防本部	富山労災病院 黒部市民病院 あさひ総合病院
砺波地域メ ディカルコント ロール部会	家接 健一 市立砺波総合病院 外科部長兼救急部長	砺波地域消防組合消防本部警防課 砺波市大辻501 0763-32-4957 0763-32-2230	砺波地域消防組合消防本部	市立砺波総合病院 南砺市民病院 公立南砺中央病院 公立学校共済組合北陸中央病院 独立行政法人国立病院機構北陸病院

※富山県東部消防組合消防本部は、富山医療圏メディカルコントロール協議会と新川地区メディカルコントロール協議会を重複している。

※射水市消防本部は、富山医療圏メディカルコントロール協議会と高岡医療圏メディカルコントロール協議会を重複している。

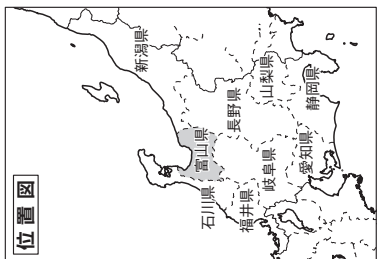
## 全国 救命救急センター設置状況 一覧表

(平成28年8月1日現在)

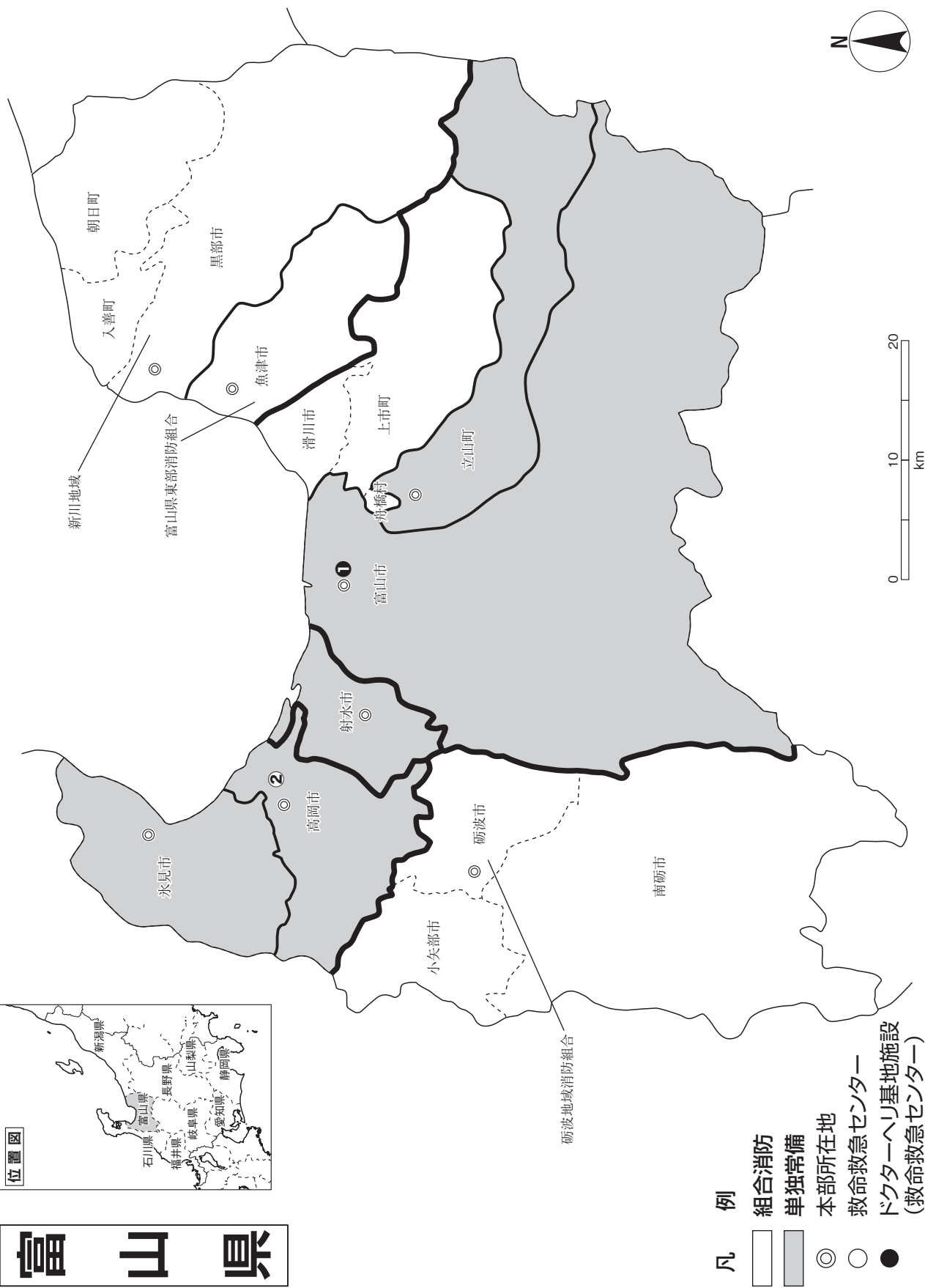
救命救急センター	施設名
①	富山県立中央病院
②	富山県厚生農業協同組合連合会 高岡病院

# 地域MC協議会 4

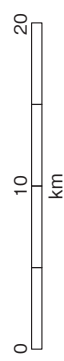
## 富 山 県



位置図



- 凡 例
- ◻ 組合消防
  - ◼ 単独常備
  - ◎ 本部所在地
  - 救命救急センター
  - ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)



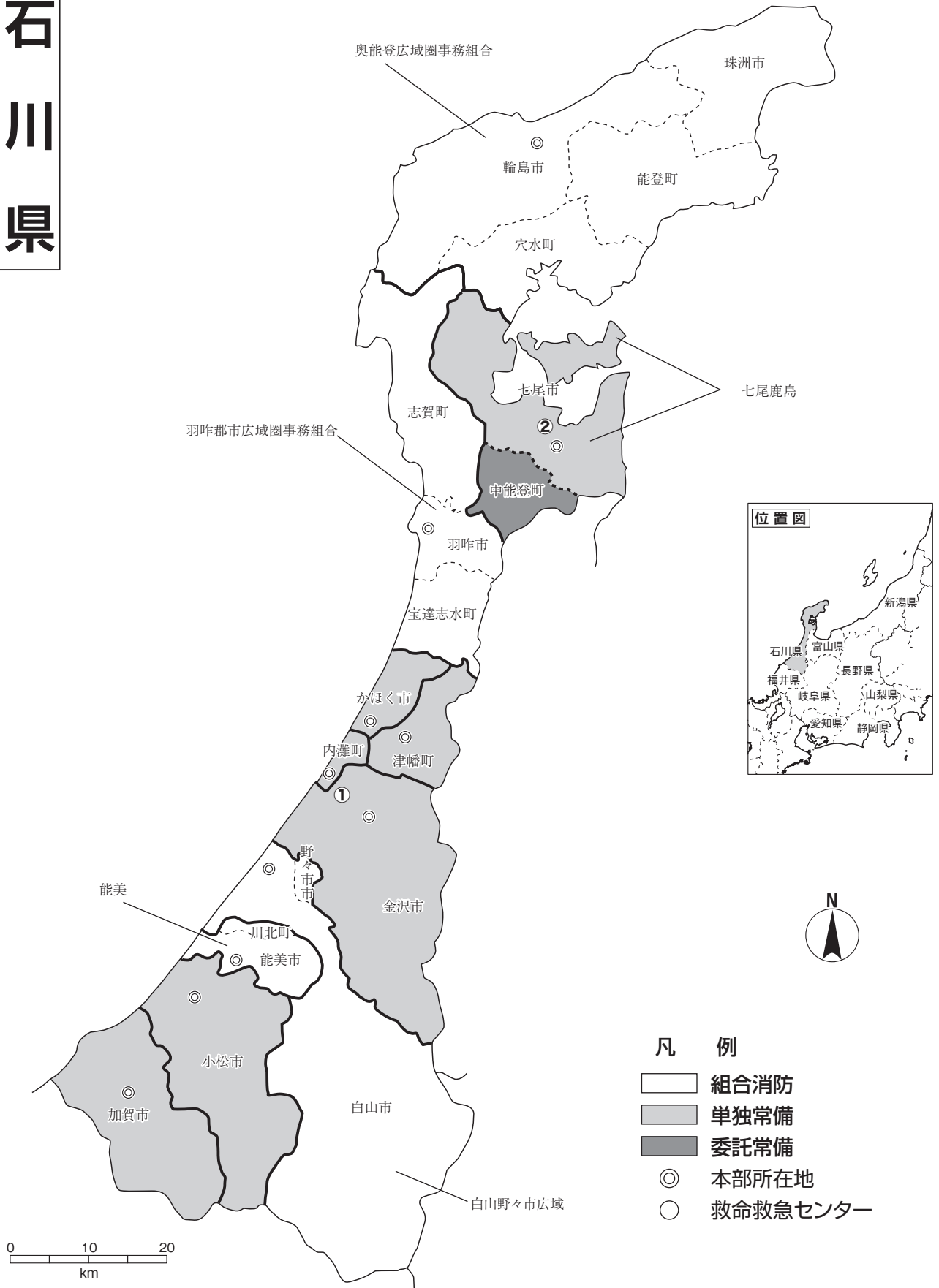
# 石川県 【石川県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
石川県メディカルコントロール協議会	稲葉 英夫 金沢大学 医薬保健研究域 医学系 血液情報発信学(救急医学)教授	石川県危機管理監室消防保安課 ／石川県健康福祉部地域医療推進室 金沢市鞍月1丁目1番地 TEL 076-225-1481 / 076-225-1449 FAX 076-225-1486 / 076-225-1434	金沢市消防局 小松市消防本部 加賀市消防本部 かほく市消防本部 津幡町消防本部 内灘町消防本部 能美消防本部 七尾鹿島広域圏事務組合消防本部 羽咋郡市広域圏事務組合消防本部 白山野々市広域消防本部 奥能登広域圏事務組合消防本部	金沢大学附属病院 金沢医科大学病院 石川県立中央病院 公立能登総合病院 加賀市民病院 小松市民病院 公立松任石川中央病院 金沢医療センター 金沢市立病院 恵寿総合病院 市立輪島病院 珠洲市総合病院

## 全国 救命救急センター設置状況 一覧表 (平成28年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	石川県立中央病院
②	公立能登総合病院

# 石川県



- 凡 例**
- 組合消防
  - 単独常備
  - 委託常備
  - ◎ 本部所在地
  - 救命救急センター



## 福井県 【福井県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
福井県メディカルコントロール協議会	林 寛之 福井大学医学部附属病院 総合診療部 教授	福井県安全環境部危機対策・防災課 福井県健康福祉部地域医療課 福井市大手3丁目17番1号 0776-20-0309 0776-20-0345 0776-22-7617 0776-20-0642		
福井・坂井地域メディカルコントロール協議会	上田 隆夫 福井県立病院 救命救急センター長	福井県安全環境部危機対策・防災課 福井県健康福祉部地域医療課 福井市大手3丁目17番1号 0776-20-0309 0776-20-0345 0776-22-7617 0776-20-0642	嶺北消防組合消防本部 福井市消防局 永平寺町消防本部	福井県立病院 福井大学医学部附属病院
奥越地域メディカルコントロール協議会	田口 誠一 福井勝山総合病院 外科部長	福井県安全環境部危機対策・防災課 福井県健康福祉部地域医療課 福井市大手3丁目17番1号 0776-20-0309 0776-20-0345 0776-22-7617 0776-20-0642	大野市消防本部 勝山市消防本部	福井勝山総合病院
丹南地域メディカルコントロール協議会	島田 耕文 公立丹南病院 医師	福井県安全環境部危機対策・防災課 福井県健康福祉部地域医療課 福井市大手3丁目17番1号 0776-20-0309 0776-20-0345 0776-22-7617 0776-20-0642	南越消防組合消防本部 鯖江・丹生消防組合消防本部	公立丹南病院
嶺南地域メディカルコントロール協議会	福井 泉 杉田玄白記念公立小浜病院 副院長	福井県安全環境部危機対策・防災課 福井県健康福祉部地域医療課 福井市大手3丁目17番1号 0776-20-0309 0776-20-0345 0776-22-7617 0776-20-0642	敦賀美方消防組合消防本部 若狭消防組合消防本部	市立敦賀病院 杉田玄白記念公立小浜病院

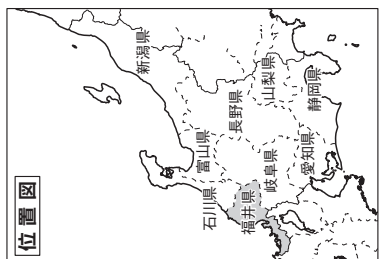
## 全国 救命救急センター設置状況 一覧表

(平成28年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	福井県立病院
②	杉田玄白記念公立小浜病院

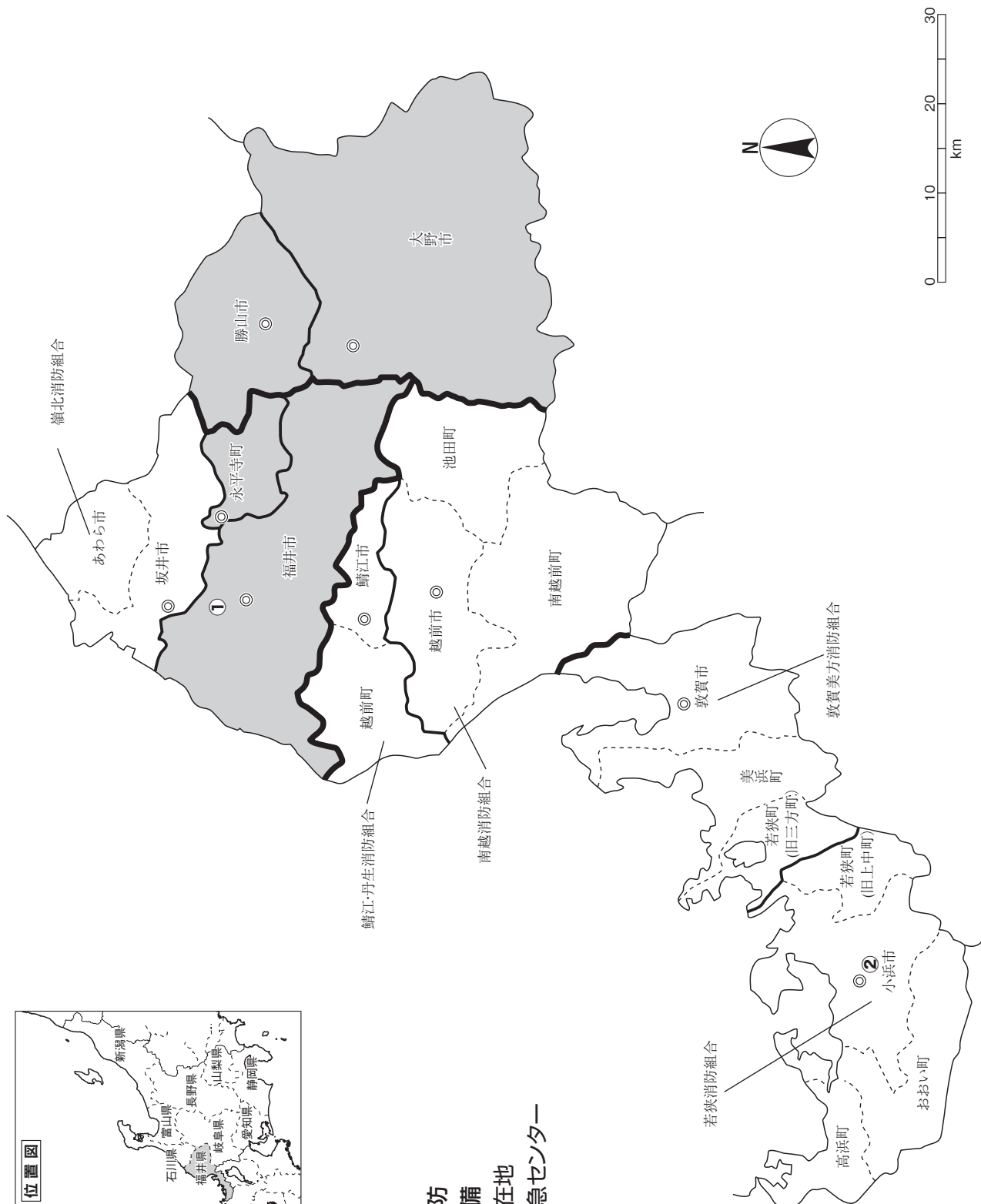
# 地域MC協議会 4

## 福井県



位置図

- 凡例
- ◻ 組合消防
  - ◼ 単独常備
  - ◎ 本部所在地
  - 救命救急センター



## 山梨県 【山梨県メディカルコントロール協議会】

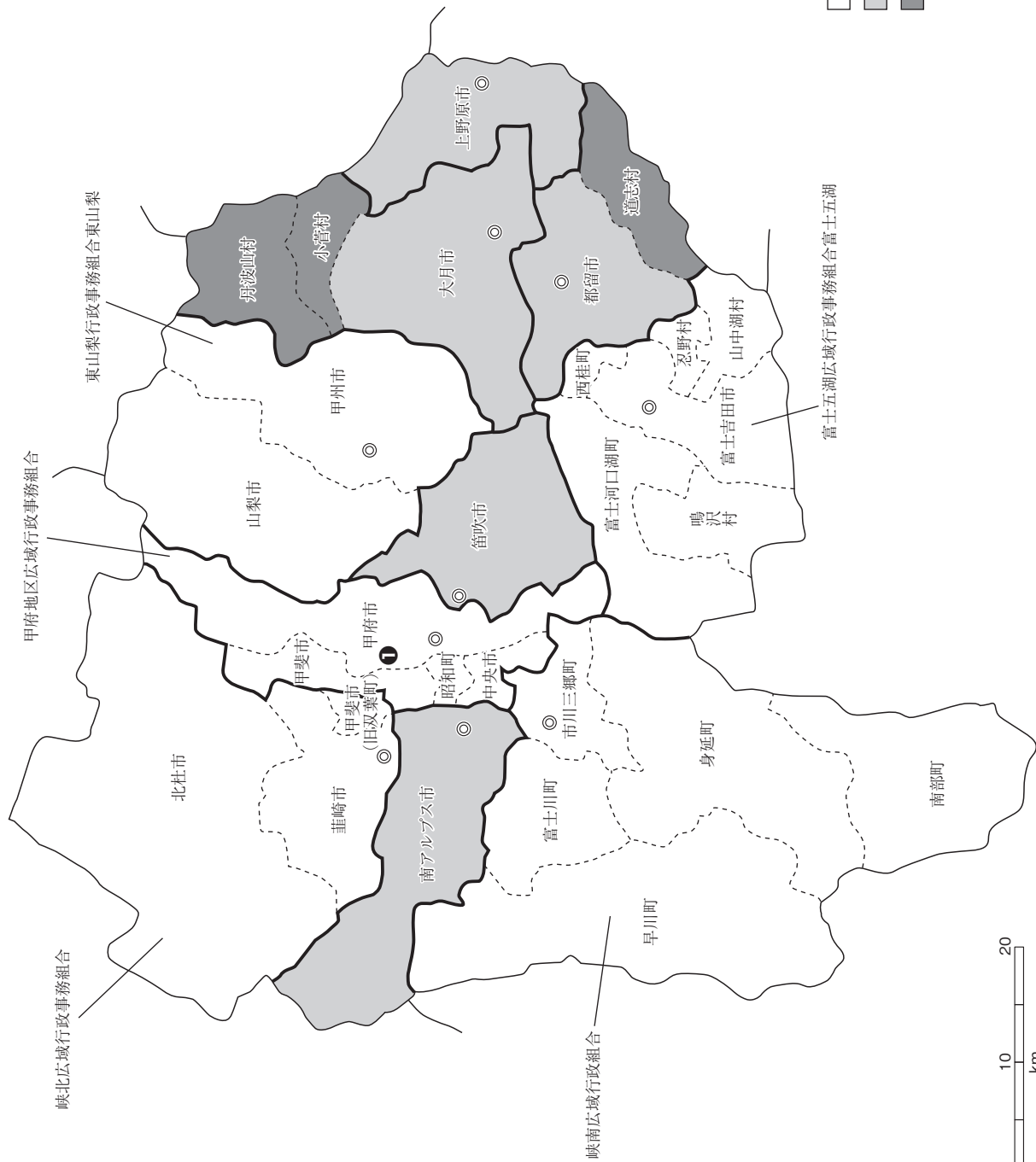
メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
山梨県メディカルコントロール協議会	中澤 良英 社団法人山梨県医師会 理事	山梨県防災局消防保安課 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号 055-223-1430 055-223-1429	甲府地区広域行政事務組合消防本部 都留市消防本部 富士五湖広域行政事務組合富士五湖消防本部 大月市消防本部 峡北広域行政事務組合消防本部 笛吹市消防本部 峡南広域行政組合消防本部 東山梨行政事務組合東山梨消防本部 上野原市消防本部 南アルプス市消防本部	地方独立行政法人山梨県立病院機構 山梨県立中央病院救命救急センター 山梨大学医学部附属病院救急部

### 全国 救命救急センター設置状況 一覧表 (平成28年8月1日現在)

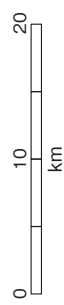
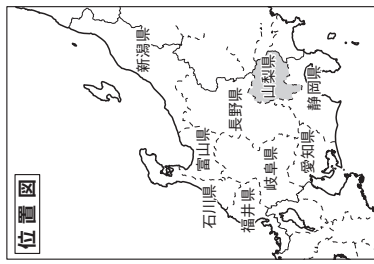
救命救急センター	施設名
①	地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立中央病院救命救急センター

# 地域MC協議会 1

# 山梨県



- 凡例
- ◻ 組合消防
  - ◻ 単独常備
  - ◻ 委託常備
  - ◎ 本部所在地
  - ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)



# 長野県 【長野県メディカルコントロール協議会】

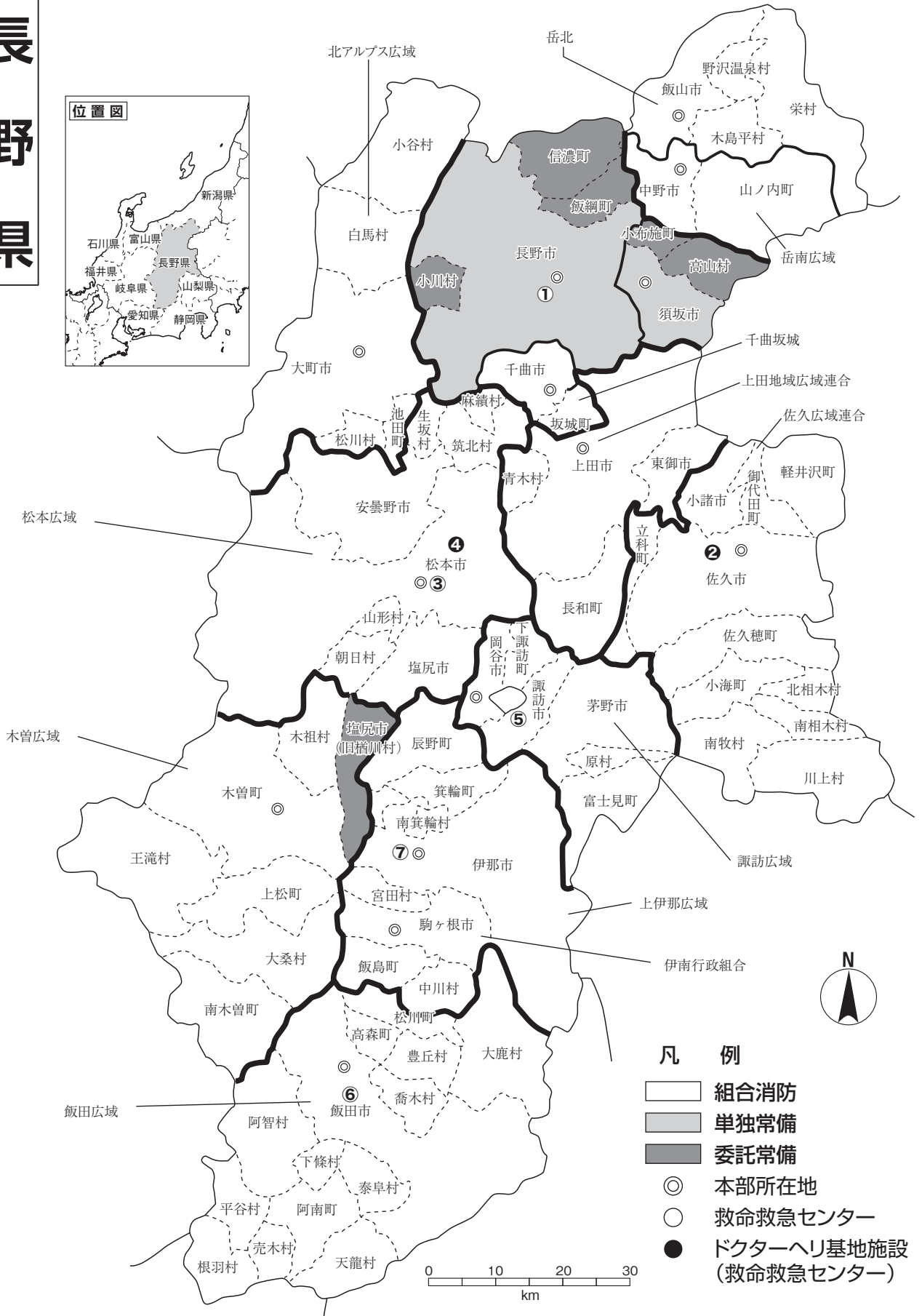
メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
長野県メディカルコントロール協議会	今村 浩 信州大学医学部 救急集中治療医学講座教授	長野県健康福祉部医療推進課 長野市大字南長野字幅下692-2 026-235-7131 026-223-7106		
佐久地域メディカルコントロール分科会	多田 博行 佐久医師会 医師会長	佐久広域連合消防本部警防課 佐久市中込2947 0267-64-0119 0267-62-7745	佐久広域連合消防本部	JA長野厚生連佐久総合病院 佐久医療センター 佐久市立国保浅間総合病院 JA長野厚生連小諸厚生総合病院 軽井沢病院
上田地域広域連合メディカルコントロール分科会	森 寛夫 上田病院 上田市医師会長	上田地域広域連合消防本部警防課 上田市大手二丁目7番16号 0268-26-0119 0268-23-6901	上田地域広域連合消防本部	信州大学医学部附属病院高度救命救急センター 独立行政法人国立病院機構信州上田医療センター 丸子中央病院 東御市民病院 依田窪病院
諏訪地域メディカルコントロール協議会	小口 晋平 諏訪郡医師会 会長	諏訪広域消防本部総務課 岡谷市加茂町一丁目2番6号 0266-21-1190 0266-21-2119	諏訪広域消防本部	諏訪赤十字病院 岡谷市民病院 諏訪湖畔病院 諏訪共立病院 諏訪中央病院 富士見高原病院
上伊那地域メディカルコントロール協議会	北原 敏久 上伊那医師会 上伊那医師会長	上伊那広域消防本部 伊那市荒井4606番地1 0265-72-0119 0265-72-0712	上伊那広域消防本部	伊那中央病院 辰野総合病院 昭和伊南総合病院
飯伊地区メディカルコントロール分科会	神頭 定彦 飯田市立病院 飯田市立病院救命救急センター長 飯伊地区包括医療協議会緊急救急医療対策委員長	飯伊地区包括医療協議会 飯田市中央通り5-96 0265-23-3636 0265-23-7112	飯田広域消防本部	飯田市立病院 県立阿南病院 飯田病院 健和会病院 輝山会記念病院 下伊那厚生病院 下伊那赤十字病院 瀬口脳神経外科病院
木曾地域メディカルコントロール協議会	飯島 章博 長野県立木曾病院 副院長・救急部長	木曾広域消防本部 木曾郡木曾町福島3737番地 0264-24-3119 0264-24-2929	木曾広域消防本部	長野県立木曾病院
松本広域圏救急・災害医療協議会メディカルコントロール委員会	今村 浩 信州大学医学部 救急集中治療医学講座教授	松本広域消防局 松本市渚1丁目7番12号 0263-25-1699 0263-25-3987	松本広域消防局	信州大学医学部附属病院高度救命救急センター 社会医療法人財団慈泉会相澤病院
大北地域メディカルコントロール分科会	青木 俊樹 大町総合病院 副院長	北アルプス広域消防本部警防課 大町市大町4724-1 0261-22-0735 0261-21-3310	北アルプス広域消防本部	安曇総合病院 大町総合病院
長野地域メディカルコントロール協議会	宮澤 政彦 長野市医師会長(宮沢医院) 宮沢医院院長	長野市消防局警防課 長野市鶴賀1730-2 026-227-8002 026-226-8461	長野市消防局 須坂市消防本部 千曲坂城消防本部	長野赤十字病院 長野市民病院 長野中央病院 篠ノ井総合病院 長野松代総合病院 飯綱病院 新町病院 信越病院 県立須坂病院 千曲中央病院
中高・飯水地区救急医療体制確立及びメディカルコントロール協議会	鈴木 章彦 中高医師会 中高医師会長	岳南広域消防本部警防係 長野県中野市大字江部1324-2 0269-23-0119 0269-22-5991	岳南広域消防本部 岳北消防本部	JA長野厚生連北信総合病院 飯山赤十字病院

## 全国 救命救急センター設置状況 一覧表

(平成28年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	長野赤十字病院
②	長野県厚生農業協同組合連合会 佐久総合病院佐久医療センター
③	慈泉会相澤病院
④	信州大学医学部附属病院
⑤	諏訪赤十字病院
⑥	飯田市立病院
⑦	伊那中央病院

# 長野県



- 凡 例**
- 組合消防
  - 単独常備
  - 委託常備
  - 本部所在地
  - 救命救急センター
  - ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)

# 岐阜県 【岐阜県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
岐阜県メディカルコントロール協議会	富田 栄一 一般社団法人岐阜県病院協会 会長	岐阜県消防課 岐阜市数田南2-1-1 058-272-1122 058-278-2549		
岐阜地域メディカルコントロール協議会	滝谷 博志 岐阜県総合医療センター 院長	岐阜県消防課 岐阜市数田南2-1-1 058-272-1122 058-278-2549	岐阜市消防本部 羽島市消防本部 各務原市消防本部 山県市消防本部 羽島郡広域連合消防本部 本巣消防事務組合消防本部	岐阜大学医学部附属病院 岐阜県総合医療センター 岐阜市民病院 岐阜赤十字病院 村上記念病院 羽島市民病院 東海中央病院 岐北厚生病院 松波総合病院 長良医療センター 岐阜中央病院
西濃地域メディカルコントロール協議会	横山 幸房 大垣市民病院 胸部外科部長	岐阜県消防課 岐阜市数田南2-1-1 058-272-1122 058-278-2549	大垣消防組合消防本部 海津市消防本部 養老町消防本部 不破消防組合消防本部 揖斐郡消防組合消防本部	大垣市民病院 大垣徳洲会病院 海津市医師会病院 西美濃厚生病院 関ヶ原病院 博愛会病院 揖斐厚生病院
中濃地域メディカルコントロール協議会	山田 実貴人 木沢記念病院 救急部門長	岐阜県消防課 岐阜市数田南2-1-1 058-272-1122 058-278-2549	可茂消防事務組合消防本部 中濃消防組合消防本部 郡上市消防本部	可児とうのう病院 木沢記念病院 中濃厚生病院 美濃病院 郡上市民病院 鷺見病院 白川病院 太田メディカルクリニック 東可児病院 国保白鳥病院 関中央病院
東濃地域メディカルコントロール協議会	伊藤 淳樹 県立多治見病院 副院長	岐阜県消防課 岐阜市数田南2-1-1 058-272-1122 058-278-2549	多治見市消防本部 瑞浪市消防本部 土岐市消防本部 中津川市消防本部 恵那市消防本部	県立多治見病院 東濃厚生病院 土岐市立総合病院 中津川市民病院 市立恵那病院 多治見市民病院
飛騨地域メディカルコントロール協議会	山本 昌幸 久美愛厚生病院 副院長	岐阜県消防課 岐阜市数田南2-1-1 058-272-1122 058-278-2549	高山市消防本部 飛騨市消防本部 下呂市消防本部	高山赤十字病院 久美愛厚生病院 白川村国保診療所 飛騨市民病院 下呂温泉病院 下呂市立金山病院 高山市高根診療所

## 全国 救命救急センター設置状況 一覧表

(平成28年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	岐阜県総合医療センター
②	岐阜県立多治見病院
③	総合病院高山赤十字病院
④	大垣市民病院
⑤	岐阜県厚生農業組合連合会 中濃厚生病院
⑥	岐阜大学医学部附属病院





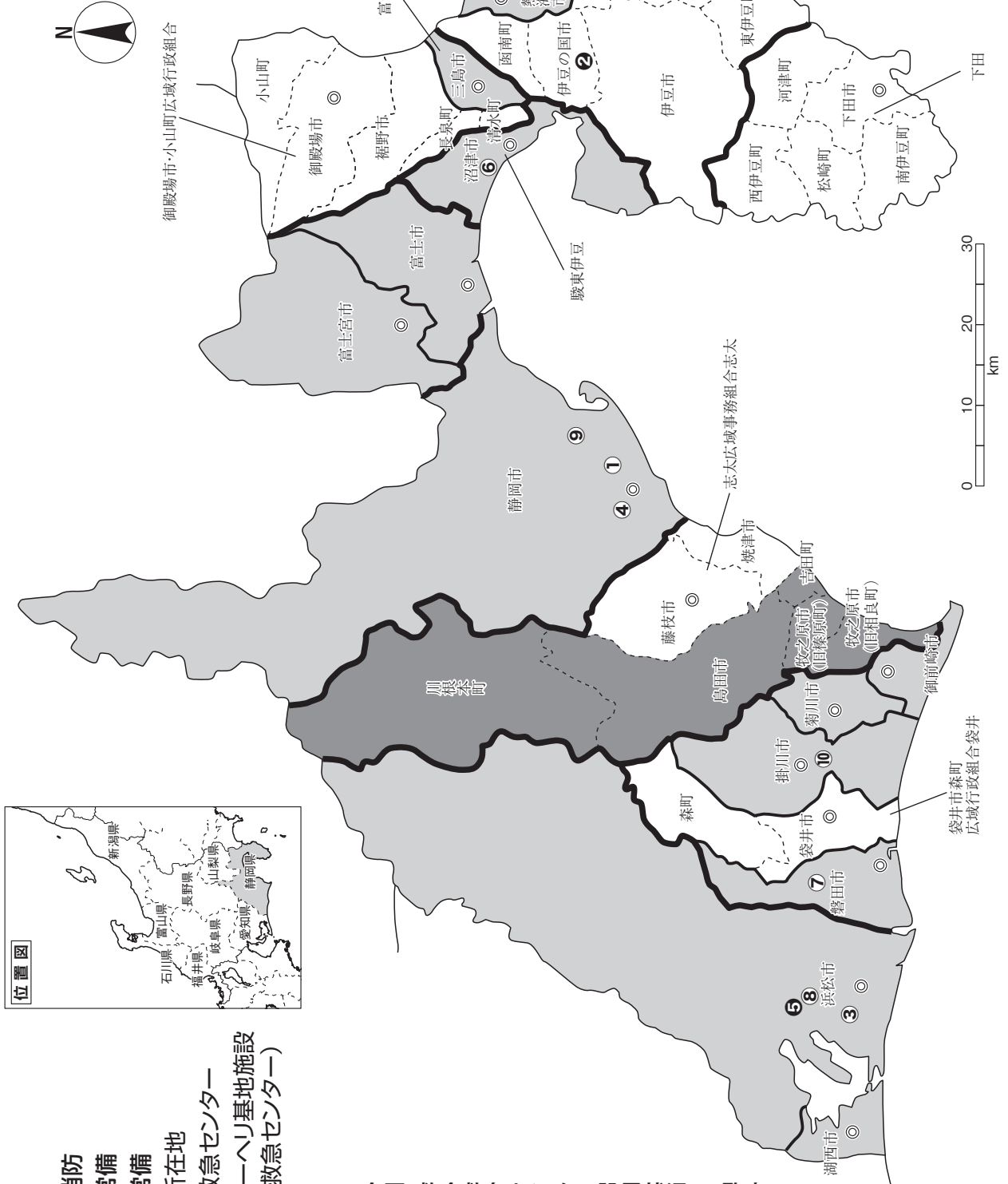
# 静岡県 【静岡県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
静岡県メディカルコントロール協議会	赤堀 彰夫 静岡県医師会 理事	静岡県健康福祉部地域医療課 静岡県危機管理部消防保安課 静岡市葵区追手町9番6号 054-221-2348 054-221-2073 054-221-3291 054-221-3327		
賀茂地域メディカルコントロール協議会	池田 正見 賀茂医師会 会長	静岡県賀茂保健所地域医療課 下田市中531の1 0558-24-2052 0558-24-2169	下田消防本部	下田メディカルセンター 医療法人社団健育会西伊豆健育会病院 公益社団法人地域医療振興協会伊豆今井浜病院 医療法人社団康心会伊豆東部総合病院 順天堂大学医学部附属静岡病院【他】
熱海・伊東地域メディカルコントロール協議会	鈴木 卓 南あたま第一病院 院長	静岡県熱海保健所総務課 熱海市水口町13-15 0557-82-9106 0557-82-9131	熱海市消防本部 駿東伊豆消防本部	国際医療福祉大学熱海病院 医療法人社団陽光会南あたま第一病院 医療法人社団伊豆七海会熱海所記念病院 伊東市民病院 順天堂大学医学部附属静岡病院【他】
駿東田方地域メディカルコントロール協議会	勝呂 衛 沼津医師会 会長	駿東伊豆消防本部警防救急課 沼津市寿町2-10 055-920-9102 055-923-9911	駿東伊豆消防本部 富士山南東消防本部 御殿場市・小山町広域行政組合消防本部	沼津市立病院 順天堂大学医学部附属静岡病院 一般財団法人美蓉協会聖隷沼津病院 独立行政法人地域医療機能推進機構三島総合病院 医療法人社団志仁会三島中央病院 独立行政法人国立病院機構静岡医療センター 医療法人社団青虎会フジ虎ノ門整形外科病院 公益財団法人伊豆保健医療センター 裾野赤十字病院 医療法人社団親和会西島病院 医療法人社団宏和会岡村記念病院 伊豆赤十字病院 公益社団法人有隣厚生会富士病院 医療法人社団駿栄会御殿場石川病院 公益社団法人有隣厚生会東部病院 公益社団法人有隣厚生会富士小山病院【他】
富士地域メディカルコントロール協議会	磯部 俊一 富士市医師会 会長	富士市消防本部警防課救急管理室 富士市永田町1丁目100 0545-55-2856 0545-53-4633	富士宮市消防本部 富士市消防本部	富士宮市立病院 一般財団法人富士脳障害研究所附属病院 富士市立中央病院 共立蒲原総合病院 医療法人社団秀峰会川村病院 一般財団法人恵愛会聖隷富士病院【他】
静岡地域メディカルコントロール協議会	袴田 光治 静岡市静岡医師会 会長	静岡市消防局警防部救急課 静岡市駿河区南八幡町10-30 054-280-0199 054-280-0189	静岡市消防局	静岡済生会総合病院 静岡赤十字病院 静岡県立総合病院 JA静岡厚生連静岡厚生病院 静岡市立静岡病院 静岡県立こども病院 静岡市立清水病院 JA静岡厚生連清水厚生病院 独立行政法人地域医療機能推進機構裾野丘病院【他】
志太榛原地域メディカルコントロール協議会	堀尾 恵三 焼津市医師会 会長	静岡県中部保健所地域医療課 藤枝市瀬戸新屋362-1 054-644-9273 054-644-4471	静岡市消防局 志太広域事務組合志太消防本部	市立島田市民病院 焼津市立総合病院 藤枝市立総合病院 榛原総合病院【他】
中東遠地域メディカルコントロール協議会	本田 仁 磐田市医師会 会長	静岡県西部保健所地域医療課 磐田市見付3599-4 0538-37-2793 0538-37-2224	磐田市消防本部 掛川市消防本部 菊川市消防本部 御前崎市消防本部 袋井市森町広域行政組合袋井消防本部	磐田市立総合病院 掛川市・袋井市病院企業団立中東遠総合医療センター 菊川市立総合病院 市立御前崎総合病院 公立森町病院【他】
西部地域メディカルコントロール協議会	滝浪 實 浜松市医師会 会長	浜松市消防局警防課救急管理グループ 浜松市中区下池川町19-1 053-475-7531 053-475-7539	浜松市消防局 湖西市消防本部	浜松医療センター 社会福祉法人聖隷福祉事業団総合病院聖隷三方原病院 社会福祉法人聖隷福祉事業団総合病院聖隷浜松病院 浜松医科大学医学部附属病院 独立行政法人労働者健康安全機構浜松労災病院 浜松赤十字病院 JA静岡厚生連遠州病院 独立行政法人国立病院機構天竜病院 浜松市国民健康保険佐久間病院【他】

※駿東伊豆消防本部は、熱海・伊東地域メディカルコントロール協議会と駿東田方地域メディカルコントロール協議会を重複している。

※静岡市消防局は、静岡地域メディカルコントロール協議会と志太榛原地域メディカルコントロール協議会を重複している。

# 静岡県



全国 救命救急センター設置状況 一覧表

(平成28年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	静岡済生会総合病院
②	順天堂大学医学部附属静岡病院
③	浜松医療センター
④	静岡赤十字病院
⑤	聖隷三方原病院
⑥	沼津市立病院
⑦	磐田市立総合病院
⑧	聖隷浜松病院
⑨	地方独立行政法人静岡県立病院機構 静岡県立総合病院
⑩	中東遠総合医療センター

# 愛知県 【愛知県救急業務高度化推進協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
愛知県救急業務高度化推進協議会	加藤 林也 愛知県病院協会 愛知県病院協会会長	愛知県防災局消防保安課 愛知県健康福祉部保健医療局医務国保課 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 052-954-6141 052-954-6913		
名古屋市メディカルコントロール協議会	高橋 立夫 (独)国立病院機構名古屋医療センター 救急部顧問	名古屋市消防局 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 052-972-3583 052-972-3582	名古屋市消防局	名古屋第一赤十字病院 名古屋第二赤十字病院 (独)国立病院機構名古屋医療センター 名古屋掖済会病院 (独)地域医療機能推進機構 中京病院 名古屋市立大学病院 名古屋大学医学部附属病院
海部地区メディカルコントロール協議会	谷内 仁 厚生連 海南病院 救命救急センター長兼救急科代表部長	海部南部消防組合消防本部 海部郡飛鳥村大宝5丁目182 0567-52-3111 0567-52-3114	津島市消防本部 海部南部消防組合消防本部 愛西市消防本部 海部東部消防組合消防本部 蟹江町消防本部	厚生連 海南病院 名古屋第一赤十字病院 名古屋掖済会病院
知多地区メディカルコントロール協議会	田中 孝也 半田市立半田病院 救命救急センター長	知多中部広域事務組合消防本部 半田市東洋町1丁目6番地 0569-21-1492 0569-22-7420	知多中部広域事務組合消防本部 東海市消防本部 常滑市消防本部 大府市消防本部 知多市消防本部 知多南部消防組合消防本部	半田市立半田病院 藤田保健衛生大学病院 刈谷豊田総合病院
尾張東部地区メディカルコントロール協議会	武山 直志 愛知医科大学 高度救命救急センター長	尾三消防本部 愛知郡東郷町大字諸輪18番地 0561-38-7215 0561-38-6962	瀬戸市消防本部 尾張旭市消防本部 豊明市消防本部 尾三消防本部 長久手市消防本部	藤田保健衛生大学病院 愛知医科大学病院 公立陶生病院
尾張北部地区メディカルコントロール協議会	井上 卓也 小牧市民病院 救命救急センター長	小牧市消防本部 小牧市安田町119番地 0568-76-0276 0568-76-0224	一宮市消防本部 稲沢市消防本部 犬山市消防本部 江南市消防本部 丹羽広域事務組合消防本部 岩倉市消防本部 春日井市消防本部 小牧市消防本部 西春日井広域事務組合消防本部	小牧市民病院 総合大雄会病院 一宮市立市民病院 春日井市民病院 厚生連 江南厚生病院
西三河地区メディカルコントロール協議会	小林 修一 厚生連 豊田厚生病院 救命救急センター長兼救急科代表部長	豊田市消防本部 豊田市長興時5丁目17番地の1 0565-35-9701 0565-35-9709	岡崎市消防本部 豊田市消防本部 西尾市消防本部 幸田町消防本部 尾三消防本部 衣浦東部広域連合消防局	岡崎市民病院 厚生連 安城更生病院 厚生連 豊田厚生病院 トヨタ記念病院 刈谷豊田総合病院
東三河地区メディカルコントロール協議会	鈴木 伸行 豊橋市民病院 救命救急センター長	豊橋市消防本部 豊橋市東松山町23番地 0532-51-3101 0532-56-1411	豊橋市消防本部 新城市消防本部 豊川市消防本部 田原市消防本部 蒲郡市消防本部	豊橋市民病院

※尾三消防本部は、尾張東部地区メディカルコントロール協議会と西三河地区メディカルコントロール協議会を重複している。

## 全国 救命救急センター設置状況 一覧表

(平成28年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	名古屋掖済会病院
②	藤田保健衛生大学病院
③	独立行政法人国立病院機構 名古屋医療センター
④	愛知医科大学病院
⑤	岡崎市民病院
⑥	豊橋市民病院
⑦	名古屋第二赤十字病院
⑧	小牧市民病院
⑨	愛知県厚生農業協同組合連合会 安城更生病院
⑩	中京病院
⑪	名古屋第一赤十字病院
⑫	半田市立半田病院
⑬	愛知県厚生農業協同組合連合会 豊田厚生病院
⑭	総合大雄会病院
⑮	一宮市立市民病院
⑯	名古屋市立大学病院
⑰	刈谷豊田総合病院
⑱	トヨタ記念病院
⑲	愛知厚生連海南病院
⑳	愛知県厚生農業協同組合連合会 江南厚生病院
㉑	春日井市民病院



# 三重県 【三重県救急搬送・医療連携協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
三重県救急搬送・医療連携協議会	【会長】 伊藤正明 三重大学医学部附属病院 三重大学医学部附属病院院長	三重県健康福祉部医療対策局地域医療推進課 三重県津市広明町13 TEL 059-224-3370 FAX 059-224-2340 三重県防災対策部消防・保安課 三重県津市広明町13 TEL 059-224-2108 FAX 059-224-3350		
桑名地域メディカルコントロール協議会	東 俊策 桑名医師会 桑名医師会会長	桑名保健所 桑名市中央町5-17 TEL 0594-24-3621 FAX 0594-24-3692	桑名市消防本部	桑名東医療センター 桑名西医療センター いなべ総合病院
四日市地域メディカルコントロール協議会	山中 賢治 四日市医師会 四日市医師会理事	四日市市保健所 四日市市諏訪町2-2 TEL 059-352-0590 FAX 059-351-3304	四日市市消防本部 菰野町消防本部	県立総合医療センター 市立四日市病院 四日市羽津医療センター 菰野厚生病院
鈴鹿・亀山地域メディカルコントロール協議会	太田 寛史 鈴鹿中央総合病院 鈴鹿中央総合病院循環器内科医長	鈴鹿市消防本部 鈴鹿市飯野寺家町217-1 TEL 059-382-9155 FAX 059-383-1447	鈴鹿市消防本部 亀山市消防本部	鈴鹿中央総合病院 鈴鹿回生病院 亀山市立医療センター
津・久居地域メディカルコントロール協議会	今井 寛 三重大学医学部附属病院 救命救急センター長・教授	津保健所 津市桜橋3-446-34 TEL 059-223-5290 FAX 059-223-5119	津市消防本部	三重大学医学部附属病院 三重中央医療センター 橿原温泉病院 永井病院
松阪地区メディカルコントロール協議会	野呂 純一 松阪地区医師会 松阪地区医師会会長	松阪地区広域消防組合消防本部 松阪市川井町1001-1 TEL 0598-25-1413 FAX 0598-21-3080	松阪地区広域消防組合消防本部 紀勢地区広域消防組合消防本部	松阪中央総合病院 済生会松阪総合病院 松阪市民病院 大台厚生病院 南島メディカルセンター
三地域メディカルコントロール協議会	畠中 節夫 伊勢地区医師会 伊勢地区医師会会長	伊勢保健所 伊勢市勢田町628-2 TEL 0596-27-5134 FAX 0596-27-5253	伊勢市消防本部 鳥羽市消防本部 志摩広域消防組合消防本部	伊勢赤十字病院 市立伊勢総合病院 三重県立志摩病院
伊賀地域メディカルコントロール部会(協議会)	宮田 和明 伊賀市立上野総合市民病院 救急科医長	伊賀保健所 伊賀市四十九町2802 TEL 0595-24-8070 FAX 0595-24-8085	伊賀市消防本部 名張市消防本部	伊賀市立上野総合市民病院 社会医療法人鑑内会 岡波総合病院 名張市立病院
東紀州地域尾鷲地区メディカルコントロール協議会	世古口 茂幸 紀北医師会 紀北医師会理事	尾鷲保健所 尾鷲市坂場西町1-1 TEL 0597-23-3446 FAX 0597-23-3449 三重紀北消防組合消防本部 尾鷲市中川28-43 TEL 0597-22-8679 FAX 0597-22-6392	三重紀北消防組合消防本部	尾鷲総合病院
紀南地域メディカルコントロール協議会	寺本 泰 紀南医師会 紀南医師会理事	熊野保健所 熊野市井戸町383 TEL 0597-89-6114 FAX 0597-85-3914 熊野市消防本部 熊野市有馬町1365-1 TEL 0597-89-0119 FAX 0597-89-4430	熊野市消防本部	紀南病院

## 全国 救命救急センター設置状況 一覧表

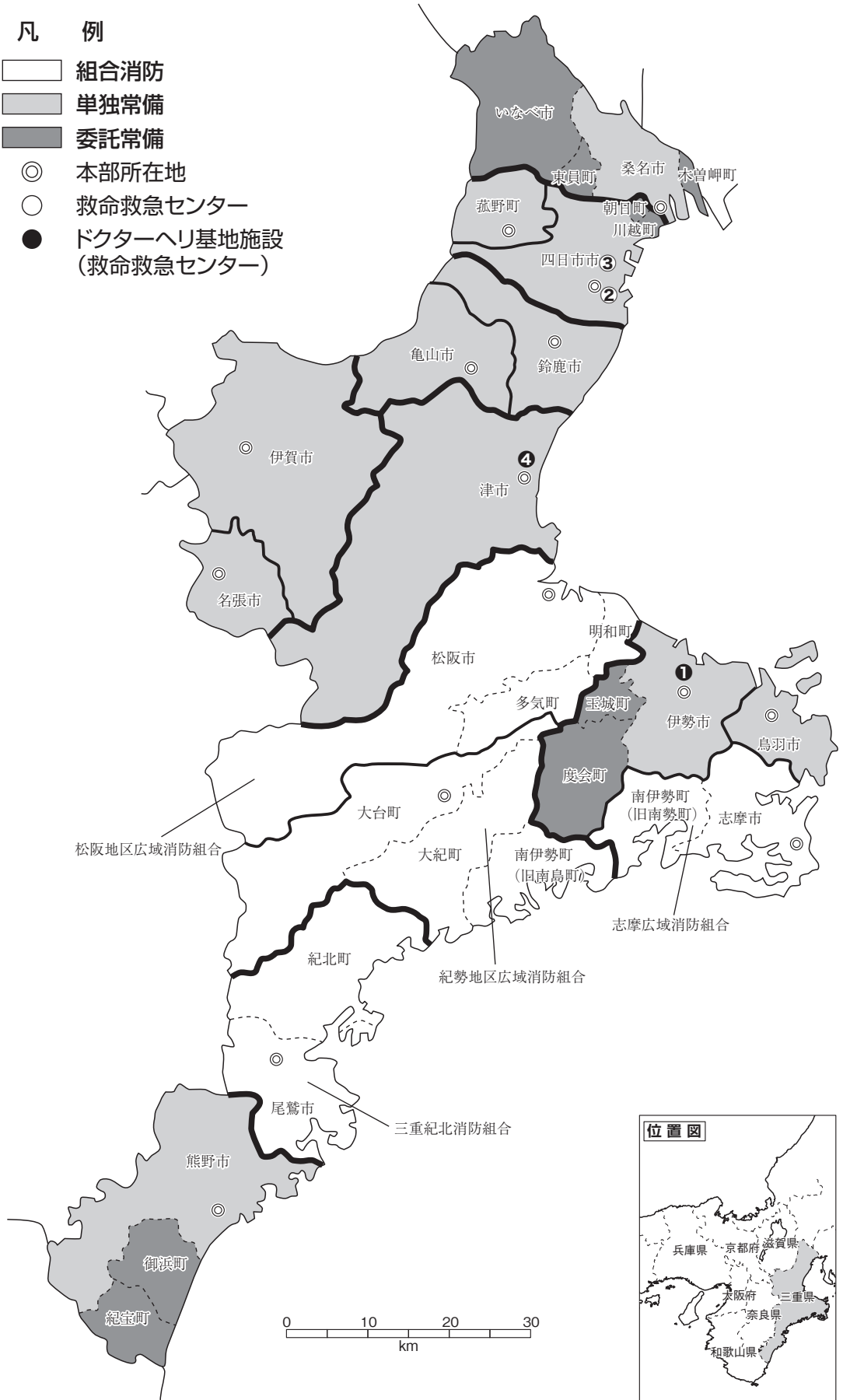
(平成28年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①※	伊勢赤十字病院
②	三重県立総合医療センター
③	市立四日市病院
④※	三重大学医学部附属病院

※2施設でドクターヘリ1機

三重県

- 凡 例
- 組合消防
  - 単独常備
  - 委託常備
  - 本部所在地
  - 救命救急センター
  - ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)





# 滋賀県

【滋賀県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
滋賀県メディカルコントロール協議会	石川 浩三 大津赤十字病院 院長	滋賀県総合政策部防災危機管理局 滋賀県健康医療福祉部健康医療課 大津市京町四丁目1番1号 077-528-3431 077-528-3625 077-528-6037 077-528-4859		
大津市メディカルコントロール協議会	松原 峰生 大津赤十字病院 救急部長	大津市消防局警防課救急高度化推進室 大津市御陵町3番1号 077-525-9903 077-525-9904	大津市消防局	大津赤十字病院 大津市民病院 滋賀医科大学医学部附属病院
湖南救急医療連絡協議会	平野正満 社会医療法人誠光会 草津総合病院 院長	湖南広域消防局救命救急課 栗東市小柿三丁目1番1号 077-552-9922 077-552-0988	湖南広域消防局	済生会滋賀県病院 草津総合病院 野洲病院 守山市民病院 滋賀医科大学医学部附属病院 滋賀県立成人病センター 近江草津徳洲会病院
甲賀地域メディカルコントロール協議会	木村 一博 (一社)甲賀湖南医師会 会長	甲賀広域行政組合消防本部警防課 甲賀市水口町水口6218番地 0748-63-7934 0748-62-3666	甲賀広域行政組合消防本部	公立甲賀病院 甲賀市立信楽中央病院 生田病院 甲南病院
東近江救急高度化推進協議会	河村 英生 (一社)近江八幡蒲生郡医師会 会長	東近江行政組合消防本部警防課 東近江市東今崎町5番33号 0748-22-7604 0748-22-7613	東近江行政組合消防本部	近江八幡市立総合医療センター 国立病院機構東近江総合医療センター 東近江敬愛病院 東近江市立能登川病院 日野記念病院 湖東記念病院
湖東地域救急高度化推進協議会	堤 正昭 (一社)彦根医師会 会長	彦根市消防本部警防課 彦根市西今町415番地 0749-22-0337 0749-22-9427	彦根市消防本部	彦根市立病院 彦根中央病院 友仁山崎病院 豊郷病院
湖北地域救急医療高度化推進協議会	手操 忠善 (一社)湖北医師会 会長	湖北地域消防本部警防課 長浜市平方町1135番地 0749-62-6194 0749-65-4450	湖北地域消防本部	長浜赤十字病院 市立長浜病院 市立湖北病院
湖西地域メディカルコントロール協議会	岡田 清春 (一社)高島市医師会 会長	高島市消防本部警防課 高島市今津町日置前5150番地 0740-22-5402 0740-22-5199	高島市消防本部	高島市民病院







## 全国 救命救急センター設置状況 一覧表

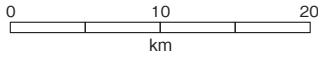
(平成28年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	大津赤十字病院
②	長浜赤十字病院
③	済生会滋賀県病院
④	近江八幡市立総合医療センター

# 地域MC協議会 7

# 滋賀県

- 凡 例
-  組合消防
  -  単独常備
  -  委託常備
  -  本部所在地
  -  救命救急センター
  -  ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)





# 京都府 【京都府高度救急業務推進協議会】

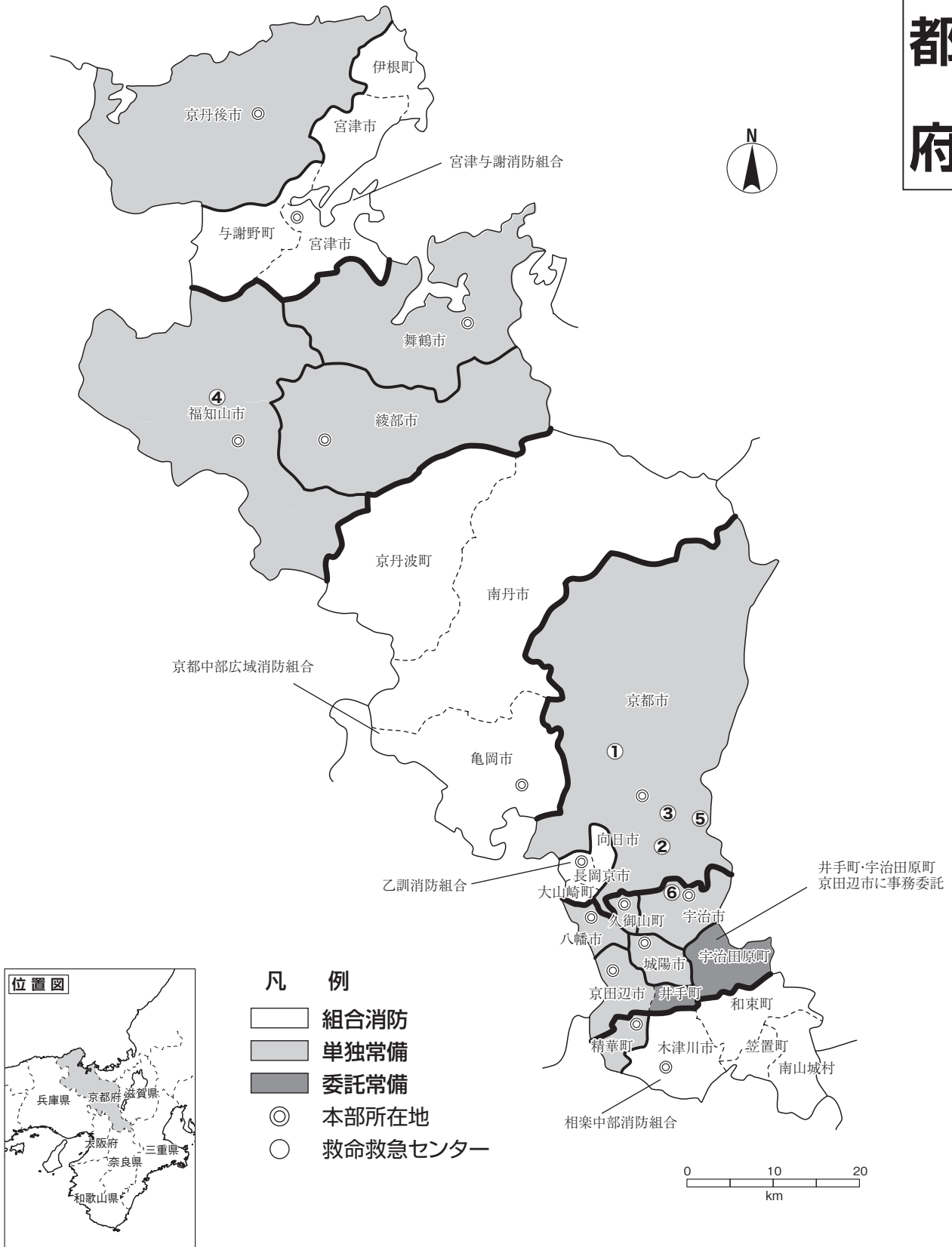
メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
京都府高度救急業務推進協議会	北川 靖 京都府医師会(北川内科医院) 副会長(院長)	京都府府民生活部消防安全課 京都市上京区下立売新町西入敷ノ内町 075-414-4470 075-414-4477		
丹後メディカルコントロール協議会	中川 正法 与謝医師会 (京都府立医科大学附属北部医療センター) 副会長(病院長)	京丹後市消防本部警防課 京丹後市峰山町丹波826-1 0772-62-8129 0772-62-6119	京丹後市消防本部 宮津与謝消防組合消防本部	京都府立医科大学附属北部医療センター 丹後中央病院 京丹後市立弥栄病院 京丹後市立久美浜病院
中丹メディカルコントロール協議会	梅原 秀樹 舞鶴医師会 (梅原医院) 会長(院長)	舞鶴市消防本部救急救助課 舞鶴市字余部下1168番地 0773-64-0119 0773-64-5522	福知山市消防本部 舞鶴市消防本部 綾部市消防本部	舞鶴共済病院 舞鶴医療センター 舞鶴赤十字病院 京都ルネス病院 福知山市立福知山市民病院 綾部市立病院
南丹メディカルコントロール協議会	計良 夏哉 公立南丹病院 副院長兼循環器内科部長 兼救急部長	京都中部広域消防組合消防本部消防課 亀岡市荒塚町1丁目9番1号 0771-22-9581 0772-23-4535	京都中部広域消防組合消防本部	公立南丹病院 亀岡市立病院 亀岡シミズ病院
京都市・乙訓メディカルコントロール協議会	高階 謙一郎 京都第一赤十字病院 医療社会事業部長	京都市消防局安全救急部救急課 京都市中京区押小路通河原町西入榎町450番地の2 075-212-6706 075-252-6356	京都市消防局 乙訓消防組合消防本部	京都第一赤十字病院 京都第二赤十字病院 京都医療センター 洛和会音羽病院 京都大学医学部附属病院 京都府立医科大学附属病院 京都市立病院 武田病院 シミズ病院 京都九条病院 京都下鴨病院 済生会京都府病院 新河端病院 北川内科医院 ふくやまクリニック 濱島医院 愛生会山科病院
山城北メディカルコントロール協議会	芳野 二郎 綴喜医師会 (芳野医院) 会長(院長)	宇治市消防本部警防救急課 宇治市宇治下居13番地の2 0774-39-9403 0774-39-9406	宇治市消防本部 城陽市消防本部 八幡市消防本部 京田辺市消防本部 久御山町消防本部	宇治徳洲会病院 京都岡本記念病院 京都きづ川病院 田辺中央病院 八幡中央病院
山城南メディカルコントロール協議会	小澤 勝 相楽医師会(小沢医院) 会長(病院長)	相楽中部消防組合消防本部警防課 木津川市木津白口10番地2 0774-75-1382 0774-73-8119	相楽中部消防組合消防本部 精華町消防本部	京都山城総合医療センター 学研都市病院 精華町国民健康保険病院

## 全国 救命救急センター設置状況 一覧表

(平成28年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	京都第二赤十字病院
②	独立行政法人国立病院機構 京都医療センター
③	京都第一赤十字病院
④	市立福知山市民病院
⑤	医療法人社団洛和会音羽病院
⑥	医療法人徳洲会宇治徳洲会病院

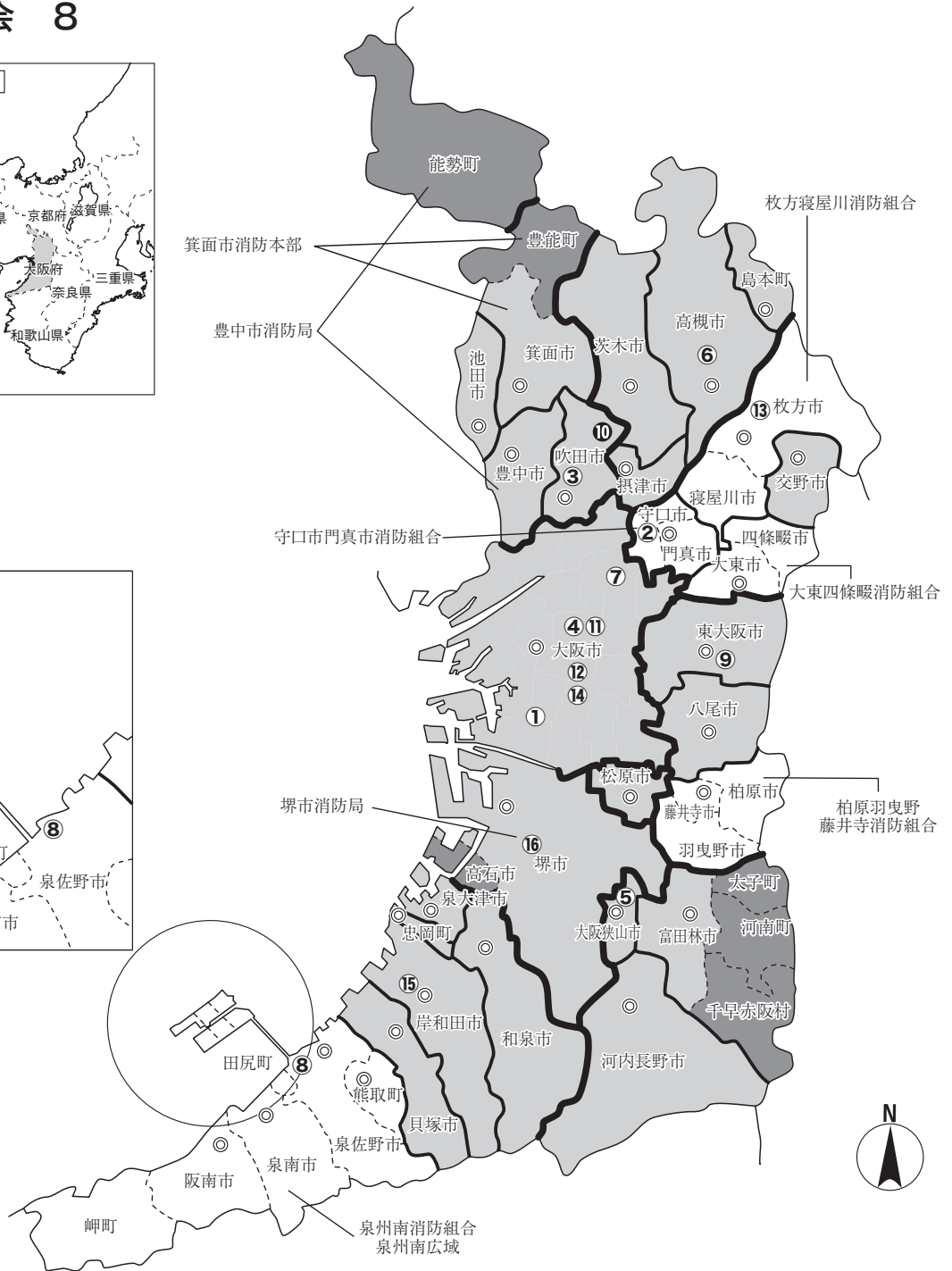
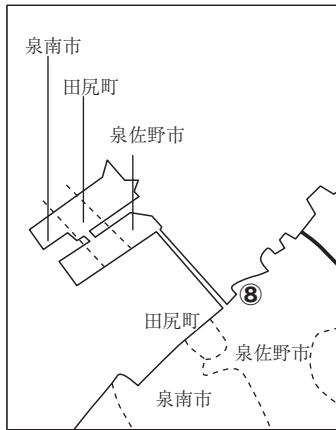
# 京 都 府



# 大阪府 【大阪府救急業務高度化推進連絡協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
大阪府救急業務高度化推進連絡協議会	大阪府医師会 副会長 加納 康至	大阪府危機管理室消防保安課 大阪市中央区大手前2丁目 06-6944-6458 06-6944-6654		
大阪府域メディカルコントロール協議会	吉岡 敏治 地方独立行政法人 大阪府立病院機構大阪府立急性期・総合医療センター 院長	大阪府危機管理室消防保安課 大阪市中央区大手前2丁目 06-6944-6458 06-6944-6654	大阪市消防局	大阪市立総合医療センター 大阪市立大学医学部附属病院 地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪府立急性期・総合医療センター 大阪大学医学部附属病院 大阪赤十字病院 大阪警察病院【他】
大阪府豊能地域メディカルコントロール協議会	嶋津 岳士 大阪大学医学部附属病院 高度救命救急センター長	大阪府危機管理室(池田土木事務所地域支援・企画課) 池田市城南町1丁目1-1豊能府民センタービル内 072-752-4111 072-753-5509	豊中市消防本部 池田市消防本部 吹田市消防本部 箕面市消防本部	済生会千里病院 大阪大学医学部附属病院 市立豊中病院【他】
大阪府三島地域メディカルコントロール協議会	秋元 寛 大阪府三島救命救急センター 所長	大阪府危機管理室(茨木土木事務所地域支援・企画課) 茨木市中穂積1丁目3-43三島府民センタービル内 072-627-1121 072-622-3311	茨木市消防本部 高槻市消防本部 摂津市消防本部 島本町消防本部	大阪府三島救命救急センター 大阪医科大学附属病院【他】
大阪府北河内地域メディカルコントロール協議会	鎌方 安行 関西医科大学附属枚方病院 高度救命救急センター長	大阪府危機管理室(枚方土木事務所地域支援・企画課) 枚方市大垣内町2丁目15-1北河内府民センタービル内 072-844-1331 072-843-4623	守口市門真市消防組合消防本部 枚方寝屋川消防組合消防本部 交野市消防本部 大東四條畷消防組合大東四條畷消防本部	関西医科大学附属枚方病院 関西医科大学附属滝井病院【他】
大阪府中河内地域メディカルコントロール協議会	塩野 茂 大阪府立中河内救命救急センター 所長	大阪府危機管理室(八尾土木事務所地域支援・企画課) 八尾市荘内町2丁目1-36中河内府民センタービル内 072-994-1515 072-924-2466	東大阪市消防局 八尾市消防本部 柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部	大阪府立中河内救命救急センター 東大阪市立総合病院【他】
大阪府南河内地域メディカルコントロール協議会	北澤 康秀 近畿大学医学部附属病院 救命救急センター長	大阪府危機管理室(富田土木事務所地域支援・企画課) 富田林市寿町2丁目6-1南河内府民センタービル内 0721-25-1175 0721-25-6109	富田林市消防本部 河内長野市消防本部 松原市消防本部 大阪狭山市消防本部	近畿大学医学部附属病院 国立病院機構大阪南医療センター 城山病院【他】
大阪府堺地域メディカルコントロール協議会	横田 順一朗 地方独立行政法人堺市立病院機構 副理事長	大阪府危機管理室(泉北土木事務所地域支援・企画課) 堺市西区鳳東町4丁目390-1泉北府民センタービル内 072-273-0123 072-271-8494	堺市消防局	地方独立行政法人 大阪府立病院機構大阪府立急性期・総合医療センター 近畿大学医学部附属病院 地方独立行政法人りんくう総合医療センター 大阪府泉州救命救急センター 堺市立総合医療センター ペルランド総合病院【他】
大阪府泉州地域メディカルコントロール協議会	松岡 哲也 地方独立行政法人りんくう総合医療センター 大阪府泉州救命救急センター 副病院長兼救急診療部長	大阪府危機管理室(岸和田土木事務所地域支援・企画課) 岸和田市野田町3丁目13-2泉南府民センタービル内 072-439-1350 072-436-3749	岸和田市消防本部 泉大津市消防本部 貝塚市消防本部 泉州南消防組合泉州南広域消防本部 和泉市消防本部 忠岡町消防本部	地方独立行政法人りんくう総合医療センター 大阪府泉州救命救急センター 市立岸和田市民病院 岸和田徳洲会病院【他】

# 大阪府



全国 救命救急センター設置状況 一覧表

(平成28年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	大阪府立急性期・総合医療センター
②	関西医科大学附属滝井病院
③	大阪府済生会千里病院
④	独立行政法人国立病院機構 大阪医療センター
⑤	近畿大学医学部附属病院
⑥	大阪府三島救命救急センター
⑦	大阪市立総合医療センター
⑧	地方独立行政法人りんくう総合医療センター
⑨	大阪府立中河内救命救急センター
⑩	大阪大学医学部附属病院
⑪	大阪赤十字病院
⑫	大阪警察病院
⑬	関西医科大学附属枚方病院
⑭	大阪市立大学医学部附属病院
⑮	岸和田徳洲会病院
⑯	堺市立総合医療センター

- 凡 例
- 組合消防
  - 単独常備
  - 委託常備
  - ◎ 本部所在地
  - 救命救急センター
  - ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)

# 兵庫県 【兵庫県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
兵庫県メディカルコントロール協議会	佐藤 慎一 兵庫県立尼崎総合医療センター 副院長兼救命救急センター長	兵庫県企画県民部災害対策局消防課 神戸市中央区下山手通5-10-1 078-362-9819 078-362-9915		
神戸市保健医療審議会 医療専門分科会 メディカルコントロール検討委員会	中山 伸一 兵庫県災害医療センター センター長	神戸市消防局警防部救急課 神戸市中央区加納町6-5-1 078-333-0119 078-333-3314	神戸市消防局	神戸市立医療センター中央市民病院 兵庫県災害医療センター 神戸大学医学部附属病院
阪神・丹波地域メディカルコントロール協議会	小谷 穰治 兵庫医科大学 救急・災害医学講座主任教授 救命救急センター長	西宮市消防局救急課 西宮市池田町13-3 0798-26-0119 0798-36-2460	西宮市消防局 尼崎市消防局 芦屋市消防本部 伊丹市消防局 宝塚市消防本部 川西市消防本部 三田市消防本部 猪名川町消防本部 篠山市消防本部 丹波市消防本部	兵庫医科大学病院 兵庫県立西宮病院 兵庫県立柏原病院 兵庫県立尼崎総合医療センター
東播磨・北播磨・淡路地域メディカルコントロール協議会	当麻 美樹 兵庫県立加古川医療センター 副院長兼救命救急センター長	明石市消防本部警防課 明石市藤江1丁目924-8 078-921-0119 078-918-5983	明石市消防本部 加古川市消防本部 高砂市消防本部 三木市消防本部 小野市消防本部 淡路広域消防事務組合消防本部 北はりま消防本部	兵庫県立加古川医療センター 兵庫県立淡路医療センター
中播磨・西播磨地域メディカルコントロール協議会	中村 雅彦 社会医療法人製鉄記念広畑病院 姫路救命救急センター長	姫路市消防局消防課 姫路市三左衛門堀西の町3 079-223-0003 079-222-8222	姫路市消防局 赤穂市消防本部 西はりま消防本部	兵庫県立姫路循環器病センター 社会医療法人製鉄記念広畑病院
但馬地域メディカルコントロール協議会	小林 誠人 公立豊岡病院 但馬救命救急センター長	豊岡市消防本部警防課 豊岡市昭和町4-33 0796-24-1119 0796-24-1176	豊岡市消防本部 美方広域消防本部 南但消防本部	公立豊岡病院(但馬救命救急センター)

## 全国 救命救急センター設置状況 一覧表

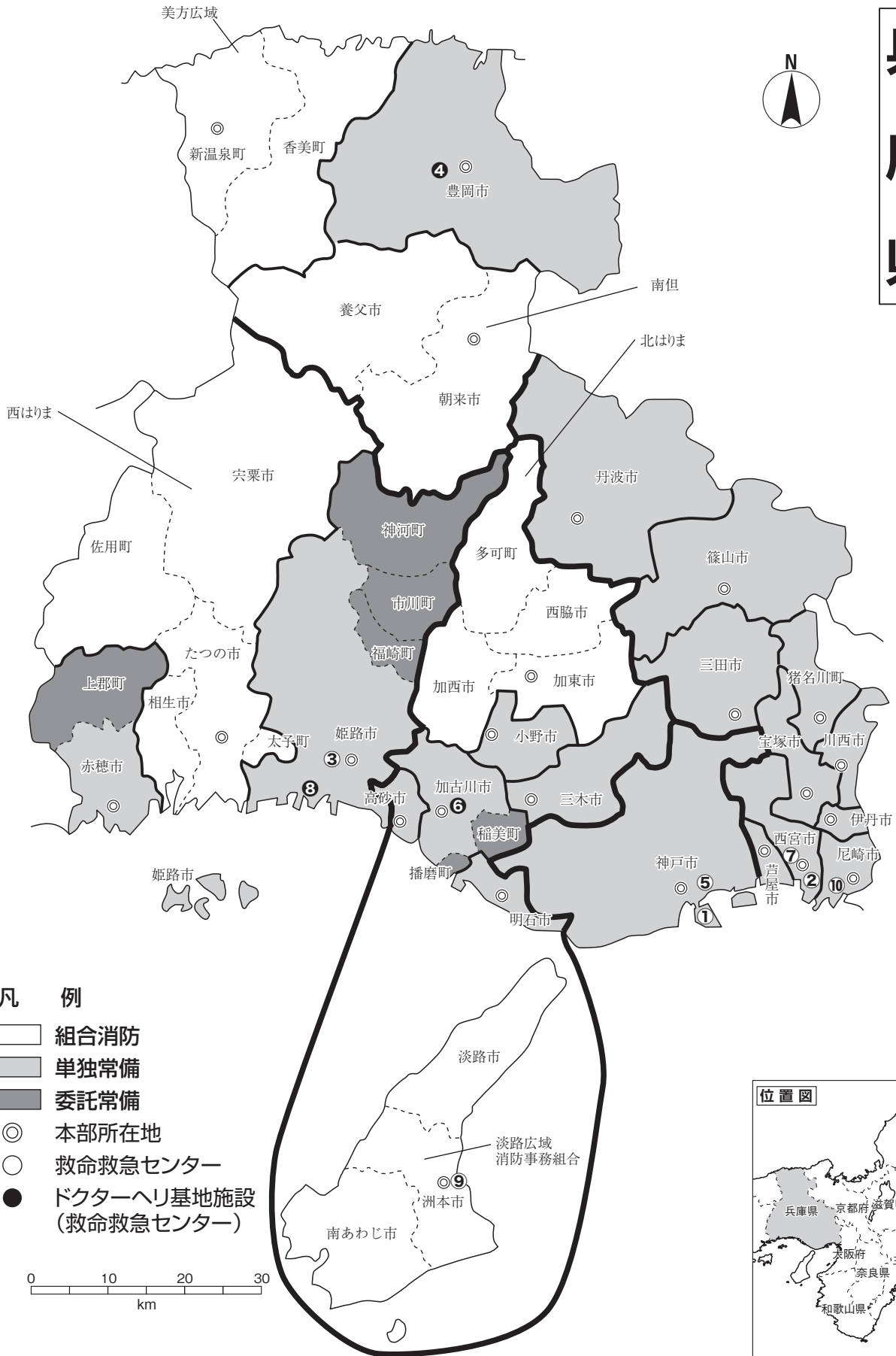
(平成28年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	神戸市立医療センター中央市民病院
②	兵庫医科大学病院
③	兵庫県立姫路循環器病センター
④	公立豊岡病院
⑤	兵庫県災害医療センター
⑥※	兵庫県立加古川医療センター
⑦	兵庫県立西宮病院
⑧※	製鉄記念広畑病院
⑨	兵庫県立淡路医療センター
⑩	兵庫県立尼崎総合医療センター

※2施設でドクターヘリ1機

# 地域MC協議会 5

# 兵庫県



## 奈良県 【奈良県メディカルコントロール協議会】

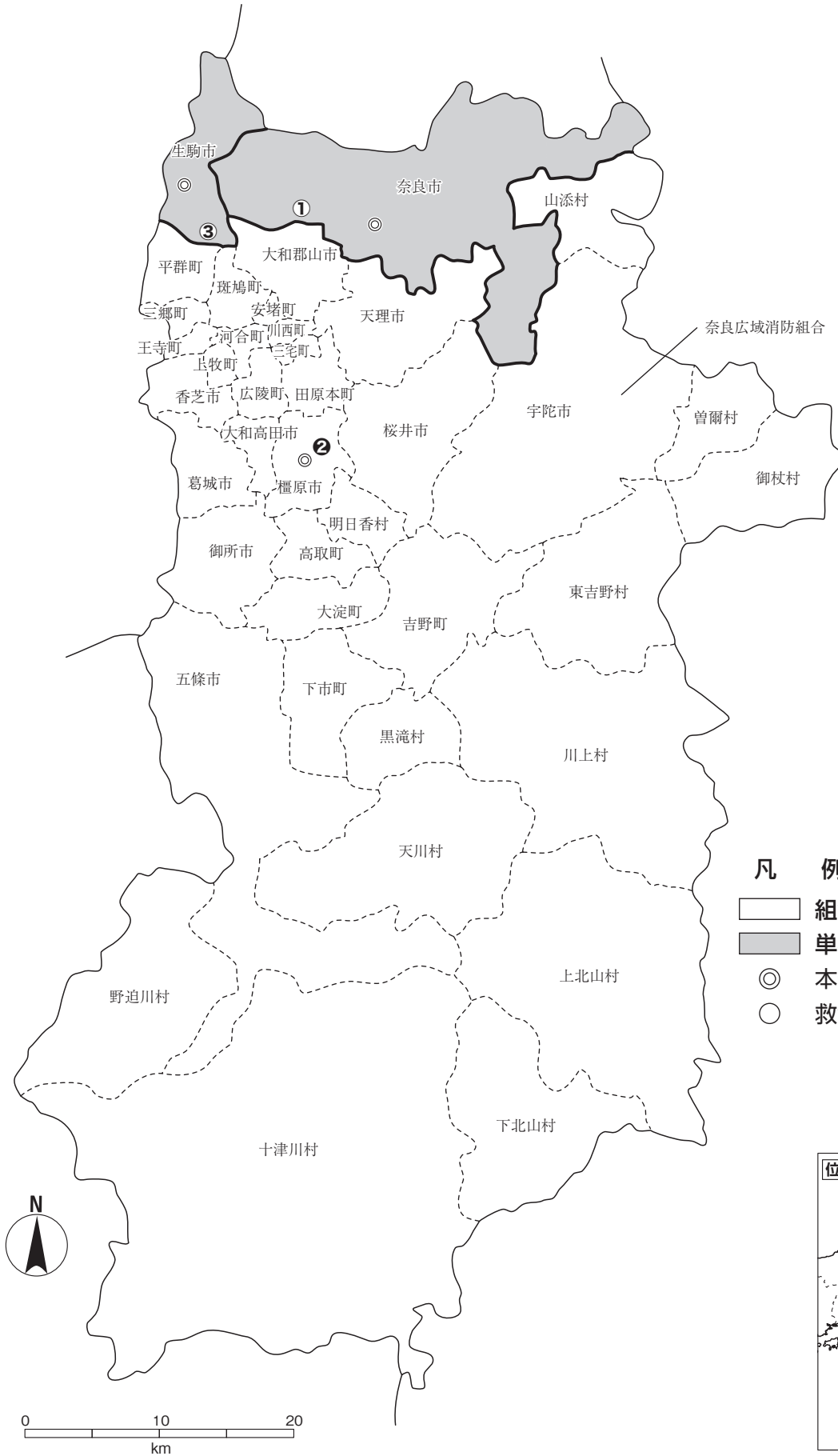
メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
奈良県メディカルコントロール協議会	奥地 一夫 奈良県立医科大学附属病院 高度救命救急センター長(救急医学教授)	奈良県総務部知事公室消防救急課 奈良市登大路町30 0742-27-8423 0742-27-0090	奈良市消防局 生駒市消防本部 奈良県広域消防組合消防本部	奈良県総合医療センター 近畿大学医学部奈良病院 奈良県立医科大学附属病院

## 全国 救命救急センター設置状況 一覧表

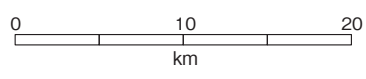
(平成28年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	奈良県総合医療センター
②	奈良県立医科大学附属病院(※ドクターヘリの運航開始は平成29年3月の予定)
③	近畿大学医学部奈良病院

# 奈良県



- 凡 例**
- 組合消防
  - 单独常備
  - ◎ 本部所在地
  - 救命救急センター





# 和歌山県 【和歌山県救急救命協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
和歌山県救急救命協議会	加藤 正哉 和歌山県立医科大学 救急集中医学講座教授	和歌山県総務部危機管理局危機管理・消防課 和歌山市小松原通1-1 073-423-2274 073-423-7652		
和歌山市地域 メディカルコン トロール協 議会	浜崎 俊明 日本赤十字社和歌山医療センター 第一救急科部長	和歌山市消防局警防課 和歌山市八番丁12番地 073-428-0119 073-428-0119	和歌山市消防局	日本赤十字社和歌山医療センター 和歌山県立医科大学附属病院 独立行政法人国立病院機構南和歌山医療センター
紀北地域メ ディカルコン トロール協 議会	加藤 正哉 和歌山県立医科大学 救急集中医学講座教授	海南市消防本部警防課 海南市日方1294番地13 073-482-0119 073-482-0088	海南市消防本部 橋本市消防本部 有田市消防本部 紀美野町消防本部 高野町消防本部 有田川町消防本部 那賀消防組合消防本部 伊都消防組合消防本部 湯浅広川消防組合消防本部	日本赤十字社和歌山医療センター 和歌山県立医科大学附属病院 独立行政法人国立病院機構南和歌山医療センター
紀南地域メ ディカルコン トロール協 議会	川崎 貞男 独立行政法人国立病院機構 南和歌山医療センター 救急救命科医長	田辺市消防本部警防課 田辺市新屋敷町1番地 0739-22-0119 0739-22-3402	御坊市消防本部 田辺市消防本部 新宮市消防本部 日高広域消防事務組合消防本部 白浜町消防本部 那智勝浦町消防本部 串本町消防本部	日本赤十字社和歌山医療センター 和歌山県立医科大学附属病院 独立行政法人国立病院機構南和歌山医療センター

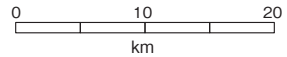
## 全国 救命救急センター設置状況 一覧表 (平成28年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	日本赤十字社和歌山医療センター
②	和歌山県立医科大学附属病院
③	独立行政法人国立病院機構 南和歌山医療センター

# 和歌山県



- 凡 例**
- 組合消防
  - 単独常備
  - 委託常備
  - 本部所在地
  - 救命救急センター
  - ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)



## 鳥取県 【鳥取県救急搬送高度化推進協議会】

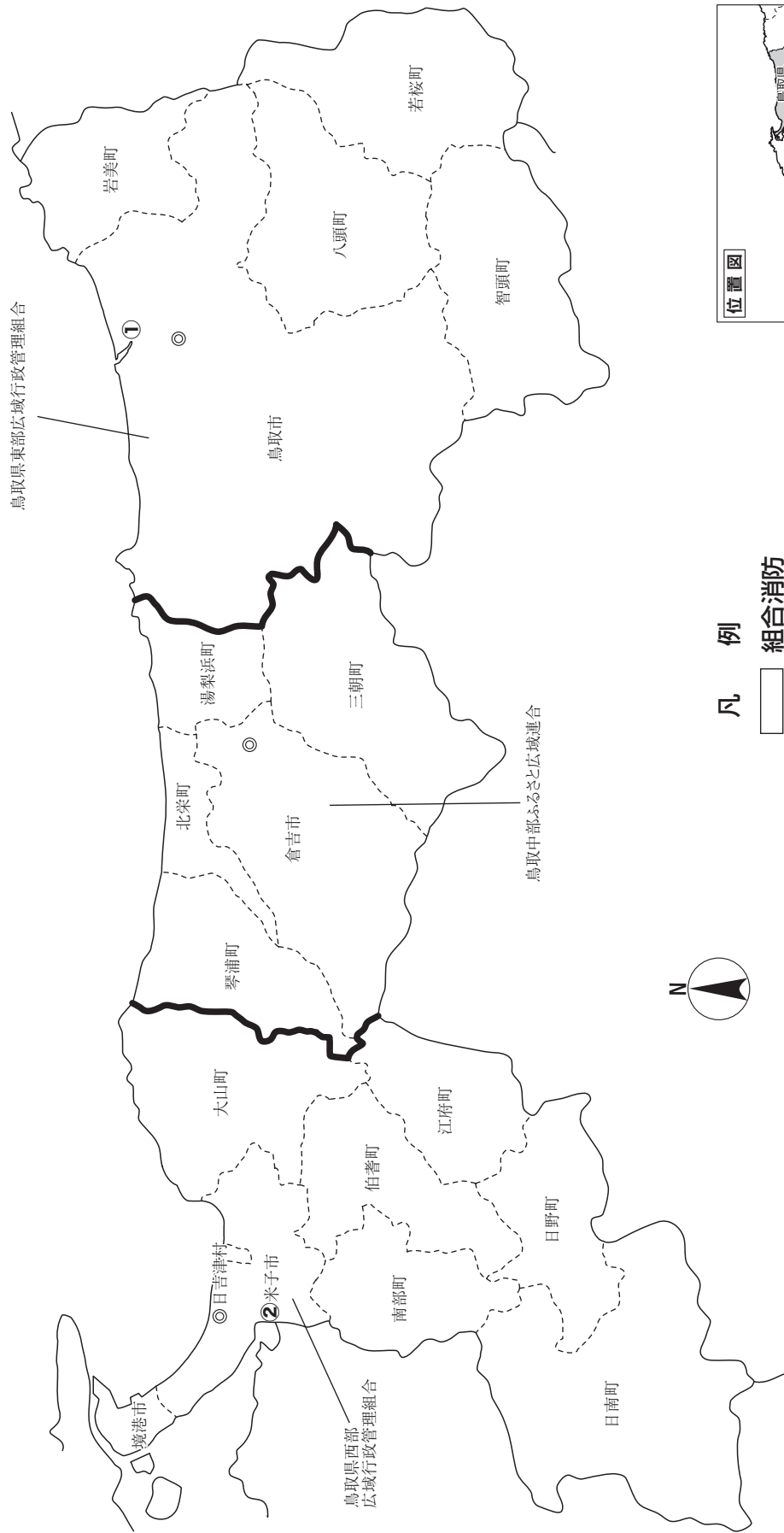
メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
鳥取県救急搬送高度化推進協議会	岡田 稔 鳥取県立中央病院 救命救急センター長	鳥取県危機管理局消防防災課 鳥取市東町一丁目271 0857-26-7065 0857-26-8139		
鳥取県東部 地区メディカル コントロール 協議会	吉田 泰之 鳥取県立中央病院 医療技術局長	鳥取県東部広域行政管理組合消防局 鳥取市吉成640-1 0857-23-2303 0857-54-1221	鳥取県東部広域行政管理組合消防局	鳥取県立中央病院 鳥取市立病院 鳥取赤十字病院 鳥取生協病院
鳥取県中部 地区メディカル コントロール 協議会	山本 敏雄 野島病院 院長	鳥取県中部ふるさと広域連合消防局 倉吉市福守町415-2 0858-29-5122 0858-29-7750	鳥取県中部ふるさと広域連合消防局	鳥取県立厚生病院 野島病院
鳥取県西部 地区メディカル コントロール 協議会	本間 正人 鳥取大学医学部附属病院 救命救急センター長	鳥取県西部広域行政管理組合消防局 米子市両三柳5452 0859-35-1958 0859-35-1961	鳥取県西部広域行政管理組合消防局	鳥取大学医学部附属病院 山陰労災病院 博愛病院

## 全国 救命救急センター設置状況 一覧表

(平成28年8月1日現在)

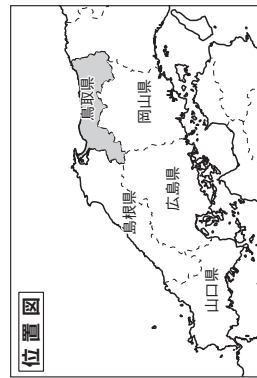
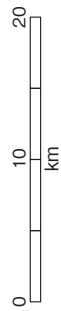
救命救急センター	施設名
①	鳥取県立中央病院
②	鳥取大学医学部附属病院

# 鳥取県



凡 例

- 消防組合
- ◎ 本部所在地
- 救命救急センター



位置図

# 島根県

【島根県救急業務高度化推進協議会】

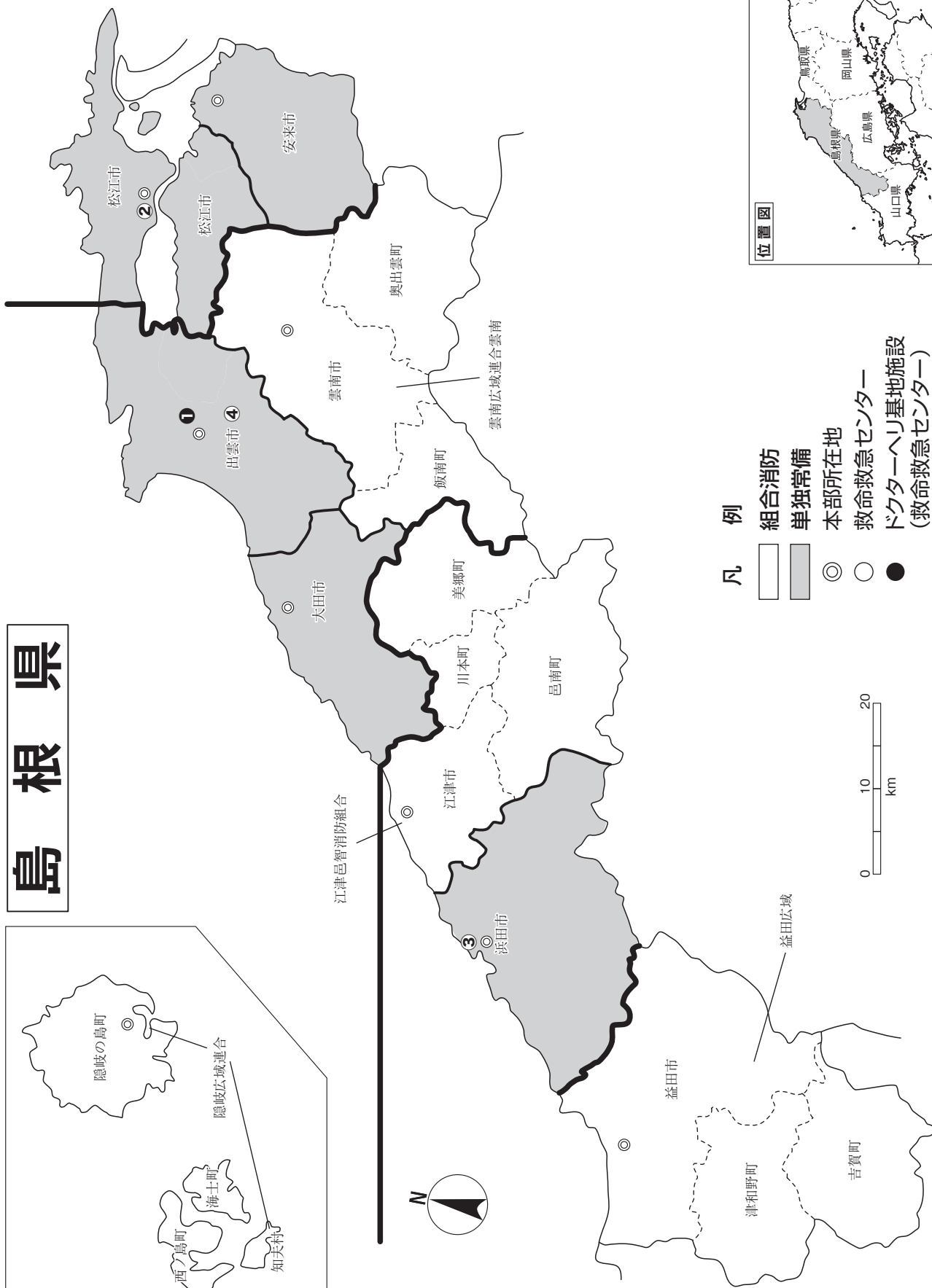
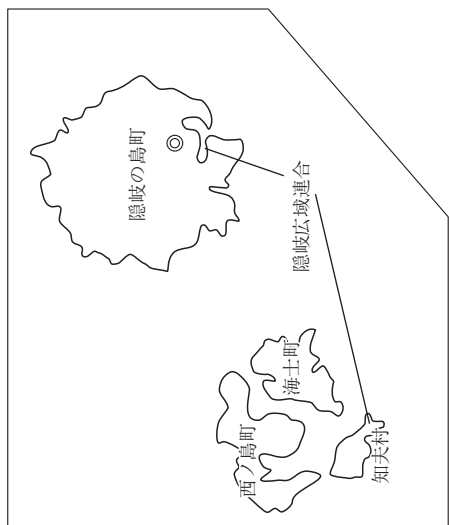
メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
島根県救急業務高度化推進協議会	岸川 慎一 島根県 防災部長	防災部消防総務課 島根県松江市殿町1番地 0852-22-5884 0852-22-5930		
松江・安来地区 メディカル コントロール 協議会	渡部 正夫 松江市消防本部 消防長	松江市消防本部警防課 島根県松江市学園南一丁目17番3号 0852-32-9132 0852-22-9876	松江市消防本部 安来市消防本部	松江赤十字病院 松江市立病院 松江生協病院 安来市立病院
出雲地区救 急業務連絡 協議会	松原 康博 島根県立中央病院 医療局次長	出雲市消防本部警防課 島根県出雲市渡橋町253-1 0853-21-6923 0853-21-8241	出雲市消防本部 大田市消防本部 雲南消防本部 隠岐広域連合消防本部	島根大学医学部附属病院 島根県立中央病院 出雲市立総合医療センター 出雲徳洲会病院 大田市立病院 町立奥出雲病院 雲南市立病院 平成記念病院 飯南病院 隠岐広域連合立隠岐病院 隠岐広域連合立隠岐島前病院
浜田・江津地 区救急業務 連絡協議会	藤井 哲二 浜田市消防本部 消防長	浜田市消防本部警防課 島根県浜田市原井町908-11 0855-25-5167 0855-23-1228	浜田市消防本部 江津邑智消防組合消防本部	国立病院機構浜田医療センター 済生会江津総合病院 公立邑智病院 西川病院
益田地区救 急業務連絡 協議会	野村 正樹 益田広域消防本部 消防長	益田広域消防本部警防課 島根県益田市あけぼの東町8番地6 0856-31-0240 0856-24-2217	益田広域消防本部	益田赤十字病院 益田地域医療センター医師会病院 六日市病院 津和野共存病院

## 全国 救命救急センター設置状況 一覧表

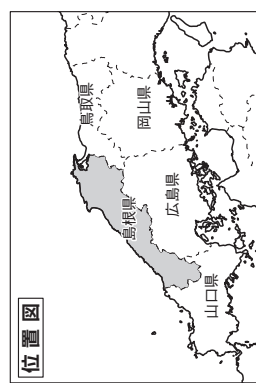
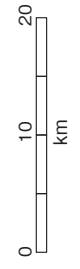
(平成28年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	島根県立中央病院
②	松江赤十字病院
③	独立行政法人国立病院機構 浜田医療センター
④	島根大学医学部附属病院

# 島根県



- 凡例**
- ◻ 組合消防
  - ◻ 単独常備
  - ◎ 本部所在地
  - 救命救急センター
  - ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)



## 岡山県 【岡山県救急搬送体制連絡協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
岡山県救急搬送体制連絡協議会	松山 正春 岡山県医師会 理事	岡山県消防保安課 岡山市北区内山下2-4-6 086-226-7295 086-225-4659		
岡山県南東部 メディカルコントロール協議会	氏家 良人 川崎医科大学 特任教授	岡山市消防局 岡山市北区大供1-1-1 086-234-9977 086-234-1059	岡山市消防局 玉野市消防本部 東備消防組合消防本部 赤磐市消防本部 瀬戸内市消防本部	岡山赤十字病院 岡山大学病院
備中地区メ ディカルコントロール協議会	荻野 隆光 川崎医科大学附属病院 救急科高度救命救急センター部長	倉敷市消防局 倉敷市白楽町162-5 086-426-1192 086-421-1244	倉敷市消防局 笠岡地区消防組合消防本部 井原地区消防組合消防本部 総社市消防本部 高梁市消防本部 新見市消防本部	川崎医科大学附属病院 倉敷中央病院
美作地域メ ディカルコントロール協議会	薄元 亮二 津山市医師会 医師会長	津山圏域消防組合消防本部 津山市林田95 0868-31-1252 0868-25-2818	津山圏域消防組合消防本部 真庭市消防本部 美作市消防本部	津山中央病院

## 全国 救命救急センター設置状況 一覧表

(平成28年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	川崎医科大学附属病院
②	岡山赤十字病院
③	津山中央病院
④	岡山大学病院
⑤	倉敷中央病院





# 広島県 【広島県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
広島県メディカルコントロール協議会	山野上 敬夫 県立広島病院 救命救急センター長(兼)救急科主任部長	広島県危機管理監消防保安課 広島県健康福祉局医療介護計画課 広島市中区基町10-52 082-513-2778 082-227-2122		
広島西圏域メディカルコントロール協議会	山根 基 佐伯地区医師会 会長	廿日市市消防本部警防課 廿日市市串戸1-9-33 0829-30-9233 0829-32-4119	廿日市市消防本部 大竹市消防本部	厚生連広島総合病院 国立病院機構広島西医療センター
広島圏域メディカルコントロール協議会	内藤 博司 広島市立広島市民病院 救急科主任部長(兼)麻酔科部長	広島市消防局警防部救急課 広島市中区大手町5-20-12 082-546-3461 082-249-1160	広島市消防局 安芸高田市消防本部 府中町消防本部 北広島町消防本部	広島市立広島市民病院 県立広島病院 広島大学病院 広島赤十字・原爆病院 広島市立安佐市民病院 厚生連吉田総合病院 安芸太田病院 マツダ病院 JR広島病院
呉圏域メディカルコントロール協議会	原 豊 呉市医師会 会長	呉市消防局警防課 呉市中央3-1-34 0823-26-0313 0823-26-0308	呉市消防局 江田島市消防本部	国立病院機構呉医療センター 呉共済病院 中国労災病院
広島中央圏域メディカルコントロール協議会	高梨 敦 医療法人社団 樹翠会 本永病院 院長	東広島市消防局警防課 東広島市西条町助実1173番地1 082-422-5648 082-422-7248	東広島市消防局	国立病院機構東広島医療センター 県立安芸津病院
尾三圏域メディカルコントロール協議会	戸谷 和夫 三原市医師会 会長	三原市消防本部警防課 三原市円一町二丁目2-1 0848-64-5924 0848-62-5119	三原市消防本部 尾道市消防局	尾道市立市民病院 厚生連尾道総合病院 興生総合病院 総合病院三原赤十字病院
福山・府中圏域メディカルコントロール協議会	大田 泰正 福山市医師会 救急担当理事	福山地区消防組合消防局警防部救急救助課 福山市沖野上町5-13-8 084-928-1196 084-928-1220	福山地区消防組合消防局	福山市民病院 日本鋼管福山病院 国立病院機構福山医療センター 中国中央病院 大田記念病院 福山循環器病院 寺岡記念病院 府中市民病院 府中北市民病院
備北圏域メディカルコントロール協議会	鳴戸謙嗣 三次地区医師会 会長	備北地区消防組合消防本部警防課 三次市十日市中3-1-21 0824-63-1191 0824-63-3129	備北地区消防組合消防本部	市立三次中央病院 総合病院庄原赤十字病院

## 全国 救命救急センター設置状況 一覧表

(平成28年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	広島市立広島市民病院
②	独立行政法人国立病院機構 呉医療センター
③	県立広島病院
④	広島大学病院
⑤	福山市民病院
⑥	広島県厚生農業協同組合連合会 広島総合病院
⑦	広島県厚生農業協同組合連合会 尾道総合病院



## 山口県 【山口県救急業務高度化推進協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
山口県救急業務高度化推進協議会	前川 剛志 山口県立総合医療センター 院長	山口県総務部消防保安課 山口市滝町1-1 083-933-2399 083-933-2408		
東部地域メディカルコントロール協議会	青 雅一 国立病院機構岩国医療センター 副院長	岩国地区消防組合消防本部警防課 岩国市愛宕町1-4-1 0827-31-0199 0827-32-2119	岩国地区消防組合消防本部 柳井地区広域消防本部	国立病院機構岩国医療センター
周南地域メディカルコントロール協議会	山下 進 地域医療機能推進機構徳山中央病院 救命救急センター長	周南市消防本部警防課 周南市新宿通5-1-3 0834-22-8762 0834-31-8533	周南市消防本部 下松市消防本部 光地区消防組合消防本部	地域医療機能推進機構徳山中央病院
山口・防府地域メディカルコントロール協議会	井上 健 山口県立総合医療センター 救命救急センター長	防府市消防本部警防課 防府市佐波2-11-25 0835-23-9918 0835-23-2002	防府市消防本部 山口市消防本部	山口県立総合医療センター
宇部・山陽小野田・美祢・萩地域メディカルコントロール協議会	鶴田 良介 山口大学医学部附属病院 教授	宇部・山陽小野田消防局警防課 宇部市港町2-3-30 0836-21-6113 0836-31-0119	宇部・山陽小野田消防局 美祢市消防本部 萩市消防本部	山口大学医学部附属病院
下関・長門地域メディカルコントロール協議会	佐藤 穰 国立病院機構関門医療センター 副院長	下関市消防局警防課 下関市岬之町17-1 083-233-9112 083-224-0119	下関市消防局 長門市消防本部	国立病院機構関門医療センター

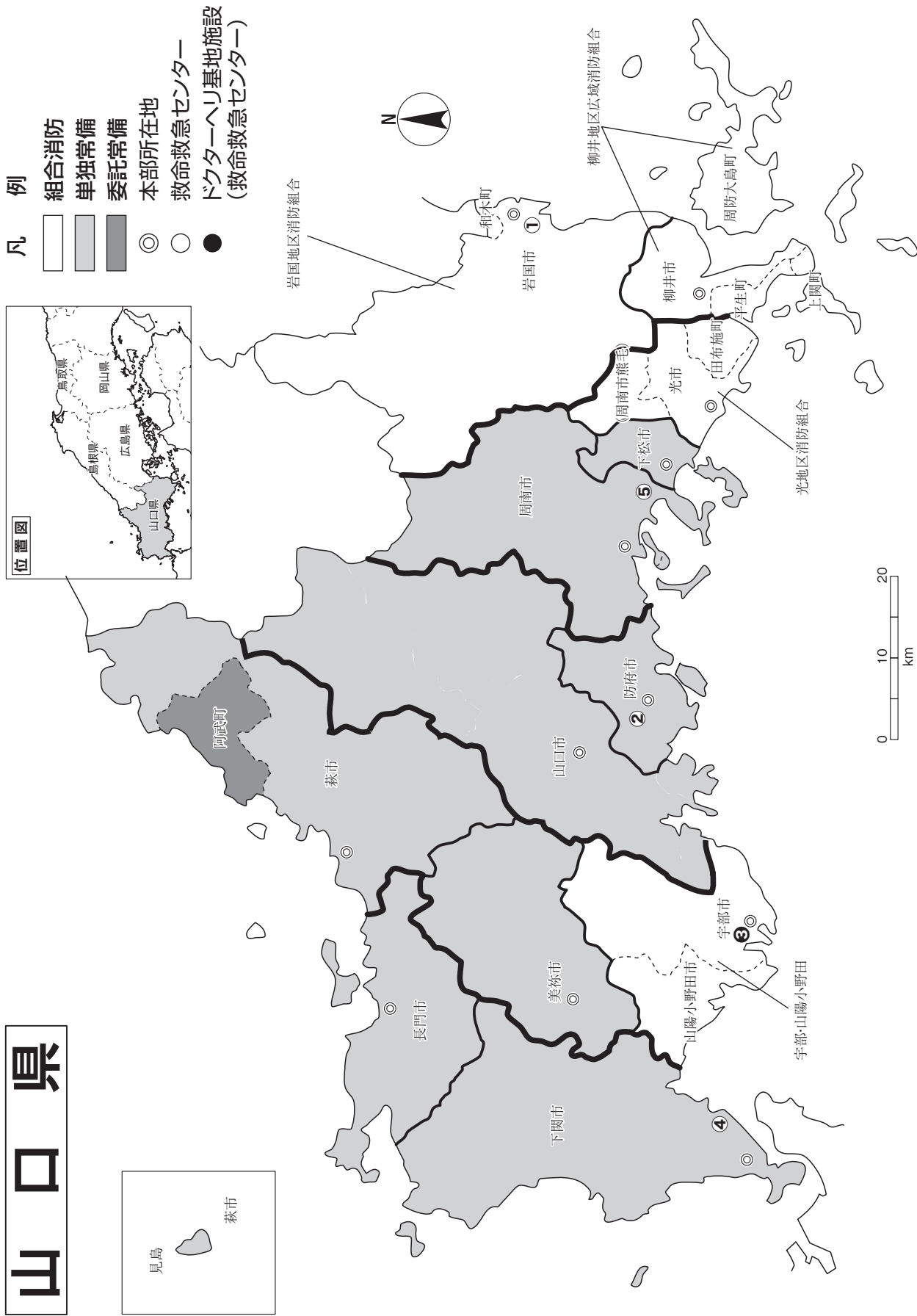
## 全国 救命救急センター設置状況 一覧表

(平成28年8月1日現在)

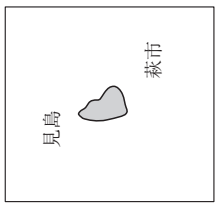
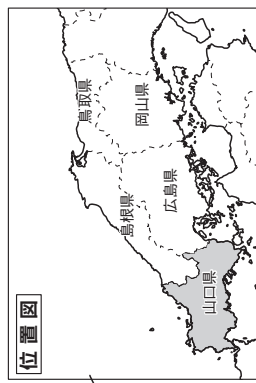
救命救急センター	施設名
①	独立行政法人国立病院機構 岩国医療センター
②	地方独立行政法人山口県立病院機構 山口県立総合医療センター
③	山口大学医学部附属病院
④	独立行政法人国立病院機構 関門医療センター
⑤	徳山中央病院

地域MC協議会 5

山口県



- 凡 例
- ◻ 総合消防
  - ◻ 単独常備
  - ◻ 委託常備
  - ◎ 本部所在地
  - 救命救急センター
  - ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)



## 徳島県 【徳島県メディカルコントロール協議会】

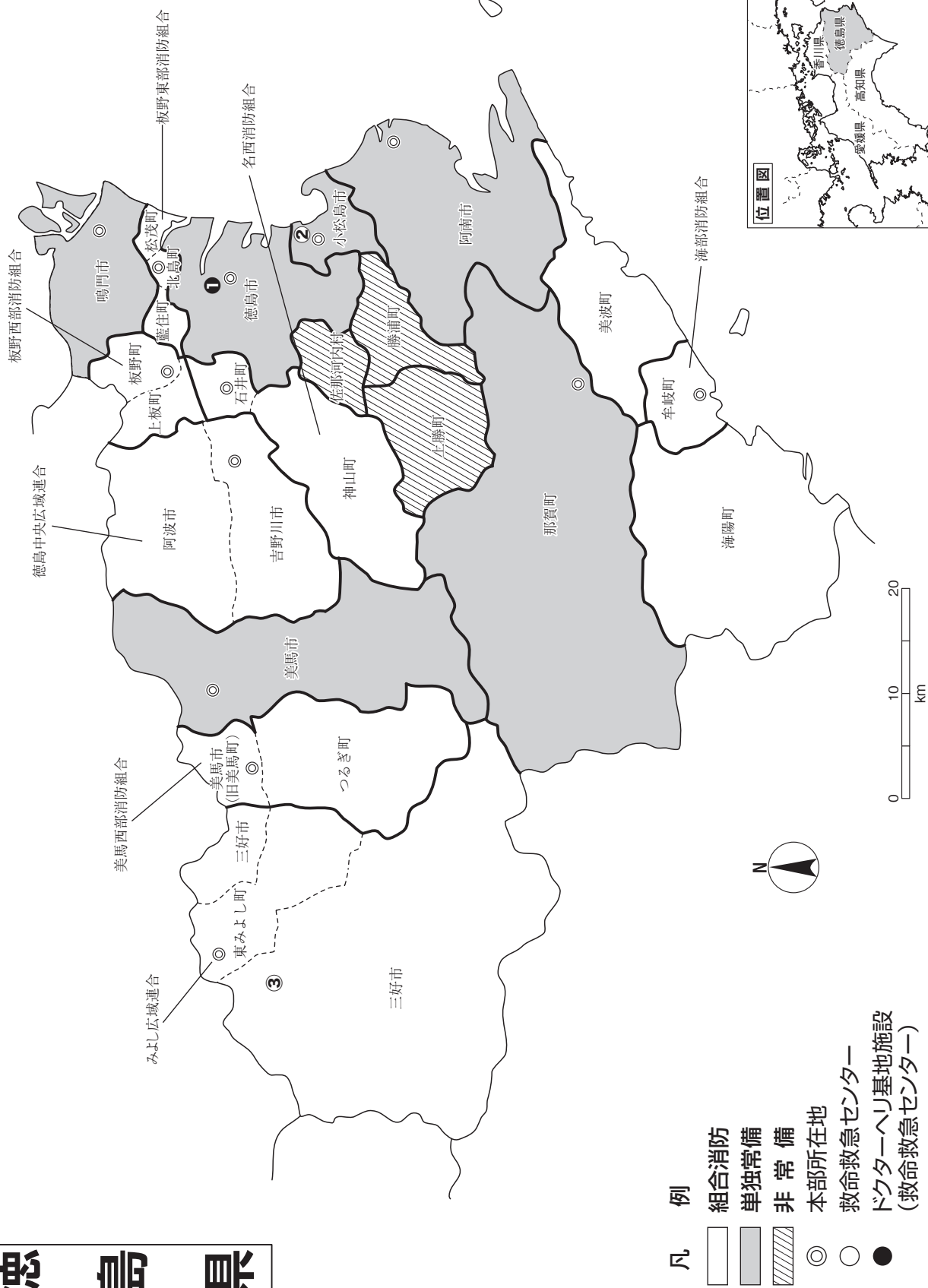
メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
徳島県メディカルコントロール協議会	神山 有史 亀井病院 院長	徳島県危機管理部消防保安課 徳島市万代町1丁目1番地 088-621-2286 088-621-2849	徳島市消防局 鳴門市消防本部 小松島市消防本部 阿南市消防本部 美馬市消防本部 那賀町消防本部 名西消防組合消防本部 海部消防組合消防本部 板野東部消防組合消防本部 板野西部消防組合消防本部 徳島中央広域連合消防本部 美馬西部消防組合消防本部 みよし広域連合消防本部	徳島赤十字病院 徳島県立中央病院 徳島大学病院

## 全国 救命救急センター設置状況 一覧表

(平成28年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	徳島県立中央病院
②	徳島赤十字病院
③	徳島県立三好病院

# 徳島県



# 香川県 【香川県メディカルコントロール協議会】

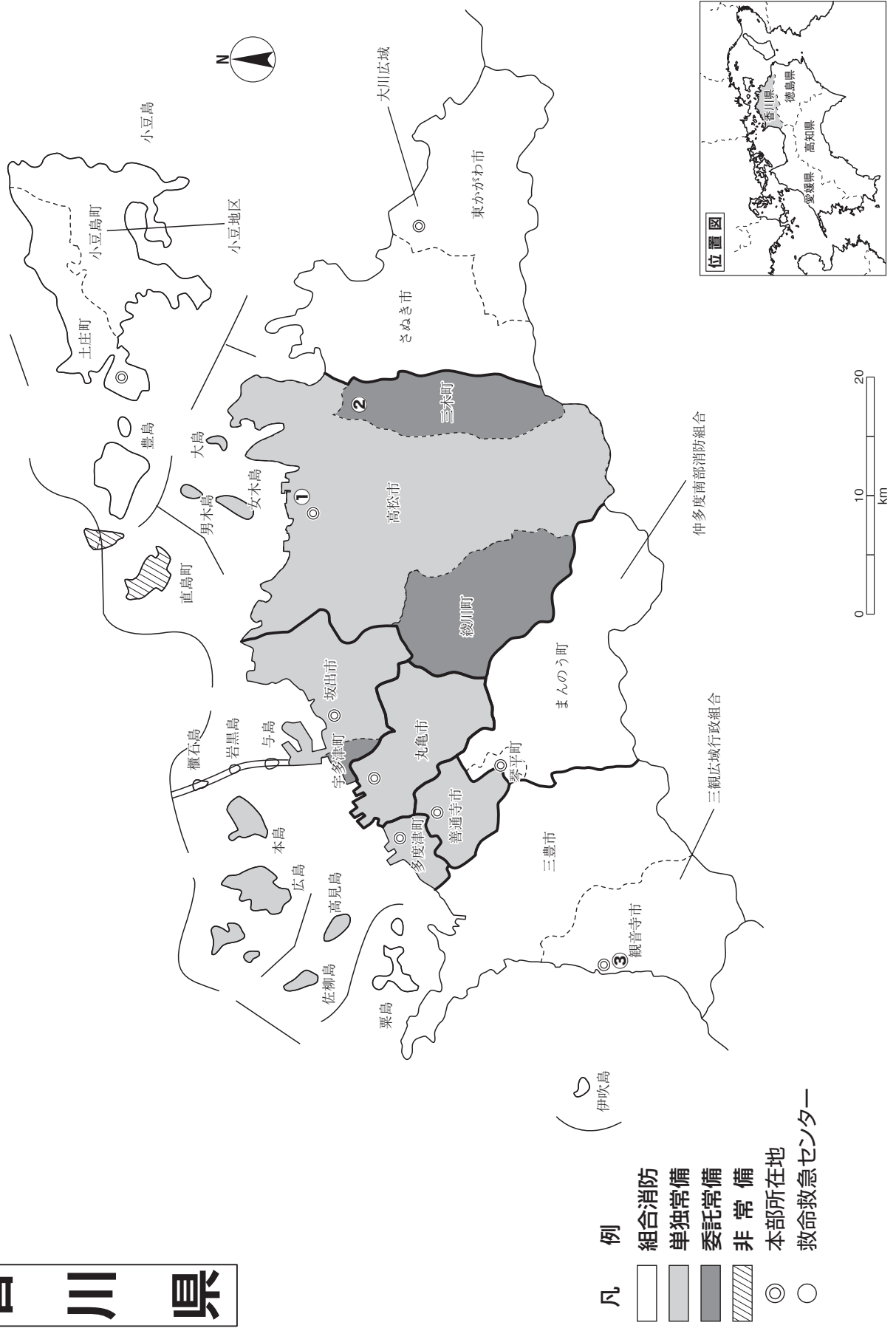
メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
香川県メディカルコントロール協議会	林 正作 香川県医師会副会長 (地域医療機能推進機構 構りつりん病院)	危機管理総局危機管理課 健康福祉部医務国保課 香川県高松市番町四丁目1番10号 087-832-3200 087-832-3256 087-831-8811 087-831-0121	高松市消防局 丸亀市消防本部 坂出市消防本部 善通寺市消防本部 多度津町消防本部 三観広域行政組合消防本部 大川広域消防本部 小豆地区消防本部 仲多度南部消防組合消防本部	香川大学医学部附属病院 香川県立中央病院 高松市民病院 高松赤十字病院 香川県済生会病院 地域医療機能推進機構構りつりん病院 屋島総合病院 KKR高松病院 高松平和病院 滝宮総合病院 香川労災病院 坂出市立病院 総合病院回生病院 四国こどもとおとなの医療センター 三豊総合病院 三豊市立永康病院 香川県立白鳥病院 さぬき市民病院 小豆島中央病院

## 全国 救命救急センター設置状況 一覧表

(平成28年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	香川県立中央病院
②	香川大学医学部附属病院
③	三豊総合病院

# 香川県





# 愛媛県

【愛媛県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
愛媛県メディカルコントロール協議会	相引 眞幸 愛媛大学大学院医学系研究科 教授	愛媛県消防防災安全課 愛媛県松山市一番町4丁目4番地2 089-912-2316 089-941-0119		
東予地域メディカルコントロール協議会	武田 哲二 東予救命救急センター センター長	四国中央市消防本部安全・危機管理課 愛媛県四国中央市中曾根町500番地 0896-28-6933 0896-23-6614	今治市消防本部 上島町消防本部 西条市消防本部 新居浜市消防本部 四国中央市消防本部	四国中央病院 長谷川病院 HITO病院 三島医療センター 愛媛労災病院 愛媛県立新居浜病院 十全総合病院 住友別子病院 済生会西条病院 村上記念病院 西条中央病院 市立周桑病院 済生会今治病院 白石病院 木原病院 今治第一病院 愛媛県立今治病院
中予地域メディカルコントロール協議会	濱見 原 愛媛県立中央病院高度救命救急センター センター長	松山市消防局警防課 松山市本町6丁目6-1 089-926-9227 089-926-9188	松山市消防局 東温市消防本部 久万高原町消防本部 伊予消防等事務組合消防本部	愛媛大学医学部付属病院 国立病院機構愛媛医療センター 松山城東病院 渡辺病院 愛媛県立中央病院 済生会松山病院 松山笠置記念心臓血管病院 松山市民病院 野本記念病院 平成脳神経外科病院 浦屋病院 松山赤十字病院 奥島病院 愛媛生協病院 南松山病院 梶浦病院
南予地域メディカルコントロール協議会	根津 賢司 南予救命救急センター センター長	宇和島地区広域事務組合消防本部警防課 宇和島市丸之内5丁目1番18号 0895-20-0119 0895-24-7662	大洲地区広域消防事務組合消防本部 八幡浜地区施設事務組合消防本部 西予市消防本部 宇和島地区広域事務組合消防本部 愛南町消防本部	市立大洲病院 加戸病院 神南診療所 大洲中央病院 市立八幡浜総合病院 西予市立西予市民病院 西予市立野村病院 市立宇和島病院 愛媛県立南宇和病院 JCHO宇和島病院 宇和島徳洲会病院 市立津島病院 市立吉田病院

## 全国 救命救急センター設置状況 一覧表

(平成28年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①※	愛媛県立中央病院 (※ドクターヘリの運航開始は平成29年2月の予定)
②	愛媛県立新居浜病院
③	市立宇和島病院

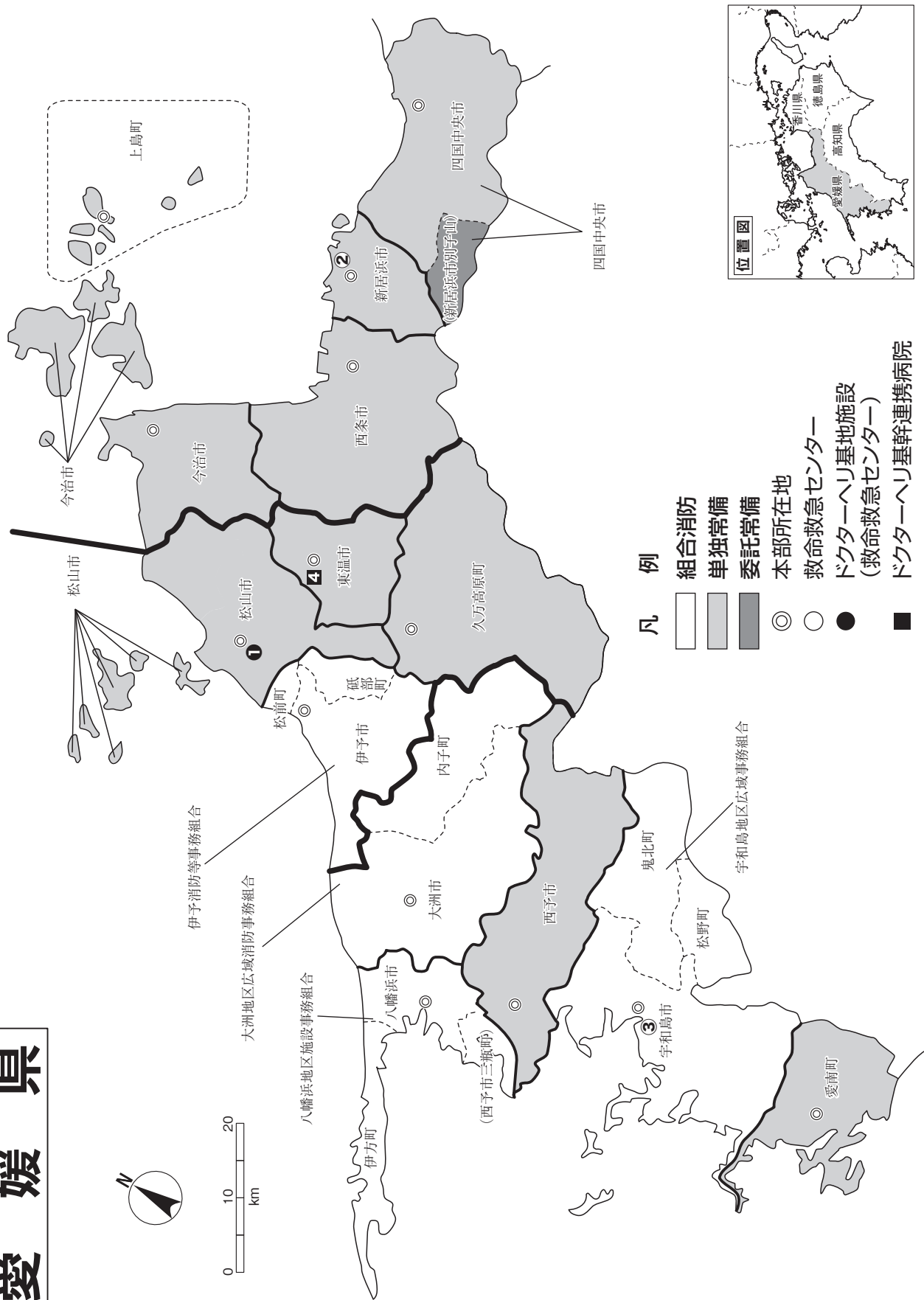
## ドクターヘリ基幹連携病院

(平成28年8月1日現在)

ドクターヘリ 基幹連携病院	施設名
④※	愛媛大学医学部附属病院 (※ドクターヘリの運航開始は平成29年2月の予定)

※2施設でドクターヘリ1機

# 愛媛県



## 高知県 【高知県救急医療協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
高知県救急医療協議会	岡林弘毅 高知県医師会 会長	高知県医療政策課 高知県消防政策課 高知市丸ノ内1丁目2-20 088-823-9667 088-823-9318 088-823-9137 088-823-9253	高知市消防局 室戸市消防本部 安芸市消防本部 香南市消防本部 香美市消防本部 南国市消防本部 土佐市消防本部 土佐清水市消防本部 高幡消防組合消防本部 中芸広域連合消防本部 高吾北広域町村事務組合消防本部 仁淀消防組合消防本部 嶺北広域行政事務組合消防本部 幡多西部消防組合消防本部 幡多中央消防組合消防本部	高知医療センター 高知赤十字病院 近森病院

## 全国 救命救急センター設置状況 一覧表 (平成28年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	高知赤十字病院
②	高知県・高知市病院企業団立高知医療センター
③	近森病院



## 福岡県 【福岡県救急業務メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
福岡県救急業務 メディカルコントロール 協議会	上野 道雄 福岡県医師会 副会長	福岡県総務部防災危機管理局消防防災指導課 福岡県福岡市博多区東公園7番7号 092-643-3111 092-643-3117		
北九州地域救急業務メディカルコントロール協議会	伊藤 重彦 北九州市立八幡病院 副院長兼救命救急センター長	福岡県総務部防災危機管理局消防防災指導課 福岡県福岡市博多区東公園7番7号 092-643-3111 092-643-3117	北九州市消防局 行橋市消防本部 中間市消防本部 苅田町消防本部 京築広域圏消防本部 遠賀郡消防本部	北九州市立八幡病院救命救急センター 北九州総合病院救命救急センター【他】
福岡地域救急業務メディカルコントロール協議会	寺坂 禮治 福岡市医師会 副会長	福岡県総務部防災危機管理局消防防災指導課 福岡県福岡市博多区東公園7番7号 092-643-3111 092-643-3117	福岡市消防局 糸島市消防本部 筑紫野太宰府消防組合消防本部 春日・大野城・那珂川消防組合消防本部 粕屋南部消防本部 粕屋北部消防本部 宗像地区消防本部	済生会福岡総合病院救命救急センター 福岡大学病院救命救急センター 九州大学病院救命救急センター 福岡東医療センター救命救急センター 九州医療センター広域・救命救急センター 【他】
筑豊地域救急業務メディカルコントロール協議会	山近 仁 直方・鞍手医師会 会長	福岡県総務部防災危機管理局消防防災指導課 福岡県福岡市博多区東公園7番7号 092-643-3111 092-643-3117	直方市消防本部 飯塚地区消防本部 田川地区消防本部 直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部	飯塚病院救命救急センター【他】
筑後地域救急業務メディカルコントロール協議会	坂本 昭夫 久留米大学病院 名誉教授	福岡県総務部防災危機管理局消防防災指導課 福岡県福岡市博多区東公園7番7号 092-643-3111 092-643-3117	大牟田市消防本部 久留米広域消防本部 柳川市消防本部 筑後市消防本部 大川市消防本部 みやま市消防本部 八女消防本部 甘木・朝倉消防本部	久留米大学病院高度救命救急センター 聖マリア病院救命救急センター【他】

## 全国 救命救急センター設置状況 一覧表

(平成28年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	北九州市立八幡病院
②	済生会福岡総合病院
③	久留米大学病院
④	飯塚病院
⑤	福岡大学病院
⑥	北九州総合病院
⑦	九州大学病院
⑧	聖マリア病院
⑨	独立行政法人国立病院機構 福岡東医療センター
⑩	独立行政法人国立病院機構 九州医療センター



## 佐賀県 【佐賀県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
佐賀県メディカルコントロール協議会	枝国源一郎 佐賀県医師会 常任理事	佐賀県政策部危機管理・報道局消防防災課 佐賀市城内一丁目1-59 0952-25-7026 0952-25-7262		
佐賀県中部地区メディカルコントロール協議会	上村 春甫 佐賀市医師会 会長	佐賀広域消防局消防課 佐賀市兵庫北三丁目5-1 0952-30-0111 0952-31-2119	佐賀広域消防局	佐賀大学医学部附属病院 佐賀県医療センター好生館
佐賀県東部地区メディカルコントロール協議会	平井 賢治 鳥栖三養基医師会 会長	鳥栖・三養基地区消防事務組合消防本部警防課 鳥栖市本町三丁目1488-1 0942-83-7995 0942-84-2397	鳥栖・三養基地区消防事務組合消防本部	今村病院 やよいがおか鹿毛病院 東佐賀病院
佐賀県北部地区メディカルコントロール協議会	森永 幸二 唐津東松浦医師会 会長	唐津市消防本部警防課 唐津市二夕子三丁目2-46 0955-72-4146 0955-74-0119	唐津市消防本部	唐津赤十字病院 済生会唐津病院
佐賀県西部地区メディカルコントロール協議会	小嶋 秀夫 伊万里・有田地区医師会 会長	伊万里・有田消防本部救急課 伊万里市立花町1355-3 0955-23-1199 0955-22-7598	伊万里・有田消防本部	伊万里・有田共立病院 山元記念病院 西田病院
佐賀県南部地区メディカルコントロール協議会	古賀 義行 武雄杵島地区医師会 会長	杵藤地区広域市町村圏組合消防本部警防課 武雄市武雄町大字昭和846 0954-23-0119 0954-23-0139	杵藤地区広域市町村圏組合消防本部	嬉野医療センター 織田病院 白石共立病院 新武雄病院

## 全国 救命救急センター設置状況 一覧表

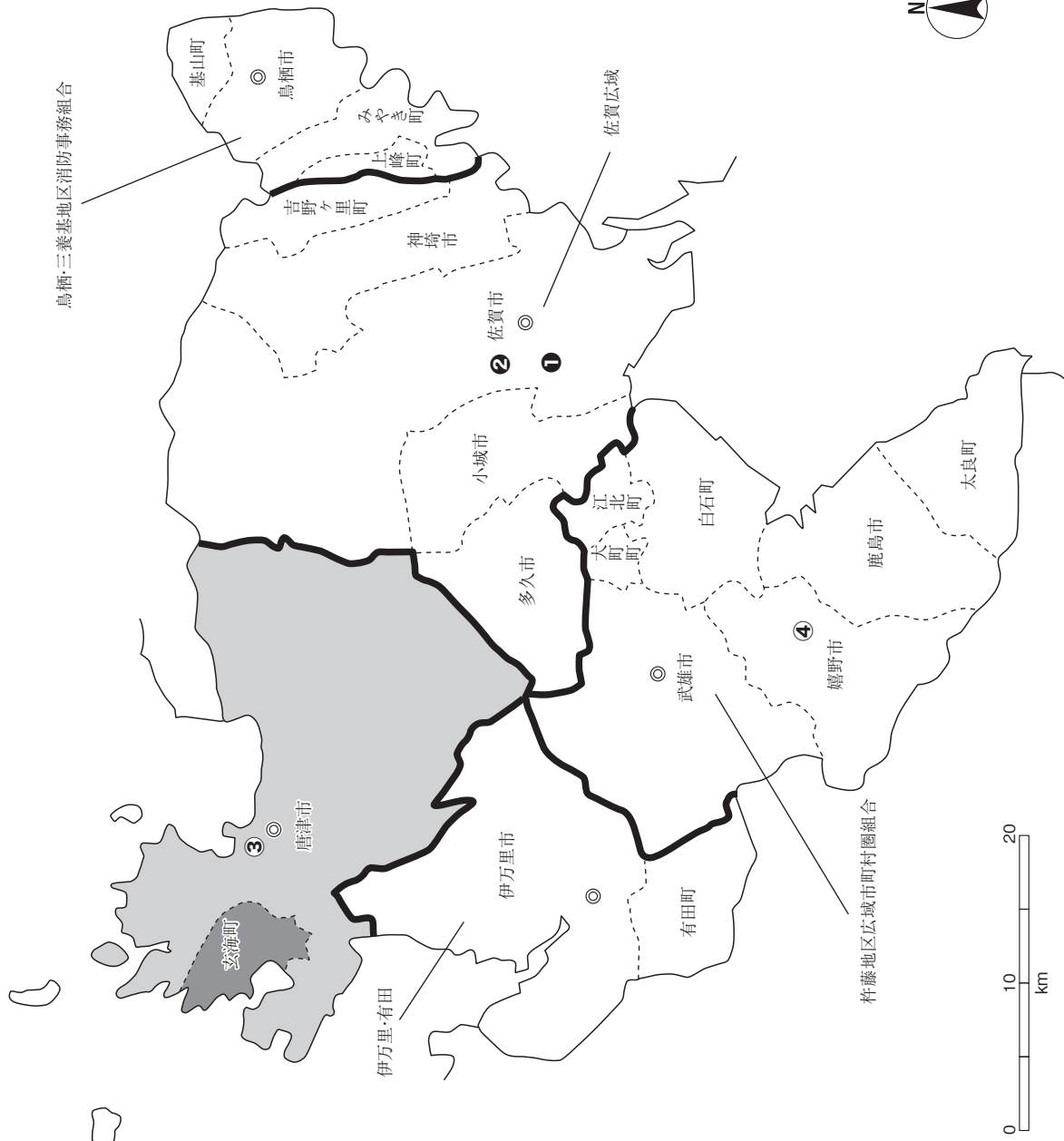
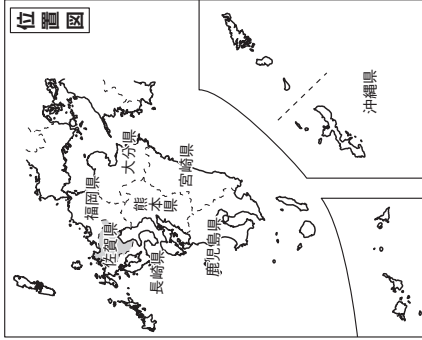
(平成28年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①※	佐賀県医療センター好生館
②※	佐賀大学医学部附属病院
③	唐津赤十字病院
④	独立行政法人国立病院機構 嬉野医療センター

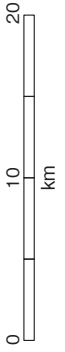
※2施設でドクターヘリ1機

# 地域MC協議会 5

# 佐賀県



- 凡例
- ◻ 組合消防
  - ◻ 単独常備
  - ◻ 委託常備
  - ◎ 本部所在地
  - 救命救急センター
  - ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)





# 長崎県 【長崎県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
長崎県メディカルコントロール協議会	蔦本 恭 長崎県医師会 医師会長	長崎県消防保安室消防班 長崎市江戸町2-13 095-895-2146 095-821-9202		
長崎地域メディカルコントロール協議会	宮村 庸剛 長崎市医師会 救急医療担当理事	長崎市消防局警防課 長崎市興善町3-1 095-822-0448 095-829-1067	長崎市消防局	長崎大学病院 救命救急センター
県北地域メディカルコントロール協議会	清水 輝久 佐世保市医師会 救急医療担当理事	佐世保市消防局警防課 佐世保市平瀬町9-2 0956-23-2598 0956-23-8011	佐世保市消防局 平戸市消防本部 松浦市消防本部	独立行政法人国立病院機構長崎医療センター救命救急センター 佐世保市総合医療センター
県央・県南地域メディカルコントロール協議会	中道 親昭 独立行政法人国立病院機構 長崎医療センター 救命救急センター長	県央消防本部警防救急課 諫早市鷲崎町221番地1 0957-23-0119 0957-22-8119	県央地域広域市町村圏組合消防本部 島原地域広域市町村圏組合消防本部	独立行政法人国立病院機構長崎医療センター救命救急センター
下五島地域メディカルコントロール協議会	浦 繁郎 五島医師会 医師会長	五島市消防本部消防課 五島市吉久木町628番地5 0959-72-3131 0959-72-1512	五島市消防本部	独立行政法人国立病院機構長崎医療センター救命救急センター
上五島地域メディカルコントロール協議会	八坂 貴宏 長崎県上五島病院 病院長	新上五島町消防本部警防課 南松浦郡新上五島町七目郷902-1 0959-42-3240 0959-42-0448	新上五島町消防本部	独立行政法人国立病院機構長崎医療センター救命救急センター
壱岐地域メディカルコントロール協議会	品川 敦彦 医療法人協生会品川病院 院長	壱岐市消防本部警防課 壱岐市芦辺町中野郷西触411番地2 0920-45-3037 0920-45-0992	壱岐市消防本部	独立行政法人国立病院機構長崎医療センター救命救急センター
対馬地域メディカルコントロール協議会	川上 真寿弘 対馬市医師会 救急・防災理事	対馬市消防本部警防課 対馬市巖原町棧原52-2 0920-52-0119 0920-52-1194	対馬市消防本部	独立行政法人国立病院機構長崎医療センター救命救急センター

## 全国 救命救急センター設置状況 一覧表 (平成28年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	独立行政法人国立病院機構 長崎医療センター
②	長崎大学病院
③	佐世保市総合医療センター



# 熊本県 【熊本県メディカルコントロール協議会】

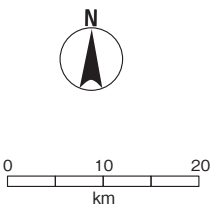
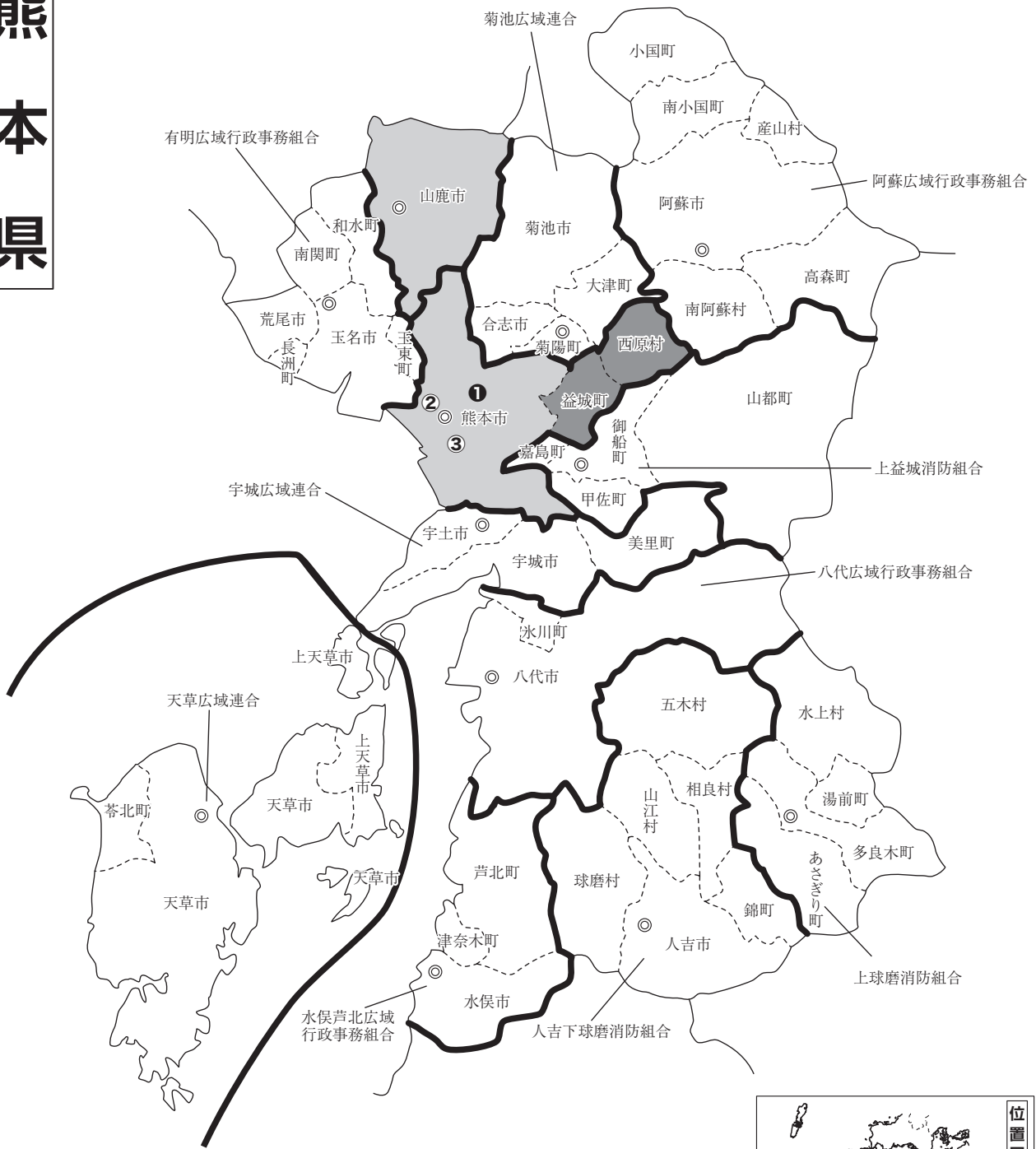
メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
熊本県メディカルコントロール協議会	笠岡 俊志 熊本大学医学部附属病院 教授	総務部市町村・税務局消防保安課 熊本中央区水前寺6-18-1 096-333-2116 096-383-1503		
熊本市メディカルコントロール協議会	赤坂 威史 熊本市市民病院 救急診療部長	熊本市消防局 熊本中央区大江3-1-3 096-363-0119 096-366-6679	熊本市消防局 (事務受託: 益城町、西原村)	熊本赤十字病院 国立病院機構熊本医療センター 済生会熊本病院 熊本市市民病院 熊本大学医学部附属病院 熊本地域医療センター
山鹿鹿本地域メディカルコントロール協議会	幸村 克典 鹿本医師会 会長	山鹿市消防本部 山鹿市南島1270-1 0968-43-1289 0968-43-8872	山鹿市消防本部	山鹿市民医療センター 保利病院 熊本市立植木病院
人吉下球磨地域メディカルコントロール協議会	木村 正美 人吉医療センター 院長	人吉下球磨消防組合消防本部 人吉市下林町1 0966-22-5241 0966-22-5240	人吉下球磨消防組合消防本部	人吉医療センター
上益城地域メディカルコントロール協議会	永田 壮一 東熊本病院 院長	上益城郡医師会 上益城郡御船町御船986 096-282-0461 096-282-3217	上益城消防組合消防本部	熊本赤十字病院 済生会熊本病院
上球磨地域メディカルコントロール協議会	吉鶴 和幸 上球磨消防本部 消防長	上球磨消防組合消防本部 球磨郡多良木町大字多良木3146-1 0966-42-3181 0966-42-2547	上球磨消防組合消防本部	公立多良木病院
八代地域メディカルコントロール協議会	金子 泰史 熊本労災病院 院長代理	八代広域行政事務組合消防本部 八代市大村町970 0965-32-6181 0965-32-9251	八代広域行政事務組合消防本部	熊本労災病院 熊本総合病院
阿蘇地域メディカルコントロール協議会	(会長代行) 服部 希世子 阿蘇保健所長	阿蘇広域行政事務組合消防本部 阿蘇市黒川1423-1 0967-34-0048 0967-34-0213	阿蘇広域行政事務組合消防本部	阿蘇医療センター 小国公立病院 阿蘇温泉病院 大阿蘇病院
有明地域メディカルコントロール協議会	宮本 裕知 有明広域行政事務組合消防本部 消防長	有明広域行政事務組合消防本部 玉名市築地468 0968-73-5271 0968-74-0030	有明広域行政事務組合消防本部	荒尾市民病院 公立玉名中央病院 和水町立病院
水俣芦北地域メディカルコントロール協議会	坂本 不出夫 水俣市立総合医療センター 水俣市病院事業管理者 会	水俣芦北広域行政事務組合消防本部 水俣市ひばりヶ丘3番12号 0966-63-1191 0966-63-7090	水俣芦北広域行政事務組合消防本部	水俣市立総合医療センター
宇城地域メディカルコントロール協議会	岩本 和也 宇城広域連合消防本部 消防長	宇城広域連合消防本部 宇土市新松原町159-1 0964-22-0554 0964-22-0270	宇城広域連合消防本部	済生会熊本病院
菊池地域メディカルコントロール協議会	米村 憲輔 熊本再春荘病院 院長	菊池広域連合消防本部 菊池郡菊陽町原水7-1 096-232-9331 096-232-9333	菊池広域連合消防本部	熊本再春荘病院
天草地域メディカルコントロール協議会	酒井 一守 天草都市医師会 会長	天草広域連合消防本部 天草市本渡町広瀬1687-2 0969-22-0119 0969-22-3221	天草広域連合消防本部	天草地域医療センター 天草中央総合病院 上天草総合病院 牛深市民病院

## 全国 救命救急センター設置状況 一覧表

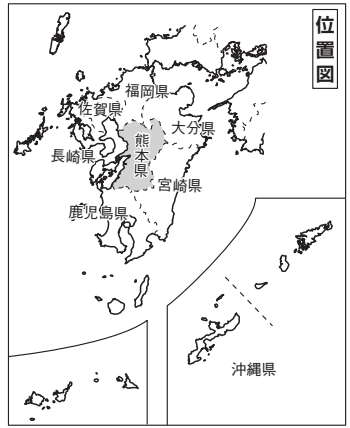
(平成28年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	熊本赤十字病院
②	独立行政法人国立病院機構 熊本医療センター
③	済生会熊本病院

# 熊本県



- 凡 例**
- 組合消防
  - 単独常備
  - 委託常備
  - ◎ 本部所在地
  - 救命救急センター
  - ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)



## 大分県 【大分県救急搬送協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
大分県救急搬送協議会	河野 幸治 大分県医師会 副会長	大分県生活環境部消防保安室 大分県大分市大手町3丁目1-1 097-506-3158 097-533-0930	大分市消防局 別府市消防本部 中津市消防本部 佐伯市消防本部 臼杵市消防本部 津久見市消防本部 竹田市消防本部 豊後高田市消防本部 宇佐市消防本部 豊後大野市消防本部 由布市消防本部 国東市消防本部 日田玖珠広域消防組合消防本部 杵築速見消防組合消防本部	アルメイダ病院 大分大学医学部附属病院 大分県立病院 新別府病院
大分県メディカルコントロール協議会	山本明彦 大分救急医学会 副会長			







## 全国 救命救急センター設置状況 一覧表

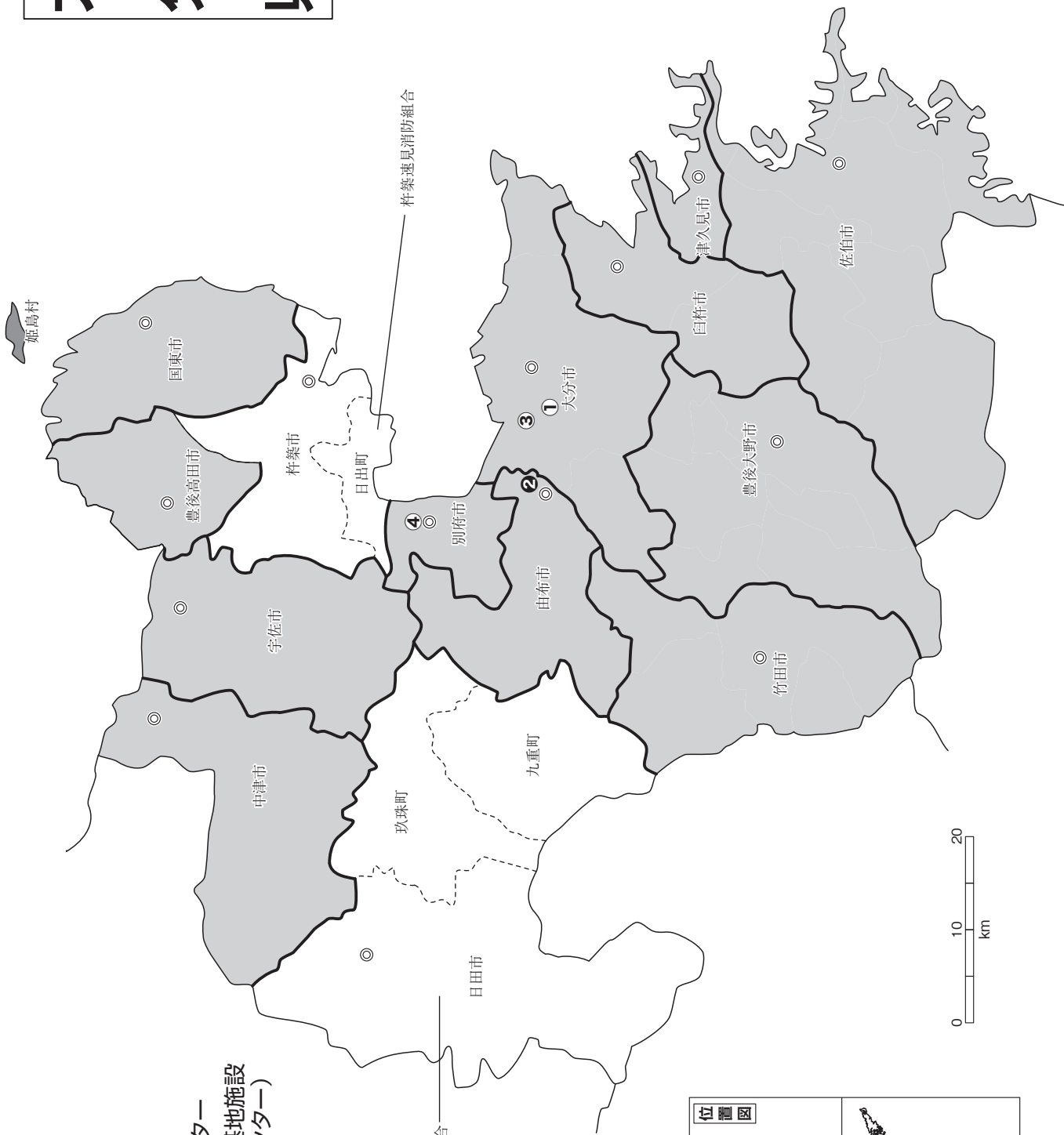
(平成28年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	大分市医師会立アルメイダ病院
②	大分大学医学部附属病院
③	大分県立病院
④	国家公務員共済組合連合会新別府病院

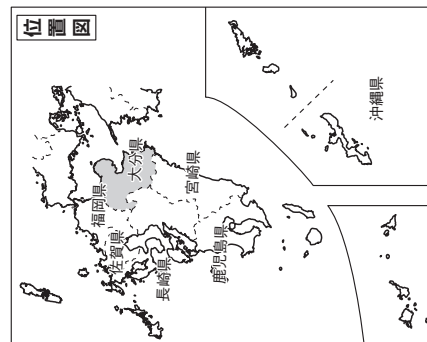
# 地域MC協議会 1

## 凡例

-  組合消防
-  単独常備
-  委託常備
-  本部所在地
-  救命救急センター
-  ドクターヘリ基地施設  
(救命救急センター)



# 大分県



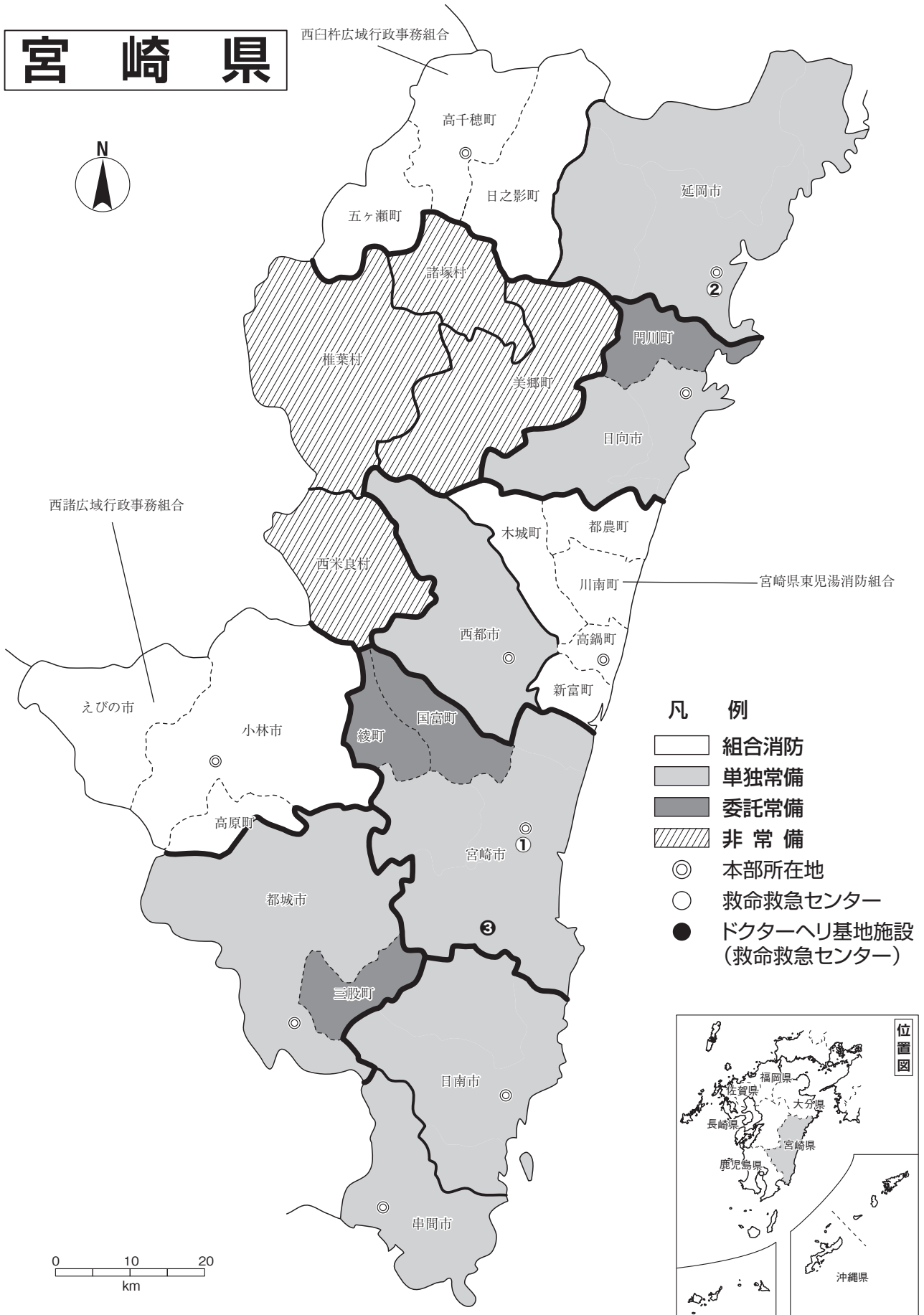
# 宮崎県 【宮崎県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
宮崎県メディカルコントロール協議会	富田 雄二 宮崎県医師会 副会長(救急医療担当)	宮崎県危機管理局消防保安課 宮崎市橋通東2丁目10番1号 宮崎県庁総務部危機管理局内 0985-26-7627 0985-26-7304		
宮崎地区メディカルコントロール協議会	川名 隆司 宮崎市郡医師会 会長	宮崎市消防局警防課 宮崎市和知川原1丁目64番地2 宮崎市消防局内 0985-32-4903 0985-27-8675	宮崎市消防局	県立宮崎病院 宮崎大学医学部附属病院
都城地区メディカルコントロール協議会	飯田 正幸 都城市北諸県市郡医師会 会長	都城市消防局警防救急課 都城市萱蒲原町19号7番地 都城市消防局内 0986-22-8883 0986-24-7345	都城市消防局	都城市郡医師会病院
延岡地区メディカルコントロール協議会	吉田 建世 延岡市医師会 会長	延岡市消防本部警防課 延岡市野地町5丁目2761番地 延岡市消防本部内 0982-22-7105 0982-31-0303	延岡市消防本部 西臼杵広域行政事務組合消防本部	県立延岡病院
日向地区メディカルコントロール協議会	渡邊 康久 日向市東臼杵郡医師会 会長	日向市消防本部警防課 日向市亀崎2丁目23番地 日向市消防本部内 0982-53-5948 0982-52-3119	日向市消防本部	県立延岡病院
南那珂地区メディカルコントロール協議会	島田 雅弘 南那珂医師会 会長	日南市消防本部警防課 日南市大字殿所2026番地9 日南市消防本部内 0987-23-7584 0987-23-7653	日南市消防本部 串間市消防本部	県立日南病院 串間市民病院
西都・児湯地区メディカルコントロール協議会	立野 進 都農町国民健康保険病院 院長	宮崎県東児湯消防組合消防本部 児湯郡高鍋町大字上江4526番地 宮崎県東児湯消防組合消防本部内 0983-22-1360 0983-22-1370	西都市消防本部 宮崎県東児湯消防組合消防本部	県立宮崎病院
西諸地区メディカルコントロール協議会	内村 大介 西諸医師会 会長	西諸広域行政事務組合消防本部 小林市真方493番地 西諸広域行政事務組合消防本部内 0984-23-0234 0984-23-6560	西諸広域行政事務組合消防本部	市立小林病院 市立えびの病院

## 全国 救命救急センター設置状況 一覧表 (平成28年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	県立宮崎病院
②	県立延岡病院
③	宮崎大学医学部附属病院

# 宮 崎 県





# 鹿児島県

【鹿児島県救急業務高度化協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
鹿児島県救急業務高度化協議会	上津原 甲一 鹿児島県医師会 常任理事	鹿児島県危機管理局消防保安課 鹿児島市鴨池新町10番1号 099-286-2259 099-286-5521		
薩摩地域救急業務高度化協議会	熊谷 輝雄 鹿児島通信病院 病院長	鹿児島市消防局警防課 鹿児島市山下町15-1 099-222-0960 099-225-8119	鹿児島市消防局 日置市消防本部 指宿南九州消防組合消防本部 枕崎市消防本部 南さつま市消防本部	鹿児島市立病院救急救命センター 外科馬場病院 国立病院機構指宿医療センター 県立薩南病院【他】
北薩地域救急業務高度化協議会	石部 良平 川内市医師会立市民病院 院長	薩摩川内市消防局警防課 薩摩川内市原田町22-10 0996-22-0125 0996-20-3430	薩摩川内市消防局 出水市消防本部 いちき串木野市消防本部 さつま町消防本部 阿久根地区消防組合消防本部	川内市医師会立市民病院 出水市総合医療センター いちき串木野市医師会立脳神経外科センター 薩摩郡医師会病院 出水郡医師会広域医療センター【他】
始良伊佐地域救急業務高度化協議会	吉見 謙一 国分生協病院 鹿児島医療生協理事	霧島市消防局警防課 鹿児島市鴨池新町10番1号 0995-64-0119 0995-64-0845	霧島市消防局 始良市消防本部 伊佐湧水消防組合消防本部	霧島市立医師会医療センター 青雲会病院 県立北薩病院【他】
大隅地域救急業務高度化協議会	小倉 雅 おぐら病院 理事長	大隅肝属地区消防組合警防課 鹿屋市新川町800 0994-41-7184 0994-40-0201	大隅肝属地区消防組合消防本部 垂水市消防本部 大隅曾於地区消防組合消防本部	大隅鹿屋病院 垂水市立医療センター垂水中央病院 曾於医師会立病院【他】
熊毛地域救急業務高度化協議会	田上 容祥 熊毛地区医師会 会長	熊毛地区消防組合警防課 西之表市鴨女町248 0997-23-0119 0997-23-4198	熊毛地区消防組合消防本部	田上病院【他】
大島地域救急業務高度化協議会	野崎 義弘 奄美市住用国民健康保険診療所 所長	大島地区消防組合警防課 奄美市名瀬小浜町27-5 0997-52-0100 0997-52-5107	大島地区消防組合消防本部 沖永良部与論地区広域事務組合消防本部 徳之島地区消防組合消防本部	県立大島病院 沖永良部徳洲会病院 徳之島徳洲会病院【他】







## 全国 救命救急センター設置状況 一覧表

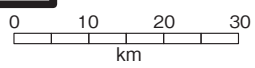
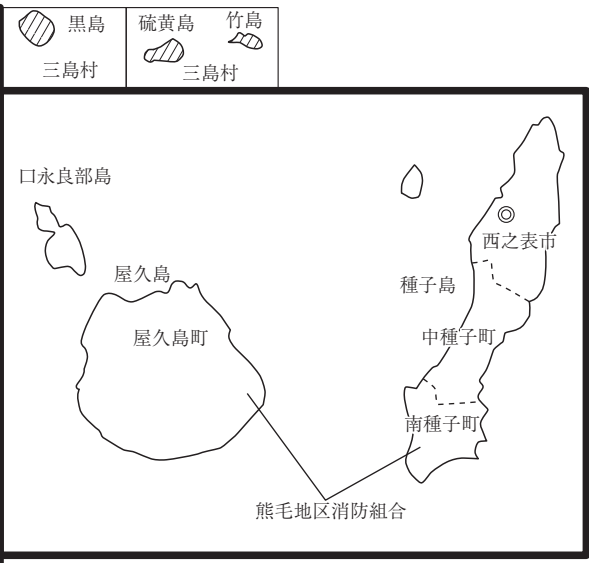
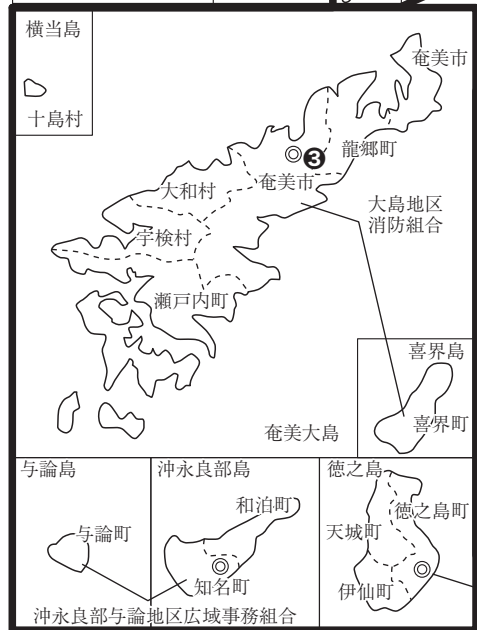
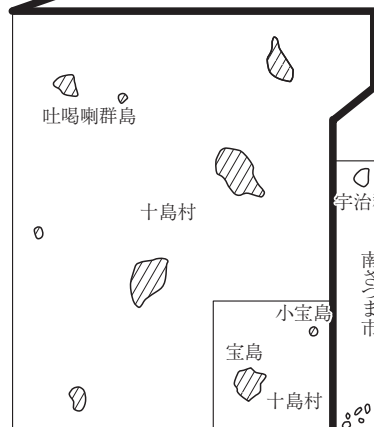
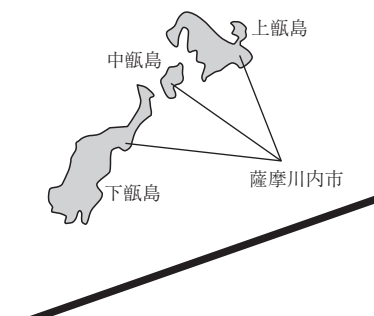
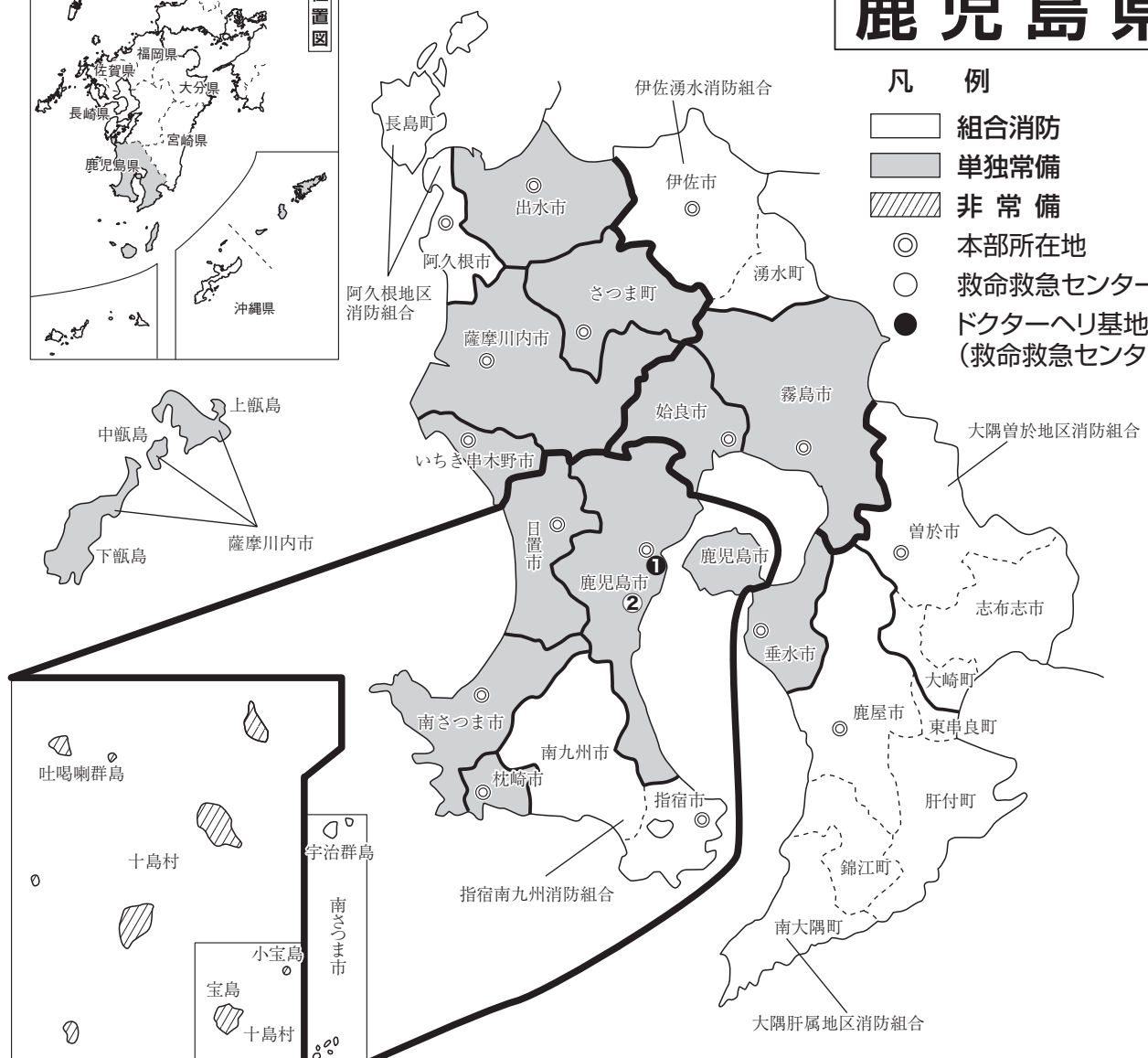
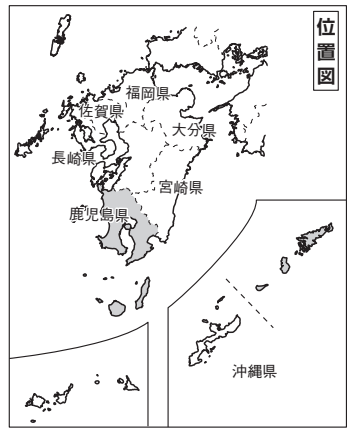
(平成28年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	鹿児島市立病院
②	鹿児島大学病院
③	県立大島病院 (※ドクターヘリの運航開始は平成28年12月27日の予定)

# 鹿児島県

凡 例

-  組合消防
-  単独常備
-  非常備
-  本部所在地
-  救命救急センター
-  ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)



## 沖縄県 【沖縄県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
沖縄県メディカルコントロール協議会	久木 一郎 琉球大学医学部附属病院 救急部長	沖縄県知事公室防災危機管理課 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号 098-866-2143 098-866-3204		
北部地区メディカルコントロール協議会	島袋 盛之 沖縄県立北部病院 救急救命科副部長	本部町今帰仁村消防組合消防本部 沖縄県本部町字大浜850番地の3 0980-47-7119 0980-47-5357	名護市消防本部 本部町今帰仁村消防組合消防本部 国頭地区行政事務組合消防本部 金武地区消防衛生組合消防本部	沖縄県立北部病院 北部地区医師会病院
中部地区メディカルコントロール協議会	久場 良也 かりゆし会ハートライフ病院 副院長	宜野湾市消防本部 沖縄県宜野湾市字野嵩677 098-892-2299 098-892-5300	うるま市消防本部 沖縄市消防本部 中城北中城消防組合消防本部 比謝川行政事務組合ニライ消防本部 金武地区消防衛生組合消防本部 宜野湾市消防本部	沖縄県立中部病院
南部地区メディカルコントロール協議会	寺田 泰蔵 那覇市立病院 救急科部長	久米島町消防本部 沖縄県島尻郡久米島町字嘉手苅970番地 098-985-3281 098-985-3942	浦添市消防本部 豊見城市消防本部 糸満市消防本部 島尻消防、清掃組合消防本部 久米島町消防本部 那覇市消防局 東部消防組合消防本部	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 琉球大学医学部附属病院 浦添総合病院
宮古地区メディカルコントロール協議会	木全 俊介 沖縄県立宮古病院 救急科長	宮古島市消防本部 沖縄県宮古島市平良字下里1792-6 0980-72-4358 0980-73-1682	宮古島市消防本部	沖縄県立宮古病院
八重山地区メディカルコントロール協議会	上原 秀政 上原内科 院長	石垣市消防本部 沖縄県石垣市字真栄里668番地 0980-82-0119 0980-83-6698	石垣市消防本部	沖縄県立八重山病院

※金武地区消防衛生組合消防本部は、北部地区メディカルコントロール協議会と中部地区メディカルコントロール協議会を重複している。

## 全国 救命救急センター設置状況 一覧表

(平成28年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	沖縄県立中部病院
②	浦添総合病院
③	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター

沖繩県

